

平成 26 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成26年12月 3 日 (水) 開 会

至 平成26年12月16日 (火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第8回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	5
○ 12月3日(議事日程第1号)	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	13
会期を定めることについて	13
議席の一部変更について	13
議案審議	15
○ 12月4日(議事日程第2号)	17
議案審議	21
○ 12月10日(議事日程第3号)	39
一般質問	61
下地 明 君	61
前里 光 恵 君	68
高吉 幸 光 君	79
佐久本 洋 介 君	85
○ 12月11日(議事日程第4号)	93
一般質問	95
濱元 雅 浩 君	95
下地 勇 徳 君	99
亀濱 玲 子 君	102
上地 廣 敏 君	116
○ 12月12日(議事日程第5号)	123
一般質問	125
新城 元 吉 君	125
平良 敏 夫 君	135
山里 雅 彦 君	142
嵩原 弘 君	150
○ 12月15日(議事日程第6号)	159
一般質問	161
栗国 恒 広 君	161
上里 樹 君	171

仲 間 頼 信 君	1 8 1
処分要求	1 8 4
國 仲 昌 二 君	1 9 0
○1 2 月 1 6 日 (議事日程第 7 号)	2 0 3
議案審議	2 1 5
処分要求	2 2 9
資格決定要求	2 3 2

宮古島市告示第174号

平成26年第8回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成26年11月26日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成26年12月3日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第100号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	市 長	平成26年 12月3日	平成26年 12月16日	原案可決
議案 第101号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	〃	〃	〃	〃
議案 第102号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	〃	〃	〃	〃
議案 第103号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第104号	平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第105号	宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第106号	宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第107号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第108号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第109号	宮古島市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第110号	宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第111号	宮古島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第112号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第113号	市営土地改良事業（農用地保全）来間南地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第114号	市営土地改良事業（農用地保全）佐和田地区の施行について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第115号	市営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）オホナ東地区の施行について	市長	平成26年 12月3日	平成26年 12月16日	原案可決
議案 第116号	市営土地改良事業（農業用排水施設）下南東第2地区の施行について	〃	〃	〃	〃
報告 第12号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第6号））	〃	〃	平成26年 12月4日	承認
陳情書 第13号	平成27年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書	みつば幼稚園 園長 與世田明美	平成26年 9月3日	平成26年 12月16日	採択
陳情書 第14号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	沖縄県聴覚障害者協会 会長 下地盛栄	平成26年 12月3日	〃	〃
陳情書 第15号	「生活保護基準引き下げ」中止を政府に強く求めるとともに、「附帯決議」の内容を周知徹底し、申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などの「人権侵害」は行わないことを求める陳情書	沖縄県生活と健康を守る連合会 会長 仲西常雄	〃	〃	〃
陳情書 第16号	要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）	比嘉自治会 会長 砂川雅一郎	〃	〃	継続審査
陳情書 第17号	要請書（学校選手派遣補助金交付事業の拡充について）	宮古地区県立学校PTA連合会 会長 奥浜 剛	〃	〃	採択
意見書案 第6号	「手話言語法」制定を求める意見書	文教社会 委員会	平成26年 12月16日	〃	原案可決
意見書案 第7号	「生活保護基準引き下げ」中止を強く求めるとともに申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などは行わないことを求める意見書	文教社会 委員会	〃	〃	〃
発議 第1号	専決処分事項の指定についての一部廃止について	議会運営 委員会	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
	議席の一部変更について		平成26年 12月3日	平成26年 12月3日	可決
	議員仲間頼信君に対する処分要求に関する件について	議員 (西里芳明)	平成26年 12月15日	平成26年 12月16日	継続審査
指名 第2号	議員仲間頼信君に対する処分要求に関する特別委員会委員の選任について		平成26年 12月16日	〃	指名
	閉会中、継続審査の申し出について	議員仲間頼信君に対する処分要求に関する特別委員会	〃	〃	了承
	西里芳明君の議員の資格決定に関する件について	議員 (仲間頼信)	〃	〃	継続審査
指名 第3号	西里芳明君の議員の資格決定に関する特別委員会委員の選任について		〃	〃	指名
	閉会中、継続審査の申し出について	西里芳明君の議員の資格決定に関する特別委員会	〃	〃	了承

※ 陳情書第11号、「給与制度の総合的見直し」に係る要請書（提出月日：平成26年9月3日、提出者：国家公務員労働組合沖縄県協議会 議長 山田 貞光）については、審議未了となった。

注1. 地方自治法第16条第1項及び第219条第1項の規定による議決書の送付は、本報告書をもって替える。

注2. 会議録は、調製次第後送。

開会日（平成26年12月3日）に応招した議員

眞 榮 城 徳 彦 君	西 里 芳 明 君
佐 久 本 洋 介 〃	高 吉 幸 光 〃
濱 元 雅 浩 〃	新 城 元 吉 〃
平 良 敏 夫 〃	亀 濱 玲 子 〃
下 地 勇 徳 〃	下 地 明 〃
栗 国 恒 広 〃	垣 花 健 志 〃
仲 間 頼 信 〃	棚 原 芳 樹 〃
國 仲 昌 二 〃	平 良 隆 〃
上 里 樹 〃	前 里 光 惠 〃
上 地 廣 敏 〃	山 里 雅 彦 〃
嵩 原 弘 〃	池 間 豊 〃
仲 間 則 人 〃	新 里 聰 〃

平成26年12月4日に応招した議員

富 永 元 順 君

平成 26 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 3 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成26年12月3日（水）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議席の一部変更について
- 〃 第 4 議案第100号 平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）（市長提出）
- 〃 第 5 〃 第101号 平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第102号 平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第103号 平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第104号 平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第105号 宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第106号 宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第107号 宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第108号 宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援
等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の
制定について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第109号 宮古島市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なも
のに関する基準を定める条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第110号 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第111号 宮古島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第112号 宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例
（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第113号 市営土地改良事業（農用地保全）来間南地区の施行について（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第114号 市営土地改良事業（農用地保全）佐和田地区の施行について（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第115号 市営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）オホナ東地区の施行につ
いて（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第116号 市営土地改良事業（農業用排水施設）下南東第2地区の施行について
（ 〃 ）
- 〃 第21 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度宮古島市一般会計補正
予算（第6号））（ 〃 ）

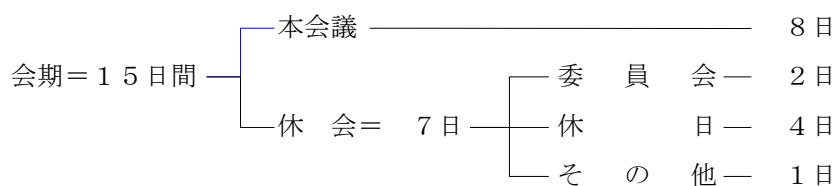
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

平成26年12月3日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 3日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 4日	木	〃	議案に対する質疑（付託）	
12月 5日	金	休 会	委員会	通告締切
12月 6日	土	〃		
12月 7日	日	〃		
12月 8日	月	〃	委員会	
12月 9日	火	〃		報告書作成
12月10日	水	本会議	一般質問	
12月11日	木	〃	〃	
12月12日	金	〃	〃	
12月13日	土	休 会		
12月14日	日	〃		
12月15日	月	本会議	一般質問	
12月16日	火	〃	〃	
12月17日	水	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表（変更）

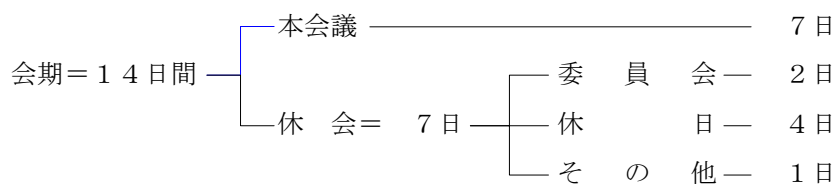
平成26年12月3日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 3日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 4日	木	〃	議案に対する質疑（付託）	
12月 5日	金	休 会	委員会	通告締切
12月 6日	土	〃		
12月 7日	日	〃		
12月 8日	月	〃	委員会	
12月 9日	火	〃		報告書作成
12月10日	水	本会議	一般質問	
12月11日	木	〃	〃	
12月12日	金	〃	〃	
12月13日	土	休 会		
12月14日	日	〃		
12月15日	月	本会議	一般質問	
12月16日	火	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

（会議規則第7条による議決閉会）

※ 12月10日、議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が16名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることが了承された。これに伴い、12月17日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告から表決については、これを1日繰り上げ、12月16日に処理された。

12月16日で会議に付された事件をすべて議了したので、宮古島市議会会議規則第7条「会議に付された事件をすべて議了したときは、会期中でも議会の議決で閉会することができる」の規定により、議会の議決を得て同日平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）を閉会した。



平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成26年12月3日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前10時19分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	高吉 幸光 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃		
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	（20〃）	棚原 芳樹 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	嵩原 弘 〃	（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃		
〃（12〃）	西里 芳明 〃	（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（2名）

議員（14番） 富永 元順 君

議員（25番） 下地 智 君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 巖 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 局長 上地 栄作 君

議事係調整官 仲間 清人 君

次 長 伊波 則知 〃

議 事 係 下地 博正 〃

補佐兼議事係長 友利 毅彦 〃

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成26年12月3日（水）

	<p>9月定例会の閉会后、8件の陳情書を受理し、そのうち4件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託しましたので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、富永元順委員の両名から、平成26年7月分、8月分、9月分の例月出納検査結果の報告があった。</p>
11月25日	<p>南風原町立中央公民館で開催された「さとうきび政策確立沖縄県農業代表者大会」に出席した。</p>
11月26日	<p>下地敏彦市長から平成26年第8回定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
11月28日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日12月3日から17日までの15日間とするのが適当であると決した。</p>
11月30日	<p>宮古神社跡地において行われた宮古上布創始者、稲石の功績をたたえる稲石祭に佐久本洋介副議長が出席し、祝辞を述べた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいまから平成26年第8回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

これより会議に入ります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る9月定例会の閉会后、8件の陳情書を受理し、そのうち4件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において下地明君と新里聰君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日12月3日から12月17日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月3日から12月17日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により、12月5日、8日及び9日の計3日間は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議席の一部変更についてを議題といたします。

諸般の事情により、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。10番の高吉幸光君を13番に、13番の髙原弘君を10番に、14番の棚原芳樹君を20番に、

20番の富永元順君を14番にそれぞれ変更したいと思います。

(「説明を求めたい、議長」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

仲間頼信君の発言を許します。

◎仲間頼信君

どういう諸般の事情でね、これは変更するのかを説明願いたい。それから、さっき言った議席の変更ができるというふうなのはどの条文で、第何項で変更するのか説明願いたい。

◎議長(眞榮城徳彦君)

宮古島市議会会議規則によりまして、議席の変更はその旨の多数の希望者があった場合には議長においてこれを変更することが権限として認められております。今回は、公明党会派は今までばらばらに座っていたんですけども、やはり1つにまとまって議席は決めたほうが、一緒に座ったほうがいいんじゃないかという意見が多数出ましたんで、そのようにお諮りをして……

(「それは聞いていないよ。どの条文で、どの条項でやるのということを聞いている」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

議席は、会議規則第4条の第1項、議員の議席は、一般選挙後最初の会議において議長が定める。第2項、一般選挙後新たに選挙された議員の議席は、議長が定める。第3項、議長は、必要があると認めるときは、討論を用いなくて会議に諮って議席を変更することができる。第4項、議席には、番号及び指名表をつける、このように定められておりますので、第4条第3項の規定によって、議長は、必要があると認めるときは、討論を用いなくて会議に諮って議席を変更することができるという条項がありますので、それにとっております。これでよろしいですか。

◎仲間頼信君

第4条の第3項、必要があると認めるとき、日本語、必要というふうなことは説明をやれということなんです。必要ということとは議会への説明なんです。だから、説明をうまく、どういうふうなことだよと。例えばいろんな公の場でどういったことが必要になりましたので、これをどうしたいといたら、じゃこの説明ということの理由をつけなさいと。ただ、必要という日本語に対しては理由をつけないといかんということです。だから、理由はどういうことかわかりやすく説明してもらえればありがたいと思います。

◎議長(眞榮城徳彦君)

先ほども述べたと思いますけれども、宮古島市議会会議規則においてこのようにうたわれている以上、そして多数の議員からやはり同じ会派はどここの議会におきましても同じ議席に座ることが一般的であるという慣例がありますので、会派同士の議席を定めることは何らおかしいことではないという判断を議長においてしましたので、そのように公明党の皆さんにも説明をして納得を得ておりますので、そのように決しました。これが必要においてということでもあります。

◎仲間頼信君

きょうは、そういうことならよろしいと思います。過ぎたことはとやかくは言いません。わかりました。

◎議長(眞榮城徳彦君)

お諮りいたします。

先ほど申し上げた議席の一部変更について、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞栄城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着き願います。速やかな移動をよろしくお願います。

休憩します。

(休憩＝午前10時07分)

(変更後の議席着席)

◎議長（眞栄城徳彦君）

再開します。

(再開＝午前10時08分)

次に、日程第4、議案第100号から日程第21、報告第12号までの計18件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成26年第8回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案5件、条例議案8件、議決議案4件、報告1件の合計18件であります。

最初に、議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。今回の補正は8億7,674万9,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を405億2,467万1,000円と定めてあります。

議案第101号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1,887万2,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を71億9,800万3,000円と定めてあります。

議案第102号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は260万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を7億5,328万2,000円と定めてあります。

議案第103号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は656万7,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を62億8,996万3,000円と定めてあります。

議案第104号、平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、収益的収入及び支出で736万8,000円、資本的収入及び支出のうち収入で481万円、支出で第5配水池改良劣化補修工事を含めた2,854万1,000円の補正増のほか、債務負担行為の設定を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第105号、宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について。地方公務員法の改正に伴い、職員の配偶者が外国で勤務等をする場合において、配偶者と生活をともにすることを可能とする制度が創設されたことから、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第106号、宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例。普通財産の譲与及び減額譲渡について、公益上必要があり、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第107号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、DV防止法に関して用語の意義に追加等を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第108号、宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について。国の第3次一括法施行に伴う介護保険法の改正に伴い、厚生労働省令で定められていた基準を市で定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第109号、宮古島市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について。国の第3次一括法施行に伴う介護保険法の改正に伴い、厚生労働省令で定められていた基準を市で定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第110号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例。健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の見直しを行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第111号、宮古島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例。道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料等を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第112号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例。報酬及び費用弁償に関する支給等の見直しを行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第113号から議案第116号までは一括してご説明申し上げます。市営土地改良事業を施行するには土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

最後に、報告についてご説明申し上げます。報告第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第6号））。衆議院議員の総選挙が実施されることに伴い、補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程は、これで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時19分）

平成 26 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 4日 (木) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成26年12月4日（木）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|--|--------|
| 日程第 1 | 議案第100号 | 平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号） | （市長提出） |
| 〃 第 2 | 〃 第101号 | 平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第102号 | 平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第103号 | 平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第104号 | 平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第105号 | 宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第106号 | 宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第107号 | 宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第108号 | 宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第109号 | 宮古島市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第110号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第111号 | 宮古島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第112号 | 宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第113号 | 市営土地改良事業（農用地保全）来間南地区の施行について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第114号 | 市営土地改良事業（農用地保全）佐和田地区の施行について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第115号 | 市営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）オホナ東地区の施行について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第116号 | 市営土地改良事業（農業用排水施設）下南東第2地区の施行について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 報告第 12号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）） | （ 〃 ） |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成26年12月4日（木）第8回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第100号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）
	議案第105号	宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
	議案第106号	宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第112号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例
文教社会委員会	議案第101号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第103号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第107号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
	議案第108号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
	議案第109号	宮古島市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について
	議案第110号	宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例
経済工務委員会	議案第102号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第104号	平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第111号	宮古島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
	議案第113号	市営土地改良事業（農用地保全）来間南地区の施行について
	議案第114号	市営土地改良事業（農用地保全）佐和田地区の施行について
	議案第115号	市営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）オホナ東地区の施行について
	議案第116号	市営土地改良事業（農業用排水施設）下南東第2地区の施行について

議案第100号 平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）

歳出款項別審査委員会表

平成26年12月4日（木）第8回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	25
		2. 児童福祉費	26
		3. 生活保護費	27
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	28
		2. 清掃費	29
	10. 教育費	1. 教育総務費	39
		2. 小学校費	40
		3. 中学校費	41
		5. 社会教育費	42～43
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	30～31
		2. 林業費	32
		3. 水産業費	33
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	35
		3. 都市計画費	36
		4. 住宅費	37

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成26年12月4日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前11時49分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	高吉 幸光 君
議員（1"）	濱元 雅浩 "	"（14"）	富永 元順 "
"（2"）	平良 敏夫 "	"（15"）	新城 元吉 "
"（3"）	下地 勇徳 "	"（16"）	亀濱 玲子 "
"（5"）	栗国 恒広 "	"（18"）	下地 明 "
"（6"）	仲間 頼信 "	"（19"）	垣花 健志 "
"（7"）	國仲 昌二 "	"（20"）	棚原 芳樹 "
"（8"）	上里 樹 "	"（21"）	平良 隆 "
"（9"）	上地 廣敏 "	"（22"）	前里 光恵 "
"（10"）	嵩原 弘 "	"（23"）	山里 雅彦 "
"（11"）	仲間 則人 "	"（24"）	池間 豊 "
"（12"）	西里 芳明 "	"（26"）	新里 聰 "

◎欠席議員（2名）

副議長（17番） 佐久本 洋介 君 議員（25番） 下地 智君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	消防長	来間 克君
副市長	長濱 政治 "	教育長	宮國 博 "
企画政策部長	古堅 宗和 "	教育部長	奥原 一秀 "
総務部長	安谷屋 政秀 "	生涯学習部長	垣花 徳亮 "
生活環境部長	平良 哲則 "	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花 和彦 "
振興開発プロジェクト局長	友利 克 "	総務部次長兼総務課長	砂川 一弘 "
建設部長	下地 康教 "	福祉部次長兼福祉調整室長	川満 広紀 "
農林水産部長	村吉 順栄 "	財政課長	仲宗根 均 "
上下水道部長	砂川 巖 "	生活福祉課長	亀川 隆 "
会計管理者	宮国 高宣 "	障がい福祉課長	下地 克浩 "
伊良部支所長	川満 勝彦 "		

◎議会事務局職員出席者

事務局 局長 上地 栄作 君 議事係調整官 仲間 清人 君
次 長 伊波 則知 " 議事係 下地 博正 "
補佐兼議事係長 友利 毅彦 "

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第100号から日程第18、報告第12号までの18件を一括議題とし、質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

まず、議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてです。ページ数でですね、まず7ページお願いします。債務負担行為補正の中で、7ページの上から4番目、児童福祉施設運営委託業務というのがありますけれども、この委託業務はどういう内容のものなのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、23ページお願いします。23ページの6目企画費、その中の負担金補助及び交付金というのがありまして、伊良部大橋供用開始関連事業補助金というのが1,000万円ちょっとありますけれども、これはどこに補助金として出すのか、中身はどういうものなのかというのを教えていただきたいと思います。

次、29ページお願いします。4目ですね、ごみ処理施設等整備事業費、これが2億7,000万円ほど補正で上がっているんですけども、この事業の内容について説明をお願いします。

それから、1枚めくって31ページですね、5目の農地費の中の工事請負費、農山漁村活性化対策整備事業というのが約1億円補正で上がってきております。これ中身とですね、なぜ今の時点での補正なのか。これ1億円というのはかなり大きな額ですので、年度内執行は大丈夫なのかという部分もありますので、よろしくお願いします。

それから、34ページ、3目の観光費、これは歳出のほうじゃなくて歳入のほうに3万2,000円県の委託費が入ってまして、これ中身は自然公園管理委託金ということですが、この県の委託金の中身をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから、43ページをお願いします。6目の文化振興費の中でですね、沖縄ロック協会補助金というのが100万円計上されております。これは、どういった事業に補助するのか。それから、これは今後とも発生していくものなのか、その辺も含めて説明をお願いします。

続きまして、提出議案のつづりのほうに行きたいと思います。6ページ、議案第106号、宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてですけれども、その提案理由の中に「普通財産の譲与及び減額譲渡について公益上必要であり」という部分があります。この公益上必要という部分について、もっと詳しい説明をお願いしたいと思います。

それから、40ページをお願いします。議案第112号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例、これも提案理由の中に「報酬及び費用弁償に関する支給等の見直しを行うには」というふうにあるんですけども、この見直し理由について教えていただきたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、23ページの企画費の負担金補助及び交

付金の中の伊良部大橋供用開始関連事業補助金1,185万7,000円に関するものでございます。これどちらへの補助金かということでございましたので、これは伊良部大橋開通祝賀会等実行委員会に対しての補助金でございます。当初予算で250万円を組んでいまして、今回補正分として1,185万7,000円の補正をお願いしているところでございます。

事業の内容ですが、伊良部大橋開通記念事業としまして県との共同事業分がございます。それ以外に市の事業としまして祝賀会事業、それから伊良部ぶからす祭り事業、それから花火ですね、それから船舶パレード、それから伊良部大橋開通記念ウォーキング大会、それから渡船お別れセレモニー等がございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

議案第106号、宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてお答えしたいと思います。

まず、普通財産については原則不動産鑑定をして処分をしておりますが、市有地のほうに例えば墓地とかそういうのが点在していたときに、やはりその部落では地縁団体、いわば法人格を持っている団体であれば、墓地の集約化とか、そういうものの移転をスムーズに行うということで、それについてはやっぱり墓地の取得について、もしこれが市有地であればそれを地縁団体のほうに名義変更して管理してもらうという1点と、それと文化財等については市の所有以外は自治会、または個人に委託しているところでありますが、例えばこの進入路、いわば文化財に対する進入路が市有地であれば、それについてもやはり自治会のほうで管理してもらうためにその道路等についても自治会で一応管理してもらうということと、それと拝所等についても市有地の名義がありますので、それについても自治会並びにそういう地縁団体のほうに一括して管理してもらうということと、それと農地については農業振興地域は土地改良事業等において市有地が存在することから、それについても農地の有効活用を図っていきたいということとあります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の29ページ、4目で工事請負費が2億7,060万円の補正をしてあります。この補正は、現在建設中の新ごみ焼却施設建設工事のうち、施設の管理棟及び渡り廊下建設工事とそれに付随する電気機械設備工事でありまして、その内容としまして構造及び階数がRCづくりの2階建て、1階が会議室、倉庫、それから備品庫、それから監視員室及び休憩室となっております。それから、2階が管理事務所、それから環境学習コーナー施設、それから展示スペース、それから大会議室、約65名ぐらいの会議室となっております。それから、屋上には太陽光パネルを設置します。渡り廊下は、管理事務所と、それからごみ焼却棟約12メートルを廊下でつなぐと、そういう計画をしてあります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の31ページ、目で農地費、委託費、工事費等で約1億円の補正をお願いしているところです。農山漁村活性化対策整備事業、これ市営の土地改良事業でございます。なぜこの時期かというご質疑でしたが、県からの追加指令がありまして、今回補正をお願いするところでもあります。

年度内に執行できるかというご質疑でしたが、この地区には今収穫用のサトウキビがございます。施行に入るのは収穫後に入りますので、繰り越しとなります。繰り越して、できるだけ夏植えを植えつける時期までには完了したいと思っております。

◎消防長（来間 克君）

議案第112号、議案書第40ページ、報酬及び費用弁償に関する見直しの一部条例改正であります。これは、消防団員の火災、風水害警戒警備等の費用弁償を見直すということでございまして、従来は4時間以内が2,000円、それ以上が3,000円ということでしたけども、国からの処遇改善の通知もございまして、4時間未満を3,000円、4時間以上を5,000円、そして8時間以上を7,000円にそれぞれ引き上げるという提案理由でございまして。

そして、もう一点目は報酬ということでございますけど、消防団員については年間報酬を一括して支払っているんですけども、その報酬はやはり労働に見合う対価という意味合いがあることから、年間に一回も活動、出勤がない団員については条例改正して支給をその年は停止するというところでございまして。これは、沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例第3条第4項の規定を参照して今回の提案ということでございます。

◎教育長（宮國 博君）

教育費、社会教育費の中の文化振興費でございまして、これは沖縄県ロック協会への補助金として100万円をお願いしているところなんですけど、これは皆さんご存じのとおり1960年、それから1970年代の沖縄のハードロックの全盛期ですね、あのときにジョージ紫とか、あるいはコンディション・グリーンとかいうふうな活動をしている人たちがいたわけですが、コンディション・グリーンの中の川満かつちゃん、池間島の出身なんです。それで、実は当時の社会的な背景を含めてですね、たくさんの資料が残っている、映像がたくさん残っていると、そういうことを集めてですね、残したいというのが実はロック協会の活動なんです。そうしますと、その残っている映像の中に宮古島の人たちも含めてですね、資料として残せる材料がたくさんあるということでございまして。正面からいくと、沖縄のハードロックが実は日本の音楽のハードロックを牽引したという形で、その中の講師される人が川満かつちゃん、宮古島の人だということですね、相当の思いが実はこの協会にもあるということ。それから、芸術的な資料としてですね、これは残す必要があるという形でございまして。それは、DVDに残してですね、これを宮古島の図書館とか公民館とか、あるいは学校に配付をして、芸術的資料あるいは歴史的資料として残そうじゃないかというふうなことでございまして。それで100万円をお願いしているわけですが、これは続くわけではございません。このDVD作成のための補助金であると、そしてそれが残ると、こういうことでございまして。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の34ページ、商工費の中ですね、3目観光費、3万2,000円の県支出金の補正がございまして。これは、歳入の19ページと関連します。3万2,000円補正をさせていただきます。19ページの歳入ですね、これは伊良部県立自然公園の管理委託費がですね、当初15万2,000円計上してございましたけれども、県のほうから追加の交付が3万2,000円ございましたので、今回補正をして合計で18万4,000円の県からの委託金となってございまして。これは、管理のための賃金、需用費等に充当してございまして。

◎福祉部次長兼福祉調整室長（川満広紀君）

児童福祉施設運営業務委託費の債務負担行為について質疑がありましたので、お答えをいたします。

現在公立保育所については3保育所を業務委託をしております。来年度は、砂川保育所を業務委託をす

る計画でありまして、平成26年10月24日に委託業者の内定をいたしております。それで、債務負担行為の指定をしなければいけませんので、1年3,151万6,800円の3年分、9,455万1,000円を債務負担の設定をしてあります。

◎國仲昌二君

再質疑したいと思います。

議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）のですね、29ページ、ごみ処理施設整備事業費についてです。事業の内容は、管理棟ほか、あとは設備ということで答弁いただきましたけれども、実はごみ処理施設に関してはですね、繰越明許費で23億5,000万円余り出ているんですね、繰り越しということで。この補正の前までは20億9,000万円、そして今回の2億7,000万円が入ってきて23億円余りということで繰り越しになっています。ということは、この計上は今年度は事業しませんよという計上の考え方によるのかどうか。なぜもう繰り越しするとわかっているのに今計上するのかという部分についての説明をお願いします。

それから、もう一点お願いします。提出議案のつづりの6ページですね、議案第106号、総務部長の答弁の中で「シュウチ」と言ったんですけど、これは私有地ではなくて宮古島市の有地ということですよ。それで、墓地であるとか、それから文化財であるとかという部分で市有地がかかわっている、それを地縁団体に対してというような答弁があったんですけども、7ページのですね、第3条に次の3号を加えるという中で5号と6号に認可地縁団体というのが出てきます。この認可地縁団体というのは、もうどこか決まった地縁団体ということで考えているのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

以上2点、よろしくをお願いします。

◎生活環境部長（平良哲則君）

再質疑にお答えします。

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の29ページ、工事請負費の2億7,060万円の補正であります。これにつきましては増額補正と繰越明許費の予算設定を同時に行った理由としましては、この本建物はごみ処理施設の本体部分と密接に関連するという事業でありますので、今回の補正増を含めた予算規模からも繰越事業となることが容易に予想されるということで増額要求と繰越明許費を同時にしたという流れであります。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

今決まった地縁団体はありません。これについては今後各地縁団体のほうと打ち合わせて推進していきたいと考えております。

◎國仲昌二君

もう一度ですね、議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の29ページですね、ごみ処理施設等整備事業。私が言っているのは、今回計上しなくても、来年度事業するとわかっている、何でこの補正予算で計上するのかと。国、県の補助金が絡んでいてしょうがないというのであれば話もわかるんですけど、これ起債と、いわゆる地方債と一般財源なんですね。ですから、このタイミングで計上して、それで全額繰り越しというのはちょっといかがなものかと思うんですけども、これについても一度考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、ちょっと聞くのを忘れていましたけれども、沖縄ロック協会補助金、先ほどの話ではDVDとかつくって文化、芸術的な面で保存していくということだったんですけども、これは沖縄ロック協会という名称があるんで、各市町村、いろんな市町村が補助金を出すのかなと思ったら、そうではなくてこれは宮古島市だけということなんでしょうか。それも確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

ほかからの補助金もあるそうです。私どもが調べているわけじゃありませんが、ほかの自治体からの補助金もあるのだが、宮古島市にもぜひと、こういうことでございました。ですから、総額が幾らぐらいになるかについては、まだ具体的な数字は私のところではつかんでおりません。

◎生活環境部長（平良哲則君）

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の29ページの工事費2億7,060万円の再質疑にお答えします。

この管理棟の工事ではありますが、これは平成26年度の当初予算は1億1,360万円の予算を計上しました。これは、前払いだけの予算でありまして、全体の予算の残りの1億7,040万円は債務負担行為で設定してありました。その中で今年度補正する段階に来まして、この工事が、本体施設と関連してくるもので、基本的には補正して本年度工事発注しますが、本体工事の流れで万が一工事が発注できない場合にこの債務負担行為の1億7,040万円が流れるということもありまして、念のためにこういった債務負担行為が無効になることを防ぐために今回の補正で繰り越しという流れをつくってあります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎亀濱玲子君

質疑をさせていただきます。

まず、議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）から質疑をいたしますけれども、30ページ、第6款の農林水産業費の中からですね、農業振興費の中の重要野菜価格安定負担金というのが一般財源から出されておりますけれども、これについての説明をお願いいたします。

同じページの4目の畜産業費の中の畜産担い手宮古第三地区負担金、それと同じく畜産事業の中の畜産担い手育成総合事業の精算金というのがあるんですけど、これについて説明を求めたいと思います。

次のページの32ページですね、同じく6款の2目林業振興費の中の森林環境保全直接支援事業というのの事業内容をまず教えていただきたいと思います。

続いて、36ページです。8款の土木費、5目ですね、土地区画整理費の中の社会資本総合整備交付金事業というののご説明をまずいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてであります。30ページ、3目の農業振興費、重要野菜価格安定負担金と特定野菜の負担金がございます。これは、沖縄県園芸農業振興基金協会が実施する事業でございます。事業の中身としましては作目ごと、特定野菜のほうは宮古島市はオクラが対象品目です。重要野菜については、カボチャ、ゴーヤ、トウガン、サヤインゲンが対象品目でございます。それぞれの品目の出荷時期に合わせて基準額というのがございます。その基準額を下回った場合に補填する

事業であります。特定野菜と重要野菜の違いはですね、国庫が入るか入らないかによります。特定野菜の場合ですと、国庫が3分の1、県が3分の1、市が6分の1、生産者が6分の1で、重要野菜のほうは県が3分の1、市が3分の1、生産者が3分の1ということになります。これの出荷量がふえたということで、造成基金ということでこれは今回補正をお願いしているところです。ちなみに、平成26年は基準額を下回っておりませんので、この額を造成しておいて来年度に活用するというところでございます。

次に、4目の畜産業費の中の畜産担い手宮古第三地区負担金及び23節の償還金利子及び割引料のところでございます。この第三地区は、平成22年から平成26年度までの事業でございます。これは、沖縄県農業振興公社のほうが事業主体でございます。市のかかわりとしては、受益者のほうから負担金を徴収しまして、これは概算で徴収します。今年度は、最終年度ということに当たりますので、概算負担していただいた方で多く負担していただいた方には23節の84万7,000円が償還されるということでございます。

次に、32ページ、林業振興費、特定森林造成事業と特定環境保全直接支払交付金事業がございます。これは、森林の維持管理といいますか、下草刈りとかいろいろあって、本来の目的のための森林活用ができるようにということの事業でございます。違いといいますと、森林環境保全直接支払事業は水源涵養林になっているかどうかということでございます。特定は、それ以外の森林ということになります。今回の補正は、労務費単価の上昇による補正でございます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の、その36ページ、目が土地区画整理費ということで、工事費で500万円増額をお願いしております。これの内容でございますけれども、県とですね、今の時期にいろいろ調整をします。つまり県全体で事業費がどれだけ執行されているかということですね、県と調整をしまして、我々のほうとしては事業の早期発現のためにですね、いろいろと増額を要求したところ、補助で、補助額は半分ですけれども、50%ですけれども、250万円ついたということで、それに単費を合わせて500万円の工事を執行したいというふうに考えております。その場所はですね、竹原地区区画整理事業でございます。上水道の水道局の裏手のほうに道路が通ります。その道路整備ということでございます。

◎亀濱玲子君

再質疑をしたいと思います。

まずはですね、この重要野菜、あるいは特定野菜というふうに説明いただきましたけれども、一般財源からかなりの予算が出ておりますので、オクラ、カボチャ、ゴーヤ、サヤインゲンというふうに説明とかいただいたんですけども、それぞれですね、受益農家が何世帯ぐらいあるかというのが1点。

2点目は、この事業は何年度から始まって何年度までの事業か、あるいは単費ではなくて、今おっしゃったのは今回は下回らなかったの、それを何か積み立てるんですか、置いておいてその次にということになっているので、これはこんなふうな使い方というんですか、積み立てていて後でどんなふうこれが活用されていくのかですね、それについて詳しく教えていただきたいと思っております。

あと、畜産の担い手事業なんですけれども、これも負担金、補助金の対象となっている畜産農家がどれぐらいあるのかということが1点。

もう一点は、これは継続していく事業なのかということですね、教えていただきたいというふうに思

います。

ごめんなさい。先に質疑しておくべきでしたけれども、文教社会委員会の中で取り上げるので、いいかなと思ったんだけど、改めてこの条例議案のですね、議案第107号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例が出ております。これは、共通認識を議会で、この本会議で図るほうがいいのかなどというふうに思いまして、これについての説明も加えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず、1点目の重要野菜、あるいは特定野菜の農家がどのくらいかということですが、これはJAを通して出荷している農家でございます。正確な戸数はちょっと把握しておりません。JAを通しての出荷に対する補填事業でございます。

それで、3年ごと、今回は先ほど申し上げた沖縄県園芸農業振興基金協会のほうで方法書というのを作成します。これは、3年スパンでありまして、今回は平成26年から平成28年までの3カ年間でございます。

それと、畜産担い手総合整備事業、宮古第三地区ですが、第三地区といたしますと3カ年目といたしますか、5年スパンの3回目ということでありまして、これは、宮古島市と多良間村を含めた事業計画でございます。先ほど申し上げたように第三地区は今年度で終了します。第四地区に向けて今取り組みをしているところであります。

それと、その受益者は何名かというご質疑でしたが、個人で6農家で、法人で1法人でございます。

◎福祉部次長兼福祉調整室長（川満広紀君）

宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明をいたします。

1つはですね、新たにDVの被害に遭っている方も追加されることになったということ、もう一つは母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に変わったということで、それについての内容の追加がありましたので、改正をお願いをしたということでありまして。

◎亀濱玲子君

お答えいただきましたので、再度質疑いたします。

私が質疑したのにちょっと答えていないことがあるので、再度確認いたしますけれども、この重要野菜というのが価格を下回らない場合は積み立てておいてという話をされていたので、積み立てておいてどういうふうに活用するんですかということに質疑したんですが、それについてお答えいただきたいということと、それと対象農家がはっきりしないのに一般財源からこれだけのお金を出すということはあり得ないわけですから、対象農家はそれぞれ生産している、具体的に例えばオクラやカボチャというふうに出ているわけですから、それを当局が把握するのは当たり前だと思うんですけど、ただ補助、JAに出すということだけではなくてですね、これについてはしっかり把握していただいて、きょう答えるのが難しければ、またそれは後で資料をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ことしのを次に回してということについては、ご説明をいただきたいと思っております。

次のページの森林の保全直接支援事業の中で水源涵養林というふうに答えておりましたけれども、これ

は場所はどこで、継続している事業なのかということを確認させていただきたいというふうに思います。

先ほど議案第107号でお答えいただきましたけれども、DVの被害に遭った方も対象として加えるということが新たに加わる支援策ですけれども、これはどういう形でこれを知らせていくという、当局はですね、こういう内容でもしっかりと受けることができるのだということはどういうふうにして市民には知らせていくお考えか、お答えいただきたいと思います。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

再質疑にお答えいたします。

重要野菜、特定野菜のほうはJAのそれぞれの品目ごとの生産部会がございますので、そのところに入っている生産農家だと理解しておりますけど、今手元にその農家数は持ち合わせておりませんので、JAのほうで確認したいと思っております。

それから、今年度補填しなかった分はどうするかということですが、先ほど申し上げたように3年スパンですので、基金として造成しておいて、来年度でもし価格が基準より下回った場合は基金を活用して補填するということになります。

それから、特定森林ですけど、これは宮古島一円といたしますか、全てになります。指定されている水源涵養林、例えば森林環境保全直接支援事業のほうは水源涵養林として指定されているところは全てということになります。この事業は、毎年継続してやっております。

◎福祉部次長兼福祉調整室長（川満広紀君）

どのように広報するかという質疑がありましたので、お答えをいたします。

県もですね、県の広報紙を使って広く知らしめております。市もですね、市の広報紙、あるいは窓口等において、改正の内容を記したチラシ等をつくって広く改正等について知らしめていきたいと思っております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時50分）

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間頼信君

余り理解できなかったもので。議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の30ページ、農業振興費ですね、当初3億6,785万6,000円を、私はそう思っているのだが、使い切ったから1,885万5,000円を補正するという内容になると思っている。これを確認したいと思います。使わないで補正するのか、使い切ったから補正されるのか。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の30ページ、3目の農業振興費、今回の補正は1,185万

5,000円をお願いしているところがございますが、この補正に係るのは2つでございます。重要野菜価格安定負担金及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業負担金でございます。この2つについても重要野菜のほうで500万円、特定野菜のほうで14万8,000円を当初予算で計上をお願いしております。今回沖縄県園芸農業振興基金協会から納入告知が来たのが重要野菜のほうで1,655万9,509円ということで、予算計上額との差ということで今回1,160万円の補正をお願いするところであります。特定野菜についても14万8,000円当初予算で計上してはりましたが、今回40万1,000円余りの納入通知が来ておりますので、今回補正をお願いするところでございます。

◎**仲間頼信君**

私がお聞きしたいのは当初予算で3億5,700万あり余りあったわけですが、当初予算で。これに1,180万円余りを加えて3億6,900万円、約3億7,000万円になったけど、この当初の予算を使い切ったから補正するのか。使い切らないけど、補正するのか。これは、理解できないから説明願いたいということです。

◎**農林水産部長（村吉順栄君）**

農業振興費の中の既決予算の3億5,700万円余については、この2つの費目だけでございませぬので、別費目もございませぬので、今回補正をお願いしているのはこの重要野菜と特定野菜の2つの部分でございませぬ。

◎**議長（眞榮城徳彦君）**

ほかに質疑はありませんか。

◎**上地廣敏君**

1点だけちょっと確認をしたいと思っておりますけれども、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の34ページ、先ほど伊良部支所長がこの観光費の自然公園管理委託金の3万2,000円、これの充当を賃金に充当していますというふうな答弁をしたと思っておりますが、この補正では賃金出ていないんですよね。ですから、この3万2,000円が施設管理費の工事請負費に入っているのか、あるいは需用費に入っているのか。いずれかだと思いますけれども、これははっきり話していただかなければ、これ賃金に充当するという事は間違いだと思いますけれども、確認をお願いいたします。

◎**伊良部支所長（川満勝彦君）**

先ほど賃金とお答えしたのはですね、歳出の34ページに関連をして歳入の19ページ、県支出金、3項委託金の商工費委託金で説明申し上げました。当初15万2,000円委託金の計上としましてですね、今回追加で3万2,000円、トータル18万4,000円の県からの委託金ということでですね、これは18万4,000円の内訳は私は先ほどお話ししましたんで、3万2,000円につきましては、これは需用費に充当してございませぬ、今回は。先ほど説明した賃金はですね、この歳入のトータル18万4,000円の内訳で賃金と需用費に充ててありますよという説明をいたしました。歳出の3万2,000円につきましては、今回の補正の3万2,000円は需用費に充当してございませぬ。

◎**議長（眞榮城徳彦君）**

ほかに質疑はありませんか。

◎**新城元吉君**

二、三点質疑いたします。

議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてであります。15ページのですね、民生費の国庫負担金及び県の負担金について、国のほうで1億3,900万円余補正、それから県の負担金が4,400万円余、これは生活保護費負担金、自立支援給付費負担金、それから障害児通所給付負担金というように細かく分かれているんですけど、これ当初予算について国の場合は32億円余り、県の場合も7億円余り当初予算で組まれているわけです。今度の補正です、約2億円補正しているわけですね。それぞれの補正をする根拠について説明をお願いします。

それから、18ページ、これはどなたか質疑があったかと思うんですけど、民生費県補助金の中に、この説明のほうで保育所入所待機児童対策特別事業補助金というのが800万円余り組まれていて、補正額は969万円余りとなっているんですけど、これは具体的にどのような特別事業をやるのか、待機児童に対してです、これをわかりやすく説明をお願いします。

それから、26ページ、児童館費の中で、当初予算は3億1,300万円余、今回1,156万円の中で工事請負費が1,100万円補正されているんですけど、これ当初予算を組んだ上でさらに1,100万円工事請負費が組まれています。具体的にどのような工事に対する補正なのかをお願いします。

それから、37ページ、住宅管理費の中に今回の補正が787万3,000円補正されています。当初予算は、1億3,100万円余ありますね。今の段階で今定例会で787万3,000円、これは多分住宅管理費については業者に委託がされていて当初予算で十分措置されていると思うんですけど、この補正の内容はですね、管理の範囲がふえたのか、あるいはその他の理由で補正してきたのかということの説明をお願いします。

それから、もう一点だけ。議案第103号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。12ページに介護予防計画費が579万6,000円あります。当初予算が2,710万円あります。579万6,000円今回補正するんですけど、これはどのような事業でしょうか。介護認定するための事業かと想像されるんですけど、しかしこれは当初予算で十分対応しているかとも思ったりするんで、今回補正した、委託してあるわけですから、この事業の内容についての説明をお願いします。

それから、議案第105号、宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についてであります。この提案理由の中にですね、地方公務員法の改正に伴って職員の配偶者が海外で勤務をする場合、配偶者とともに生活をする、これは配偶者、わかりやすく言えば奥さんが海外勤務した場合、あるいはよそで勤務した場合にその後ろくっついていて旦那さんが休める、市の職員ですね、こういうようなことかなと思ったりするんですけど、この同行休業に関する条例の中で、どういうことを想定してこの条文があるのかなという思いがしますので、その詳しい説明と、それから中身にですね、第2条の2行目、当該申請をした職員の勤務成績その他の事情を考慮した、任命権者がですね、本市においては市長が申請した職員の勤務成績というものが任命権者の裁量に任されるんですけど、これはどういう場合が想定されてこれをうたわれているのかということ。もちろん給与に関してもずっと条例があるんですけど、本市の場合具体的に適用するのかなと思ったりするもんですから、この法律の提案理由と、我々が今制定しようとしている条例に関しての詳しい説明をお願いします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

議案第105号、宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についてお答えしたいと思います。

これは主な内容としましては、職員の配偶者、今新城元吉議員が述べられているのは奥さんか旦那さん

がですね、海外で勤務などする場合において配偶者と生活をともにすることができるよう地方公務員法が改正されております。それで、配偶者同行休業制度が創設されておりますので、市としても条例を制定しております。休業期間としては3年以内、職を保有するが、職務に従事はしませんので、給与は支給しないということになっております。主な内容です。

◎建設部長（下地康教君）

まず、議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）でございます。37ページで目のほうで住宅管理費が補正額で787万3,000円増額で要求しております。その内容はですね、まずこれは委託料としましては住宅情報センターのほうに指定管理という形で年間委託をしております。今回ですね、空き家の修繕費と浄化槽の維持管理費という形でこの金額を要求させていただいております。まず、空き家でございますけれども、早急にですね、空き家の部分を修繕をして、新しい入居者の入りたいという要望に応えるためにですね、今回これを組みさせていただいております。それと浄化槽の修繕費がですね、調査をしたところ必要だという形になっておりますので、この額を要求させていただきました。

◎福祉部次長兼福祉調整室長（川満広紀君）

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、15ページについてご説明をいたします。

生活保護費負担金5,020万8,000円についてはですね、4月から5月までの実績の伸び率と前年度の10月から3月実績に基づいて積算をしております。10月末現在ではですね、世帯数で29世帯、人数にして34人、生活保護の世帯も人数もふえております。それに伴っての補正増と、6,694万4,000円の補正増をお願いしたところであります。

自立支援給付負担金についてもですね、利用者と事業者が増加をしておりますして、3月時点の事業者数は89、利用者が968人ございました。10月はですね、事業者数も103、利用者も1,091人ということで、利用者の数も増加しておりますして、それに伴っておのずと施設の負担がふえますので、それに伴っての補正をお願いをいたしております。

地域生活支援事業費補助金、16ページでございますが、これもですね、利用者がふえているということでありまして、その利用者の増加に伴う補正をお願いをしております。

認可支援移行事業の補助金ですけども、待機児童解消計画の中で中央保育園が待機児童解消の保育所として位置づけられております。そのために県の10分の9、これは単費でございますけども、その補正でございます。児童館建設工事については、単価と人件費等が大きく値上がりしておりますので、それに伴う補正増となっております。

平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）の中のケアプランの579万6,000円の補正でございますけれども、現在要支援1、2のケアプランを委託しておりますけども、現在去年に比べてですね、912人の利用者がふえたと、それに伴ってのケアプラン委託料の補正をしなければいけませんので、579万6,000円の補正をお願いをいたしました。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

答弁に1点漏れがありましたので、お答えしたいと思います。

宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の第2条で、任命者の配偶者の同行休業の承認ということで、任命者はどういう事情を考慮して承認することができるかという文言だと思いますが、これについて

は職員でも勤務態度が非常によろしくないという者についてはやはり承認することができないという場合もあります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時12分）

再開します。

（再開＝午前11時13分）

◎福祉部次長兼福祉調整室長（川満広紀君）

18ページ、先ほど答弁でページを示さなくて済みませんでした。保育所入所児童待機児童対策特別事業補助金ということなんですけども、現在認可外保育施設の中央保育園は宮古島市策定の沖縄県待機児童対策行動指針に基づいて待機児童解消計画の中で認可施設として位置づけられています。そのため沖縄県と調整をいたしまして平成27年1月以降の運営支援費として申請をする予定であります。これは、県補助率10分の9であります。そういうことありますので、813万7,000円の補正をお願いいたしております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時14分）

再開します。

（再開＝午前11時16分）

◎新城元吉君

質疑をしたことに私が期待していた答弁をいただけていないので、もう一度いたしますけど、民生費の国庫補助金、民生費の県補助金、これがかなり大きい額が今度の補正予算にあるわけですよね。それは、何か説明はあったんですけどね、生活保護費負担金が5,000万円余り、それから自立支援金、具体的に提示されているわけですから、8,100万円余り、障害児通所給付金、給付だからね、7,700万円余り、これは国。県についてもあるわけですよ、県の負担金としてですね。ですから、補正されているそれぞれの数字が出ているわけですから、これは当初予算では賄い切れないだろうから年度末までの状態を予測してこれだけの予算を組んだという答弁の内容だったと思うんですけど、それぞれ具体的にね、何名かと、あるいはこの補正してある根拠というものをもっとわかりやすく説明願いたいと。

それから、37ページの住宅管理費については説明でよくわかりました。住宅情報センターの空き家修繕費。この空き家の修繕費、これはどの程度まで、それから何室やるのかということがわかっているから、浄化槽も何カ所かというのがわかっているから具体的に金額が出てきているわけですから、その内容について、件数について説明を求めます。

◎建設部長（下地康教君）

住宅管理費の内訳ということでございます。数字が787万3,000円で計上されております。そのうちですね、修繕する戸数は幾らかというご質疑だったと思いますけれども、これは27戸を予定しております。現在既にかんりの予算が消化されておまして、今後の27戸に対しては予算不足ということが発生することが予測されますので、それだけを要求しているという形ですね。

それと、浄化槽の維持管理費に関しましては、これは市内全域でございます。これは、1件ごとという話ではございませんで、調査をしたら細かい、例えば部品とかですね、そういったものを修繕する必要がありますので、それを合計した形になってございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時19分）

再開します。

（再開＝午前11時20分）

◎生活福祉課長（亀川 隆君）

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の15ページの1目民生費国庫負担金の生活保護費負担金5,020万8,000円の補正増についてお答えいたします。

まず、これは歳出に伴う補正増ということになっておりまして、27ページのですね、2目扶助費6,694万4,000円の補正増をいたしておりますが、生活保護世帯はことし3月末現在は818世帯、1,088人でしたが、10月末現在では847世帯、1,122人と、世帯でいうと25世帯、人数で34人増加しております。これらをもとに4月から9月までのですね、実績の伸び率を前年度の実績に乗じて積算をしたところ、今年度の扶助費は17億5,676万円余となり、6,694万4,000円の不足が見込まれることから補正増をいたしております。これに伴いまして、国庫負担金は支出額の4分の3ということになりますので、5,020万8,000円の歳入増をお願いしているところであります。

◎障がい福祉課長（下地克浩君）

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、歳入の15ページの自立支援給付費負担金と障害児通所給付負担金の増の理由でございます。自立支援給付事業なんですけど、これは扶助費の障害者福祉サービス費でございます。先ほども福祉部次長のほうから説明があったとは思いますが、3月の時点でですね、事業所は89から10月時点で103にふえております。利用者も968人から1,091人にふえております。それで、4月から10月までの実績をもとに前年度の事業費を勘案しまして、それで補正増をお願いするというところでございます。

それと、次の障害児通所給付事業でございます。これも扶助費です。障害児通所給付費でございます。これも同じくですね、事業所が4月の時点で7カ所から10月に11カ所にふえております。利用者も35人から55人にふえております。先ほどの理由と同じようにですね、4月から10月までの実績をもとに、前年度実績をもとにまた3月までのものを勘案しまして補正増をお願いしたという次第でございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光恵君

議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の28ページ、保健衛生総務費の中で難病患者等渡航費助成金50万円、この難病とはですね、どういった疾病のことを指しているのか、まずこれをご説明いただきたいと思えます。

2点目に、難病患者等とありますので、どういうことなのかですね、これについてもお願いをいたしま

す。

次に、同じく平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、ページで39ページ、教育費の中で事務局費、この中に学校規模適正化対策費、被服費8万2,000円計上されておりますので、これについてご説明をお願いいたします。

それから、40ページのですね、教育振興費の中で教育振興事務費、教材図書費が4,700万円余計上されておりますので、これについてご説明をお願いいたします。

◎生活環境部長（平良哲則君）

平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の28ページの1目で難病患者等渡航費助成金で50万円の補正をしてありまして、その中の難病患者とはというのは、現在法的に難病患者と指定している数は55の疾病になっております。この難病患者以外の「等」は、これはがん患者を指してありまして、今回の50万円の補正は、これ前年度からこの事業は進めておりますが、前年度比較しましてがん患者、それから難病とも11月末現在で実績が上回っているということで今回の補正であります。それ以外にも来年の1月から難病患者の認定が55疾病から110疾病になるということで、難病患者の申請がふえるということも予想しまして今回の50万円の補正というふうになっております。

◎教育部長（奥原一秀君）

まず、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の39ページ、教育費の2目で事務局費というのがありますので、そこの8万2,000円のこと、説明を申し上げます。

この8万2,000円につきましては、平成27年4月から宮原小学校が鏡原小学校と統合することになりまして、その児童生徒に係る体育着の支給ということになります。10名の生徒に上下2着分の体育着を支給するという予算でございます。

それから、次の40ページですけれども、小学校の教科書が平成27年4月から変わりますので、その教科書、指導用のですね、教科書購入という形になります。教科書が小学校で1,134冊、それから先生方の指導書のほうで1,842冊、デジタル教科書で361冊という形で、平成27年度に新しく教科書が変わるのに伴う指導用の教科書購入費ということになっておりますので、よろしくお願ひします。

◎前里光恵君

難病患者等渡航費助成金についてですけれども、平成26年度の実績についてお伺いをいたしたいと思ひますし、もう一点はですね、これは1人当たり幾らというふうに決めてあるのか、どういうふうになっているのか、これについてもお答えをいただきたいと思ひます。

それから、教育振興費の教材の件ですけれども、これは来年度使う教材を12月に補正するということですが、この財源的なものがわからないので、教えてほしいんですけども、これは後で国から、あるいは文部科学省から交付金として交付されるのかどうか。新年度の事業については、新年度の予算で執行するというのが基本であると思ひますけれども、今の段階でこれを補正するということでもありますので、この辺についてもご説明をお願いします。

◎生活環境部長（平良哲則君）

難病患者等の渡航費であります。まず実績であります。平成25年度は64件ありまして、執行額が120万3,500円でありました。平成26年度は、11月末現在で61件で、執行額が102万5,200円となっております。渡

航費の助成は1回で1万円、年に2回まで認めることになっております。

◎教育長（宮國 博君）

新学期は、4月1日から始まりますので、今のうちに準備しないと教科書、それからその他の教材が新年度に間に合わないと、こういうことで今補正をお願いしているところでございます。

◎前里光恵君

教材図書費は小学校費ということになっていと思いますけども、中学校についてどのようになるんですか。この辺についてお願いしたいと思いますし、あと財源のことをちゃんと教えていただきたい。後で国から交付されるのかどうか、この辺です。お願いします。

◎教育長（宮國 博君）

これは、新しい教科書に変わるための準備でございます。ですから、国からの助成が相当あると。ほとんど無償、教科書については無償ですね。

それから、もう一つ、中学校は先に進んで新しい教科書になっておりますので、それは進んでいると。そして、また新しい教科書が変わるときにまた今のような作業が始まると、こういうことでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）について2点ほど。

先ほども説明された43ページのね、文化振興費の沖縄ロック協会補助金の100万円、説明で趣旨はよく理解できましたんですけども、この100万円の根拠、なぜ100万円なのかというのが説明されておられません。先ほどの説明では、他の市町村からもあるようだという感じですけども、やっぱり補助金を出すわけだから、その事業に幾らかかって、どういったものがあって宮古島市としてはこれだけの額が妥当かという、そういった検討がされると思うんですが、そういった観点でこの100万円の根拠というものについて教えていただきたいと思います。

もう一点は、今前里光恵議員に説明された教育振興費の教材費ですけども、見ると全部一般財源になっているんですけども、これは今の説明は教材だからみんな国から交付されるんだということですけど、次年度においてこの分は交付されるということなのか。要するに4,700万円余全て一般財源となっているんですけども、どういうことなのかもう少し詳しく説明を求めたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

沖縄ロック協会補助金の分ですけども、総額1,500万円程度と聞いております。それで、いろんなところからの補助金を今お願いしているということでございまして、ですからロック協会からは100万円ほどというふうなことでお願いをされております。特に沖縄の特異な音楽の発展の仕方としてロックというのはあるということで、しかも文化功労賞まで出したということもありまして、この今散らばっている映像をですね、全てデジタル化してこれを残したいというふうな趣旨で要請が上がってございました。それで、じゃその15分の1ぐらいということで100万円ということをお願いをしているところです。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時37分)

再開します。

(再開＝午前11時39分)

◎教育長（宮國 博君）

先ほどの質疑の中で教科書の話をお聞きしましたが、教科書はいわゆる無償、措置法で処理されます。この場合、学校の先生が使うものですので、これは一般財源のほうからお願いすると、こういうことでございます。大変失礼しました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第100号の平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の歳出、2款の総務費、6目の企画費についてお伺いします。

伊良部大橋の供用開始関連事業の補助金なんですけども、この伊良部大橋開通の祝賀会、それからウォーキング大会を市が主催して予定しているということなんですけども、それはいつを予定しているのか、それぞれお答えください。23ページです。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋開通記念式典に係る祝賀会ですが、祝賀会は1月31日、供用開始の日となります。それから、ウォーキング大会につきましては1月25日ということになっております。

◎上里 樹君

新聞にも報道されてはいたんですけども、ウォーキング大会についてですが、なぜ開通前にそれをやるのかという疑問なんです。それについて説明をお願いします。

◎生活環境部長（平良哲則君）

伊良部大橋開通記念のウォーキング大会であります。これは大会に向けましては県との調整をしております。伊良部大橋の開通は、伊良部島の住民を初め宮古島市全域の長年の夢でありました。この夢の橋が来年の1月31日に開通することになり、宮古島市民を挙げてこれを祝いたいという考えであります。渡り初めは、当然1月31日に行われます。ウォーキング大会は、伊良部大橋開通を広くPRする目的で、橋を渡り切るのではなく、橋の中央部まで伊良部島側と宮古島側からウォーキングし、折り返しする内容であります。1月31日の開通の機運を盛り上げ、大橋の開通の喜びと橋からの景色のすばらしさを国内外にアピールし、伊良部島を初め宮古島市全体の振興、発展のPRに寄与したいという考えで企画をいたしました。

◎上里 樹君

いわゆる開通前のPRだとおっしゃるんですけども、本当の渡り初めというのが1月31日ですから、渡り切らないから渡り初めではないという説明がどうも腑に落ちないんですよ。ですから、PRというのはほかの手段をもっても可能ではないでしょうか。

（「議長、これは質疑にならないんじゃないんですか」
の声あり）

◎上里 樹君

質疑じゃないですか。

◎議長（眞榮城徳彦君）

質疑です。大丈夫です。どうぞ。

◎上里 樹君

質疑ですよ。それに使う事業費ですから。ですから、ほかの手段は考えなかったのでしょうか。意見は出ませんでしたか。

◎副市長（長濱政治君）

この伊良部大橋は歩道がないんですね。ですから、開通した後にここを歩き渡るということはなかなかできない部分がございます。ですから、みんなで渡るということが、どうしても渡りたいというふうな意見が非常に強かったんですね。それで、県のほうに本当にこれできるのかという話を伺いました。県のほうも、渡り切るのではなくて、とにかく途中で戻るんだったらそれはいいという話を受けましたので、それはそれで渡りたいという人がたくさんいらっしゃるということでこのウォーキング大会というふうなことを設けたということでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時47分）

再開します。

（再開＝午前11時48分）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております18件のうち、日程第1、議案第100号から日程第17、議案第116号までの計17件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第100号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会の審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第18、報告第12号の1件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日の会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第18、報告第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第6号））に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第12号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第12号は承認されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前11時49分)

平成 26 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月10日 (水) 3 日目

(一 般 質 問)

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成26年12月10日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成26年12月10日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後2時48分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	高吉 幸光 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	富永 元順 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	棚原 芳樹 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	嵩原 弘 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃		
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（1名）

議員（25番） 下地 智君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 巖 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成26年12月10日（水）

12月10日	<p>会議前に議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が16名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることが了承された。</p> <p>これに伴い、12月17日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告から表決については、これを1日繰り上げ、12月16日に処理する予定でありますのでご協力願います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	--

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業振興について 3. 保良集落内バス停留所横の浸透池について	1. 翁長雄志新知事誕生で宮古島の行政運営について 2. 伊良部大橋開通記念式典計画について 3. 伊良部大橋開通記念ウォーキング大会について 4. 八重山圏域の人口が宮古圏域の人口を初めて上回ったことについて 5. 宮古島市独自のサトウキビ交付金増額について 6. 天然ガス試掘後の経過と活用計画について 7. 高腰城跡へのアクセス道路整備と案内板設置について 8. 指定外来種等による生態系に係る被害の防止に関する条例制定について 1. 平成26/27年期工場別サトウキビ生産量予想について ①沖縄製糖地区について ②宮古製糖城辺工場地区について ③宮古製糖伊良部工場地区について 2. イノシシによるサトウキビ被害対策について 1. 清掃並びに手すり補修について
2	22番 前 里 光 恵 君	1. 市長の施政方針について	1. 下地敏彦市長は平成21年1月25日付で第2代目の宮古島市長に就任し平成25年1月より第2期目がスタートしており、来年、平成27年1月から就任7年目がスタートいたします。2期目のこれまでの市長公約の進捗状況について、自己評価について伺う。 2. 沖縄製糖宮古工場は2014年～2015年期サトウキビの製糖操業を12月19日に開始

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p>	<p>することが決定され、年内の操業開始は26年ぶりと言われておりますが、これに対して下地敏彦市長のご所見を伺う。</p> <p>3. 暮らしを支える島の産業振興と雇用拡大の推進は下地敏彦市長の主要施策の一つと考えます。</p> <p>①平成25年度の産業振興の実績について ②平成25年度の雇用拡大の実績について ③平成26年度の宮古圏域における有効求人倍率はどのように推移しているのか月別に伺う。 ④宮古島市の失業率は現在何%となっているのか伺う。</p> <p>1. 宮原小学校統合について</p> <p>①鏡原小学校に統合するための統合推進協議会で現在、どのような対策が協議されているのか具体的にお示し願いたい。 ②子供たちの通学における安全面の問題があるが4月1日からのスクールバスの運行は確約できるのか、宮國博教育長のご見解を伺う。</p> <p>2. 来年4月から導入予定の新しい学校区編成の進捗状況について伺う。</p> <p>3. 新年度の小中学校の児童生徒の教科書はどの出版社の教科書か。また、選定はどのように行われているのか伺う。</p> <p>1. 子ども・子育て支援新制度について</p> <p>①来年4月1日から「子ども・子育て支援新制度」が施行されるが、この新制度の概要について市民にわかりやすく説明願いたい。 ②来年4月1日からの市の取り組み、対応について伺う。 ③新制度移行後の幼稚園保育料について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 畜産行政について</p> <p>5. 県営広域公園について</p> <p>6. 環境行政について</p> <p>7. 道路行政について</p>	<p>伺う。</p> <p>2. 現在市が支給している臨時福祉給付金について</p> <p>①制度について</p> <p>②対象者について</p> <p>③現在の給付実績について</p> <p>3. 子育て世帯臨時給付金について</p> <p>①どのような事業か。</p> <p>②対象世帯について</p> <p>③現在の給付実績について</p> <p>1. 現在、市が取り組んでいる畜産担い手育成総合整備事業の概要（制度の条件、補助率は）について伺う。</p> <p>2. この担い手育成事業の平成25年度の実績及び平成26年度の進捗状況について伺う。</p> <p>3. この事業の新年度、平成27年度の事業計画概要について伺う。</p> <p>1. 県営広域公園の現在の進捗状況について、今後のスケジュールについて伺う。</p> <p>1. ごみ処理施設等整備事業の現在の進捗状況について伺う。</p> <p>1. 市道添道1号線の進捗状況（進捗率）について。また、事業完成年度について伺う。</p> <p>2. 市道七原2号線の整備計画について伺う。</p>
3	13番 高 吉 幸 光 君	1. 伊良部島の振興について	<p>1. 明年1月31日に伊良部大橋が開通します。</p> <p>①伊良部島の道路標識及び案内板等の整備は万端か？</p> <p>②道路整備、信号等の設置についてこれまで他の議員も質問してきたが交差点手前を波状に整備することはできないか？</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 道路安全の確保について</p> <p>4. 害獣駆除について</p>	<p>③これまで伊良部住民の足として長年就航していた伊良部航路の最終日イベントを行うとのことだが内容は？</p> <p>1. 伊良部大橋開通後、観光客がふえることが予想される。また、11月24日「カンパニー・デュ・ポナン社」のキーパーソン、マーク・バーベリアン氏が来島、2017年の運行を目指すとのこと。</p> <p>①観光バス等のハード面、観光地の案内板や道路、トイレなどのインフラ面などの整備が必要と思うが？</p> <p>②特にバスガイドや通訳等の人材の確保が大事になる、見通しは？</p> <p>③受け入れる店や施設等の人材育成も必要となるが計画は？</p> <p>1. カーブミラーの修繕の相談が多い。</p> <p>①根元から折れていたり、ミラーがなくなっていたりする箇所がある、修繕等の順番を待っているのは何か所くらいあるのか？</p> <p>②事故の起きないよう予防策が必要だと考えるが見解は？</p> <p>1. イノシシやクジャク等の害獣による農作物への被害がふえていると聞く。</p> <p>①生息頭数は？</p> <p>②駆除の計画は？</p>
4	17番 佐久本 洋 介 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 伊良部大橋開通後の伊良部支所の体制について</p> <p>①各室、教育委員会分室の取り扱いは？</p> <p>②佐良浜出張所の取り扱いは？</p> <p>2. Iターン者の実態について</p> <p>①人数の把握は？</p> <p>②職業は？</p> <p>③住民登録は？</p> <p>④サポートは？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>3. 佐良浜地区急傾斜地崩壊危険区域について</p> <p>①指定地区の安全への対応は？</p> <p>②立ち退き等、移転への対応は？</p> <p>4. 伊良部地区社会福祉協議会ゲートボール場のトイレについて</p> <p>5. マングローブガニの養殖について</p> <p>①支援策の検討をしてもらいたい。</p> <p>1. 宮古島市の冬季観光について</p> <p>①オリックスキャンプ撤退の影響について</p> <p>ア. 観光客数、経済効果について</p> <p>②冬場の観光メニューの核は？</p> <p>1. 宮古島市第6期介護保険事業計画策定委員会について</p> <p>①計画内容は？</p> <p>②介護保険料の設定について</p> <p>③今後の市の取り組みについて</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校の進捗について</p> <p>①現況はどうなっているのか？</p> <p>②開校予定、用地の確保は？</p> <p>③今後の見通しは？</p> <p>2. 沖縄県学力テストの実施について</p> <p>①時期は？</p> <p>②テストの対象は？</p>
5	1番 濱元雅浩君	1. 行政運営について	<p>1. 学校規模適正化により廃校となる校舎、体育館などをどのように活用していくかについて</p> <p>2. 今夏に東京・お台場で行われたPRイベントの実績及び成果報告について</p> <p>3. 補助金投入の各種イベント事業の成果判断及び継続判断について</p>
6	3番 下地勇徳君	1. 市長の政治姿勢について	1. 市町村合併前後に公共団体等への補助金が大幅カットされておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 道路行政について	<p>1. 荷川取線について</p> <p>①9月定例会の経済工務委員会で大まかな説明は受けましたが、今後の計画について詳しく説明をお願いします。</p> <p>2. 添道1号線で途中、工事が中断されている箇所について今後の計画はどうなっているのか。</p> <p>3. 池間自治会南側の防波堤と道路の間にある側溝について</p> <p>4. 交通安全について</p> <p>①レンタカー業者、利用者に対する安全運転指導について</p> <p>②空港駐車場北側の路上駐車を取り締まりについて</p> <p>③下崎線の信号機について</p> <p>ア. 現在点滅信号機になっていますが、普通信号機に変えられないか。</p>
7	16番 亀 濱 玲 子 君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 平和行政について</p> <p>①12月16日に、「日米親善クリスマスコンサート」と称して米空軍の音楽演奏会が、当市のマティダ市民劇場で開催される。今回の沖縄県知事選挙において、米軍の県内での新基地建設反対の県民意思が示された。その中で軍隊の存在を市民に浸透させる活動の一環であると考え。市の公の施設を使用して米軍の催しを行うのは好ましくないと思うが、市長の見解を伺う。</p> <p>2. 女性の登用、男女共同参画行政の推進について、新年度に向けて市長のお考えをお聞きしたい。</p> <p>3. 本市の森林造成事業について</p> <p>①本市の森林率と「森林造成事業」の状況について伺う。</p> <p>②本市の「水源涵養林造成事業」の課題</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>について伺う。</p> <p>③新年度一括交付金事業として、水源涵養地域指定により、地下水保全型農業の取り組み、水源涵養林造成事業のさらなる強化を図っていただきたい。市長のお考えをお聞きしたい。</p> <p>1. 「宮古島市保健センター」の建設の内容の充実に向けて</p> <p>①現在の進捗状況と、建設に当たっては多くの市民が利用できる福祉の市民ニーズを考慮し、「福祉・保健センター」として複合施設が望まれ、再考を求める。当局の見解を伺う。</p> <p>2. 来年度からの「幼稚園」の課題、「5歳児預かり保育」の課題について伺う。</p> <p>①本市の「子ども・子育て会議」の取り組み状況と今後の方向性についてお聞きしたい。</p> <p>3. 市民の相談窓口の取り組みについて</p> <p>①税の徴収におけるきめ細かな取り組み、相談体制について伺う。</p> <p>②市民の相談窓口の強化と丁寧な取り組みについて、市民サービスへの姿勢について伺う。</p> <p>③「難病患者等の渡航費支援」の充実に向けて伺う。</p> <p>ア. これまでの取り組みの実績と課題について伺う。</p> <p>イ. 昨年度、文教社会委員会において、「がん、難病等に関する渡航費支援の充実に向けた陳情書」が可決され、当局に提出されている。その後の対応と、渡航費支援の充実に向けた取り組みをお聞きしたい。</p> <p>ウ. 離島の医療の課題について、他自</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 商工・労働行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 農業行政について</p>	<p>治体の取り組みに習い、難病等の治療に係る渡航費支援の枠を「不妊治療」まで拡充することが求められる。新年度に向けて検討していただきたい。</p> <p>1. 消費者行政の充実に向けて</p> <p>①「消費者相談事業」について、これまで本市独自の窓口設置を求めてきたが、今定例会補正予算で、「消費者行政推進費」が計上された。事業導入の進捗状況と今後の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>1. 児童生徒の教育環境の改善について</p> <p>①本市の小中学校内におけるアスベストを含む建物等の状況は把握されているか。加えてその対応についてお聞きしたい。</p> <p>②北中学校の校舎の学習環境の改善について、対応の進捗状況をお聞きしたい。</p> <p>③新中央図書館建設の進捗状況と今後の見通しを伺う。</p> <p>④市の文化財や戦跡の保全に関し、一括交付金事業の活用による取り組みについて伺いたい。</p> <p>1. 宮古島市資源リサイクルセンターについて</p> <p>①さきの9月定例会において市民から回収した生ごみ、剪定枝葉の堆肥化事業について、資源リサイクルセンターへ搬入されていない状況が明らかになった。指定管理者、むらづくり課、環境衛生課との協議の上、「年度協定書」を含めての見直しが必要との指摘に対し、「三者で協議する」旨の答弁であった。その後の進捗状況をお聞きした</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 地域の活性化への取り組みについて	<p>い。</p> <p>②平成19年から始まり、年次拡充の方向で取り組まれてきた堆肥化事業について、本市の課題と資源リサイクルセンターの今後の方針を伺う。</p> <p>2. 来年度、本市で開催される「沖縄県畜産共進会」に向けての取り組みと、畜産に従事する担い手の育成、支援について、本市の現状と課題、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>1. リフォーム事業の導入と今後の取り組みについて</p> <p>①今定例会補正予算で計上されている「住宅管理費」として導入された空き家修繕事業についてお聞きしたい。</p> <p>②地域の活性化の一環として、「空き家対策事業」「リフォーム事業」に力を入れていただきたい。今後の取り組みについてお考えを伺う。</p>
8	9番 上地廣敏君	<p>1. 農業の振興について</p> <p>2. 福祉政策について</p> <p>3. 教育関連施設について</p>	<p>1. 沖縄県畜産共進会宮古開催について</p> <p>①取り組み状況について伺いたい。</p> <p>2. 新食肉センター建設計画について</p> <p>①建設場所と現在の進捗状況について</p> <p>②総事業費とその負担割合、及び供用開始時期について</p> <p>3. サトウキビ増産基金について</p> <p>①基金の額と基金を活用して実施している事業について説明を求める。</p> <p>②今年度で終了するが継続の可能性は？</p> <p>1. 市難病患者等に係る航空運賃の助成について</p> <p>①交付要綱の改正による制度の拡充について、市長の見解を伺いたい。</p> <p>1. 伊良部地区にある教員住宅について</p> <p>①戸数及び家賃と現在の利用状況は。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			②今後の利活用計画はあるか。
9	15番 新城元吉君	1. 市長の政治姿勢について 2. 福祉行政について 3. 観光行政について	1. 11月16日に行われた沖縄県知事選挙は、米軍の普天間基地の辺野古移設の是非を最大の争点に行われましたが、移設反対の公約を掲げた翁長雄志氏が10万票の大差をつけて当選しました。異なる立場のリーダーとしてこの知事選にかかわった下地敏彦市長はどのような感慨を持って受けとめておられますか。 2. 新しい県政に何を望まれますか。 3. 今後の宮古島市の市政運営に差しさわりのあると思いますか。 1. 子ども・子育て支援新制度における将来の取り組みについて ①施設型給付 ②地域型保育給付 2. 新制度下での宮古島市の5歳児問題について ①市の「子ども・子育て会議」ではどのような結論を得ていますか。 ②市の具体的な対応と計画はどのようになっていますか。 ③幼稚園での預かり保育と保育所利用の場合とは利用時間、利用料はどのようになっていますか。 ④公立幼稚園の存廃と幼稚園教諭の身分保障はどのようになりますか。 1. 新城海岸（浜）後背市有地の境界測量と管理について 2. 観光資源としての新城海岸については、今年度実施計画、次年度工事施工計画で整備をするとのことでしたが、どのようになっていますか。 3. 新城の湧水池の復元整備は、今後どのように進められますか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
10	2番 平 良 敏 夫 君	1. 環境行政について 2. 道路行政について 3. 教育行政について	1. 新ごみ処理施設建設工事の進捗状況は。 2. 宮古島市新ごみ処理施設等景観検討委員会が10月28日に発足していますが、同委員会の詳細を教えてください。 3. 6月に市クリーンセンターの焼却炉にふぐあいが生じ、煙突から灰が周辺に飛散して焼却作業を停止しましたが、あってはならないこと。説明をお願いします。 4. 犬や猫、動物死骸の道路上での扱いについて 1. 荷川取線の進捗状況は。 1. 北小学校の北側の石垣が崩れそうで危険です。対策は。
11	23番 山 里 雅 彦 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 道路行政について 3. 教育行政について 4. 消防行政について	1. 2020年開催される東京オリンピック競技宮古島合宿について ①オリンピック競技の宮古島合宿の要請、取り組みについて 2. 本市における選挙投票率について ①過去数年に行われた選挙において、県内11市でほとんどの選挙が最低の投票率である現状について、当局の考えを伺いたい。 ②今後、投票率アップのための取り組みについて 3. 人口減少対策について 1. 平良土建前交差点から、下崎入口（先島シャッター）までの道路整備計画について 1. 「学校給食・共同調理場」の統合計画について ①統合に向けた現在の取り組み状況について ②今後の具体的な取り組みについて 1. 宮古島市消防団について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			①消防団員の各地区別状況について ②災害時（火災等）の消防団員の役割等について ③消防団の過去の実績について
12	10番 高 原 弘 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 畜産振興について	1. 国民健康保険財政支援、制度見直しなど是正要請のその後の経過について 2. 平成26年度施政方針で出産祝金交付事業を創設するとしているが、市民に対する啓蒙及び実績について伺います。 3. 子ども・子育て支援新制度施行に伴う宮古島市の方針について伺います。 4. 宮古圏域における人口増加施策について 1. 口蹄疫予防対策について ①空港や港での水際予防対策はどうなっているか。 ②生産農家への指導及び現況はどうなっているか。
13	5番 栗 国 恒 広 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育子育て支援について	1. 天然ガス試掘後の成分調査結果について ①本市での今後試掘調査の予定？ ②時期と場所について 2. スポーツ観光交流拠点施設のアクセス道路、土地の取得について 3. 伊良部大橋橋詰広場について 4. 伊良部大橋供用開始イベント（渡り初め）について 1. 幼稚園か保育所、認定こども園などを利用する場合の本市担当部署のあり方について 2. 幼稚園、認定こども園及び保育所、認定こども園小規模保育所の保育料について 3. 保育士の確保と保育士の待遇改善について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農林水産行政について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. サトウキビ害虫、イネヨトウ根絶の時期と防除対策面積、防除費用について</p> <p>2. 宮古島市の各地区の港、漁港の廃船の処分について</p> <p>3. 久松地区の集落排水事業の土壌式汚水処理施設フローシートの管理状況及び周辺整備について</p> <p>4. 久松赤浜の船着き場整備について</p> <p>1. 伊良部大橋開通に伴う県道平良久松港線の信号機設置及び市道松原1号線、久松小学校北側5差路と国道390号線のあずき屋前信号機の設置について</p>
14	8番 上 里 樹 君	<p>1. 平和行政について</p> <p>2. 福祉行政について</p>	<p>1. 集団的自衛権の行使について</p> <p>①海外で武力行使をする国づくり、戦争する国づくりの動きについて、市長は憲法遵守の立場から集団的自衛権の行使についてどのように受けとめていますか、ご見解をお聞かせください。</p> <p>1. 高齢者の外出支援について</p> <p>①タクシー券の発行基準の見直しが必要と考えますがいかがですか。</p> <p>2. 国保について</p> <p>①国保税の引き下げについて、均等割の軽減をすべきだと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>②一部負担金減免制度について、申請件数は何件で、適用されたのは何件ですか。制度の周知はどのようにしていますか。また、申請除外用件はどのようになっていますか。</p> <p>3. 子育て支援について</p> <p>①「子ども・子育て新システム」について</p> <p>ア. 本市の子育て支援制度で国の基準を上回る支援策はどのようになって</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 市の施設について</p> <p>4. 経済の活性化について</p>	<p>いますか。また、その支援策の継続をすべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>②「預かり保育」について、学校給食の活用はできませんか。</p> <p>1. クーラーの設置について</p> <p>①小中学校や幼稚園、保育所等へのエアコンの設置が必要と考えますがいかがでしょうか。</p> <p>1. 住宅リフォーム助成について</p> <p>①次年度から実施する住宅リフォーム助成は、どのような内容になっていますか。</p> <p>②店舗のリフォームについても助成を実施すべきと考えますがいかがでしょうか。</p>
15	6番 仲間頼信君	<p>1. 市政のあり方について</p> <p>2. 伊良部大橋開通に伴う貨客船会社や船員への支援他について</p> <p>3. 台風時の急患搬送について</p>	<p>1. 議員の兼業禁止と業者指名方法について</p> <p>1. 支援の内容をご説明ください。他一宮古島市感謝状授与規程の適用は？</p> <p>1. 池間島、来間島、伊良部島での急患搬送について対策及び対応。</p>
16	7番 國仲昌二君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 今回の知事選での姿勢について</p> <p>①市長は今回の知事選では現職知事を応援する姿勢を早々と明確にしました。6月には他市の市長と呼びかけ人になり、有志を集めて激励会を行ったり、その後支持組織の宮古支部長を務めたりしています。そして、選挙終盤の11月14日の新聞では県内の市町村長とともに紙面全面広告で前列中央に位置し現職知事を応援する姿が映っていました。ところが、同じ日の同じ新聞に掲載されたアンケートでは支持する候補</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 新年度の予算編成について</p> <p>3. 防災について</p>	<p>者について、「無回答・答えられない」と回答しています。なぜ、あれほど明確な姿勢を見せていたにもかかわらず、「無回答・答えられない」との回答だったのか不思議でなりません。多くの市民も疑問を感じたのではないのでしょうか。その真意は何だったのかお伺いします。</p> <p>1. 予算編成方針について</p> <p>①新年度予算編成については現在各担当で作業をしているところだと思いますが、今回の予算編成方針の特徴を教えてください。</p> <p>1. 宮古島市地域防災計画について</p> <p>①9月定例会において「地域防災計画については遵守すべきと考えております。」と答弁していますが、一方では「災害対策本部は開催しておりません。」とか「自宅待機というのも当然配備という考え方でございます。」との答弁もありました。遵守すべきであれば災害対策本部は開催すべきだし、配備体制・担当も計画通り配置すべきだと思いますがいかがでしょうか。ご見解をお伺いいたします。</p> <p>2. 防災情報について</p> <p>①台風時の情報については、これまで音声告知システムというのがあって情報が流れるということだったのですが、今は端末機のほとんどが壊れてしまって使用できないということです。また、携帯電話へ災害情報が伝わるシステムがあるということですが、市独自の情報ではない上に、停電で携帯電話が充電できない場合は機能しません（台風</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について</p> <p>5. スポーツ観光交流拠点施設について</p>	<p>14号では実際に停電で携帯電話が使えなかった)。こうしたことから、FM電波を使用した情報システムの活用について検討できないか提案します。幸いにも宮古島市にはFMラジオ局があり、災害時に提携すればすぐにでも実用可能です。台風時には市の防災担当に切りかえて活用すれば、市独自の新しい情報が市民に届くことで市民も喜ばれるものと考えます。このことについて検討できないかお伺いいたします。</p> <p>1. 公益上必要について</p> <p>①提案理由に「普通財産を譲与及び減額譲渡について公益上必要」と記してあります。第3条に加える3号について各号ごとに公益とは何を指しているのかお伺いいたします。</p> <p>1. 事業費について</p> <p>①去った6月定例会で「姫路みなとドーム」という類似施設の視察を経ての質問があり、同施設の事業費は約8億5,000万円とのことであるが、市の計画しているスポーツ観光交流拠点施設は約35億円である。この約27億円の事業費の差の主な要因は何か。お伺いいたします。</p> <p>②さきの臨時会で公有財産購入費約1億7,700万円の補正減があったが、総事業費も減になるのかお伺いいたします。</p> <p>2. 人工芝について</p> <p>①アリーナ部分は人工芝を予定しているようですが、「姫路みなとドーム」の資料によると、「利用者からは、フロアシートの設置手間やシートのよれ等</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 685 831 712">6. 児童扶養手当について</p> <p data-bbox="512 1272 887 1346">7. ごみ処理施設等整備事業費について</p>	<p data-bbox="954 293 1418 421">使い勝手の悪さが指摘されている。」とのことです。このことについての検証は行っているのかお伺いします。</p> <p data-bbox="906 443 1249 470">3. 用地購入の処理について</p> <p data-bbox="927 492 1418 667">①今回購入した用地は以前にも売買した経緯があると聞いているが、そのときの処理方法は、今回の財産区購入と同じ方法がとられたのかお伺いします。</p> <p data-bbox="906 689 1334 716">1. 「事実婚」という概念について</p> <p data-bbox="927 739 1418 1010">児童扶養手当の通達集では事実婚について「一般に、事実婚は同居を要件とするが、頻繁に定期的な訪問があり、かつ定期的に生計費の補助を受けている場合には、同居していなくても事実婚として取り扱う。」とあります。</p> <p data-bbox="927 1032 1418 1106">①この「通達集」とはどのような位置づけなのかお伺いします。</p> <p data-bbox="927 1128 1418 1249">②宮古島市では具体的にどのような事実をもって事実婚と判断しているのかお伺いいたします。</p> <p data-bbox="906 1272 1418 1346">1. ごみ処理施設等整備事業費の予算計上について</p> <p data-bbox="927 1368 1418 1989">①今回の補正予算において、ごみ処理施設等整備事業費は約2億7,000万円計上しておりますが、繰越明許費においては当初予算と合わせて約23億5,000万円の繰り越しとなっております。つまり、今回の予算計上は最初から繰り越しを見込んだものであり、今回補正予算に計上する必然性はないと思われます。しかも財源は地方債と一般財源であり、来年度予算に計上しても何ら問題はありません。なぜ、今回の補正予算計上となったのかお伺いいたします。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>8. 農業行政について</p> <p>9. コーラル・ベジタブル株式会社について</p> <p>10. 沖縄ロック協会補助金について</p>	<p>1. ハーベスターの利用について</p> <p>①ハーベスターの利用状況についてある農家から私に「利用するルールやオペレーターとの問題などで現場は非常に混乱している。行政が指導すべきではないか。」との声がありました。ハーベスターについては運営協議会があるとのことですが、現場の問題については協議会では把握していますかお伺いします。そして、どのような対策を考えているのでしょうかお伺いします。</p> <p>1. 住民監査請求について</p> <p>①コーラル・ベジタブル株式会社に対して支出した支援補助金3,000万円の用途について、住民から提出された住民監査請求が監査委員に受理されたとの新聞報道がありました。60日以内に判断し報告するとのことですが、現在の調査状況はどうなっているのかお伺いいたします。</p> <p>2. 株譲渡の基本合意契約について</p> <p>①このたび、沖縄製粉株式会社と株譲渡の基本合意契約が締結されたとのことですが、その中にはアロエの契約農家との契約の継続やコーラル・ベジタブル株式会社との連携による法人の事業を継続することを保証するような内容は盛り込まれていないのかどうかについてお伺いいたします。</p> <p>1. 補助金の内容についてお伺いいたします。</p> <p>①事業全体の概要についてお聞かせ願いたい。</p> <p>②補助金100万円の積算根拠について伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			③宮古島市への事業効果について教えてください。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日会議前に議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が16名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることが了承されました。これに伴い、12月17日に予定していた議事日程各常任委員会の審査結果報告から表決については、これを1日繰り上げ、12月16日に処理する予定でありますので、ご協力願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

それでは、ただいまから日程第1、一般質問に入りますが……

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時02分）

再開します。

（再開＝午前10時04分）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう、議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

一般質問の前にちょっとだけ時間をおかりしたいと思います。下地敏彦市長、お誕生日おめでとうございます。今後も健康に留意されまして、宮古島市発展のために頑張ってください。それから、きょうの新聞でも多く取り上げております。きょうから沖縄県新知事、翁長雄志氏就任であります。改めて就任おめでとうございますと申し上げたいと思います。新知事には、選挙で訴えた公約実現に向けて頑張っていたできますよう県民の一人として願うものです。

次に、ことし、2014年ですね、最後の競りは去った9日に開かれ、2014年牛競りというそうです。牛競り売り上げ過去最高の32億4,766万7,960円ぐらいあったのもあわせですね、これは畜産農家の頑張りの成果であります。畜産農家の皆さん、楽しいお正月が迎えられることと思います。本当におめでとうございます。

ます。2015年は、なおこしの売り上げを上回るように頑張ってください。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひします。まず初めに、市長の政治姿勢について。翁長雄志新知事誕生で、宮古島市の行政運営について、知事選挙において市長は、仲井眞弘多候補を9市の市長の中でも先頭に立って支持されておりましたが、そのことで今後の宮古島市の行政運営に支障を生ずることはないでしょうか、お伺ひします。

次に、伊良部大橋開通記念式典計画について。多くの方々の大変ご苦勞な要請行動の成果で、夢の大橋供用開始がいよいよ2カ月足らずの秒読みとなりました。そこで、開通記念式典計画について、詳細に説明願ひします。

次に、伊良部大橋開通記念ウオーキング大会について。伊良部大橋の開通を祝うとともに、伊良部島と宮古島の魅力を島内外に発信することが目的で計画されたようですが、一部市民の間から渡り初めしない前のウオーキング大会に疑問の声がありますので、大会実施要項について、市民の納得できるような説明を求めます。

次に、八重山圏域の人口が宮古圏域の人口を初めて上回ったことについて、これは琉球新報に載っております。統計のある1920年以降宮古圏域の人口が八重山圏域より多かったが、去った11月1日現在県推計人口で宮古圏域5万2,718人、八重山圏域5万2,728人で、八重山圏域が10人多かったと発表されておりますが、そのことについて市長の見解をお聞かせください。

次に、宮古島市独自のサトウキビ交付金増額について。宮古島市の経済を支えているのは何といたっても第1次産業であると思います。その中でも、特にサトウキビの経済的波及効果はサトウキビ代金の4.3倍とも言われており、サトウキビ生産農家の増産意欲向上のためにも、宮古島市独自の下地敏彦市長の思いやり交付金増額はできないでしょうか。

次に、天然ガス試掘後の経過と活用計画について。このことについては、私は再三再四これまでも取り上げてきております。去った9月定例会で試掘後の分析結果の質問に対し、県に試掘井の報告内容を確認したところ、付随水で温泉水の温度が72度あり、温泉利用のほか、熱利用につきましても期待できるということで、今後報告書の内容を踏まえ、県と連携を図りながら利活用計画を策定したいと考えていると答弁がありました。その後の経緯と活用計画についてお伺ひします。

次に、高腰城跡へのアクセス道路整備と案内板設置について。高腰城跡は、平成3年に沖縄県指定の史跡として指定され、歴史的に重要で貴重な城跡が発掘調査によって確認されております。そのことから、去った11月28日に比嘉自治会代表と城辺地区24区長会代表が下地敏彦市長と眞榮城徳彦議長に城跡復元について要請を行っておりますが、しかし事業実施計画には時間と多額の予算が伴うことから、当面はアクセス道路整備と案内板設置はできないでしょうか。

次に、指定外来種等による生態系に係る被害の防止に関する条例制定について。このことも今回で3度目ですか、あえて今定例会も通告したのは、イノシシによるサトウキビ被害と一方、長間海岸で三、四匹子連れのイノシシとつがいと思われる大きなイノシシに偶然数回出会ったとの男性の話の中で、非常に暴走性があり、怖いと。人体に被害を与える可能性は十分予想されるとの話を拝聴できたからです。そこで、これまで議会で他の自治体の実情を検討、また県と相談するとの答弁でしたが、どうなっているか、お聞かせください。今農作物に被害を与えていると思われるイノシシ、クジャク、外来種による生態系に係る

被害の防止のためにも条例制定は必要だと思っておりますが、当局の答弁をお願いします。

次に、農業振興について。平成26/27年期工場別サトウキビ生産量予想について、沖縄製糖地区について、宮古製糖城辺工場地区について、宮古製糖伊良部工場地区についてお伺いします。

次に、イノシシによるサトウキビ被害対策について。植えつけから施肥、農薬散布を汗水流し手入れしたサトウキビが夏場から被害が始まり、登熟に従って被害は広範囲にわたり、特に生産農家の一人である国仲和雄さんの圃場約3ヘクタールは、被害甚大であり、同じ農業人としてしのびない思いであります。被害対策は、イノシシを捕獲か退治の方法しかないと考えますが、これまでの取り組みと今後の対策について答弁願います。

次に、保良集落内バス停留所横の浸透池について。清掃並びに手すり補修について、バス停留所横で住宅裏に面しており、雑草や雑木が生い茂り、集落内の景観にも悪影響を及ぼしており、清掃と周囲の手すり補修を早急に行わなければ危険な状況にあります。答弁を願います。

以上質問しましたが、答弁聞いてから再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

知事がかわることによって、宮古島の市政運営に支障はないかということですが、翁長雄志新知事は那覇市長として豊かな行政経験の持ち主であります。また、沖縄県市長会の会長も務められていたことなどから、県内各地の課題についても十分理解をいただいているものと考えております。これからは、沖縄県知事として、これまでの経験を生かしながら、沖縄21世紀ビジョンの推進や沖縄振興特別交付金を活用した沖縄全体の振興について全力で取り組んでいただけるものと期待をいたしております。沖縄21世紀ビジョンにおいては、離島振興策の重要性もうたわれております。さきのマスコミのインタビューにおいても、宮古の基幹産業の推進を初め、各種振興策の推進を図っていくと発言をいただいておりますので、特に県政がかわったことによって宮古島の市政運営に支障が出るとは考えておりません。

次に、八重山地区と宮古地区との人口の比較についてであります。八重山圏域の人口が宮古圏域を10人上回る5万2,728人となったことを県が公表いたしました。八重山圏域は、与那国町で社会減が見られるものの、石垣市と竹富町では移住ブームなどがあり、社会増が大きく、そのことが人口増加の要因と考えられます。逆に宮古圏域は転出者の増加が多いことが減少につながったものだと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部大橋開通記念ウォーキング大会についてでございます。伊良部大橋開通記念行事の内容につきましては、各団体事前意見交換会、それから伊良部大橋開通祝賀会準備委員会、それから庁内検討委員会、それから伊良部大橋開通祝賀会等実行委員会、こういった段階を踏んで決定した経緯がございます。このウォーキング大会につきましても、事前に各団体、特に伊良部島の各団体の皆様とも意見交換をしております。その上で、伊良部大橋開通祝賀会準備会において、実行委員会に提案し、協議をいただきました。そういった中でも、特に反対の意見もなかったことから、理解をいただいているものと考えており、今回は県の理解を得て、開通前に特別に実施することになりました。このウォーキング大会を開催することによりまして、橋の完成や橋からの雄大な景色をアピールできれば、伊良部島の今後の観光発展にも大きく寄与するものと考えております。ご理解いただきたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋開通記念式典のスケジュールについてのご質問にお答えいたします。

1月31日12時から伊良部大橋建設工事連絡協議会主催によりまして、安全祈願祭が行われ、引き続き沖縄県主催で13時より久松側の橋の入り口付近で記念植樹、それから13時20分よりテープカット、くす玉開披、獅子舞、渡り初め等を行いまして、その後場所を伊良部高校に移しまして、14時40分から同校の体育館において開通式典がとり行われます。式典後伊良部公民館に移動し、16時から伊良部大橋開通祝賀会等実行委員会主催によりまず祝賀会を開催を予定しております。さらに、18時からはカントリーパーク内の陸上競技場に屋外ステージ、屋台等を設置しまして、市民を対象としてぶからす祭りとして銘打った盛大な祝賀会を行うこととしております。ぶからす祭りの最後には、花火を打ち上げて橋の開通を祝う計画になっております。

続きまして、天然ガス試掘後の経過についてのご質問であります。県事業で行われました天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査の調査報告書につきましては、実はけさ届いたばかりで、詳細まで確認をしておりますが、本市の試掘結果につきましては、ガスの利活用のほか、高温である付随水の温泉利用及び熱利用が期待できる旨の記載がされてございます。県は、来年1月に天然ガス資源有効利活用検討委員会を開催する予定でありまして、来年度以降も継続して取り組みを行う考えであります。本市におきましても、利活用検討委員会を立ち上げ、市独自の利活用の検討を図りながら、沖縄県と連携を進めてまいりたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

指定外来種の被害防止条例についてであります。現在有害鳥獣被害のある県内市町村においては、平成19年12月に制定されました鳥獣被害防止特別措置法に基づきおの市の市町村で被害防止計画を作成し、その計画によって鳥獣被害対策実施隊の設置を行い、イノシシやクジャク等の有害鳥獣捕獲を実施しております。宮古島市においても、他の市町村と同様に県の指導、助言のもと、宮古島市鳥獣被害防止計画を平成24年度に作成しており、その中で駆除対策を実施しております。本市は、当面その計画に基づいて取り組みを行う必要がありまして、それに関連する条例の制定は今のところ考えておりません。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

まず1点目に、宮古島市独自のサトウキビ交付金増額についてでございます。

サトウキビの買い取り価格は、甘味資源作物交付金要綱に基づき農林水産省で決定されております。現行の買い取り価格は、原料代及び国からの交付金で支払われておりますので、市独自のサトウキビ買い取り価格に対する交付金は考えておりません。しかしながら、基幹作物であるサトウキビの生産振興については、市独自で各種補助事業を実施しているところであり、今後も継続していく考えであります。

次に、平成26年／27年期の各工場別の生産予想についてお答えいたします。平成26年／27年期の工場別生産見込み量は、沖縄製糖工場が約14万9,998トン、宮古製糖城辺工場が10万5,224トン、伊良部工場が6万3,105トンの生産予想となっており、宮古地区の合計は31万8,327トンの生産予想となっております。

次に、イノシシによるサトウキビ被害についてお答えいたします。現在被害に遭った畑等については、猟友会と連携を図り、くくりわなの設置、猟銃等での駆除を実施しており、8月から11月末までに3頭、去った12月4日にクマザ地区で2頭、計5頭の捕獲駆除を行っております。今後とも猟友会と連携しながら駆除に努めてまいります。

次に、保良集落バス停横の浸透池についてお答えいたします。ご指摘の浸透池は、雑木に覆われ、手すりは老朽化で倒壊していることを確認しました。次年度において補助事業を活用して対応してまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

高腰城跡へのアクセス道路整備と案内設置板についてであります。

高腰城跡は県指定遺跡に指定されております。既設文化財説明板から城跡までのアクセス路の整備につきましては、掘削を伴う行為やアスファルト舗装等による整備方法は、文化財の保存に影響を及ぼす行為に当たることから、法令により制限されております。ファームポンドから既設文化財説明板までの道路の整備を行う場合には、試掘調査を行い、埋蔵文化財が確認された場合には、記録保存のための発掘調査の実施が必要です。今後国指定を目指した取り組みを進めていく上では、遺跡を破壊するような整備は望ましくないと考えます。

また、ファームポンドから既設文化財説明板までの案内板につきましては、平成27年度までに標柱の設置を予定しております。

◎下地 明君

まず、これがイノシシによる私の被害調査の結果です。これが足跡、これは2カ月前ぐらいに食べた跡、これもそうです。これは2週間前に食べた跡です。これもそうです。これも同じ。再質問を行います。

まずは、イノシシのほうからいきたいと思います。やはり今さっきの農林水産部長の答弁で、5匹ですか、捕獲したという答弁がありました。けさ早く国仲和雄さんという約3町歩のサトウキビ畑の主ですけど、その方と2人で夜明けを待って、イノシシが来ないかと一応待っていましたけども、来ませんでした。もちろん足跡を探るために、畑と林の間をずっと100メートル近く、手でさわったらにおいで来ないらしいから、農機具でずっとならしておって、5日前ぐらいには小さい足跡が残っていたんですよ。しかし、きょうはもう残っていない。先ほど申し上げたとおり、6月ごろには4匹子供を引いて回っていたらしいけど、一月前には3匹になっていたというふうな実際見た方が私の家に来て話しておりました。捕獲されたことによって、小さいイノシシも来なくなったんじゃないかと思えますけど、ひとつ農林水産部長ですね、できれば一匹も来ないようにひとつ捕獲頑張ってください。

それと、伊良部大橋開通記念式典につきましては、企画政策部長より詳細な説明がありました。本当にもう二度とない、特に伊良部島の皆さんにとっては最高な式典であり、祝いでもありますので、お祝い式典が滞りなく盛大にとり行われることを祈念したいと思います。

それから、ウオーキング大会については、一部の方からなぜというふうな話があったようですが、今さっきの副市長の説明である程度不満を持っていた市民も納得いくんじゃないかと思っております。ご説明ありがとうございました。

それと、市長に再質問したいと思います。翁長雄志新知事誕生で宮古島市行政運営に支障がないかというふうに申し上げました。先ほど市長がおっしゃっているとおりになっていくんじゃないかと期待しておりますが、市長政治の世界はきょうの友はあしたの敵であり、またきょうの敵はあすの友というふうなよく政治の世界ではこういうふうなことが言い伝わっています。できればきょうのうちにでも時間があれば飛んで行って拝んだほうが大変喜ぶかなと思います。ひとつ頑張ってください。

それから、八重山圏域の人口がふえたということに対しては、市長が答弁したとおりではあると思いますが、市長も申し上げたとおり、やっぱり宮古島市は石垣市よりも子供の生まれる数はたしか多いと言われておりまして、そうであっても若者の島を離れる率がまた多いということもありますので、できるだけ若者がこの島を離れていかないような、そうした施策をとるように頑張ったほうが人口はふえていくと思います。終戦直後の話になりますが、宮古島からいっぱい移民が石垣島に渡っていますよね。そうであっても、宮古島市は石垣市よりずっと人口は多かったわけです。そういうふうなことからして、時代の流れではありますけども、市長にとっては若者雇用創出に向けて頑張ってもらいたいと思います。これはできたら答弁をお願いします。

次に、宮古島市独自のサトウキビ交付金増額についてと申し上げました。正直言ってこれは無理と言えど無理な話でありますけども、宮古島市はこれまで非常に農業振興については力を入れておりまして、サトウキビ関係に対してもいろんな、特に農薬に対しての多額の補助がありまして、畜産関係でも、そういうふうな面から何々代金というふうなことでなくて、去年もハーベスター使用料ちょっとカットしたけれども、それなりの補助はやっているとは承知はいたしております。しかしですね、この交付金制度はですね、一度民主党政権になって少し減ったんですよ。しかし、取り戻して今度も民主党政権時代では交付金は1万6,000円で下がったんですよ、2回とも。その後自公政権になって1万6,320円となり、ことしはさらに100円ふえて1万6,420円となっているわけです。もちろんことしはいろいろ選挙が行われておりまして、実際のサトウキビ代金というのはまだ決まっていないわけでありまして、交付金と代金を合わせた額はまだまだもちろん決まっておられません。サトウキビの買い入れ価格もですね、そういうふうなことであります。そこでですね、市長先ほど申し上げたとおり、仮に宮古島市が生産量が30万トン、35万トンとあった場合に、100円市長の思いの交付金を設定した場合には、単純に3,500万円ですか、3億5,000万円じゃないよね、3,500万円ですよ、なると思うんです。このトン当たり100円というのは、本当に市長がこういうことをやるというのは、市長が就任する前に私が市長に当選したら敬老者に、交付金をやります、宣言して公約で取り上げて、それを実施しましたね。これが高い評価を受けているんです。そういったことで、この交付金制度も宮古島市独自にトン当たり100円と、もちろん予算では大変厳しいことは承知しておりますが、何とかそういった思いでこのサトウキビを増産することは、宮古島市の経済にとってはかり知れない波及効果があると思いますよ、市長。ひとつ何とか頑張って今すぐでなくてもいいけど、考えてみますでもいいですから、前向きな答弁願いたいと思います。

それから、天然ガスの活用計画については、企画政策部長の答弁では県も何か興味を持っているような答弁であったと私は聞いております。今後ですね、県と密接な連携をとって、城辺地区ご承知のとおり何もありません。合併して本当に一番さびている地域は城辺地区であります。城辺地区の住民がこの天然ガス試掘、この活用をただ今望み持っているのは、これなんです。そういうことで、何といたってもこれを物にしてもらえますように私は強くお願いしたいと思います。これは答弁願いたいと思います。ご承知のとおり地下ダムの水みんな城辺地区から流れている。昔は、上野地区の圃場整備事業もみんな城辺地区から土とっている。城辺地区は、そういうふうな資源が多いわけでありましてけれども、いまだに圃場整備事業率も低いわけでありまして。どうかこの天然ガスの試掘活用については、ぜひとも事業化に向けて頑張ってください。

それと高腰城跡の件ですけれども、これはやるにしても大きな事業になるわけでありますから、先ほどの生涯学習部長の答弁では、もちろん城跡周辺がやっぱり手をつけられないと、それはよくわかりますが、この案内板を新設するということでもありますけれども、せめて城跡の入り口、舗装じゃなくして、石粉だけでもいいから今はもう歩いたら梅雨、また雨のときズボンがぬれたりする様子、石を敷くだけでいいですよ。そういうふうな感じでいいですから、やってもらいたいと思います。これは、再答弁をお願いします。

指定外来種等の質問については、残念ながら明確な答弁がなかったけれども、ただ現在あらわれているイノシシは5匹ほども捕獲しているということでもありますので、できるだけ人体に危害のないようにですね、その前に対策をとってもらいたいと思います。

次に、農業振興の工場別の生産見込み量は聞きましたけれども、私も宮古製糖に約42年間籍を有しております、今度の沖糖地区、宮糖地区の製糖開始の時期はずれていることに対しては、非常に遺憾に思っておりますけれども、しかし生産量がこれほど開いたのは初めてでじゃないかなと私は見ております。しかしですね、そこにおいてはまた何か要素もあるんじゃないかなと思っておりますので、その件について農林水産部長にですね、何で沖縄製糖地区は年内、来る19日、宮古製糖はきょうの新聞で来年1月7日とあります。こんなにまで開いたことはないわけです。塩害の影響、特に城辺地区は起きておりますが、このことは申し上げるまでもなく、整備事業のおくれも大きな要因であります。塩害が起きてすぐ冠水したら塩害からの回復は早いわけですから、これは言うまでもありません。その辺もあるわけでありまして。そういったことで、城辺地区の人は非常に何から何までおくれをとっております。そういうことではあります、農林水産部長にですね、この約4万5,000トンの生産量の開きがありますけれども、沖縄製糖が来る19日、宮古製糖が来年1月7日となっておりますが、生産量だけの問題なのか、登熟の問題もあるのかどうか、そういう面も兼ねて再答弁願いたいと思います。

ゆゆしい被害があることも一応は報告したようですが、なお残る私への電話での話でありますけれども、私は人の顔を見ないで、また電話だけでは信用しません。電話の人の内容では、20匹ぐらいいるんじゃないかというふうな話がありましたけれども、これは私は不確定要素であります、しかし子供を4匹連れて回っている。最近2カ月前かな、3匹になったというのは一応見たという人の確認であります。実は、きょうも朝から行って入っていないかと。この畑の地主と2人でいつも入っている圃場を見て回ってみましたが、足跡は見つかりませんでした。やっぱり大きな親を5頭捕獲している成果だと思っておりますので、これからもひとつ全滅するまで捕獲するように頑張ってください。

それから、保良集落内の浸透池については、たしかしっかりと取り組むという答弁であったと思いますが、その辺を確認したいと思います。

何点か一応お聞きしましたので、ご答弁聞いて再質問するかどうか考えたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まとめてお答えをしたいと思います。

まず、人口の問題ですけれども、宮古圏域の人口が減っているという原因は、先ほど説明したように転出者が多いと。しかし、出生率は非常に高いということでもあります。そういう原理を踏まえまして、地域の活性化を図るためにはですね、安定的に人口が増加するということが必要であるというふうに思っております。そのため産業の振興と雇用の創出に向け、これからも積極的に取り組んでまいりたいと思います。

次に、イノシシの被害に対する条例の制定についてですけれども、平成24年に宮古島市鳥獣被害防止計画を策定し、これに基づいて猟友会と協力をして今着実に駆除を進めております。この計画を着実に進めていくということで、対応できると考えております。県の指導も受けながらですね、駆除に努めてまいりたいというふうに思います。

次に、サトウキビについて、直接的な交付金というよりもですね、今までもサトウキビの振興のために各種の施策を数多く実施をいたしております。生産意欲を高めるためにはどうすればよいかということを考えてこれからも進めてまいりたいというふうに思っています。

天然ガスについては、当然今県が行っているわけですから、市も独自に検討委員会を立ち上げ、県と密接に連携を図りながら、早期の利用計画を策定したいというふうに思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

今期の製糖操業開始が沖縄製糖は12月19日、宮古製糖城辺工場が来年1月7日ということで、生産量で約4万5,000トンの差がありますが、これは議員もおっしゃっていたんですけど、城辺地区今整備事業が大きく進められております。それに伴う収穫面積が沖縄製糖管内よりは面積が少なくなっているというのもございますので、できるだけおっしゃるように両工場とも操業開始は同じ日がいいと思っておりますので、今後操業開始も同じ日にできるよう、今期といいますか、来期はちょっともう決まっていますのでできませんが、それ以降同じ日に操業ができるよう調整してまいりたいと思っております。

◎下地 明君

どうも再質問に対する市長の答弁ありがとうございます。

ことしも余すところあとわずかと押し迫りました。新年は市民の皆さんにとってことし以上によき年でありますように願って、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで下地明君の質問は終了いたしました。

◎前里光恵君

平成26年12月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

さて、これまで私の一般質問に対しては、同僚議員、先輩議員から質問が多過ぎる、持ち時間が長いと大変なお叱りをいただいておりますので、きょうは質問、答弁を含めて、1時間以内におさめたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。したがって、今通告外質問は一切行いませんので、どうか当局におかれましては、質問以外の答弁を行わないようにご協力をお願いいたします。

それでは、早速質問に入ります。どうか市長初め、当局の市民にわかりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

まず初めに、市長の施政方針についてお伺ひいたします。1点目に、下地敏彦市長は平成21年1月25日付で第2代目の宮古島市長にご就任され、平成25年1月より第2期目がスタートしており、来年平成27年1月25日から就任7年目がスタートいたします。2期目のこれまでの市長の公約の進捗状況について、また自己評価、市政運営の評価についてお伺ひをいたしたいと思ひます。

2点目に、沖縄製糖宮古工場は2014年／15年期サトウキビの製糖操業を12月19日に開始することが決定され、年内の操業開始は26年ぶりと言われておりますが、このことに対しての下地敏彦市長のご所見を求

めたいと思います。

3点目に、暮らしを支える島の産業振興と雇用の拡大の推進は、下地敏彦市長の施政方針の主要施策の一つと考えます。そこでお伺いいたしますが、1つ目に、平成25年度の産業振興の実績について、2つ目に、平成25年度の雇用拡大の推進の実績について、3つ目に、平成26年度の宮古圏域における有効求人倍率の推移の月別について、4つ目に、本市宮古島市の失業率は現在何%となっているのか、以上4点についてお伺いいたします。

次に、教育行政についてご質問をさせていただきます。1点目に、宮原小学校統合についてであります。1つ目に、鏡原小学校に統合するための統合推進協議会で現在どのような対策が協議されているのか、具体的にお示しを願いたいと思います。

2つ目に、子供たちの通学における安全面の問題があるが、来年4月1日からのスクールバスの運行は確約できるのかどうか、宮國博教育長のご見解をお聞かせください。

2点目に、来年4月から導入予定の新しい学校区編成の進捗状況についてお伺いをいたします。

3点目に、新年度において使用される本市の小中学校の児童生徒の教科書は、どの出版社の教科書か、また教科書選定はどのような方法で行われているのか、ご答弁をいただきたいと存じます。

次に、福祉行政についてお尋ねいたします。1点目に、子ども・子育て支援新制度についてお伺いしますが、1つ目に、来年4月1日から子ども・子育て支援新制度が施行されますが、この新制度の概要について市民にわかりやすくご説明を願いたいと思います。

2つ目に、来年4月1日からの市の取り組みについて、対応についてあわせてお尋ねをいたします。

3つ目に、新制度移行後の幼稚園の保育料はどのようになるのか、変わるのか変わらないのか、ご説明を願いたいと思います。

2点目に、現在市が支給している臨時福祉給付金についてであります。1つは制度について、2つ目は対象者について、3つ目は現在給付実績について、以上3点お伺いをいたします。

3点目に、子育て世帯臨時給付金についてお伺いいたします。1つ目に、どのような事業かについてご説明をいただきたいと思います。2つ目に、対象世帯について、3つ目に、現在の給付実績について、以上3点お伺いをいたします。

次に、畜産行政についてお伺いいたします。1点目に、現在市が取り組んでいる畜産担い手育成総合整備事業の概要について、制度の条件、補助率についてお伺いいたしたいと思います。

2点目に、この担い手育成総合整備事業の平成25年度の実績及び平成26年度の進捗状況についてお聞かせを願いたいと存じます。

3点目に、この担い手育成事業の平成27年度の事業計画概要についてお伺いをいたします。

次に、県営広域公園についてであります。計画検討委員会の基本計画策定や基本構想策定等現在の進捗状況について、また今後のスケジュールについて、それから供用開始の見通しについてもあわせてお伺いをいたします。

次に、環境行政についてお伺いいたします。現在市が改築に向けて取り組んでいるごみ処理施設等整備事業の現在の進捗状況についてお伺いいたします。

最後に、道路行政についてお尋ねいたします。1点目に、現在市が工事を進めている市道添道1号線の

進捗状況、進捗率について、また事業完成年度についてお伺いをいたします。

2点目に、市道七原2号線の整備についてでございます。これまでも一般質問で取り上げてきておりますけれども、ぜひ拡幅整備をお願いをいたしたいと思っておりますが、当局のご見解をお伺いいたします。

以上質問をし、答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

盛りだくさんの質問ありがとうございました。これから一つ一つ丁寧にお答えをしたいと思います。

まず、2期目の市長公約の進捗状況についてです。公約の進捗状況については、1期目で取り組んできた施策を継続しつつ、2期目においては市民の皆様に対する約束として、将来を見据えた沖縄振興特別推進交付金、一括交付金ですね、その効果的な活用、暮らしを支える島の産業振興と雇用拡大の推進等々の政策に取り組んでいるところです。先月市民の皆様にもマスコミ及び市の広報を通じて公開しました公約の推進状況は、2期目の初年度となる平成25年度の進捗状況であります。目標の平成28年度に向け、既に50%以上達成したのものもありますが、全体的におおむね順調なスタートを切ることができたと考えております。今後も引き続き公約の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、サトウキビの年内操業が26年ぶりに行われたけれども、市長の所見はということです。本市の基幹作物であるサトウキビの生産振興については、農家所得の向上と生産拡大を図るため、関係機関と一体となり、各種補助事業や優良種苗の早熟品種の普及に努めてまいりました。その成果として、今回沖縄製糖宮古工場が26年ぶりに年内操業を開始することになりました。年内操業の実現により、株出し管理や早期の春植えの実施が可能となることや他の作物との輪作で、土地の有効活用が図られることで、農家所得の向上につながるとともに、本市の経済の活性化が図られるものと考えております。今後も生産農家、関係機関と連携し、サトウキビ増産に向けた各種補助事業を継続実施し、生産拡大を促し、年内操業の定着を目指していきたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

県営広域公園についてでございます。県営宮古広域公園（仮称）でございますが、につきましてはこれまで第3回の宮古広域公園（仮称）計画検討委員会におきまして、海辺を生かした公園計画の候補地として、前浜地区が決定されております。また、去った12月5日那覇市におきまして、第4回の同検討委員会が開催され、今年度策定予定の海辺を生かした公園としての公園コンセプト等についての基本構想が確認されております。その他防災機能を有した公園計画については、本基本構想（案）に宮古圏域の防災に寄与する公園づくりが盛り込まれており、今後も検討委員会で継続して議論していくことが確認されております。

スケジュールの細かい話ということでございました。基本構想が平成25年度から平成26年度で終わります。基本計画が平成26年から平成27年度、それから基本設計が平成28年度から入ります。実施設計も平成28年度の途中からですね、肝心の供用開始につきましては、今のところ明示されておられません。

◎教育長（宮國 博君）

宮原小学校統合についてでございます。推進協議会でどのような話し合いがされているか、具体的に示しなさいということでございますので、5点に分けて答えたいと思っております。

宮古島市鏡原地区幼小学校統合推進委員会では、1つ、通学の手段及び通学のルート確定、2つ、鏡

原小学校との交流授業の実施、3つ、市からの財政支援、4つ、記念碑の保存、方法、5つ、宮原小学校の閉校式典等について検討をしているところです。

通学については、スクールバス等を使用し、午前1回、午後2回運用とルートを決めております。交流授業についても、両校の学校長からスムーズに実施されているという報告を受けております。記念碑については、今後の検討課題もありますが、基本的には現在の敷地で保存をしていくことを考えております。閉校式典については、実行委員会を組織し、その中で検討しているところでございます。

次に、スクールバスの運行は確約できるのかということですが、統合推進委員会の中で通学手段について基本的にスクールバスの運行は予定していますけれども、財政面での負担がかかることから、次回の推進委員会でこのスクールバスの形等々についてですね、もう少し事務局のほうで考えてくれるという要望がございましたので、複数の案をこれから提案をして、さらに検討を加えていくことに予定しております。

次に、市の学校区編成の進捗状況であります。学校区の編成については、11月の教育委員会定例会で審議しております。その結果、継続審議ということになりました。保護者初め、市民への周知や啓発を行いながら編成作業は今後も進めていくということでございます。

次に、教科書の問題でございます。新年度から小学校で使用する教科書は、国語、書写は光村図書、社会は教育出版、地図帳、家庭科、保健体育は東京書籍、算数は学校図書、理科は啓林館、生活、図画工作は日本文教、音楽は教育芸術社となっております。選定に当たっては、沖縄県教育委員会より示された平成27年度に使用する教科用図書の採択基本方針及び平成27年度使用教科用図書選定資料に基づき各教科ごとに教育課程研究や教科研究等教科に精通している教師を平成27年度教科用図書研究委員に委嘱して、各出版社の教科書の中から選定をして推薦をしていただきました。研究委員からの研究結果報告を受け、教科用図書宮古採択地区協議会が採択、推薦し、教育委員会において教科書採択を行いました。中学校については、平成27年度に行う予定でございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

平成25年度の産業振興の実績についてどういう事業を実施し、また雇用に結びつけたのかとのお質問にお答えをしたいと思います。

市のリーディング産業となります観光産業の振興については、島の自然や伝承、創作の資源を生かした観光振興に向けて、宮古島観光協会やさるかの会などと連携をした修学旅行生の受け入れや池間地区における離島漁業再生支援交付金を活用しました体験滞在型の観光客の受け入れ態勢の整備等を行いました。また、観光客の誘客に向けて、観光プロモーション事業や宮古島フラダンス全国大会の開催支援事業などを行いました。加えて観光インフラの整備を行うために、多言語案内板の整備や宮古島伝統工芸品センターの整備、上野海岸線や新里21号線における無電柱化事業などを実施しております。宮古島市の基幹産業であります農林水産業の振興につきましては、農産物加工施設の整備や東京三越での宮古島フェアの開催、それから世田谷区など友好交流都市での物産展の開催、伊良部地区における離島漁業再生支援交付金事業を活用した小型マグロによる新商品の開発事業などに取り組み、農水産物の商品開発やブランド化、6次産業化に向けた支援事業を行いました。また、農林水産業従事者の育成事業としまして、子牛拠点産地化事業や肉用牛改良促進事業などによる助成金の交付、家畜共済加入者に対する助成金事業を行いました。

さらに、ヒトエグサ養殖の推進に関連しまして、乾燥加工設備の導入補助事業を行いました。これらそれぞれの事業の推進を行うことによりまして、活性化を図り、雇用の創出につなげていくものと考えております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

子ども・子育て支援新制度の概要と本市の取り組みについて一括してお答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度とは、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会を目指して平成24年8月に子ども・子育て関連法案3法が成立をいたしました。この法律に基づき平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が全国的にスタートいたします。新制度では、乳幼児期の教育、保育の総合的な提供や待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ることになっております。また、市町村が事業主体となって、子供の健やかな成長のために適切な環境がひとしく確保できるよう、総合的かつ計画的な支援を行うこととされています。これまでの幼稚園や保育所への利用手続について、大きく変わるものではありませんが、通常の利用申し込みと教育、保育を受けるために、児童の年齢や希望する施設に応じて認定を受けることが必要となっております。

次に、その取り組みについてでありますけれども、本市の取り組みといたしましては、新制度スタートに向け、宮古島市子ども・子育て会議をことしの3月に設置をいたしまして、現在5回目の会議を経ております。この会議の中では、新年度から5カ年の計画となる宮古島市子ども・子育て支援事業計画（仮称）でありますけれども、それを策定していくこととなります。現在待機児童数の把握とその対策のためのニーズ調査をもとに、本市のさまざまな課題を解消するための施策案を検討しているところでございます。

次に、臨時福祉給付金制度についての概要と、それから対象者、現時点での給付実績についてお答えをいたします。臨時福祉給付金は、消費税の引き上げに伴い、低所得者に与える負担の影響を考慮し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として行う制度でございます。その給付対象者は市町村民税、これ均等割額になりますけれども、が課税されていない方が対象となり、1人につき1万円が支給されます。平成26年1月1日に住民票は宮古島市にある方だけの申請になるということになります。ただし、市町村民税が課税されている方の扶養親族や生活保護の受給者である場合は、対象から除かれます。また、支給対象者のうち高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、障害者特別手当などの受給者には、1人につき5,000円の加算がされますという制度になっております。

臨時福祉給付金制度の給付実績になりますけれども、11月末現在での支給対象者2万1,127人に対しまして、申請者数が1万9,280人、申請率が91.3%になっております。本日までの支給決定済みの人数は1万5,987人、不支給決定済みの人数は3,124人となっております。このことについては、12月26日の金曜日までと申請期限が迫っておりますので、市民の皆さんには早い申請の手続を今呼びかけているところでございます。

次に、子育て世帯臨時特例給付金についての概要と、それから支給対象者、給付実績について説明をいたします。子育て世帯臨時特例給付金制度は、消費税の引き上げによる子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として行うものでございます。子育て世帯の臨時特例給付金の対象者は、平成26年1月分の児童手当特例給付を受給している方で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額未満の方で、対象児童1人につき1万円が支給されることになっております。子育て

て世帯臨時特例給付金は、児童手当情報をもとにして支給されますが、市ではほかの機関に勤務する公務員の児童手当の情報の持ち合わせがないために、正確な対象人数を把握することができませんが、受給児童者数がおおむね5,400人程度と見込んでいて、その措置を予算計上していることになっております。給付実績といたしましては、11月末現在での申請者数5,097人で、本日までの給付決定済みの人数は4,852人、不支給の決定済みの人数は201人となっております。臨時福祉給付金と同じように申請期限が12月26日までとなっておりますので、市民の皆様には早い申請の手続を呼びかけているところでございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

ごみ処理施設等整備事業の現在の進捗状況についてであります。現在進められている新ごみ処理施設等整備事業は、ことしの5月に敷地の造成工事が完了しまして、6月から施設本体の工事が着工されております。工事の進捗率は焼却炉や発注工場で製品製作を行う機械類等の工程等も含めまして、現在約40%の進捗率であります。今後工程どおり進捗しますと、新ごみ処理施設本体の建築物の完成は、平成27年12月となっております。完成後設備等の負荷試運転を約3カ月程度行い、新ごみ処理施設の供用開始は平成28年4月を予定をしております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

畜産行政についてのご質問にお答えいたします。

1点目の畜産担い手育成総合整備事業の要件ですが、1つ目に市町村が策定する畜産活性化計画により、地区の飼料生産基盤の利用集積への取り組み、または畜産主産地育成の取り組み等が明らかであること、次に事業参加者が10名以上であること、次に草地の造成面積がおおむね30ヘクタール以上等が主な採択要件であります。補助率につきましては草地基盤、草地造成ですが、国、県を合わせて10分の9、受益者負担は10分の1であります。畜舎、堆肥舎等と及び機械導入等につきましては、国、県で6分の5、受益者が6分の1となっております。

次に、平成25年度の実績及び平成26年度の進捗状況についてお答えいたします。この畜産担い手育成総合整備事業は、事業指定法人である沖縄県農業振興公社が沖縄県が樹立した実施計画に基づいて、市町村及び事業参加者との間で委託契約を締結し、県の指示に従って実施計画書を作成し、これに基づいて事業を実施しております。市としましては、公社の事業確定に基づいて、その年度の受益者農家の負担金の徴収を行い、県農業振興公社へ負担金として納めております。平成25年度におきましては、マニアローダー4点と草刈り取り機械一式が導入されております。さらに、その一農家において、畜舎、堆肥舎等の整備が平成25年度から平成26年度で行われております。

3点目のこの事業の平成27年度事業計画の概要についてというご質問にお答えいたします。宮古第3地区畜産担い手育成総合整備事業は、今年度で完了します。平成27年度以降については、新たな受益地区の調整を行い、事業採択に向けて取り組んでいるところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政に係るご質問についてお答えしたいと思います。

まず、1点目、市道添道1号線の進捗率についてでございます。本路線は、3つの工期に分けて工事が進められております。まず、第1期工事が平成19年度から平成25年度、第2期工事が平成26年度から平成28年度、第3期工事が平成29年度から平成30年度というふうになっております。現在は、第2期工事を施

工中でございます。全体の進捗率としましては、総延長3,530メートルに対しまして、平成25年度末時点で1,480メートルが完成をしております。総事業費15億8,424万3,000円に対しまして、事業費ベースでは進捗率が67.7%というふうになってございます。最終的には、事業完了年度は平成30年度というふうになります。

2点目に、市道七原2号線の整備についてというご質問でございました。本路線は、道路延長が188メートル、雨水側溝が整備された道路幅員が4.5メートルの道路で、昭和59年1月に供用開始されております。しかしながら、私どもとしましては、交通に支障を来しているというふうに認識をいたしません。市としてはほかに通学路として機能している道路がございますので、現在のところこの整備の予定はございません。

◎観光商工局長（下地信男君）

本年度の宮古圏域における有効求人倍率を月別にというご質問でございました。宮古公共職業安定所発表によりますと、今年度の有効求人倍率は、4月が0.78倍、5月が0.86、6月が0.91、7月が0.90、8月が0.86、9月が0.82、10月が0.78と、県全体の数字と比べて若干宮古圏域は上回っております。また、前年度同月比では37カ月連続増加という状況にあります。

次に、宮古島市の失業率現在何%かというご質問です。市町村における失業率調査は、5年に1度実施する国勢調査においてのみ調査してございまして、国勢調査のあった平成17年度で9.2%、平成22年度で8.2%となっております。次回は来年度、平成27年度調査であります。

◎教育部長（奥原一秀君）

子ども・子育て支援制度における幼稚園保育料についてお答えをいたします。

新制度移行後の国が示す幼稚園保育料の考え方は、所得に応じた応能負担を基本としており、保育所と同様の階層制保育料と多子世帯軽減措置の軽減策を講ずることとしております。同時に、保育料金についても上限額を示しており、最高で月額2万5,700円となっております。一方で、現行の公立幼稚園の保育料は、入園料が6,000円、月額保育料で4,300円、年額で一律5万7,600円としており、生活保護、市民税非課税世帯に対し、幼稚園就園奨励補助による減免措置を行っているところでございます。来年度の保育料についてですが、現在新制度移行に伴い、保育料の見直しを行っているところであり、国の提示額を採用いたしますと、保護者負担が大きいため、現在の実質負担額を据え置く方向でまとめたいと考えております。保育料金の確定時期につきましては、3月定例会前までに決定し、3月定例会に上程していきたいと考えております。また、新制度及び政策にて今後も保育料の見直しが見込まれることから、国の動向を注視しつつ、適宜見直しを行っていきたくと考えております。

◎前里光恵君

再質問をさせていただきたいと思っております。

市長の公約進捗状況についても伺いました。かなり進んではいるということですので、2期目の任期も来年1月から数えて2カ年ございます。後半に向けて、全力投球で頑張りたいと、このように思っております。

製糖工場の沖縄製糖工場ですけれどね、サトウキビの年内操業ということが実現したことについては、非常に農家の皆さんにとっては大きなプラスじゃないかと。農業所得につながるですね、年内操業であると

思っています。下地敏彦市長は、宮古地区農業振興会の会長でもございますし、同じように宮古地区さとうきび糖業振興会の会長でもございます。ぜひ市長、リーダーシップを発揮してですね、この年内操業はぜひ来年からも引き続き実現できるように、定着できるようにこういうご指導をお願いをしたいと思います。やはり早目に農地があくと、カボチャであるとか、農家は本当にそれに見合ったですね、所得を早目に受けることができます。いろんな面で活用できるということでは、年内操業は歓迎すべきことであると、このように喜んでおります。

本市の雇用の拡大、求人倍率と失業率等をお伺いしました。やはり人口も石垣がもう抜いちゃったということも、八重山ですね、いうことで非常に心配することでありまして、ぜひですね、雇用拡大、若者の定住促進、それから子育て支援による少子化対策等頑張ってくださいと考えております。

教育行政についてお伺いいたしました。その中でスクールバスですね、午前1回、午後2回という、このスクールバスの運行について、どうも今の教育長のお話では確約できないようなご答弁だと、こう思っております。答弁の中で、財政的な問題がある、こういうことは私はこれは論外だと思いますよ。統廃合の条件としては、スクールバス運行すると、こういうお話をずっとされておりますのでね、ぜひ財政的な問題があろうがなかろうが、子供たちの登下校の安全の保証ということは、これまでずっと述べてきておりますので、ぜひこれは実現をしていただきたいと。もう一度ご答弁願いたいと思います。

学校区の編成の導入については、まとまっていないということになるかなと。継続審議ということで、じゃ今後どういうふうな話し合いをされていくのかですね、これについてももう一度現在どういう審議をされて、どのように継続審議ということになったのかですね、改めてお伺いをいたしたいと思っております。

小中学校の児童生徒の教科書については、宮古地区の場合は本当に異議の申し出もないのかなということですけど、学校現場からのですね、先生たちからのそういう問題点はないのか、これ確認をさせていただきたいと思っております。

それからですね、宮原小学校については、閉校式典というのを実施するというご答弁をいただきました。生まれて初めて経験することであるし、聞いたことのない閉校式典で、喜ばない式典でありますけども、厳粛に行うという教育長の方針があらうかと思えます。教育長ぜひですね、当局はもちろんですけども、議会議員の同僚議員の皆さんも全員ご案内して、この式典には参加させていただきたいと、こう思っております。これ議会で決めたことですから、これはぜひ参加をさせていただきたいと、このように考えております。いかがですか、ご答弁いただきたいと思っておりますけども。

学校の問題ですけども、ぜひですね、メモリアルパーク、記念公園みたいなのか、あるいはいっぱい備品があるんですよ。これやっぱり鏡原小学校に持っていけない、宮原小学校の記念品として保存しなきゃならない備品等もかなりあります。ぜひですね、保管庫を建設するなり、また共通利用するなりして、この備品の管理はですね、やはり地元において記念品として保存できる、こういうことをお願いしたいと思っておりますけども、再度これについてもお答えを願いたいと思っております。

福祉行政の中で質問した子育て支援新制度、来年からスタートするわけですけども、これについてやはり保護者の皆さんがかなり不安がありますよね。保育料がどうなるのかという心配をされている保護者の皆さんがおります。これ以上上がるとやっぱり保護者の負担というのははかり知れない、大変な問題が生

じるかと思いますので、先ほど教育部長のご答弁で現行料金を据え置きしていきたいというお話だったと思っております。それにしても、やはり年額で5万7,600円もかかるということでもありますので、どうかぜひ市長、これ子育て支援の一つの支援でありますので、保育料の減免についてもですね、ぜひお考えをしていただきたい。国の制度は制度として受けとめますけども、やはり宮古島の皆さん、保護者の皆さんに合ったですね、保育料というものを算定して支援策を講じていただきたいと、このように考えております。

福祉行政の中で臨時福祉給付金、もう一つは子育て世帯臨時給付金というものが今支給されております。消費税の引き上げに伴って行う措置だということでもありますけども、これはもうこととして終わりですかね、福祉部長、これについて確認をさせていただきたいと思えますし、新聞等でも間もなく終了ですよと、お急ぎくださいということ載せてあるんですが、それでもやはり100%とはいっていないんですよ。ぜひ100%実現するように当局におかれては頑張ってくださいと。仮にですよ、残った場合このお金はどうなるんですか。これについてもお答えをいただきたいと思えます。

畜産行政についてもお伺いいたしました。当局のすばらしい畜産担い手育成総合整備事業のおかげで、かなり畜産関係はよくなっていると、先ほどの下地明議員もお話をされていたように、牛の売り上げ30億円を超えていると。32億4,700万円、2年連続して30億円台ですね、超えたということで、大変すばらしい実績だと、非常に喜んでおりますけども、今後行政課題として、やはり後継者育成、そして補助率の高いメニューの紹介と実施ですね、これをどんどん進めていかなければですね、むしろ頭数はどんどん減っているんですよ、競り市場の。逆に毎月行われるかという心配が農家にとってはあるんですよ。ぜひ頭数の増頭に向けても来年度また新しい年度から今年度以上の補助率の助成金をして育成をしていただきたいと、こう思っておりますが、市長これについて一言お答えをいただければと思っております。

県営広域公園ですね、これについては第4回も那覇での検討委員会が話し合われているということですけども、非常に気になる新聞報道があるんですよ。これは、いわゆる候補地は前浜地区ということで選定されておりますし、東洋一の白い砂浜で知名度が高い前浜ビーチを有し、多様な利用可能など評価され、公園には防災機能も備える方針であるということですけども、県の担当者としては、防災機能が必要となると、前浜は厳しいと、高台既存の施設を含めて検討したいという、こういう説明があったということですよ。これについてどのようにお考えですか。海に近い海拔の低い地域であるから、当然公園をつくる以上これは防災施設を、機能が備わったですね、公園にしなければこれは市民の安全は確保できないと思えますよ。再度これについてお答えをいただきたいと思っております。

道路行政についてでありますけども、この添道1号線が完成しないと、次の道路の建設には入れないんですか、建設部長。我々地域からは、たくさんあるんですよ。この路線もあの路線も安全上必要ですよと、先ほど七原2号線についてもお伺いいたしました。別のルートを通学路として使っているという建設部長の答弁ですけど、とんでもないですよ、これは。ここを使って子供たちを登下校しているんですよ。鏡原団地付近の市営住宅付近のですね、アパート、マンション、県道78号線を渡らないと小中学校、幼稚園に行けないんですね、横断歩道を渡って。そして、すぐこの県道78号線から七原2号線に入るんですけども、本当に狭くて両方コンクリートですよ、壁。逃げ場もない、車は朝夕激しい、免許更新の方々の安全学校への交通も激しい、ぜひ現場を見ていただきたいと思っております。ここを通過して子供たちが登下校しているということと、今鏡原幼稚園、小学校、中学校はですね、トータル300名児童生徒が通っております。

我々は、もう本当に近いうちマンモス校の中に入るんでしようということで、自信を持って喜んでおりますし、幸いとは言いませんが、宮原小学校の子供たちも来年から入ってきますよ。そういうことで、どんどん地域も発展しておりますので、道路の整備、子供たちの安全、歩行者の安全、私は交通安全施設整備事業でかなり整備はできると思いますよ。ぜひ現場調査の上、考えていただきたいと思いますが、再度この件についてもお伺いいたします。

答弁を聞いて再度質問をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

記念碑等の保存ですね、これについては統合推進委員会の中でも盛んに議論をしております、具体的にはまだどういう形になるということではございませんが、幾つかの案を持っております。その案が具体的に決まり次第ですね、ご報告申し上げたいと思います。

閉校式典につきましては、これも閉校式典を実行する委員会を立ち上げてありますので、ここで議論になります。議会のほうからも全員ご出席を要求されているということはこの実行委員会のほうに私どものほうから話をいたしまして、ぜひご案内の文書を差し上げたいと、このように思っております。案内状の届き次第ぜひご参加をお願いしたいと思います。

次に、通学手段の問題ですが、ご不安のようですけれども、私ども安全なあるいは安心な通学手段を講じないとは言っていないわけです。どういう形でやるかという幾つかの選択肢がありますよということがこの推進委員会の中で議論をされているということでございます。通学手段の確保は前提として、今の議論は進んでいるところでございます。

次に、学校区の編成の進捗状況ですが、問題は北小学校の児童生徒の減少が将来見込まれるというところからの学校区編成の形でございました。ですから、関係する校区が久松、南、平一、東、この4校区がかかわってきますので、その4校区の保護者の皆さんとの話し合いがこれからも進むわけですが、この4校区の保護者を初めとする校区内にお住まいの方々への周知や啓発をこれからしっかりやって、市民の了解を得ていきたいということでございますので、相当量の時間と作業が必要です。ですから、継続審議ということで、これは今後の我々の取り組みの一つということになります。

次に、教科書のこと現場の教師からの批判はないのかというふうなことですが、これは私がもう少し丁寧に説明を申し上げたほうがよかったかもしれません。教科書はかわっていきます、選択の時期に。4年に1遍かわりますが、これまで使っていた教科書もそのまま使う場合もありますし、新しい教科書になる場合もいろいろあるということで、この新しくかわる、いわゆる前回とかわる教科書は、こういう理由でかえていきます。小学校指導要領に示された教科の目標を達成するのに十分であるという1点ですね、学習内容が質、量ともに適切であるという1点、それから発展的内容が適切であるというこの3点を私どもが委嘱した教育課程あるいは教科研究に精通した先生方が押さえてですね、教科書の選定をするわけです。そして、この教科書が我々委員会のほうに出されますので、これを多良間村と我々、宮古島市と一緒に地区協議会、採択協議会というものを立ち上げまして、そこでこの推薦された教科書の中から教科書を選びます。そして、それをそれぞれの委員会、多良間村は多良間村に、我々宮古島市は宮古島市で教育委員会で議論をして、そこでこの教科書になりますよということを決定していきますので、現場の先生方からの意見もたくさんこの教科書の選定委員の中で議論をされますので、宮古島市の教科書の選び方

というのは、一つも文句が出るということはありません。どうぞご安心ください。

◎副市長（長濱政治君）

県営公園、防災機能を有する公園と言え、前浜は厳しいのではないかというふうなお話でございます。先ごろ行われました12月5日の同計画検討委員会の中で、基本構想案についてということが話をされました。その中で1つ、整備に関する方針ということで、宮古圏域の防災に寄与する公園づくり、宮古圏域は沖縄本島から300キロメートル離れている地理的条件があることから、圏域全体が被災した場合の救援や復旧、復興活動の拠点となる場が求められている。具体的には資機材等の備蓄を行い、人や物を受け入れ、展開するオープンスペース機能が重視される。宮古圏域で新たに整備される広域公園では、沖縄県地域防災計画や宮古島市地域防災計画等との整合を図り、既存施設との連携や宮古島市との役割分担を勘案しながら防災に寄与する公園づくりを進めていくこととするということで、防災に寄与する公園づくりを進めていくということが基本構想の中でうたい込んであります。つまりこういう施設をつくるためには、前浜ではだめですよという話を私どもはやっているんですよ。だから、違うところ、こういった防災の機能を有する公園をつくっていただきたいというふうな主張をしております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

二、三点ありました。

臨時福祉給付金及びその子育て世帯特例給付金ともに消費税の引き上げによる国の措置でありますので、今年度限りの給付制度になります。

それから、支給率についての質問がありました。当然のことだと思うんですが、目標を100%支給の方向で今取り組んでおります。この達成のためにはですね、今該当する市民に対しまして、再三のはがきでの通知あるいは電話での通知、それからマスコミ等なども通してお知らせをしているところであります。この事業の完了が今年度限りということでありますので、早急の申請をお願いしたいというところでございます。

それから、100%の支給が達成できない場合の国の国庫金でありますので、当然のことながら国への返還ということになります。この返還金がないように今取り組んでいるところですので、ご理解を願いたいと思います。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

議員おっしゃるとおり牛の競り価格は高値で推移しておりますが、その反面上場頭数が減少しております。その対策としましては、本年度から導入しました優良繁殖雌牛の導入事業を強化するとともに、青年就農給付金を受けている方もいらっしゃいます。今後とも関係機関と連携を図りながら、増頭ができるような環境整備に努めてまいります。

◎建設部長（下地康教君）

市道七原2号線の整備の再質問についてお答えしたいと思います。

市はこれまでですね、地域の方々の要望を受けながら七原1号線、10号線、12号線と歩道を含む整備を行いですね、またそれらの道路が通学路として利用されているというふうに認識をしております。それともう一つですね、現在我々としては、進行中の道路整備事業の進捗状況、またその他重点道路整備事業に係る県との協議をしながらですね、道路整備を検討しておりますので、そのあたりを勘案しながら議員ご

指摘の七原2号線の整備については検討していきたいというふうに考えております。

◎前里光恵君

ちょうど時間となりましたので、私の一般質問を終わりますけれども、明ける新しい年、平成27年も全ての市民の皆さんにとりまして最良、最高なお幸せな年でありますように、心からご祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時58分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

昼食後でございますから、またいろいろと眠くなる時間帯でございますけれども、またしっかりと起きていただきますようよろしく願いしまして、これより質問を行いたいと思っておりますけれども、まず最初に、御礼のほうを申し上げたいというふうに思います。

明年4月からですね、第3子の給食費無料化ということで、公明党としてもいろいろ取り組んできた経緯がございますので、実現することになり大変ありがとうございますということで御礼を申し上げたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。まず、伊良部島の振興についてでございますけれども、明年1月31日に伊良部大橋が開通をいたしますけれども、交通量の増加、そういったものが非常に予想されます。まず1番目、伊良部島の道路標識及び案内板等の整備は万端なのかどうか、こちらをお聞かせください。

2番目に、道路整備、信号等の設置について、これまでも多数の議員がこの質問をしてきましたけれども、例えば信号などは非常に予算が限られているということですので、例えば優先道路じゃない側のほうをスピードを落とすような形で、道路をちょっと波状に設置して、スピードを落とすような効果はできないかどうか、こちらをお聞かせください。これまでまた伊良部島住民の足として、長年就航してきた伊良部航路の最終日イベント、そういうのを行うというふうなお話でありました。新聞報道でもございましたが、宮古フェリーのほうはやるということで報道がございました。はやて海運のほうはまだその辺決まっていないというふうなことでありますけれども、この辺に関して行政から何かいろんな方策はないのかどうか、これまでもずっとそういうふうに足として使われてきたわけですから、最後はしっかりとみんなで見送るといふか、そういうふうなことができないかどうか、こちらをお願いいたします。

第2、観光行政について。伊良部大橋開通後観光客がふえることが予想されております。また、11月24日カンパニー・デュ・ポナン社のキーパーソンでありますマーク・バーベリアン氏が来島して、2017年から

クルーズ船の運航を目指すということでお話がございました。それに向けて耐震バースの整備、いろんなものが行われているというふうに思うんですけども、以前もね、問題になったところで観光バスの要はクーラーがきかなくて大変だったとか、そういうふうなお話がいろいろございました。そういったハード面での整備、観光地の案内板や道路、トイレ、インフラ面などの整備が必要だと思いますけれども、これについての計画なり、方策なりございましたら教えていただきたいと思います。

2番目に、特にバスガイド、通訳等の人材の確保が大事になる、これの見通しはどうか。また、それに対していろいろと人材育成も必要じゃないかなというふうに思うんですけども、そちらはどうでしょうか。

3番目、またガイド等とは別に、受け入れるお店等、ホテルもあるでしょうし、施設の人材育成も大事になってくると思います。日本はおもてなしの精神というふうなのがございますけれども、そういったものをまたしっかりと高めていくことによって、リピーターがふえてくるんじゃないかなというふうに思いますので、こういった人材育成の計画についてどうか、こちらをお聞かせください。

3番目に、道路安全の確保について。カーブミラーの修繕等の相談が非常に多いです。根本から折れていたりというのは、これはまた例えばアート企画さんの裏手のほうですかね、細いところに根本から折れて、ここにカーブミラーがあったかどうかわからないぐらいのところがあったりするんですけども、これも台風14号でやられて以来ずっとそのまま放置されたまんまであるというふうなことを住人の方からこれはいつ直すんですかというお話を受けました。そういうふうな箇所も含めて、修繕等の順番を待っているの一体何か所ぐらいあるのか、こちらを教えていただきたいというふうに思います。

事故の起きないような予防策、やっぱりこのミラーというのは大事ですし、また雑草が生い茂ったりしますと、見通しが悪くなったり、そういったところがありますけれども、こちらの整備についてはどうか、特に出会い頭が一番多いと思いますので、よく國仲昌二議員がやっておりますハインリッヒの法則ね、1件の重大事故の陰には29件の軽微な事故があって、それに倍して300件のはっとするような出来事があるというふうにありますけれども、そういったのを要は分母の一番下の部分を減らしていけば、必然的に上も減ってくるということですので、予防策としての見解を求めたいというふうに思います。

4番目に、害獣駆除についてでございますけれども、きょう朝下地明議員のほうからもございましたけれども、イノシシやクジャク等の害獣による農作物への被害がふえていると聞きますけれども、生息頭数はどのぐらいいるのか、これ推定で構わないので教えていただきたいと思います。

駆除の計画について、これ定期的に行うのか、それとも被害があってから行うのか、そういったものはじゃどうなっているのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、答弁をお聞きしてから再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部航路の最終日イベントについてのご質問であります。佐良浜平良間の定期航路につきましては、伊良部大橋開通日の1月31日をもって終了することになっております。宮古島市としましては、佐良浜平良間の海上輸送を担い、長年にわたりまして地域住民の生活を支えてきました民間会社とその従業員、それから関係者の皆様の功績をたたえまして、労をねぎらうことを目的に来年1月31日の最終運航後に佐良浜漁港浮き桟橋でお別れセレモニーを予定をしております。詳しい内容につきましては、今後船会社と

調整を行うことにしておりますが、市長も参加した上で花束や感謝状を贈呈することなどを計画をしております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

イノシシ、クジャクの生息頭数でありますけど、生息頭数についてはクジャクは生息場所が広範囲にわたるため、生息頭数を把握するのは困難であります。イノシシ、クジャク等の有害鳥獣は、警戒心が強く、目撃情報も少ないが、被害情報をもとに平成19年度から駆除事業を行っております。今後も猟友会と連携して、計画的に駆除を実施してまいりたいと思っております。ちなみに有害鳥獣としては、カラス、クジャク、イノシシを駆除しております。

◎建設部長（下地康教君）

3点ほどございました。

まず1点目は、伊良部島の道路標識及び案内板の整備はということでございますけれども、道路標識を設置するためには、関係機関と調整したところ、公共性、それと迷惑性、危険性の3点に支障があることと、地域住民からの設置要請が必要となってきます。今後現場を調査しましてですね、宮古警察署交通課とも対策を協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

2点目でございますが、道路の整備、信号等の設置についてということでございますが、道路整備としましては、伊良部大橋開通に伴い、交通量の増加が予測されますので、今後歩道がなく幅員狭小な道路においては、歩行者や道路利用者に危険な状況が発生するおそれがあるため、安全性や緊急性を考慮しながら現場調査の上で対応していきたいというふうに思っております。また、議員ご指摘の波状の件ですけれども、これは我々の用語ではハンプと申しまして、道路の一部を盛り上げて舗装することによりですね、運転者にスピードの低下を促すというものでございます。また、伊良部地区はですね、都市計画区域に編入されていません、現在はですね。なので、幹線道路としての街路整備事業を仕組むことが現在非常に困難な状況にあります。将来は、伊良部島全体の交通体系を総合的に計画する意味で、都市計画区域の編入を踏まえた幹線道路の整備計画が必要だというふうに考えております。

次、3点目でございます。これは、カーブミラーの修繕ということでございました。カーブミラーの修繕及び設置につきましては、交通安全施設設置事業で設置をしております。平成26年度の修繕及び設置実績は20カ所行っております。引き続き平成27年度も危険箇所を設置していくということになります。なお、現在設置希望がある箇所はですね、10カ所というふうに把握しております。

◎観光商工局長（下地信男君）

観光客の増加に伴う受け入れ態勢の強化はできているかというご質問でございます。本市の観光入客数は11月末現在で対前年度で2万1,335人と伸びております。また、外国からの韓国チャーター便の定着、それからクルーズ船の入港計画等々ありまして、今後外国人観光客は伸びていくと見込んでいます。これらの観光客の増加に伴いまして、議員ご指摘の受け入れ態勢の強化が課題となってまいります。バス、タクシーの輸送の問題、外国語の案内板、トイレ、駐車場等の利便施設の充実等々早急に整備をしていく必要があると考えております。また、外国人観光客とのコミュニケーションを図るために、語学の人材育成というのは重要な課題であります。今韓国語、英語、中国語の外国人観光客受け入れ基礎研修を実施して、その人材育成を図っているところでありますけれども、外国語の習得というのは、個人の意識によるところ

がとても大きく、短期的に難しい面もあります。しかしながら、観光客と直接相対する観光事業者の意識啓発などを図りながら、宮古島観光協会とも連携しながら、外国語のこの課題に対処してまいりたいと思います。外国人受け入れ、語学の問題は本当に大きなものがありまして、ただ県としてもですね、これは情報として得てはいますが、県と民間が提携して、機械翻訳ソフトというものの実証事業をこの離島で行うということを平成27年度で実施するという情報が入っています。これが実現していけば、言葉の壁の問題というのは少し軽減されて、外国人の受け入れにはずみがついていくと、そういうふうに期待しているところです。まずこれは情報です。中身は十分捉えていませんけれども、そういう情報も得ております。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

伊良部島の案内板等の整備についてでございます。来年1月の伊良部大橋開通後は、島内への入客数が大幅に増加することが予想されます。既存の案内板に加え、平成25年度において県の補助事業をこれ補助率90%を活用して、各観光地等に4カ国語を併記した案内板12基、交差点等に誘導サイン12基を設置いたしました。伊良部大橋開通後も必要に応じてですね、順次整備を行っていきたくと考えております。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございました。順次追って逐次再質問をさせていただきたいと思います。

1番目のほうですね、道路標識、案内板、こちらのほうそれぞれ交差点のほう、4カ国語の案内板が12基ということで設置をしていただけたということで、標識のほうはね、ここはいろいろ関係機関ございますから、調整をしながらやっていただきたいたいというふうに思いますけれども、観光客だけではなくてね、池間大橋のときも来間大橋のときもそうだったんですけども、やっぱり宮古の本島のほうからいろいろとみんな夜中ドライブに行ったり、池間島のほうでは鍵も閉めない寝れなくなるとかいうふうな話もあるぐらい夜中とか、いろんなところで地元の人たちがまたドライブしたりすることがよくあります。また、特になれない道路ですから、非常にそういうふうなので事故が起こる危険性がありますし、また伊良部島のほう結構大きいので、スピードを出される方が結構いるんじゃないかなということで、非常に事故が心配をされると。これは、また道路の安全の確保についてとも関連はするんですけども、そういったのが重大事故が起こる前にできる限りの手を打ってほしいなというふうに思っております。今この1番のほうはこれで十分かなというふうな感じなんでしょうか、それとも今後どういうふうな例えば都市計画区域の編入も考えるということでありましたので、そういった中での道路の整備とか、そういったものはどういふふうな形をとっていくのかな、もしイメージがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

また、ハンプ舗装のほうですね。これだったら市の事業でできるかなということで、信号の設置は警察もかかわってきますし、年間の予算が大体決まっているので、できないということが結構あったりするもので、これは伊良部島だけではなくて、そういうふうな危険性がありそうな場所、特にいつもスピードが出ているような場所においてそういった舗装をやっていただければ非常に助かるかなというふうに思っております。スピードを出し過ぎるとまたこれははねたりしてちょっと危ないんですけども、その辺の意識をやっぱり手前側でこれよりハンプ舗装と、スピードを落とせというような形でやっていければ事故も減っていくかなというふうに思いますので、特にまたこれは地元の人だけではなくて、観光客は結構北海岸のほうなんか見えていますと飛ばしますし、特にこれからサトウキビ刈りのシーズン始まりますんで、急に

車が出てくる、トラックが出てくる、そういうふうなことがありますから、そういったものも考えながらやっぱり整備を進めていただきたいなというふうに思いますので、ぜひこれはご検討お願いしたいなというふうに思います。

また、フェリーのイベントの件ですけれども、最終便でお別れセレモニーをやるということでございますから、これはできる限り盛大に、これまでの伊良部島住人の足、またご苦勞をたたえるためにも、やっていただきたいなと思いますし、我々もそれを議員の皆さんも一緒に参加ができるんじゃないかなというふうに思っていますので、そこのほうにまた皆さんの勞をねぎらいたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

観光行政についてでございますけれども、11月現在で昨年比で2万人余の増加があるということでございます。観光バス、ハード面、この辺は会社とか、そういった部分がかかわってくるので、そこに要請をするほかないのかなというふうなのがあるんですけれども、逆に3社で合同で例えば観光バスのための新しい会社を起こすとか、そういうふうな方法もあるのかなと。そこに雇用も生まれるでしょうし、そういった人材をしっかりとつくるという部分が大事かなというふうに思っております。

外国からのクルーズ船ということで、C I Qとかの整備も必要になってくると思うんですけども、この部分に関しては、例えば石垣と日程をずらした上で、両方で見てもらう形になるのか、それとも単独でやる形になるのか、それが計画がございましたら教えていただきたいなというふうに思います。

また、先ほどのガイド通訳も含めたもので、機械翻訳というふうなことの情報がありますということでしたけれども、自分の今持っていたイメージは、例えば宮古島市で何名か通訳さんを雇っておいて、電話で案内なり、それをするというような形がいいのかなというふうに思っていたんですけども、機械翻訳というふうな形もできるのであれば、これはぜひ精度がしっかりとれるのであれば、やっていただきたいなというふうに思います。

例えばまたお店の場合だと、これが幾らほしいとかいうような例文みたいなのを用意して、例えばこれを使って簡単だけれども、これでコミュニケーションをとるということは多分必要かなというふうに思います。特にお店の場合は買うというのと、これは幾らだというふうに聞かれるのはほとんど決まっていると思うので、そういうふうな例えば便利版みたいな感じで、各店舗に配布をできればそういった外国人の観光客が来たときに応対ができるようになるんじゃないかなと。これだと簡単にできるんじゃないかなと思いますので、こういうこともちょっと検討していただきたいなと思いますけれども、また見解をお願いいたしたいというふうに思います。

カーブミラーの修繕の話ですけれども、20カ所今回あったということでもあります。意外とまた大分たっているものなどは、カウントされていないんじゃないかなというふうに思うんですけども、また私のほうとしてもいろんなところからまた情報を聞きながらここに必要だとか、ここにもとあったけれどもなくなっているぞとか、そういったものをちょっと調べてみたいなというふうに思います。特にまた先ほども言いましたけれども、そういった出会い頭のものが多いですから、そういったところでとどめておける、軽微なもので抑えるというふうな形に持っていったほうがやっぱり島民の安全、安心のためにはいいのかなというふうに思っております。また、ここは道路管理のほうしっかり頑張っていただきたいなというふうに思います。

害獣駆除について、生息頭数、クジャク、イノシシ、なかなか把握ができないということですが、推定でも結構ですので、何かカウントする方法なり、目撃情報からある程度最低でもこれぐらいはいるぞというふうな数ももしわかるのであれば、教えていただきたいなというふうに思います。猟友会のほうとね、いろいろと調整しながらやるということですが、猟銃を使うという、またわなを使うということですから、非常に危険ですので、またそういった安全面にはしっかりと考慮をしていただきたいなというふうに思います。

ちょっとまた戻りますけれども、観光行政のほうですけれども、例えば案内板なり、観光ガイドなり、そういったもので以前私が質問しましたQRコード、こういったものの活用というのはどういうふうに計画されているのか。もし現段階でわかるのであれば教えていただきたいなというふうに思います。

以上、またお聞きして再質問いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

クジャクについて、生息調査ということですが、先ほども申し上げたように、クジャクのほうは平成19年度から駆除を実施しております。平成19年度が30羽、平成20年度が50羽、平成21年度が155羽、平成22年度が165羽、平成23年度が180羽、平成24年度が89羽、平成25年度が193羽と、駆除してもなかなか減らない状況でございます。推測するに、繁殖率が高いかなという思いがあります。先ほども申し上げましたが、猟友会と調査しながら、どの程度駆除すればこれが抑制されるかということも検討しながらこの事業を進めてまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

2点ございました。1点目はですね、伊良部地区の道路の交通安全の確保を検討していただきたいということでございました。それは、波状の舗装は対応が早いんじゃないかというようなご指摘もありました。このハンプ舗装につきましてはね、我々のほうとしても危険箇所の調査を行って、それに組み込んでいきたいというふうに考えております。また、伊良部地区の市道はですね、あわせて170本余りございます。したがって、地域の方々からの整備の要望などを受けとめながらですね、整備を検討していきたいというふうに考えております。

2点目に、カーブミラーの設置につきましてでございますが、我々のほうもですね、予算を見ながら実施していくわけなんですけれども、やはり地域の皆様方から具体的にですね、要請箇所をご指摘いただければ、それに対応していきたいというふうに思っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

クルーズ船の受け入れに当たって、CIQの常設はあるのかというご質問でしたけれども、現在チャーター飛行機便については、石垣市との調整を図りながら受け入れを行っておりますので、当面はそういう形になると思います。現在年に一、二回程度しか入港ありませんので、常設に向けてはやっぱり実績を積み重ねることが大事かなと思っております。

もう一つは、各事業者の外国人受け入れの問題ですが、やっぱり店等でしっかりその国の言葉で会話できるのが一番いいわけですが、なかなかできない状況なので、何かのコミュニケーションをとる工夫というのは必要かなと思っております。現在でもやっぱり言葉は通じませんが、いろいろ身ぶり手ぶりでやっていますし、基本的にはもうそういう誠意を示していくというのが大事かなと思っております。

それからもう一つ何かありましたか、こんな感じでしたか。済みません。ちょっと戻りますね。

(「QRコード」の声あり)

◎観光商工局長(下地信男君)

一つの提案でしょうけど、またこれから検討してまいります。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。QRコードについて、以前案内板のほうに入れるというふうな話だったんですけども、これいろんなところに広げていただきたいというふうに思いますので、これもぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。あれば例えばそこからどこまでどのぐらいの距離があるとか、観光ガイドのほうに載せておけば、そこのほうの情報があると現在地からどこまでどういうふうに行けるのか、ナビもできるというふうになりますので、非常に便利になるということで、これの検討はぜひよろしくお願いをいたします。

また、伊良部島のほうの市道、170本ぐらいあるということですので、着実に優先度の高いところから順番に整備をしていくということで理解をしておりますけれども、またぜひよろしくお願います。

また、害獣駆除については、また富永元順議員も以前取り上げたと思いますけども、条例のやっぱり制定も必要だというふうに思いますし、先ほどね、仲間頼信議員のほうがおっしゃってありました1羽幾らで買うぞと言ったら、もしかしたらみんなこれを目当てにしてやっていけるかなど。駆除の実績やっぱり見てみますとね、年々ふえていて、一時期減りましたが、またふえているという状況ですから、やっぱり数というか、回数がまだ少ないのかなというふうに思いますから、そういった駆除とまた買い入れ幾らになるかちょっとわからないですけど、そういうふうなことも検討してみてもいいのかなというふうに思いますけれども、これに対しての見解をもらって、私の12月での一般質問を終わりたいと思いますけれども、また本日より伊良部島のほうでは期日前投票が始まるんですね。ですので、また大切な1票無駄にならないようにしっかりと投票も済ませていただきたいなというふうに思います。また、明年宮古島市民の皆様が健康でご多幸あふれることを願ひまして、私の一般質問を終わります。よろしくお願ひします。

◎議長(眞榮城徳彦君)

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

これまでおはようございますが多かったんですけど、こんにちはになって、ちょっと戸惑っています。12月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてです。いよいよ来年1月31日伊良部大橋が開通します。開通後伊良部支所体制は変わるものと思いますが、どのように検討されているのか。現在ある各室、それから教育委員会分室、こういうものの取り扱い、それから佐良浜出張所、この取り扱いについて説明してください。

次に、Iターン者の実態把握について伺います。宮古島市にも多くのIターン者が住んでいるものと思いますが、実態についてどの程度把握しているのか。人数、職業、住民登録等どのようになっているのか、伺います。

そして、定住したいと思っても住居、職業の確保ができなくては定住はできません。特に住居の確保、これは非常に大きな要素だと思っています。現在佐良浜地区には、Iターン者が伝統漁業であるアギヤー

漁に従事し、担い手不足、漁師の高齢化等の中漁師のみんなとも非常に溶け込み、方言も気にせず生活している方が何人かいます。そして、冬場はまたサトウキビ刈りの時期になりまして、またそこでもいろいろ入ってきますけど、これもやはり住居が問題なんですね。最初に直面する住居の問題、これについては漁師の皆さんでは漁師の仲間がみんなで協力し合って解決して、今では家族も呼び寄せて生活している方もいます。避難してこられる方の場合は把握していると思いますが、しかしそれぞれが移り住んできた方の把握は難しいと思います。しかし、場合によっては住民とのトラブルとか、そういう防止のためにもある程度の把握は必要じゃないかと思っています。

また、移住者の受け皿づくりも必要だと思います。例えばただ単に入ってきただけじゃなくて、この入ってきた方々をどういうふうにサポートしていくのか。特に直面しているこの住居の問題とか、こういう問題を解決するためのサポート的な窓口、これが設けられないものかどうか。よそから勝手に移り住んできたから、自分たちで勝手にやりなさいじゃちょっと困ると思います。それをやることによって、宮古島市への定住の増加も見込めるとしますので、そういうサポートは苦にせずに、何とか窓口を設けてほしいなと思っています。

次に、佐良浜地区急傾斜地崩壊危険区域の指定について伺います。皆さんご存じのとおり佐良浜地区は、非常に急傾斜地で、いつでも崩落のおそれがあります。そして、県は今崩壊危険区域に指定していますが、この住民は安全対策とか、避難訓練とか、そういうものを全く受けていないですね。それで、今までどおり生活している。これをどうしていくのか。危険区域には指定したけど、その対策が全くなされていない。そして、どの程度危険なのか、あれ場所全体みんな同じだと思えないんですね。特に危険な地域もあるはずなんです。そういう場合に、特に危険な地域、区域、こういうところにおいては、調査はしっかり行っているのか、もしその調査の結果によっては、立ち退き等移転の勧告なども行うべきだと思います。これについてはいかがでしょうか。

次に、伊良部地区社会福祉協議会ゲートボール場の屋外トイレについて伺います。老朽化なのか故障なのか使用できず、ゲートボールに参加するお年寄り方が非常に困っています。協議会の事務所内にトイレはあります。しかし、競技中など手軽に利用できない。また、休日等で事務所が閉まっている場合、利用する場所がない。早目に調査して、修繕でできるのか、あるいは改築でできるのか検討していただきたい。これは、お年寄りに優しいまちづくりの一環として考えていただきたいと思います。

次に、マングローブガニの養殖について伺います。ベニツケモドキガニ、タイワンガサミ、ノコギリガサミを総称してマングローブガニというそうですが、伊良部地区でこのカニの養殖に情熱を傾け、取り組んでいる若者がいます。目で確認できるかどうかの稚ガニから育て、現在宮古島市内の居酒屋とか、それから沖縄本島の料亭等にも出荷できるまでになっているようです。現在は、使用されなくなった佐和田のの浜の海ぶどうの養殖施設、これを市から借り受けて利用していますが、やはり出荷体制をきちんとするためにも、販路をきちんとするためにも施設の拡充、これを行い、増産に持っていきたいと一生懸命になっています。伊良部島と下地島間の入り江のマングローブ林の中で生息しているようですが、産卵箇所も特定し、稚ガニを収集し、施設で出荷できる状態まで育てています。施設の拡充によっては、伊良部島の大きな観光資源、また子供たちの学習の場としての活用も大いに考えられます。現在はほとんど1人でやっていますが、施設を拡充し、仲間もふやしたいと思っています、それに賛同してやりたいという若者もい

るとのことです。雇用の場の確保にも寄与するものと思います。市のみんなにも一度現地を確認の上、施設や販路についての支援策を検討していただきたいと思います。

次に、観光行政について伺います。宮古島の冬場の観光目玉というのと、これまでオリックスのキャンプがありましたけど、これの撤退によって宮古島市への冬場の入域観光客数、それから経済とこれにどれぐらいの影響があるのか。

それから、オリックスキャンプの撤退によって、宮古島の冬場の観光の目玉は何があるのか、今からつくっていくのか、どのようなものをお考えなのか、これをお答えいただきたいと思います。冬場の宮古島の観光全体を引っ張っていけるようなリーディングとなり得る目玉づくり、これは絶対必要だと思います。どのようにお考えなのか、そしてまた現在お考えになっているのはあるのかどうか、伺います。

次に、福祉行政について伺います。現在宮古島市第6期介護保険事業計画策定委員会が行われているようですが、計画策定の内容、そして介護保険料、これは非常に宮古島市は高いと言われてはいますが、どのようになっているのか。そして、この計画の策定により、市の今後の介護保険への取り組みはどうなっていくのか、伺います。来年、平成27年度から3年間の第6期介護保険事業計画でございます。

次に、教育行政について伺います。まず、伊良部地区小中一貫校について伺います。このごろ進捗状況がなかなか伝わってこない。この状況はどうなっているのか、現況はどこまでいっているのか、それから用地の確保が非常に難しくなっているようですが、これについてはどう進めているのか。そして、予定どおり平成29年度の開校はできるのか。それから、今後はどういう見通しを持っているのか、お答えください。

次に、通告書では沖縄県学力テストと書きましたが、正確には沖縄県学力到達度調査というそうです。これについて伺います。県が今年度から導入しているこの調査は、どのような目的、趣旨を持って行われるのか。特にこの全国学力テストとの兼ね合いはどうなるのか。この実施時期、それから小中の対象学年、それから小中の実施されている教科について説明してください。

以上、答弁を聞いてから再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部大橋開通後の伊良部支所の体制についてでございます。伊良部支所につきましては、第2次集中改革プランにおきまして、伊良部大橋開通後に部長制の廃止、地域づくり課と市民課の統合を実施することとしておりましたが、伊良部大橋開通後においても支所として取り組む課題や一括交付金で実施中の事業等に対応する必要があるため、当面1年から2カ年ぐらいですが、現体制で業務を行うことといたしたいと考えております。また、伊良部各室、建設室、農林水産室、生活環境室、福祉室、教育委員会分室につきましては、平成27年4月より廃止し、業務については関係各部において対処してまいりたいと思っております。また、佐良浜出張所につきましては、伊良部支所同様現体制で業務を行います。

続きまして、宮古島の冬場の観光についてでございます。一括してお答えいたします。オリックス球団の冬季キャンプの撤退によって、観光面での影響が懸念されておりましたが、幸い今年度は年明けの1月から3月にこれまでの誘客活動が功を奏しまして、フジドリームエアラインズのチャーター便が12月2日から就航しており、年末年始から3月にかけて約2,500人から3,000人規模で名古屋、九州方面から訪れる予定であります。また、来年の1月から2月にかけて、韓国からのチャーター便も予定されております。

して、最大で約1,200人の方々がゴルフツアー等で宮古島を訪れることになっております。さらに、スカイマーク社も1月から2月にかけて、全5便のチャーター便を決定しております。加えまして、昨年度に引き続きリアル脱出ゲームの開催も決定しており、最大で約3,500人の集客を見込んでおります。これらのチャーター便の就航によって、来季に限ってはオリックス球団のキャンプ撤退の影響は最小限にとどまるものと考えております。問題は、来年以降になりますが、これらのチャーター便が継続就航できるようにさらにプロモーション等を強化してまいりたいと考えております。冬場の観光メニューの核としましては、宮古島の暖かい気候による差別化を全面的に押し出していく必要があります。ゴルフはその最たるもので、今後ともPRに努めてまいりたいと思っております。また、冬場は海へ入ることができませんが、その景色を楽しむ一方、体験工芸村等における各種体験や農家民泊等をしっかり定着させていきたいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部地区の小中一貫校につきましては、小中一貫校の校名、愛称名について現在教育委員会で審議を行っているところでございます。今月の定例の委員会では、決定できるようにしたいと思っておりますが、本議会が終わり次第、さらに伊良部のほうで統合、推進の委員会を開く予定ですので、そこでの議論を踏まえて今月中には校名、愛称名ともに決定できるようにしていきたいと思っております。

それから、開校の予定につきましては、平成29年4月の予定に変更はございません。用地の確保につきましては、建設部と沖縄県との協議結果を受けて、カントリーパークも含め、複数の候補地で現在関係機関と調整を進めているところでございます。

今後の予定についてご説明をいたします。統合協議会においては、先ほど申し上げましたとおり校名、愛称名が決定し次第、校章、校旗、校歌の応募作業を開始します。学校用地については、関係機関と調整をさらに進めていきます。

次に、一番ご心配なさっている教育課程についてですけれども、小中一貫校における教育課程の編成の現状、現況及びこれからの見通しについてはですね、市教育委員会としましては、平成29年度開校を目指して、小中一貫教育のメリットを生かした教育課程の編成について文部科学省の動向や小中一貫教育先進校の視察や事例をもとに、調査研究を行っているところであります。平成26年度中には、伊良部地区小中一貫教育の教育課程編成にかかわる課題をまとめ、平成27年度には伊良部地区小中一貫校教育課程研究推進協議会を設置し、課題について検討を行い、その後実際の編成作業に着手したいと考えます。義務教育9年間をトータルとして捉えた系統的な教育課程の編成は、伊良部地区の小中一貫教育の取り組みの核となるものでございます。伊良部地区及び佐良浜地区の歴史と伝統を踏まえながら、伊良部地区の児童生徒の実態を考慮した魅力ある教育課程の編成に努めていく所存でございます。なお、これは後でですね、その資料等についてはお届けしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、学力テストについてでございます。沖縄県学力到達度調査は、小学校では平成27年2月25日に3学年は国語、算数を、4学年、6学年は算数のみ、5学年は国語、算数、理科の3教科を実施する予定であります。中学校では、平成26年1月24日から25日の2日間、1学年は数学のみ、2学年は国語、社会、数学、理科、英語の5教科を実施しました。また、2学年の数学のみ平成27年3月10日に追加調査をする予定でございます。狙いとしてはですね、沖縄県学力到達度調査は、児童生徒一人一人の基礎的、基

本的な知識、技能及びこれらを活用して課題を解決するために、必要な思考力、判断力、表現力の定着状況を把握するとともに、学校における授業の充実を図るために行われるものでございます。

それと県の学力到達度対象学年は、全国学力・学習状況調査対象学年、いわゆる小4と中3ですね、以外の学年を対象として行われております。各学校では、沖縄県学力到達度調査に向け、対象学年の基礎、基本を確実に習得するように小学校5年及び中学校2年では、次年度の全国学力・学習状況調査対象に向けて現在取り組んでいると、こういう状況でございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

佐良浜地区急傾斜地崩壊危険区域のまず1点目の安全性についてどうなっているかということについてお答えしたいと思います。

佐良浜地区急傾斜地崩壊危険地区は、昭和51年8月12日に沖縄県が策定した水防計画で、面積198.03アール、対象住居数は50世帯が指定をされております。県は、地区の安全対策として、パトロールによる擁壁など構造物点検を定期的実施しております。また、市としては、地域住民を対象に避難訓練による注意喚起を行っております。ことしも9月に避難訓練を予定しておりましたが、県による総合防災訓練が宮古島市で実施されたことから、早期の訓練再開に向けて現在準備をしているところであります。

次に、立ち退き等の移転の対応という質問についてお答えしたいと思います。急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第9条で、土地の所有者はその土地の維持管理については当該地域の崩壊が生じないようみずから努めなければならないとしています。そのため県は立ち退き等の移転等の計画は現在のところないということです。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

最初に、伊良部社会福祉協議会ゲートボール場のトイレについてでございます。

宮古島市社会福祉協議会伊良部支所ゲートボール場内に設置されているトイレは、平成5年度に建設されまして、現在21年が経過しております。ご指摘のように老朽化が進んでいる状況でございます。ご指摘の箇所については、現場の確認をいたしました。女子用トイレのドアが壊れている報告を受けていますので、同施設の利用者には不便を来しているということでございます。施設の指定管理者であります市社会福祉協議会と協議の上で、早期の対応をしたいというふうに思っております。

次に、宮古島市第6期介護保険事業計画策定委員会についての質問がございました。まず1点目に、その計画の内容についてでございます。第6期介護保険事業計画の特徴は、団塊の世代が後期高齢者になる10年後の2025年を見据えて、認知症施策や医療との連携、生活支援サービスなどを重点的に取り組むこととしております。そのため第6期介護保険事業計画策定委員会においては、在宅医療、介護連携の推進などの包括的支援事業や介護予防、日常生活支援総合事業への取り組み等を協議しているところでございます。

次に、保険料の設定についてでございます。本市の第5期の介護保険料基準額は6,400円で、全国で5番目に高い保険料となっている状況でございます。その主な要因は、事業所の数が他の市町村に比べて多いこと、また被保険者の利用サービスの量が多いことなどから、市の負担を押し上げている状況でございます。国においては、低所得者への軽減強化策として、平成27年度から1号保険者の保険料を6段階から9段階とすることになっていることから、軽減幅がふえることとなります。そのため本市でも策定委員会に

図り、多段階化の保険料の設定を協議してまいります。

最後になりますが、今後の市の取り組みについてでございます。介護保険法改正によりまして、平成27年度から低所得者の保険料軽減を拡充し、所得や資産のある人の利用者負担を見直す内容となっております。本市といたしましても、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう、介護予防、医療介護の連携、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実強化などに取り組み、保険料の上昇をできる限り抑えられるよう努めてまいりたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

宮古島市におけるIターン者の実態についてであります。まずIターン者とは一般的に出身地とは別の地方に移り住む、特に都会から田舎に住むことを指して、Iターン現象と言われております。

まず、1点目のIターンの皆様の人数把握についてであります。現状では正確な数字を把握することは困難な状況です。平成25年度の統計みやこじまの人口動態資料では、平成25年の1月から12月までの県外からの転入者数は1,111人となっております。その転入者数のうちIターンかUターンかの確認は困難だというふうに考えます。

2点目の職業についてであります。Iターンの皆様を特定した職業の把握は現段階では厳しいと思っております。中には病院、福祉施設等を開業し、地域雇用に貢献している方々もおります。また、ダイビング業、農林水産業などさまざまな職種にも従事しております。

3点目の住民登録については、住民異動届での転入手続を市民生活課の窓口で本人確認の上届け出を受け付けております。届け出様式には前住所と新住所を記入する箇所はありますが、職業等の記入欄はありません。

最後に、Iターンの皆様に対するサポートについてお答えします。Iターンで移住してきた皆様の生活環境は、地域によってそれぞれ異なっており、地域との共存、協働が必要であります。市では、市民生活課に市民相談係が設置されていますので、当該窓口を利活用していただきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

伊良部地域においてのカニの養殖についてのご質問にお答えいたします。

同養殖については、伊良部島で1経営体が自宅で産卵から稚ガニまでの育成を行っておりましたが、伊良部島下地島間の入り江水域において、区画漁業権を得て養殖試験を試みているところであります。市といたしましても、生産組合が産卵から稚ガニの大量生産に向けて取り組んでいるため、県の水産普及員にも指導、助言等を依頼してあり、またことし10月から水産物養殖加工施設の使用契約を行い、同養殖事業の安定生産に向けた取り組みを支援しているところでございます。

◎佐久本洋介君

再質問したいと思います。

副市長、現在の伊良部の体制と申しますか、それはある期間は続けるということですけど、今佐良浜出張所内にいる水産担当と申しますかね、これについてはどうなりますか。漁師の懸念は、それも上野地区へ移してしまうんじゃないかということを非常に懸念しております。それについて教えてください。

それから、Iターン者の実態については、非常にこれは完全につかむのは難しいと思うんですけど、や

はり定住人口をふやすためにも、これはやはりしっかり取り組んでいくべき課題じゃないかなと思っています。市民生活課でいろいろサポートもできるということですので、そういうことも周知させて、やはり定住人口の増につなげていけたらいいなと思っていますので、しっかり取り組んでください。

それから、佐良浜地区急傾斜地崩壊危険区域については、これは土地の所有者が個人でもやるということですけど、これは個人でできますかね。何かあった場合、個人の責任となってしまうし、佐良浜地区の前里添地区で崩落危険なところを市が予防のために工事しているところもあります。これも個人の土地です。そういうふうを探して危険な区域はやはり市としても対応して行ってほしいと思いますけど、いかがでしょうか。これについては教えてください。

それから、ゲートボール場のトイレについては、これはもう早急に行っていただきたいと思います。お年寄りの皆さんは、あそこで多いときは月に2回ぐらいもゲートボールをやっているんですね。ゲートボール大会とか、いろいろやっていますので、これは早目にやってください。

それから、マングローブガニについてですけど、これはマスコミの方にもお願いしたいし、それから一番水産の専門家である市長、ぜひ一度足を運んで確認していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。それについては市長がお答えください。

それから、介護事業所の増加による介護保険料の押し上げということですけど、これについての事業所の認可や許可は、これはどこでやっているんですか。これについて教えてください。

それから学力到達度調査、小学校、中学校、それから学年によって調査する教科の違いがありますが、これはどういう理由でそういうふうになっていますか。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

マングローブガニと言っていましたけれども、実際に食べてみました。ガサミでした。それで、そのガサミがですね、実際にやっている人はとてもおもしろいことを考えているんですね。ガサミを大きくして食べるという方法じゃなくて、ソフトクラブ、つまり脱皮してすぐのカニを提供するという方法なんですね。だから、余り大きくしないで食べられるような形でやるという形でやっています、これはほかの国では非常に高級食材、沖縄県でも一部出しているところがありますけども、とても高いんです。これはとても有望だと思います。その養殖の仕方も電話でいろいろ聞いてみました。かなり独特な養殖の仕方をしているので、ぜひ見に行きたいと、今定例会が終わり次第行きますからという連絡を今とっているところです。これかなりおもしろい形になるというふうに期待をしています。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部農林水産室の水産担当につきましては、農林水産部のマリンターミナル内にあります水産課で対応することになります。

◎教育長（宮國 博君）

教科がかわっていくのはどういうことかという質問ですよ。実は、これ沖縄県ですね、いわゆる実施要綱がございます。その狙いは、児童生徒一人一人の基礎的なあるいは基本的な知識、技能、判断力、こういうふうなものを高めるというのが大きな狙いでございまして、その県の実施要綱に従った教科の選択でございます。ですから、昨年度は2教科やりましたけれども、その2教科以外のいろんな教科を加えるというふうなことは、今申し上げたところの狙いを充足、高めるための判断であると、こういうことで

ございます。

それから、学年によってというような違い、お話もございましたね。ですから、テストをやると、この年代の子供たちはこっちがもう少し弱いんですねとか、こういうふうないろんな判断が検査の結果出てきますので、それを補う、埋める、高めるための教科の選択であると、こういうことでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

佐良浜地区の件についてお答えしたいと思います。

個人の石積みを伊良部支所が補修した経緯があるということです。傾斜地については、県が設置した施設、擁壁等がありますので、これらの施設の点検を毎年県のほうは6月ごろ実施しております。市としましては、県の点検にあわせて特に危険なところは調査を行っていきたいと思っております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

先ほどの保険料の高くなっている理由の要因の中で、宮古島市内で介護事業所が多いということが一つの理由であるということをお答えしたので、その中で事業所の認可ということはどこがやっているかという話だと思います。事業所の認可については、沖縄県が認可をいたします。平成29年度から県の移譲事務といたしまして、市が行うことの予定となっているところでございます。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。特にマングローブガニに対しては、市長が非常にご理解していただいて、それに打ち込んでいらっしゃる若い者も本当にこれからも一生懸命になっていくと思いますので、マスコミの皆さん初め、議会の皆さん、一度足を運んでください。私も非常に有望だと思っております。

来年1月31日の伊良部大橋の開通により、宮古島市全体の人的交流、物的交流、非常に活性化していくものと思っています。この活性化によって、宮古島市の大躍進につながるものと期待しています。市民の皆さんには、いい正月を迎えてください。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後2時48分）

平成 26 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月11日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成26年12月11日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成26年12月11日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後2時06分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	高吉 幸光 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	富永 元順 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	棚原 芳樹 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	嵩原 弘 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃		
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（1名）

議員（25番） 下地 智君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 嚴君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、濱元雅浩君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

一般質問2日目となりました。トップバッターとして質問させていただきます濱元でございます。よろしくお願ひします。今回の一般質問は、多くの市民の方々から質問を受ける項目について、当局の姿勢をお伺いしたいと思ひます。ぜひ当局の皆様には、市民にわかりやすいご答弁をお願ひいたしたいと思ひます。

まず初めに、今進めております学校規模適正化が進んでまいりますと、閉校になる校舎や体育館というのがこれからどんどん出てまいります。その施設を今後どのように活用していこうとお考えであるのかというところをお聞かせください。

それと、続きまして、去った6月定例会において一括交付金3,700万円の補正予算を組んで行われた、東京お台場での観光プロモーション事業の実施内容、それと事業の成果についてお聞かせください。

3点目の質問は、宮古島では年間を通して多くのイベントが開催されております。その中で、補助金が投入されている各種イベント事業の成果をどのように検証、判断して、補助金の継続投入をどう検討した上で決定しているのかということについてお聞かせを願ひたいと思ひます。このあたりは、かなりいろいろな方が、どういう判断基準でこういう補助金の投入がされているのかということをよく聞かれますので、本日このご質問をしたいなというふうに思ひましたので、わかりやすく明快にご答弁いただければと思ひます。

今回はこの3点について当局の姿勢を聞きたいと思ひますので、ご答弁よろしくお願ひいたします。

◎教育長（宮國 博君）

濱元雅浩議員の廃校後の施設はどのように利用するかというふうなことでございますが、県内を初め全国的な例をいろいろと我々のほうも調査をしておりますが、この中ではですね、福祉施設や歴史、文化センター、あるいはそれぞれの地域ですね、当地の特産品開発、販売などの拠点にしているところが多く見られました。これから廃校となる学校というのは宮原小学校がございすけれども、地元やですね、あるいは市長部局との連携を図りながら、起業に、事業を起こす利用するところですね、ここの話し合いの中で地元の雇用が拡大できるような活用を検討していきたいと思ひているところです。

◎観光商工局長（下地信男君）

東京お台場で行われた観光プロモーション事業の成果ということでございます。ことし7月19日から8月31日まで、夏休み期間中ですが、東京で開催されましたフジテレビ主催のお台場新大陸2014に宮古島を広くPRするために宮古島ブースを出店いたしました。その実績、成果といたしまして、まずブース

にお越しいただいた来場者の数が約8万人、当初目標の4万4,000人を大きく上回りました。夏休み期間中、全国各地からイベントに参加した方々に宮古島を広くPRできたことと思っております。また、ブース内で実施したアンケートの集計数も1万732枚と、当初の目標1,500枚をはるかに超えておりまして、宮古島市への関心の高さがうかがえました。いただいたご意見等につきましては、今後観光PR等に活用していきたいと考えております。収容人員が400万人とも500万人とも言われる国内の最大イベントであります。そこに新店して、宮古島市を大いにPRできたものと思っております。

それから、イベント等への補助金の継続判断はあるかというご質問ですが、本市におけるスポーツ及びミュージックイベントは、トライアスロンに代表されるように宮古島を国内外へ発信する効果があります。観光入域客数の増加にも大いに貢献しているものと思っております。そのため、本市の観光戦略としてその充実強化を図るため市も助成しているところです。今後も観光客の誘客のためのイベントにつきましては、積極的に取り組んでまいります。

補助金の継続交付の判断基準は、特にありません。おのおのイベントの団体から出されました実績報告、あるいは関係書類から運営状況を審査して、それに基づいて決定しているということになります。イベント運営の事業というのはそれぞれ異なっておりまして、支援のあり方もその抱える事情を考慮して補助金は交付しているところです。

◎濱元雅浩君

答弁ありがとうございます。この廃校になった施設、有効活用していくことは非常に大切である。もちろん市民皆様の財産でございますし、それに各地域で活気が失われたと思う部分もなくはないので、やはり学校という部分では。しかし、それがこの地域のそれぞれの市民にプラスになるような転換が行われる、また先ほどの答弁にありました起業を含めていろいろな展開を考えているということでございますので、全国の事例をしっかりと調査していただいて、計画を立てて進めていっていただきたいなというふうに思います。これは学校だけに限らず、市の持っている施設の有効活用ということ全体的な中で、事業を展開していきたいという方々の窓口としても、当局の皆様にはぜひ今後の積極的な資産の活用というところを進めていっていただければと思っております。それぞれの地域にプラスになるような展開を望んでおりますので、ぜひそのご検討を進めていっていただければと思います。

お台場でのプロモーションなんですけれども、これやっぱり3,700万円でかなり大きなお金で進んだのかなというふうには思います。もちろん期間として1カ月以上の時間を東京の中でブースを展開するというので、もちろん費用がかかるというのはわかるんですけれども、かなり大きなものなので、この事業をちょっともう一回検証したいなというところがありますので、再度質問をさせていただきます。

この事業の発案とか企画というのは、宮古島市のほうで発案をして一括交付金の申請をして展開をしたのか、この経緯、またちょっと中身がわからないんですよね。そのブースで何が行われて、いわゆる今の成果であるというふうな答えに至ったのかというところ、このあたりの経緯を少しもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

もう一つの質問では、継続事業をまた新しく補助を求めていく事業をやりたいという場合に、判断基準がないというのは少しわかりづらいお答えだなというふうに感じました。限られた予算の中で、今まさに来年度予算の編成作業が行われていると思うんですけれども、よくあるパターンで全体の中で10%カット

しようといったときに、一律で全ての事業を10%カットしていくとかということが見受けられる部分があるので、それではなくて、やっぱり選択と集中という中で将来性、また地域への発展性を持った中での選択というのがあるべきかなというふうに思います。そのあたりの市民にも明快にわかるような判断基準というものを持って、その上で市民に説明をしていくということも大事なのではないかなというふうに私は考えます。

なので、もちろん全てのイベントをやっていきたいという思いはわかりますが、それに全て出していくだけの余力があるわけではないと思いますので、これからは類似イベントの集約や合同開催等々ということが必要になってきますし、そこに多くの市民を集めるということも非常に大事になってくるかなと思います。たくさんイベントがあることは大事かもしれませんが、毎週毎週ボランティア等々集めていくところの苦勞もたくさん見受けられますし、分散したイベントで本当に効果があらわれるのかというところは疑問点もなくはない。これが現状行われていることかなというふうに思います。このあたりをしっかりと説明した上で集約をしていく。そこに集中して資産を投入していくということを今後お考えかどうか、この点につきましてもご答弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

補助金ですね、各種イベント、あるいは文化行事、芸術行事もろもろございます。そういう意味で、先ほど観光商工局長が言ったのは、具体的にこういうものというふうなのが書かれてはいないよということですが、考え方としてはやっぱりちゃんと持っているわけですね、これは観光だけじゃなくて宮古島全体として。まず1つは、そういうイベント等をする場合に、このイベントが宮古島をですね、国内外に大きくPRできるかどうか、もう一つは多くの集客の効果が期待できるか、それからこの事業が一過性ではなく継続して宮古島にいろいろと貢献できるか、それからそのイベントによって宮古島の産業に貢献できるか、もう一つ大きく文化、芸術等に寄与できるかと、こういうものを総合的に判断してやっているわけです。イベントがたくさんあるというのはよくわかりますけれども、近ごろはですね、地域の人たちが地域の活性化を図るためにそれぞれの地域で行事をしているわけです。そういう場合に、どうしても資金的に足りないということで助成をしてほしいというご意見等もありまして、そういう地域の人たちが自主的に取り組んで活性化を図ろうというものについては、やっぱり助成をしていきたいなというのがあって、なかなかそういうのが全体的にばさっと切れないところがありますけれども、基本的には今申し上げたようなことを念頭にですね、効率的な補助金の支出というふうなのをしております。

◎観光商工局長（下地信男君）

東京でのお台場大陸でのイベントの内容ですけども、出店してその中でチラシ、要するに宮古島の観光のチラシをですね、配布したり、それからやっぱりアンケート調査し、それから宮古島のみやのグッズを配布して、やはりこのイベントに参加した目的が宮古島市への関心を高めると、やはり関心がないと行ってみようという気にならないという部分があって、その最大規模と言われるイベントの中で宮古島市を大々的にアピールしたい。これ、県からも事業費が大きいんじゃないかという指摘等々がありましたけれども、やっぱり観光プロモーション事業をしっかりと展開していかないと、今後の宮古島観光というのは伸びないという考えがありまして、これまでのような電車の中張り広告であるとか、JRのですね。それから、駅構内でポスターを張る。北海道までやりました。ただ、やっぱり効果というんですか、感触がな

かなか得られないというのがあるんですね。実際に相対をして、それから宮古島市への思いがどの程度あるかということをやらなければならないということで、やっぱりやるのであれば東京のど真ん中で勝負したいと、全国から集まってくるイベントに参加したいという思いがずっとありまして、幸いに一括交付金を活用してできました。

宮古島市は、例えば国内ベストビーチ10の中に3つも入っているんですね。豊かな自然等がありながらなかなかこれがうまいぐあいに知られていないというのが、私どもの観光プロモーション事業の目的です。東京というところで全国から集まるイベントに参加したと、これはとても大きな成果があると思います。まずは宮古島市を知ってもらい、それから関心を持ってもらい、そして次は行きたいと、来てもらい。一度来てもらったら、宮古島市はもうこっちのものだと思っています、これだけ魅力のある島ですから。そういうことで、今回のお台場大陸、やはり今後もこういったプロモーションをしっかりと展開していく必要はまだあると思っていますので、今回をいきっかけにしたいと思っています。

(「誰の発案か」の声あり)

◎観光商工局長（下地信男君）

これは、私どものほうでやっぱりいろんなイベントを企画する中で主として企画して、委託事業としてやりました。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。

私、3月定例会ですか、やっぱり観光費というのをもう少ししっかりとつけていただいて、このプロモーション等々全てにおいて商工観光系の事業を展開していただきたいというふうをお願いをした経緯があります。今回、だからいわゆる費用対効果としてこれが実際しっかりとしたものかどうかということ、ちょっと私としても検証したいなという思いで今回質問させていただきまして、やはり東京のお台場というところで、予想をはるかに超えた方々がしっかりと宮古島に向いていただいたということが理解できたということが今回の事業の内容かなと思っています。一括交付金というものを有効に活用した事業ということで、当局としてはこの事業を採点しているかと思っています。多くのプロモーションを打っていただいて、多くの方にこの宮古島にご来島いただくということの仕掛けということで理解をしたいと思っています。

ただ、やはり本当にそれが次のお客様が来島するということまでつながるかどうかが、しっかりとこれを継続して……事業として継続ではなくて、このいただいた1万人のアンケートをうまく活用して、多くの方々にまた宮古島にご来島いただけるような、これからが本番かと思っていますので、その仕掛け、また精査をぜひ観光商工局にはしていただきたいなというふうに思います。

続いて、補助金の投入に関しては、新規でまたいろいろなイベントをやりたいとか、地域のお祭りをやりたいとかということがこれからもまた出てくるとは思います。だから、そういう場合にどこからどこまでの線引きで行われているかというのは、やはり市民から見るとわかりづらい、イベントをやる側からするとやはりわかりにくい部分もたくさんありますので、ここはある程度先ほど市長からご答弁あったような基準、そういうことがあるんですよという中で、しっかりと精査をしてやっていただきたいなというふうに思います。イベントを最初やりたいなというのはみんな思うわけですが、やはり継続してこの島、また多くの市民に恩恵が広がるような、そういう内容のものをぜひ精査して、それでしっ

かりとそこをサポートしていくというような体制をとっていただければ、さらにこの島の活気が増していくというふうに考えます。

今回はこの3点につきまして、短い時間ではございましたが、しっかりと今後の展開につなげていただければと教育長にも思いますので、ぜひよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで濱元雅浩君の質問は終了いたしました。

◎下地勇徳君

ことしも残すところあとわずかになりました。来年は、宮古島市にとって40年来の夢であった伊良部大橋が1月31日に開通いたします。伊良部島の皆さんを初め宮古島市にとって、伊良部大橋は多大な経済効果をもたらしていただけるものと確信して、私の一般質問に入らせていただきます。

最初に、補助金についてであります。先ほどイベント関係ですね、濱元雅浩議員も話しておりましたが、私は公共的な団体等への補助金の配分についてお伺いいたします。当局といたしましては、補助金の配分等には頭の痛いところかと思いますが、私も長年ボランティアとして参加している宮古保護区保護司会、宮古地区交通安全協会等への補助金が大幅にカットされ、大変厳しい財政運営を強いられています。特に保護司会では、平成17年度には補助金が旧平良市で53万3,400円から21万7,000円に、旧城辺町では10万1,000円から5万円に、旧上野村では3万8,000円から1万9,000円に、旧下地町では3万6,000円より1万8,000円に、旧伊良部町では9万1,000円より4万5,000円にと、50%以上もカットされています。ただし、平成18年度より平成21年度までは国庫補助金の地域活動推進費が大幅に増加され、保護司会運営もスムーズに行われてきましたが、平成22年度には法務省の事業の見直しにより国庫補助金の地域活動推進費が大幅に削減され、厳しい運営を強いられています。補助金の増額ができないものか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。1つ目に、荷川取線についてお伺いいたします。9月定例会で経済工務委員会で大まかな説明はありましたが、今後の計画について詳しく説明をお願いいたします。

2つ目に、添道1号線が工事途中で中断されている箇所がありますが、なぜ中断されたままなのか、また今後の計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

3つ目に、池間自治会南側の防波堤と道路の間にある側溝についてお伺いいたします。側溝には車どめやグレーチング等がないため、車両の脱輪がたびたび起きていると聞いております。大きな事故が起きる前に何らかの対応をとらなければならないのでは、当局の考えをお伺いいたします。

次に、レンタカー会社や利用者に対する安全運転指導についてお伺いいたします。近年観光客の増加に伴い、レンタカー利用者が増し、レンタカーによる交通事故が多発しております。レンタカー会社の方から、せっかく宮古島に観光に来ているのに交通事故を起こし、大変な思いをする方々が年々多くなっていることですが、当局は現在どのような対応を講じているのか、今後どのような考えを持っていくのか、お伺いいたします。

次に、空港前駐車場北側の路上駐車を取り扱いについてお伺いいたします。空港利用者は目にしていると思いますが、毎日多くの放置車両が目につきます。農家の話では、放置車両を避けようとして、対向し

てきた二輪車と危うく事故を起こしそうになったこともあり、また近隣農家では農作業に支障を来しているとのことです。また、見通しを悪くし、一歩間違えば大事故につながると思いますが、放置車両への対応について当局の考えをお伺いいたします。

次に、6月、9月の定例会で平良敏夫議員が質問なされていますが、私も近隣住民から相談され、また最近先島シャッター前の信号機での事故が多発傾向にあり、再度私からも質問をさせていただきます。下崎線の先島シャッター前の点滅信号を普通信号に変更できないか。9月の答弁では、8月26日に宮古島警察署に変更要請を行い、9月には宮古島警察署から返答があったと聞いていますが、返答の内容をお伺いします。

以上、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

各種団体への補助金についてであります。合併前の5つの市町村及び合併直後の宮古島市は、一般財源が非常に乏しい状況でありましたので、各種団体への補助金及び助成金を毎年継続して5%から10%程度減額をしておりました。現在も集中改革プランにおいて、補助金等については3年ごとにその効果を検証しているところです。団体個別の助成については、その実態、助成の必要性等を考慮し、対処してまいりたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、レンタカー業者、利用者に対する安全運転指導についてであります。観光客の交通事故防止対策としましては、宮古島交通安全協会と連携をしまして、管内のレンタカー事業者へ交通安全を呼びかけるチラシ、ステッカー、ティッシュボックス等を配布するなどの啓発活動を実施しております。また、レンタカー利用者への具体的な交通安全対策についても、同様に交通安全協会と連携して協議するというふうになっております。

次に、下崎線の信号機につきましては、これまでも宮古島警察署に変更要請を行っておりますが、現段階においての変更は困難であるという回答であります。しかしながら、市としましては同地点が今後観光客等の増加に伴う交通量の増加が予想されることから、引き続き普通信号機設置に向けての要請を行っていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

議員ご指摘の道路は、池間集落道19号線であります。当道路は、確かに約300メートルにわたり側溝にふたのない道路でございます。その理由としましては、道路のすぐそばが護岸となっており、護岸敷のエプロンが整備されておりますが、そのエプロンに車等の重いものが乗り入れしないよう、エプロンを保護するために側溝のふたはしておりません。しかしながら、その場所の側溝へ車や自転車等の転落があるとのことですので、その転落防止策として今定例会に補正予算をお願いしているところでございます。議決され次第、整備していきます。

◎建設部長（下地康教君）

3点ありました。1点目に、荷川取線についてでございます。ご質問の道路整備計画につきましては、人頭税石前を起点として旧宮古病院北側を終点とした道路で、平成14年度に宮古都市計画道路荷川取線として都市計画が決定され、総延長1,640メートル、幅員17メートルで整備を計画しております。現在、竹原

地区区画整理事業で旧宮古病院西側の道路340メートルが完了しており、残りの1,300メートルの整備につきましては今年度予備設計を行い、平成27年度に事業認可を受け、平成28年度に実施設計、平成29年度から工事に着工したいというふうに考えております。

また、事業費の規模が大きいことから、2区間に分けまして整備を図っていきたいというふうに考えております。第1区間は、人頭税石前の臨港道路から盛加越公園西側の土川線までの840メートル、第2区間は盛加越公園西側の土川線から竹原地区区画整理事業で完了した道路までの460メートルを予定をしております。

次に、2点目、添道1号線の件でございます。添道1号線で議員がご指摘の未整備箇所につきましては、共同名義人が22名から成る共有地でございます。現在は相続関係を調査中であります。調査終了後、相続の手続が完了次第、用地を買収して整備する予定でございます。

3点目でございます。これは空港駐車場北側の路上駐車の問題でございます。議員ご指摘の路線はですね、空港用地北側の市道A-79号線でございます。道路幅員5.5メートルで、狭隘な道路となっております。駐車禁止等の道路標識を設置するためにはですね、公共性、迷惑性、危険性の3点に支障があることと、それと住宅地であることが条件となっております。したがって、今後宮古島警察署交通課とも対策を協議しながら、駐車禁止の立て看板等の設置を検討していきたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

ご答弁ありがとうございました。

これから年末年始は犯罪、事故等が多発する傾向になります。宮古地区安全協会、宮古保護区保護司会は県内でも誇れるほどの活動を実施しておりますし、ぜひ補助金を増額して、この宮古島から事件や事故が一件でも少なくなるよう両団体が財政運営がスムーズに行われるよう、市長、よろしく願いいたします。

次に、道路行政について、インフラ整備がなされなければその地域発展はないものと言われますが、特に道路整備は重要な役割を持っていると思います。荷川取線もう少し、何年度ごろまでに工事が終了できるかどうか、お伺いします。

それと、池間島のほうですけども、民泊で子供たちが非常に多く池間島を訪れております。民泊は、宮古島観光協会、そしてさるかの会、大体年間50校程度ですね、修学旅行に訪れております。人数からすると、宮古島観光協会が大体5,000人程度、さるかの会が8,000人程度の人数だと言われております。多くの子供たちが池間島のこの防波堤周辺ですね、夜間の夕陽が非常にきれいだと、そして星がきれいだとということで、自分も家内のほうが民泊を受け入れしている関係上、しょっちゅう伺いますけども、非常に側溝のふたがないということで危険を伴っている。予算をつけて早急に対応するということですが、ぜひ車どめ、グレーチング等をしっかり頭に置いて整備していただきたいと思います。

それと、下崎線の先島シャッター前の点滅信号ですけども、警察署関係では非常に厳しいという回答があったということですが、行政としてこの下崎線だけじゃなくしてですね、全ての観光地周辺の交差点と特に下崎線もそうですけども、東急ホテルの交差点非常に大きい事故が多発してきております。そういったところの見通しのよさ、そういった部分などをしっかり整備していかなければいかなものかなと思っています。特に今話ししました先島シャッター前の点滅信号ですけども、下崎から来るときの吉信産

業からの車の見通しの悪さ、そういった部分があります。そこにブロック塀をどうにかなくして、見通しをよくするような工事の持っていく方ができないものかどうか、そういったものももう一度よろしく願いいいたします。

ご答弁よろしく願いいいたします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、荷川取線の整備についてでございます。総事業費が13億円から15億円、事業期間を6年程度見込んでおります。したがって、平成27年度に事業認可を受ける予定でございますので、平成28年度に実施設計を行い、事業が開始される予定でございます。そうしますと、完了年度は平成33年ごろを目指すという形になります。

次に、下崎地区の交差点の関係でございますけれども、確かにいろいろな方からご意見を拝聴してございます。我々のほうとしても、かなり支障のある交差点であるというふうな認識はしております。したがって、調査を入れながらですね、今度交差点改良に向けてですね、いろいろ検討していきたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

ご答弁ありがとうございました。

新年度は皆さんにとっていい年でありますようご祈念申し上げまして、一般質問を終了させていただきます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで下地勇徳君の質問は終了いたしました。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時45分）

再開します。

（再開＝午前10時46分）

◎亀濱玲子君

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたしますけれども、私見を交えながら質問させていただきます。昨日ですね、翁長県政がスタートいたしました。普天間基地の県内移設、新基地建設が反対であるとの県民の意思がはっきりと示された選挙でありまして、これから後の県政運営というのがそういう方向で行くということが確認をされたわけです。その中であって、翁長知事がこの選挙期間で訴えてきたこと、それは基地が沖縄の自立経済を発展するにおいて最大の阻害要因であるということを一貫して訴えてまいりました。そのことを指して、これから後沖縄が本当に今これまでも市長がおっしゃっている沖縄21世紀ビジョンをしっかりと本当の意味で実現をさせていく、前進をさせていくには、基地問題を解決をして基地の被害を減少し、そして基地をなくして沖縄が自立して発展していく道という道筋が示されていくものというふうに思っています。

そんな中であって、来る12月16日に日米親善クリスマスコンサートと称して、米空軍の音楽演奏会が当市のマティダ市民劇場で開催されることが明らかになりました。この間の本当にこの近い新聞の中で米軍の米兵によるひき逃げ、これは関与かというふうに書かれている新聞が見出しされておりますけれども、さらには飲酒問題で2件続けて検挙がされた。そして、きのうはどういう日であったかということ、沖縄市長が反対をしているにもかかわらず米軍の基地外飲酒の緩和がこれが進められた。これが沖縄県民の声を顧みることなく進められる、この米軍の基地のありようというものを私たちはしっかりと見きわめていかなければならないというふうに考えています。

復帰後、米兵による、米軍属にかかわる事件、これは刑法の犯罪が1972年から2011年まで5,747件、そういう状況に鑑みると私たちはしっかりとこの問題は捉えていかなければならないというふうに考えて、あえて今回この質問を出しましたけれども、宮古島市の公の施設というか、マティダ市民劇場におきまして米軍の演奏会というものが許可をされて演奏会が行われる。実行委員会という形であっても、基本的には米軍というものが持つ軍隊ということは士気を鼓舞するという意味であります。この本質からすると、私はこのマティダ市民劇場での演奏会、これはふさわしくない、好ましくないというふうに考えます。市長の見解をお伺いいたします。

2点目です。今度の施政方針にもうたわれてはいますけれども、まるで形が見えないので、これは今の状況も、そしてさらに新年度に向けての状況についてお聞きしますけれども、女性の登用、男女共同参画行政の推進について市長は施政方針に2行ぐらいですかね、書かれておりましたけれども、どのように進めていらっしゃるのか。さらには、新年度どういうふうにして女性登用率の向上に努めますと書かれたこの文言をどういうふうにして形にしていくのか、具現化していくのかをお答えいただきたいと思います。

さらに、本市の森林造成事業についてであります。これについてはこれはあえて市長の政治姿勢の欄で私は設けさせていただきました。この宮古島は地下水に頼る島であります。命の水を地下水に頼る。行政の第一義は、私は地下水を守ること、これが大きな使命だというふうに考えています。その宮古島市の行政をつかさどる市長のお考えを確認いたしますけれども、本市の森林率と森林造成事業、この間ずっと行われてきておりますけれども、この森林造成事業はどういう成果を生んでいるのか、これについてお答えいただきたいと思います。

2点目です。本市の水源涵養林造成事業の課題についてお伺いいたします。

3点目です。新年度に向けてですね、新年度一括交付金を活用した事業として、現在も取り組んではきていることは、これは認めます。ですけど、新年度一括交付金事業として水源涵養林地域を指定して地下水保全の農業、あるいは水源涵養林造成事業をさらに強化していただきたいというふうに考えています。これについて市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

さらに、これもさきの定例会から引き続きですけれども、福祉行政です。宮古島市の保健センターというふうに変更しましたが、これをあえて私は市民の声をしっかりと聞いて、これをぜひ方向を転換していただきたい、再考していただきたい、その再考を求める意味で出しました。現在の進捗状況とまだ建設までに間がある、なのであれば市民が利用できる福祉の市民ニーズを考慮して福祉保健センターとして複合施設が望まれます。それについて、これはできる可能性がある話だというふうに思うんです。私は、さきに部長に9月定例会以降八重山の保健福祉センターをぜひ視察してほしいとお願いいたしました。

た。それは、最低でもこういうことになっているからです。そこには行政が入り、福祉行政が入り、社協が入り、市民ボランティアの活動拠点が入り、障害者などが集えるようになり、あるいは子供が放課後集う場所、子供の居場所、周辺では子供が遊ぶ遊具とかそろっている、そういう複合的な施設、もちろん保健の部分もあるわけです。それをやると、そこに多くの市民が集まるという、そういう魅力的な場所がつかれるわけですから、再考する、本当に再考しないともったいないというふうに思うわけですね。

それについては、1、複合的な施設が望ましいと考えるが、いかがか。2、市民の意見を取り入れる機会を設けていただきたいということについてお答えいただきたいと思います。

続いて、来年度から始まります新しい幼稚園の国の方針、体制、制度が変わりますけれども、これについてとても戸惑いがある。恐らく全国そうです。一律で条例とか可決していきますけれども、それは宮古島市がしっかり私は時間をかけて精査する必要があるというふうに考えていまして、今現在当局が捉えている幼稚園の来年度からの課題、5歳児保育の課題についてどう捉えているのかをお伺いいたします。

そして、2点目です。本市の子ども・子育て会議が走っておりますけれども、この子ども・子育て会議の取り組みがもうあと何回かで何か終わろうという、答申を出そうというところに来ているようですが、私はそれで大丈夫なのですかというふうに問い直したいと思うんです。なので、この子育て会議の取り組み状況と今後の方向性についてお聞きしたいと思います。

続いて、福祉、税についてですけれども、市民の相談窓口をぜひしっかりと強化していただきたいという観点から質問いたします。税の徴収において、きめ細やかな取り組みが今現在できていませんと言わなきやいけないと思うんです。それをしっかりと相談体制を整えていただきたいという願いからお伺いいたします。これは、ヒアリングのときに首かしげていました、担当は。実態を把握していないということだと思えます。滞納した方が分割ででもいいから払わせてほしいという相談に行った。そうすると、差し押さえの対象になっている、これはこれだけを一気に払わないとというようなことのやりとりの中で、不信感を抱いた市民はそのまま現金を持ち帰ったという相談がありました。どうして相談にしっかり乗ってくれないのかと、持って行って納めると言っているのに、どうしてしゃくし定規な話だけになるのかということで、しっかりときめ細かな相談が欲しいという市民の声があります。

それについては、私は当然市民の状況に合わせてしっかりと税を徴収するという、その意味でのきめ細かな行政の姿勢、これが市長になられて考えてきた丁寧でスピーディーな対応、そういうようなことを市長は望まれていたのではないですか。それについて、しっかりと相談体制を整えてほしいということでお聞きします。

2点目です。福祉の相談窓口で、私は多分行政は何回も同じ方が来るとクレーマーというような扱い、例えば根拠のない嫌がらせはこれはもちろん厳しく対応しなければいけません。ですけれども、根拠があり、理由があるような申し入れ、相談については、しっかりと行政は窓口は向き合って答えを出さなければいけないというふうに私は考えています。そのことが実は市民の今福祉の行政に対して不信感を持つ市民が、相談に行って何度も戻されているという市民がいらっしゃる。それについて、どこに行って、じゃその相談を持っていくんですか。これをしっかりと整えていただきたい。市民生活課の市民相談窓口へ行けば、そういうふうに戻された市民もしっかりと調整し、対応してもらえるのか、そういう体制を整えていただきたいと思いますので、それについてお答えいただきたいと思います。

続いて、難病患者等の渡航費の支援についてお伺いいたします。これまでは本当に頑張ってくださいありがとうございます。これはありがたいと思っています。当事者も喜んでます。難病、がん患者等の渡航費の支援について宮古島市が走り、そして多良間村も後から今年度からスタートいたしました。問い合わせると、宮古島をやってやり始めたんですよということでした。なので、いいことはどんどん進めていただきたい。対象もふえていくという状況ですから、これについてはしっかりと取り組んでいただきたいんですけど、まず1点目です。これまでの取り組みの実績と課題についてお伺いいたします。

そして、2点目です。たしか昨年の12月定例会だと思います。それで、文教社会委員会で全会一致だと思いますけど、通って、この本会議でも通った難病等に関する渡航費の支援の充実に向けた陳情書というのが可決されて、市長部局に届いているというふうに思います。ですけども、その後じゃそれはどうなっているのか、しっかりとそれが検討されているのかということについて、渡航費の支援の充実に向けた取り組みが現在どうなっているのか、お聞きしたいと思います。

さらには、離島の医療の課題についてですけども、私はさきの定例会で質問した不妊治療です。これは新しく制度が変わって、それで沖縄県ももちろんしています。厚生労働省のもんですけども、変わりました。宮古島において特定不妊治療ですね、特定治療というのが例えば体外受精であったり、そういうのができないものについては、やっぱり那覇に出てやらないとだめなんですね。これについて市長は、あとは宮古島にそういう病院があるんだから、あとは個人の責任でやるべきだというふうに答えたんですけど、それで改めてあえて出しますが、これについてはやっぱりしっかりと県の事業もあります。厚生労働省の事業を県が受けてやるわけですけど、これについては市が取り組んでいただきたい。これ1点目。これは2つの観点です。1点目は、難病、がん患者で治療に通うときの渡航費の支援をこれに出したらどうだろうというのが1点目。

2点目は、国、県だけで補えない部分を市もしっかりと治療に助成を出していく、そのことを検討していただきたいというふうに思います。これについてお答えいただきたいと思います。

続いて、商工労働行政です。ありがたいことに、もうずっと訴え続けていましたら、消費者相談事業について今定例会で補正がつかしました。本当にありがとうございます。いよいよ走り出すんですねということで、今の取り組み状況についてまた前の定例会に続いて出しました。消費者行政推進費が計上されましたけれども、事業導入の進捗状況について、あるいは今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

続いて、教育行政です。児童生徒の教育環境の改善についてお伺いいたしますけれども、本市の小中学校において校内においてアスベストを含む建物等の状況は把握されているのか。把握されているとしたら、その結果を教えてください、そしてそれはどのように対応しているのかについてお聞かせください。これは、さきの狩俣小学校の建設に伴うアスベストの処理は余りにもずさんでした。どこが責任を持って宮古島で処理すると判断し、予算を計上しないで、ここに来て予算を計上して、いやいや宮古島では処理できないんだ、いやいや那覇でもできないんだ、宮崎に送るんだなんていうことを何で当初からきちっと検査をしてやれないんですかというふうな思いで、すごくそういう対応が甘いのではないかということでお聞きいたします。これについてお答えいただきたいと思います。

2点目です。これまで質問してきましたけれども、北中学校の校舎で学習するにはとても環境が厳しい、劣悪な環境であると。その建物は立派です。ですけども、湿度が高い、温度が高いということで、毎年

生徒から学校に対して何とかしてほしいという声が出る。これを質問いたしましたら、対応しますという答えでした。6月定例会でしたかね。ちっとも前に進みません。なぜでしょうか。それについて、やると思ったからにはやっていただきたい。それについて、しっかりとどう対応していくのかをお答えいただきたいと思います。

3点目です。新しい中央図書館の建設の進捗状況、今後の見通しをお伺いいたします。

続いて、これはとても力を入れてやっていただきたい点なんですけど、4点目、市の文化財や戦跡の保全に関し、新年度で一括交付金を使って活用して取り組んでいただきたい。これは、生徒の平和学習や戦争を考えるとかという学習だけではなくて、島外から来られる観光客、あるいは民泊をする修学旅行生とかが時々戦跡を組むんですよ、コースの中に。ですから、きちっと整理してそれが足を運べるようにしておくと、しっかりとこのコースの中に組むことができます。なので、これはもう本当に一石何鳥かになるとと思いますので、ぜひこれには一括交付金を活用して整備をしていただきたい。この取り組みについてお伺いしたいと思います。

続いて、農業行政です。さきの9月定例会で質問いたしました。市民から集めた生ごみ、剪定枝葉が堆肥化事業として進められていたはず、平成19年から。ですけど、なぜか指定管理になったらそれが有料なので、もう納められていません、とっていませんという状況、初めて9月定例会で明らかになりました。それはぜひ改善していただきたいと求めましたので、その後答えはこうでした。環境衛生課、むらづくり課、指定管理者3者で協議を行う。そして、年度協定書を見直す、それも含めてですね。なので、これはどうなっているかをお答えいただきたいというふうに思います。

そして、これは市の行政、姿勢が問われるわけですから、平成19年から始まって年次拡充の方向にあった堆肥化事業をこの後どういうふうにしていくつもりなのか、本市の課題とリサイクルセンターの今後の方針をはっきりしていただきたい。お伺いしたいと思います。

あと、来年度本市で開催される県の畜産共進会ですね、これについて畜産部会の青年部がとても一生懸命取り組むという、来年を目標にして頑張りたいというふうに市長にもたしか要請が出たりしております。これについて、やっぱり担い手の育成を市長は今度の施政方針でもうたっていますね。なので、農家の担い手育成、あるいは畜産をどういうふうにして育てていくおつもりなのかということ、現在本市が抱える課題、そして今後の取り組みについてお伺いします。

それと、来年に向けての共進会の取り組みについても、加えてお伺いしたいと思います。

続いてですけれども、地域の活性化についての取り組みです。リフォーム事業をこれまで取り組んでまいりましたけれども、今回予算が補正で空き家修繕事業というのが出ました。これが私が期待するそれなのか、ちょっと確かめたいと思って質問いたしました。この空き家修繕事業についてお答えいただきたいと思います。

2点目です。地域の活性化の一環として空き家対策事業、リフォーム事業について力を入れていただきたいというふうに思います。これについてお答えをいただいた後に再質問したいと思いますので、ご答弁のほうよろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、日米親善クリスマスコンサートの件についてお答えします。マティダ市民劇場は、芸術活動の

推進及び文化の創造に寄与することなどを目的に設置されたものであります。外国との音楽を通しての交流を推進するための使用は、特に問題はないというふうに思っております。

次に、男女共同参画行政についてであります。女性と男性がともに認め、支え合う男女共同参画社会を目指して平成24年度に第2次宮古島市男女共同参画計画を策定し、その計画目標の実現に努めているところです。関連事業といたしまして、啓発パンフレット等の配布、女性の就労支援の資格講座等の開催、子育て及び男性支援関連事業、男女共同参画形成補助の活用や男性支援関連講座などを開催をいたしております。特に市の管理職の登用については、男女区別なく適材適所に配置することにしており、結果として目標達成ができない現状にあります。今後も適材適所の配置に努めてまいります。

次に、森林の造成についてであります。一括してお答えします。市は、宮古島市森林整備計画に基づきまして、水源涵養を初め機能に応じた森林の整備を行っております。市の森林の総面積は3,365ヘクタールで、区域面積に占める森林率は16.4%となっており、水源涵養林を含め森林面積が少ないという状況でございます。そのため、水源涵養林につきましては今後とも造林を推進したいというふうに思っております。それにより、齢級の高い森林への誘導、浸透保水能力の高い森林土壌の維持及び下層植生の生育を促進させることにより、成長旺盛な森林に誘導していきたいと思っております。今後とも、同事業を積極的に推進をしてまいります。

そのほか、地下水の保全というふうなものは非常に大切だというふうに認識をしておりまして、農薬の使用量をできるだけ減らそうということで、今ポットファームを建設をいたしております。ポットファームにおいては、農薬をほとんど使わないという形の清浄野菜をそこで栽培するという方法であります。ここで新たな就農者を育成しながら、この農法を進めていきたい。結果として露地で栽培するよりもポットファームで栽培するほうが価格が高いということになれば、農家もその方向に進んでいくというふうに考えております。そうすることによって、農地への化学肥料の利用度というのが減ってまいります。そのことが地下水の保全につながるというふうに思っておりまして、森林だけでなく農業の振興もあわせてそういう方向で施策を進めているところであります。

次に、難病の治療に係る渡航費の枠を不妊治療まで拡大できないかということであります。現在の不妊治療の渡航費助成について調査をしました。沖縄県全体で渡嘉敷村、座間味村、南大東村の3村が実施をいたしております。不妊治療には数種類の治療法がありますが、特定不妊治療は宮古島市内では治療ができず、沖縄本島の7カ所の指定医療機関でしか治療できないということになっております。宮古島市の特定不妊治療は、平成25年度で実績でいいますと34件となっております。件数は年々増加の傾向にありますことから、新しい年度から渡航費に対する支援を行います。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

税の徴収の件についてお答えをしたいと思います。

市税は自主納付が大原則であり、納期期限が決まっております。市税を一括で納付できないために分割納付をしたいという申し出があった場合には、収支状況を聞きながら、必ず納税誓約書を交わした上で分割納付を行っております。ただ、分割納付ができない場合がありまして、本人が分割納付を希望しても、調査により一括で納付可能な財産があった場合、例えば預貯金、財産、そういうのを調べていて、例えば毎月1万円分割納付をしたいと言っても本人の調査の上、財産、いわば預貯金、そういうのが支払い能力

があるというときについては、やはり一括して納めていただきたいというのがあります。

それと2点目、滞納額が10万円あったとします。納税相談時に1万円納付するが、残額については約束できないと、いわば必ず納税誓約書を分納計画でお願いしたいというときに拒否した場合、それについてはやはり現金は返してもらうということになります。

それと、分割納付のために納税誓約書を交わしても約束が守られていない場合、最初1回だけ納付して、さらに途中でですね、納付をしないでまた新たにきて納付しますよというときに、その滞納額分もきちんと納付をしてもらいたいといったときに、それができないといった場合には、そういう場合には分割納付の申し出が出て認められないというケースなどがあります。

今後ですね、税徴収については公正公平をしっかりと守りながら、きめ細かな取り組みを今後もしていきたいと思います。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、5歳児保育の課題についてございます。幼稚園も含めてですね。子ども・子育て支援新制度は、平成27年4月から実施されます。そのため、現在5歳児の受け皿となっている学童保育が利用できなくなります。市においては、当該5歳児が学童を利用する割合は43%、おおむね230名程度と多いことから、5歳児の受け皿をどうするかについて市及び市教育委員会、それから宮古島市子ども・子育て会議などで協議をしているところでございます。全ての保育所で5歳児を受け入れるということは困難なことから、当面の措置として、平成27年度は公立幼稚園で幼稚園教諭及びそれを補助する安全補助員を確保いたしまして、預かり保育を全ての園児を対象に実施いたします。

また、公立保育所では福里保育所に5歳児クラスを設置いたします。ほかの公立保育所については、4歳児クラスの定員に達しない場合に限り、合同クラスという形で5歳児を受け入れるように考えております。

また、法人保育所に対しましては、5歳児保育の実施ができる旨の要請をしているところでございます。

次に、子ども・子育て会議の取り組み状況、今後の方向性ということについてであります。本市では、子育てに関する有識者や子育て当事者などで構成する宮古島市子ども・子育て会議をことしの3月に設置し、現在まで5回の会議を経てきました。この会議の中では、新年度から5カ年の計画となる宮古島市子ども・子育て支援事業計画、これ仮称でございますけれども、策定していくこととなります。現在、待機児童数の把握とその対策のためのニーズ調査、これはことしの3月に実施しましたけれども、それをもとに本市のさまざまな課題を解消するための施策案を検討しているところでございます。2月中にはその計画書を完成いたしまして、3月の定例会に報告できるという旨の計画をしております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、1点目に市民相談窓口の取り組みについてであります。本市は市民の皆様からの相談、苦情につきましては市民生活課市民相談係を窓口として対応を行っております。内容ですが、市で対応可能な相談等につきましては内容を担当課へ伝え、対応を依頼しておりますが、担当課の対応について納得がいかないケースの場合は、市民相談係で再度苦情等の内容や経緯等をお聞きした上で、担当部署へ苦情処理依頼票を送付し、処理状況について文書などの回答を求めています。また、市の対応が難しい専門的な相談につきましては、国の機関である法テラス宮古島法律事務所や那覇地方法務局宮古島支局及びその他の

関係機関に案内をしております。そのほか、法務局と連携して、毎月第3火曜日に市で開催する無料特設人権相談や春と秋の年2回開催する行政相談等も行っているという状況であります。

ちなみに、この市民生活課市民相談係で平成26年11月末現在での相談内容と件数であります。行政関係の相談が328件、それから福祉関係が11件、道路関係が3件、雇用関係が3件、観光関係が58件、民事関係が7件の計410件となっております。

次に、難病患者等の渡航費の支援の充実について、これまでの取り組みの実績と課題についてであります。平成25年度より開始した渡航費助成制度の利用者実績は、平成25年度は悪性新生物で44人、特定疾患で23人、合計67名でありましたが、平成26年度は11月末現在で悪性新生物で37人、特定疾患で24人の計61人で、昨年と比べて利用者の伸びが見られ、予算不足がありましたので、今定例会で50万円の補正予算を提案してあります。今後国の特定疾患指定が平成27年1月から大幅に拡大することが決まっており、その後においてもさらに増大が予想されます。また、小児慢性特定疾患についても現在の514疾病から705疾病に拡大する予定となっておりますので、現在これまでの実績等に基づきながら、次年度予算編成や要綱の内容等についても精査をしているという状況であります。

次に、離島におけるがん患者・難病患者支援のさらなる充実を求める陳情書の件ですが、ご指摘の陳情書は平成25年11月29日付で市議会議長宛てに提出され、平成26年3月19日最終本会議において採択されております。その後、平成26年3月19日付で宮古島市議会議長より沖縄県知事、沖縄県議会議長宛てに意見書を送付してあるということであり、市としましては、今後難病の指定数の増加に伴う動向も把握しながら、予算の確保や支援体制の整備等を検討していきたいという考えをしております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

リサイクルセンターの運営につきまして、指定管理者、むらづくり課、環境衛生課の3者で再度協議を行いました。指定管理者のほうからは、市民から回収した生ごみ、剪定枝葉については条例に基づいた処理手数料を徴収したいという旨の考えは変わらないということでありましたので、処理費用が市の負担となります。そのことからリサイクルセンターへの搬入は行いませんが、これまでどおり市民からの生ごみ、剪定枝葉の回収については清掃センターが行い、これを民間のほうで買い取るという方向で処理しております。

次に、堆肥化事業についての課題としまして、現在のリサイクルセンターの設備では堆肥化まで約70日程度を要しており、農家への堆肥の供給が追いつかない状況であります。今後の方針としましては、一括交付金を活用し、発酵槽の増設、通気システム設置工事を進めており、設備導入後は約45日程度で堆肥化できることから堆肥の増量も図られ、農家への供給拡大にもつながります。今後とも有機質肥料を農地へ還元し、地力の増強のため指定管理者と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、県畜産共進会に向けてのご質問にお答えします。第41回沖縄県畜産共進会宮古島開催は、平成27年10月25日に決定しております。その受け入れのための推進体制としましては、11月20日に行われた実行委員会において概算予算やスケジュール等が決定しております。ご承知のとおり、宮古地区における県畜産共進会は昭和54年以来36年ぶりの開催となります。このことは、宮古島の畜産農家の励みになり、飼育技術の向上にもつながる宮古地区の畜産振興、ひいては沖縄県全体の畜産振興に寄与するものと考えております。宮古島に来ていただいた多くの生産農家や関係機関の皆様がよかったと思えるような体制整備を、

本実行委員会を中心にして努めていく所存でございます。

次に、畜産に従事する担い手育成支援に関する本市の現状としましては、青年就農給付金という制度の活用を推進しているところですが、なかなか浸透していないのが現状です。このことは、畜産業が初期投資が大きく、専業として取り組みを始めるには、子牛の導入から競り出荷までの期間が長いこと、畜舎建設や素牛導入の経営資金等に多額の費用がかかることなどが要因となっているとの声もありますが、青年就農給付金は経営準備型、経営開始型の2段階であり、新規就農者を支援する仕組みであり、計画的な事業計画のもと同事業の適用と経営資金の確保に努めることが重要だと考えております。市といたしましては、担い手育成支援事業と関連しまして新規就農一貫支援事業も行っているところであり、積極的に相談に訪れていただきたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

まず、空き家修繕事業についてのご質問ですが、今回補正予算として計上させていただきましたのは、住宅管理費としての市営住宅退去に伴う空き家修繕費でございます。ことし25件程度を予算化し、修繕を行っていますが、今年度は9月末で既に28件の修繕を行い、3月までには54件程度の市営住宅の空き家が想定されております。今後、残り26件の空き部屋の修繕を早急に行い、待機している入居希望者をですね、早急に入居させたいというふうを考えております。

次に、空き家対策事業につきましてでございますが、これはことしの11月に空き家対策の推進に関する特別措置法が国会で成立をしております。この法律は、適切に管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命、身体、または財産を保護するとともに、その環境を保全することを目的とした法律でございます。空き家対策事業につきましては、今後国の動向を見ながら対応していきたいというふうを考えております。

また、住宅リフォーム事業につきましては、平成27年度から宮古島市緊急経済対策住宅リフォーム支援事業といたしまして実施を予定しており、現在事業化に向け、取り組んでおります。事業の内容としましては、バリアフリー改修工事として通路の拡大、階段の勾配緩和、浴槽の改良、トイレの改良、また省エネ改修工事としまして窓、床、屋根、天井等の断熱工事等の受け付けを実施してまいります。補助率は、国が50%、県が25%、市が25%となっており、1件当たりの補助限度額を20万円と想定しております。

◎観光商工局長（下地信男君）

消費者相談事業の取り組み状況について、まず11月15日に市役所観光商工局内に消費者相談窓口を開設いたしました。既に新聞や市の広報誌にも掲載しておりまして、市民の皆さん方に周知を図っているところです。12月2日には相談員用の専用電話回線を設置して、市の職員が直接受ける体制を整えております。今後、対応する職員の資質向上を図りながら対処してまいりたいと思います。また、来年1月から直接市民の相談事業を実施してまいります。

その事業費として、今定例会に補正予算を計上しております。沖縄県消費者行政活性化補助金を活用してまいりたいと思います。その事業の内容としましては、弁護士や司法書士等法律専門家による夜間法律相談、これは毎月第2、第4水曜日の午後6時から8時の間に県宮古合同庁舎1階行政情報センター内で行いたいと思います。それから、専門相談員による平日相談、これも毎月第2、第4火曜日午前10時から午後4時までの間、平良第2庁舎の観光商工局の隣の会議室で行います。専門相談員は、NPO法人消費

者センター沖縄から派遣していただくことになっております。市民の皆様には、消費者問題に関する相談体制が市の中のできましたので、どうぞ気軽に活用していただきたいと思っております。

ちなみに、専用電話回線ですが、73—2695です。どうぞ気軽に相談していただきたいと思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

保健センターについて、市民ニーズを考慮し、複合施設が望まれる、再考を求めるとお答えします。

市民総合健康保健センターについては、現在保健センター機能に特化し、建設計画を作成しているところです。10月には整備方針をまとめた素案を策定し、市民ニーズを反映するため10月16日から11月30日までパブリックコメントを実施いたしました。意見の応募状況でございます。これは1個人、5団体から24件の貴重な意見をいただいております。その意見内容の中には、特に福祉、保健センターの複合機能を求めるものはありませんでした。

それから、石垣市の保健センターの視察の件がございました。10月に石垣市の健康福祉センターを視察しております。大変立派な施設でした。市が計画をしている施設と石垣市の施設の違い、石垣市の場合社会福祉協議会が入居をしております。また、市が運営をする障害、それから児童福祉事業が実施されているところに大きな違いがあるかと思っております。本市の場合、社会福祉協議会が入居する計画がないこと、また障害福祉、あるいは児童福祉についても既に民間事業所で活発な事業展開がされていると、このようなことから福祉事業の入居を想定はしていません。

現在、保健機能に特化した整備計画を進めているところでございますけれども、施設の整備計画には複数の研修室、それから多目的室を配置する計画をしております。これらの施設は、福祉関係者を初め一般市民も必要に応じ、利用が可能となるような整備を計画しているところでございます。

次に、新中央図書館建設の進捗状況と今後の見通し、宮古島市未来創造センターの建設に当たっての進捗状況について、ことし7月に基本計画の作成を終えました。その基本計画を踏まえて、8月には実施設計業務の委託契約を締結しております。現在、施設の詳細設計作業を進めておまして、今年度中には実施設計を完了する予定でございます。

それから、建設用地の取得についてでございます。旧県立宮古病院跡地である国有地の取得に向け、沖縄総合事務局宮古財務出張所と調整を進めております。8月22日には、総合事務局から市を売却の相手方に決定した旨の通知をいただいております。用地の取得は、賃貸者の沖縄県から所有者の国へ引き渡し後、速やかに契約をすることで財務出張所と調整を進めているところでございます。

◎教育部長（奥原一秀君）

児童生徒の教育環境の改善についてのお答えをいたします。

小中学校内におけるアスベストを含む建物の状況ですが、これまで吹きつけアスベストについて平成17年度から実態調査を行っており、吹きつけアスベストの使用については確認がされていないということでありました。また、石綿障害予防規則の一部を改正する法律が平成26年度に施行されまして、新たにアスベストを含有する張りつけられた保温材、非飛散性等が規則の対象となったことから、非飛散性のアスベストについても調査を実施していく考えでございます。

次に、北中学校の学習環境の改善につきましては、学校長と協議した結果、平成27年度に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

市の文化財や戦跡の保全に関し、一括交付金事業の活用による取り組みについてであります。平成24年度に着手しました宮古島市neo歴史文化ロード整備事業は、今年度までに4つのコースで各物件の保存状況に応じた説明板及び標柱の設置、パンフレットの作成、宮古島市文化財WEB公開システム及び連動するアプリケーション綾道を活用した現地ナビゲーションなどを整備しました。平成27年度は戦後70年の節目として、戦争遺跡コースの策定を予定しております。

◎亀濱玲子君

お答えいただきましたので、再質問を。たくさん再質問したいですね、ちょっとお待ちください。まず、今生涯学習部長がお答えいただいた市の文化財や戦跡の保全についてですけど、少し私は戦後70年の節目なので、ぜひしっかりこれ取り組んでいただきたいんですけど、どれぐらいの予算でどれぐらいの事業内容にしようというふうにお考えかをお答えいただきたいというふうに思います。できればしっかりと例えば残していかなきゃいけない戦跡、例えばピンフ嶺にあるごうなんかだったら崩落の危険性があるし、あるいは野原でもそうだし、そういうところまでしっかりと人が入れるようにやれるのか、あるいはルートだけで説明板だけ置くのではなくて、どこまで保全もできるのかということもありますので、それについてどの程度の事業としようとお考えなのか。やっぱり本腰を入れて私はやっていただきたいと思いますが、これについてお答えいただきたいと思います。

吹きつけのアスベスト、あるいは非飛散性のも加わったということですけど、これはいつから調査を始めていつごろに結果を出すおつもりかというのを具体的にお答えください。

続いて、資源リサイクルセンターについて、今お聞きすると70日ぐらい発酵にかかるので、40日ぐらいにするのに一括交付金を利用してさらに設備を導入するというお答え。なのに、なぜここに市民の回収した生ごみや剪定枝葉が入られないかと。一々第何条と挙げると時間がないので、省略しますが、これは本当にしっかり再考する必要があると思うんです。予算は入れるけれども、市民のごみも何もとらないという、そういうシステムおかしいですよ。これはもう一回テーブルの上に上げていただきたいというふうに思いますけれども、これについてお答えいただきたいと思います。

続いて、リフォーム事業ですけど、実は私は取り入れていただきたいのは、国の国庫補助事業とか、今建設部長がお答えいただいたのはこれですよね。沖縄市もやっている、名護市もやっている20万円を上限としている内容、既に取り組んでいる市がありますけれども、それに取り組んでいただきたい。これは視点は2つです。1つは、生活者への住宅支援ということと、あともう一つ、これおもしろいなと思ったのが、これですよね、地域に暮らす旅提案ということで、空き物件で長期滞在をというので、これはかりゆし Condominium リゾート事業、これ仮称ですけど、来年から始める事業なんですけど、こういうことへの活用、私がさきの定例会に池間島がしっかりと滞在型の民泊事業に取り組んでいるから、そこを重点的にモデル事業として支援できないかと言ったのは、こんなふうにして体験滞在型の旅行に活用できるような視点というのを生かして取り組んでいるところがあって、これが例えば行政支援じゃないと難しいんですよ。なので、ほかの事業ですね、国庫補助事業、別の補助事業も導入をして、さらに……ありがたいですよ、20万円の新年度のもありがたいですけども、それについてもしっかりと取り組んでいただけたらなというふうに思います。

あと、がん患者の支援ですけど、私が課題とと思っているのは付き添いの要支援の枠を外していただきたい。それは、主治医が担当医が必要とする場合においては、ぜひこれを実施していただきたいというふうに思いますけど、これについてどのように対応されるか、お答えいただきたいと思います。

福祉行政についてですけれども、ありがとうございます。この不妊治療が来年度から渡航費の助成が難病、がん患者と同じように出していただけるのはとても感謝いたします。ありがとうございます。ただ、女性の登用についてですけど、具体的な目標値を挙げていただけませんか、市長。それについてお答えいただけたらというふうに思います。

畜産の担い手事業ですけど、2つ再質問いたします。おっしゃるとおり、初年度の初期投資、これについて大きなハードルが高い。これについて、それを行政としてはどういうふうな支援が工夫できるのか。

それと2点目、営農指導についてどれだけきめ細かにできるかということについて、当局の工夫というのはどのようにお考えかということについてお答えいただきたいと思います。

以上、お答えを聞きましてまた再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

男女共同参画で、女性の登用は20%ぐらいということで一応計画はつくってあります。ただ、実際にですね、人事異動という形になった場合に、機械的にはめていくということとはできないわけですね。管理職という形になると、本当に家庭的な事情でまだ子育ての人、あるいは健康じゃない人を抱えているとか、いろんな問題もございまして。そういう意味で、単純にはめていくという作業ができないもんですから、それは丁寧にやって今いるところでありまして。現実にはですね、適材適所という考えはやっぱり捨てるわけにはいかない。これは、これだけ400億円を超える予算をスムーズに執行していくということを考えると、男女共同参画社会だけでも、行政をスムーズに進めるということもあわせて考えなければならない。さらに、家庭の事情等も考慮しなければならないということで、一生懸命努力はしていきたいというふうに思います。

◎教育長（宮國 博君）

平成26年度に改正された法ですね、石綿障害予防規則の一部改正に従ってですね、早速にも調査を指示します。これは今年度の9月ごろでしたかね、この法律が来ておりますので、この法律に従った作業はすぐ始めていきたいと思っております。ただ、具体的に予算、その他がしっかりと私どもが把握できない部分がまだございますので、それはいつ、何月何日から始めるというような形がお答えはできませんが、早速にも調査する作業に入っていきたいと思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

難病患者等の渡航費支援の中で随行者の条件の緩和であります。現在来年の1月から難病の指定数が大幅にふえるということで、その動向を把握するということで、その中で検討したいというふうに考えております。全体ですね、全体を検討したいということであります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

市民から回収した生ごみや剪定枝葉を受け入れないというわけではないです。受け入れるためには処理手数料を指定管理者が徴収したいということであります。議員ご承知のように、これまで処理手数料がなかったということは資源リサイクルセンター条例のほうで減免規定がございました。今は指定管理者とな

っておりますけど、指定管理する以前は市長というふうになっておりました。つまりこの減免規定を利用して、例えばリサイクルセンターは処理手数料を徴収すれば収入になりますけど、逆に環境衛生課ですら、そちらのほうは手数料を支払わないといけないということで、同じ行政で収入と支出があるということでこれは減免しておりましたので、今回指定管理にしまして指定管理者のほうはどうしても収益を上げるということもありますので、条例に基づいた処理手数料を徴収したいということでもあります。

次に、担い手の支援の取り組みなんですが、農政課のほうで就農コーディネーターという方を配置してございます。やはり担い手の中にも相談したいといいますか、は人それぞれであります。例えば増棟したいという方がいらっしゃればそれに向けての相談があるし、また例えば牛舎を増設したいという方であればこの事業が活用できるということでもありますので、ぜひ相談に来ていただいて就農コーディネーターとも調整していただければと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

これは空き家対策事業に関する件でございました。空き家対策につきましては、これまでも議会で答弁してきましたが、個人の財産ということで支援事業は難しいというふうに捉えております。しかしながら、これに対しては十分勉強しながらですね、研究していきたいというふうに考えています。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

戦争遺跡コースについての平成27年度の事業費は、約4,000万円を考えております。その事業内容といたしましては、説明板の設置、それから標柱の設置、パンフレットの作成、それからウェブ公開システムの追加事業でございます。また、戦跡等については調査員の嘱託員を確保して、崩落した戦跡等を調査しながらどういう対応ができるか、協議してまいりたいと思っております。

◎亀濱玲子君

お答えいただきました。再度質問させていただきたいと思えます。

農業行政についてのリサイクルセンターですけど、これは何のためにそこをつくったかということに基本に立ち返って、次々補助事業を投入しますけれど、設備を整えるけど、もちろん農家のための堆肥をつくるというのが目的でもあるんですけど、それがトータルで市民のニーズに沿ったものにならないといけないというふうに考えたら、では年度協定書の見直しと条例の見直しを議会も含めてやっていくということがないと、これは無理だということですよ。それがいい中で、いつも協定書を見せてくださいと言うと、それは議会を通過してからじゃないと結べないからということで、私たちはその協定書にはできるまでなかなかわからないということがこれまでであるんです。なので、見てみるとこれできるんじゃないと、例えば第7条ここに書いてあるけれどというふうに言っても、いやいや、もうできませんよという、この条例や年度協定書を見直すということを議会の場からやっていくということが求められるのかなというふうに改めて思いました。これはまた続けて課題にしていきたいと思えます。

市長、さっき市長がポットファームの話をされましたけれど、あれは私は水源涵養しなければいけない地域水源流域についての事業として取り組むお考えでそのお答えをされたのかなということ、もう一回確認をさせていただけたらと思えます。

消費者相談事業について、いよいよ開始されているということで、電話番号が73-2695、ぜひ市民の皆さんも消費者相談をしていただきたいというふうに思えます。本当に行政努力に感謝いたします。ありが

とうございます。

あとですね、戦跡ですけれど、戦跡を4,000万円予定しているというのは、ぜひ保全も含めて、保全は年度ごとに進めていくけれども、しっかりと学習や、あるいは修学旅行に対応できるようなイメージでぜひ整えていただきたい。来年は戦後70年の節目でもありますので、そういうことを意識した事業にしていきたいと思いますというふうに思います。

さて、皆さん、結びになりますけれども、お答えいただいてから終わりますが、これまで市長は施政方針の中にうたってきたとても印象深いのが、丁寧でスピーディーな行政運営、法令遵守ということと1期目言ってこられました。行政のプロとして、それは徹底して職員にやるのだという意気込みの中で1期は来られたというふうに思います。この間、市民の相談を受けていると、例えば窓口での丁寧な対応、これが欠けていっているのではないかと、そういうような感が否めません。生活環境部長は上手にお答えになっていらっしゃるかもしれませんが、実際市民はその窓口に行ってさまざまな思いで不信感を持って帰るのが現実にあります。なので、丁寧な相談の対応というのをぜひ求めていきたいというふうに思います。

そして、この1年間、去る7月7日に台風で災害の特別警報時に飲酒問題があったというのが大きなことしの市民からのクレームがついた、疑問が呈されたものでもありましたけれども、行政が本当に市長が望んでいらっしゃる、もともと望んでいらした丁寧でスピーディーな行政運営というものにいま一度立ち返って、しっかりと市民に丁寧な、役所が最大の市民サービスの場であるとするならば、そういう姿勢をしっかりと持っていかなければいけないのではないかなというふうに改めて感じました。

この間、市長に最後にお聞きしたいんですけど、沖縄21世紀ビジョンの中でうたわれている基地問題を市長がどう捉えているかを聞かせていただきたい。あの中には、基地問題はやっぱり今の翁長新知事が考えていらっしゃる最大の阻害要因、これをやっぱり除去していくというような視点があって私はあの21世紀ビジョンは成り立つというふうに考えています。それについて市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、答弁をお聞きいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時58分）

再開します。

（再開＝午前11時58分）

◎市長（下地敏彦君）

水源涵養林のときに私はポットファームの話をしました。それは、亀濱玲子議員がやっぱり地下水が非常に保全するのが大切だという背景の説明をしたものですから、地下水の保全をするためにもやはり農業の化学肥料をできるだけ減らすというのがもう一つの農業の施策としてありますよと、それもあわせてやることによって地下水の保全ができるという説明をしたつもりであります。当然水源の涵養もやりながら、なおかつ農薬をできるだけ使わないで地下水を保全したいという説明でありましたが、不十分だったのかなという気がいたします。

それからもう一つ、行政を丁寧にスピーディーにというお話でした。それは当然のことだと思っております、これからは部長を初め職員に対しても市民への対応は丁寧に、そしてスピーディーに、わかりやすくということをやってまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

市の文化財や戦跡の保全、一括交付金の件ですが、4,000万円というふうな数字が出ておりますけども、これは今全体で精査しているところなんです。だから、これで4,000万円決まったということではないというふうにご理解いただきたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

農林水産部長、再度の見解を求めていますけど。議会とか条例に関する事とか、それを通さなければならぬかという話だったんですけど。

（何事か声あり）

◎副市長（長濱政治君）

リサイクルセンターについては、課題と受けとめたいというふうな話だったので、特に答弁は必要ないかとは思っておりました。ただ、条例改正とか、それから年度協定の見直しとか、そういうことにつきましては今のところ考えておりません。

（「議長」との声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開します。

（再開＝午後零時01分）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

一般質問2日目最後になりましたけれども、通告をしてあります3件について私見を交えながら質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、農業の振興について伺います。先ほど亀濱玲子議員からもご質問ありましたけれども、平成27年10月25日宮古島市で開催予定の沖縄県畜産共進会についてであります。畜産農家への指導等を含めて現在の取り組み状況についてお聞かせ願いたいと思います。亀濱玲子議員への答弁では、11月20日に実行委員会が開催されたということで、予算規模なども決まっているようでありますけれども、その状況等

について具体的にお聞かせをお願いしたいと思います。

次に、新食肉センター建設計画についてであります。まず1点目、施設の建設場所については旧上野村野原と考えておりますけれども、それで決定されて事業を進めていると思いますが、そのとおりであるのかですね、と現在の事業の進捗状況。

2点目に、施設の総事業費、たしか二、三年、その食肉建設計画があったときは多分6億円から6億5,000万円ぐらいの事業規模だったと思いますけれども、その後いろいろ諸般の事情で総事業費が上がっていると思っておりますけれども、総事業費とですね、それから市とJAの負担割合及び供用開始時期についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、サトウキビの増産基金について伺います。1点目に、基金の額、総額と基金を活用して宮古島市で実施している事業について説明を求めたいと思います。

2点目に、この事業は2012年度から2014年度までの3カ年間の事業であり、今年度でこの基金事業終了となることから、サトウキビの生産回復のための増産基金や安定生産に向けた事業の継続について、製糖関係労働組合等が西川公也農林水産大臣に対して事業の継続を要請しているとのこととあります。事業継続の可能性についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、福祉政策について伺います。平成25年4月1日から施行されております宮古島市難病患者等に係る航空運賃の助成についてであります。宮古島市の交付要綱における助成金の支給対象者は、1点目に国及び県において実施されている特定疾患治療研究事業の対象者、2点目に小児慢性特定疾患治療研究事業の対象児童で、いずれも県知事が発行した受給者証の交付を受けている者、3点目に悪性新生物疾患、いわゆるがん罹患している者で、本市以外でのより高度な医療技術を要する医療機関等での通院治療が必要であると主治医が認めた者及び一人での通院が困難と判断される場合に付き添いで同行する2親等以内の親族のうち1名というふうに規定されており、また助成金の額も通院治療を目的として本市以外の医療機関で受診する場合に限り片道5,000円、いわゆる往復1万円を上限として年度2回まで、ですからいわゆる1年間に2万円の助成額となります。余りにも少額の助成であると思っておりますけれども、この要綱の見直しによる制度の拡充について市長の見解を求めたいと思います。

特に悪性新生物、いわゆるがんの治療についてはですね、沖縄本島あるいは本土等での手術、そして手術後の検査入院とか、そういったことがあって非常に高額な航空運賃がかかっている、それから宿泊費用がかさむというふうなことから、経済的に非常に追い詰められている患者等がたくさんいらっしゃるということとあります。そういったことから、宿泊費を含めた助成ができないのか。いわゆる県においては平成26年7月から宿泊費の助成制度が始まっているというふうに思いますけれども、これも非常に使い勝手が悪いといいますか、いわゆる主治医からの病院からの証明書を添付して宿泊先であるホテルへ事前に予約を入れるというふうなシステムになっているためにですね、病気にかかっている方々については負担が大きいですということとあります。ぜひこのことについて見直しをお願いしたいというふうに思います。

最後に、教育委員会所管の施設について伺いますけれども、1点目に伊良部島にある教員住宅について、多分家族での入所できる部屋、それから単身用の部屋ということで何戸かあると思っておりますけれども、その戸数と家賃の額及び現在の利用状況についてお伺いをいたします。

2点目に、今後の利活用について具体的な計画があるのかですね、お尋ねをいたします。

これまで仲間頼信議員がいろいろ伊良部地域における公営住宅の不足を指摘しておりましたけれども、話によりますとですね、この教員住宅の場合、家族で住めるところが月額5,000円くらい、あるいは単身者が月額3,000円の家賃であるというふうなことも伺っておりますので、その辺についてもひとつ答弁を求めたいと思います。

それから、もし調べているのであれば、過去二、三年程度ですね、この利用状況についてもご報告をお願いしたいと思っております。

以上、答弁を聞いてから再質問をいたします。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

難病患者等に対する航空運賃の助成について、要綱の改正、制度の拡充ができないかということであります。難病患者に対する航空運賃の一部助成制度は、これを始めてから本年度で2カ年目になります。そういう中において、平成27年1月から難病の指定数が大幅にふえることになります。特定疾患指定が56から110、小児慢性特定疾患が514から705というふうに大幅にふえることになります。したがって、その動向を見きわめる必要があると考えております。質問の渡航費の拡充や宿泊費についても、大幅にふえるという状況がどういうふうな形になるのか、宮古島市でどれぐらいの患者数がいるのかという把握をする必要があります。その中において、渡航費の拡充、宿泊費等についても検討してまいります。

◎副市長（長濱政治君）

食肉センターの建設場所と現在の進捗状況、そして総事業費とその負担割合及び供用開始時期について一括してお答えいたします。

（株）宮古食肉センターによりますと、新宮古食肉センター建設につきましては上野野原を建設場所として法的手続や事業計画等の事務手続を経ておりまして、11月には設計監理委託業務の発注が完了しているとのことです。今年度は、今後食肉生産機器の発注を行い、平成27年度において構内整備工事や建築工事、汚水処理施設の整備が進められる予定となっております。建設における総事業費は消費税抜きで約10億6,200万円、補助額は約9億2,700万円、負担額は約1億3,500万円となります。そのうち負担額につきましては、市とJAで折半して負担するというところで話し合いがなされております。したがって、市の負担額は約6,700万円ほどになります。なお、供用開始時期は平成28年4月を予定しております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

午前中も共進会開催については答弁申し上げましたが、開催は平成27年10月25日となっております。それで、11月20日に実行委員会が行われました。その中で決まったことは、まず受け入れ態勢としましては宮古地区農業振興会が受け入れまして、その中で宮古島開催実行委員会を組織してございます。組織は、宮古の畜産関係を網羅してございます。まず、宮古地区農業振興会、県の宮古地区家畜保健衛生所、JA、多良間村、それから沖縄県家畜改良協会宮古事務所、宮古和牛改良組合などが実行委員の構成メンバーとなっております。その際、予算額として約940万円ほどを概算で決定しております。今後のスケジュールとしましては、来年の4月早々第2回目の実行委員会を開催しまして、万全な受け入れ態勢に努めたいと考えております。

次に、サトウキビ増産基金についてお答え申し上げます。平成26年度のサトウキビ増産基金活用事業は、基金額は宮古島市で約6億4,945万円であります。サトウキビ増産基金を活用して実施している事業につい

ては、まず生産基盤強化ということで干ばつ対策費用、ことしは10月18日から11月16日までの3,453台のかん水事業を実施しております。次に、防風、防潮林の普及啓発に係る苗木等の助成事業で、上野地区のほうで防風林を設置してあります。さらに、生産技術対策としまして優良品種採苗圃場設置事業で沖縄製糖、宮古製糖伊良部工場管内に約25ヘクタールの春植え用採苗圃場を設置して、春植えの面積拡大を図りました。次に、追肥、堆肥及び緩効性肥料の購入費助成事業として、本年度は緩効性肥料、追肥名人の購入費用に助成してあります。次に、誘殺灯の設置防除委託事業を行っております。さらに、イネヨトウ防除事業で、事業内容は宮古島本島約7,500ヘクタールにフェロモンチューブを設置し、イネヨトウの交信攪乱による防除する事業を実施します。防除時期は2月中旬ごろを予定しております。

次に、サトウキビ増産基金の追加対策はあるかということなのですが、南風原町で行われました県農業代表者大会のほうにおいて、サトウキビ価格政策確立運動方針について宣言案として採択しているところでもあります。その中で、増産基金事業についても継続して実施できるよう要望しているところです。

◎教育部長（奥原一秀君）

教育関連施設についてお答えをいたします。

伊良部地区にある教員住宅についてお答えをいたします。教員住宅の戸数は、家賃3,000円の1LDKが2戸、家賃5,000円の2LDKが1戸、家賃3,000円の2DKが3戸の計6戸がございます。現在入居しているのは、2LDKの1戸で入居をしております。今後の利活用計画は、伊良部大橋が開通することで利便性の向上が図れることと伊良部小中一貫校の開校により利用者の増加が予想されますので、今後の動向を見守りながら検討してまいりたいと考えております。

それから、過去における入居状況ですけれども、過去5年、平成22年度に3戸、平成23年度に3戸、平成24年度に2戸、平成25年度、平成26年度は過去1戸という形での利用状況になっております。

◎上地廣敏君

ありがとうございました。再質問をいたしたいと思います。

まず初めに、来年開催予定の沖縄県畜産共進会についてでありますけれども、今年度の沖縄県畜産共進会も11月のたしか7日ごろに開催されたと思っております。宮古地区からも各部門に成雌、若雌それぞれの部門に出品をいたしておりますけれども、残念ながら成雌の部が1頭、それから若雌の部が1頭、計2頭の入賞にとどまっております。そういった状況から、来年度本市で開かれるこの畜産共進会、是が非でも優秀な入賞できる牛の飼養技術を含めたですね、準備をしていかなければならないというふうに考えておりますが、今のこれまでの状況からするとその取り組みが若干遅いような気もいたしております。開催まで1年を切っているというふうな状況の中ではありますけれども、この畜産農家への指導等についてですね、いろいろこれまでも各子牛の共進会などを通して審査員のほうから講評などの中にいろんな注文が畜産農家に出されておりますけれども、これが県の畜産共進会に持っていくとなかなか入賞牛が出ないというようなのが現状だろうと思っております。したがって、来年開催される県の畜産共進会に向けてですね、関係機関で実行委員会等組織されておりますけれども、ぜひ専任のですね、指導員、いわゆる技術指導員、総合指導のできるような飼養技術にたける人材を配置をしていただきたいというふうに思っております。

今畜産課の職員はたしか四、五名、本務職員が四、五名で対応していると思っておりますけれども、なかなか

思うように農家への指導等ができない状況にあるというふうにも聞いております。たしか平成20年だったと思いますけれども、半年間ぐらいですね、畜産の飼養技術等に係る指導員の、専門的に指導する職員の配置を畜産課に籍を置かしてやったというふうな経緯があります。このことは、これまでずっと県の畜産共進会に部門ごとにほぼ全て出品をしているものですね、入賞牛がなかなか出ないということから平成20年度に約6カ月間ぐらいだったと思いますが、専任の指導員を配置をして次年度の共進会に臨んだというふうな経緯もありますので、ぜひ市長におかれてはですね、この畜産課にそういった指導員の配置ができないものか。あるいは、実行委員会の中でそういった具体的な話を出しながら、どこに配置したほうがより効率的な効果的な技術指導ができるのかですね、その辺のところも検討いただきたいというふうに思っております。ぜひ市長の考えをお聞きしたいと思っております。

次に、新食肉センターの建設計画については、やはり大幅に当初の総事業費がかさんでおります。当初約4億弱事業費が上がっているということになると思いますけれども、ぜひ法的な手続は全てクリアされているということでもありますから、一日も早い食肉センターの完成をお願いをしたいというふうに思っております。

次に、サトウキビの増産基金についてであります。いよいよ今年度でこの3カ年事業の基金事業が終了するというところで、現在農林水産相、いわゆる大臣のほうに製糖関係労働組合等が要請を展開をしておりますけれども、先ほど部長の答弁では引き続き要望をしていきたいということでもあります。サトウキビが基幹のこの宮古島市において、この基金事業というのは非常に大切な事業であると思っておりますし、サトウキビなくして宮古島の経済は成り立っていないというふうにも思っておりますので、この基金事業をですね、ぜひ力強く宮古島の農業振興会の会長でもあります下地市長を先頭にですね、基金事業の継続について要請を強化していただきたいというふうに思っております。そうすることによって、サトウキビの再生産への意欲も出てくると思いますし、安定生産につなげていくということになると思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思っております。

次に、福祉の件でありますけれども、難病患者等に係る航空運賃の助成であります。その交付要綱の中には、特定疾患治療研究事業、あるいは小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者など、基本的にはこの2つについてはですね、国及び県それぞれが折半をして医療費について助成をするというふうなことが基本的にはされていると思っておりますけれども、最近の情報からすると、国のほうが財政難を理由に県のほうに国の負担分を押しつけているのではないかとというふうなことも聞こえております。そういったことから、治療費についてこの2つの特定疾患と小児慢性特定疾患については国、県の医療費についての助成はあるものの、悪性新生物、いわゆるがん治療については今のところそういった医療費についての国、県の負担がないようにも思われます。したがって、悪性新生物に罹患している患者は、もちろん宮古島で治療できる部分については宮古島で通院しながら、あるいは入院して治療を受けますけれども、どうしても高度な医療技術が必要であるということになれば、沖縄本島、あるいは県外へ出かけて疾病の治療に当たるというふうなことになります。この航空運賃の助成が年間2万円まで頭打ちがあります。したがってですね、がんにかかってがんの治療を受けたい、もっと最新の設備を備えた医療機関でぜひ治療を受けたいというふうなことを思ってもですね、入院費用、あるいは航空運賃の負担がかかるというふうな、そういった経済的な負担が重くのしかかってきて、なかなか思うように病気の治療に専念できないというふうな部

分もございます。

平成27年度から難病の種類が56疾病から110疾病に大幅になっていくというふうなこと、それからがんの治療している患者数の実態がまだまだ実態として数字的につかめていないというふうな状況から、この要綱改正による助成額の拡充についてはもう少し検討したいということでありますので、ぜひですね、新年度、平成27年度において当初で厳しければ年度途中でも結構ですので、補正で対応していくというふうな形、ぜひそういうふうな重い病気で苦しんでいる方々にももう少し手厚い保護をしていただきたいと、重ねてお願いを申し上げたいと思います。

次に、教育委員会の伊良部島の教員住宅であります、今後については伊良部大橋の開通後、教職員がその住宅を利用したいというふうな人たちが見込めるのではないかとというふうなことから、今後その状況を見ながら検討したいという答弁でありましたけれども、先ほど報告がありましたようにですね、平成22年度が3戸、平成23年度も3戸、それから平成24年度が2戸、平成24年、平成25年がそれぞれ1戸という形で、教員住宅の部屋数の半分しか利用されていないというふうなことからすればですね、これは過去5年のデータですから、そういったことからすれば早急にどうするかというふうなことについてですね、検討していただきたいと思ひますし、また家賃が相当低い、いわゆる高くても月5,000円、2LDKですね。それから、月3,000円の2LDKもあるというふうなことで、家賃が非常に安いにもかかわらず入居者がいないということではですね、この施設が有効に活用されていないと言えらると思ひますので、ぜひこの辺についてはですね、伊良部島の公営住宅の少なさ、あるいは定住したいと思っても住居の問題があつてなかなか定住できないというふうなことなどもありますので、その辺のところをですね、今行政財産で公用財産になっていると思ひますけれども、場合によっては行政財産から普通財産に所管がえをして、一般の方々の賃貸にも対応できるような形で検討してみてもいいのではないかとというふうな個人的には思つたりしております。これについても、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問するかどうか考えたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、来年畜産共進会宮古島で開催されますけれども、このところなかなか上位入賞ができないという形で、何とかならないのかなということと和牛の組合にも働きかけておりますけれども、これがなかなかうまくいかないというのが現状であります。来年宮古島で開かれるわけですから、実行委員会の中に技術部会も入っております。それで足りないのかどうか、事務局と十分相談をして、技術指導がですね、もし足りないというんでしたら、その部分はしっかりと考えてみたいというふうな思つております。

それから、サトウキビの増産基金については、農業者代表会議でもこれはしっかりとやるべきだという宣言をいたしております。サトウキビは沖縄県の半分ぐらいは宮古島が担っているということを考えれば、この部分はしっかりと継続できるように要請をしてまいりたいというふうな思ひます。

それから、難病患者についてはですね、要するに指定の疾病が物すごくふえるということなんで、一体どれぐらいいるのかなというのが今のところよくつかめないんですね。したがって、まずこの実態の把握をし、そしてどれにどれぐらいという形をやりながらやっていく形になると思ひます。ですから、当初予算でこれを組むというのは難しいなというふうな思つていまして、実態を把握して、特に難病ですから、これは迅速に対応したいというふうな思つております。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部地区の教員宿舎の件ですが、これは僻地教員宿舎整備事業という事業名で行われております、伊良部地区の小学校、中学校の教員宿舎でございます。まず、来る1月31日の伊良部大橋の開通とですね、新学期を迎えた状態の中でこの宿舎がどのように利用できるかというところをですね、見てからこの問題についての形を整えていくことになると思います。それと、私ども非常に気にしているのは平成29年度の小中一貫校の開校なんです、これに向けていろんな条件整備をしていくわけなんです。その中の一つが、この教員宿舎があるんですよということも一つの条件にはなっていますので、このあたりをしっかりと見きわめてですね、議員提案のような形に持っていけるかどうかを考えてみたいと思っております。

◎上地廣敏君

ありがとうございました。ぜひ今回質問をいたしました件につきましてですね、早急に改善が図られるように市長初め関係部署の皆さんにお願いを申し上げます。

これで私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで上地廣敏君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後2時06分）

平成 26 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月12日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成26年12月12日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成26年12月12日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後3時01分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	高吉 幸光 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	富永 元順 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	棚原 芳樹 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	嵩原 弘 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃		
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（1名）

議員（25番） 下地 智君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	上下水道部長	砂川 巖 君
副市長	長濱 政治 〃	会計管理者	宮国 高宣 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	消防長	来間 克 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	教育長	宮國 博 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
振興開発プロジェクト局長	友利 克 〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
建設部長	下地 康教 〃	総務部次長兼総務課長	砂川 一弘 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	財政課長	仲宗根 均 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 局長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、新城元吉君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新城元吉君

皆さん、おはようございます。通告に従って一般質問を行いたいと思います。

まず、1点目に市長の政治姿勢についてであります。皆さんご承知のように、つい最近11月16日に行われた沖縄県知事選挙はですね、米軍の普天間飛行場の辺野古移設の是非をめぐって、これを最大の焦点として行われました。その結果、移設反対の公約を掲げた翁長雄志氏が約10万票の大差をつけて当選しております。私どもの下地敏彦市長は、これとは異なる立場で、いわゆるうるま市、南城市、宮古島市、この3つの市の市長が中心になって、前知事仲井眞擁立に口火を切った形で行動されております。その後、多大な関与をして選挙戦を争ったんですけど、かなりの大差でもって仲井眞知事、前知事は敗れました。これにかなり関与して大きくかかわった私どもの下地敏彦市長としてはですね、このような知事選の結果をどのような感想、あるいは考えをもって受けとめられているのかまずお聞きしたいと思います。

2点目に、新しい県政はですね、非常に沖縄の重大な転換に差しかかかっての県民の選択でありましたので、非常に県政の行方が変わっていくんじゃないかと思われまして。我が宮古島市においてもですね、この県政の変化によって何が変わるかということも3番目に指摘してあるんですけど、まず2番目にはですね、新しく出発する県政に対して何を市長としては望まれますか。

それと、前後しますけど、3点目に宮古島市の市政運営に差しさわりのないか。これは、下地明議員にも答弁していたんですけど、もっと市長の本当に本心からの存念をお聞かせくださればと思います。

次に、第2点、福祉行政についてであります。子ども・子育て支援新制度における取り組みについて。まず、この制度は大きく分けて施設型給付と地域型保育給付に分かれていると思うんですね。これは、将来の子育ての支援をする事業の内容として、まず施設型給付、これは認定子ども園、ゼロ歳から5歳までを保育する施設型、子ども園ですね。それから、もう一つは、地域型保育給付というのがあります。これは、小規模保育とか、家庭内保育とか、居宅訪問保育、事業所内保育がこれに位置づけられているんですけど、本市においてはですね、今現在この施設型保育と地域型保育はどのような形で存在しているのか。それから、それぞれのいわゆる保育サービスを受けている対象人員は何人ずついるのか。それから、今後ですね、この仕組み、施設型給付に力を入れているのか、あるいは地域型保育に力を入れていくのか。この地域の事業、事業によってかなり取り入れなけりゃならない制度じゃないかなと思われるので、将来に向けてどのような考え方と位置づけをしているのかということもお聞かせください。

さらにですね、県外では幼稚園といえば3歳から5歳を公立保育所、あるいは私立保育所で預かって、幼稚園は3歳から5歳児まで預かる。しかし、保育所はこれからゼロ歳から5歳まで、就学前の児童を預

かることになるんですけど、沖縄の場合には非常に特殊な事情があるというのは議会を通して再三指摘されています。要するに幼稚園というのは5歳児、それ以下は保育所という形。これが新制度になって5歳児の、沖縄の場合はですね、5歳児の午後からの保育がありませんので、これがどういうことになるかということで、5歳児問題がクローズアップされています。

次に、この新制度下での宮古島市の5歳児問題についてでありますけど、市の子ども・子育て会議ではですね、何回も話し合われていると思うんですけど、この5歳児の問題についてどのような話し合いが行われて、そしてどのような結論が得られているのか。その結論に基づいて市はどのような対応をしようとしているのかということをもまず伺います。

次に、市の具体的な対応と計画ですね、今後の。これについてはどのような、ダブるようでございますけど、具体的な対応と計画をどのように持っているのかお示し願いたいと思います。

3番目に、幼稚園の預かり保育と保育所利用の場合とでは利用の時間、利用料金などが違うと思います。これをめぐって今度対象者の父母は非常に混乱を来しているようでありますので、本定例会を通していろんな方が質問を議員がするわけですから、明らかにしてですね、4月からの受け付けに臨まれるのが肝要かと思います。幼稚園でのですね、預かり保育というのは、今実際鏡原幼稚園と下地幼稚園で行われているんですけど、これがどのような形ですね、行われているかは議会のたびに明らかにされているんですけど、これをそのままの形でほかの幼稚園にも適用していくのか。その場合利用する児童、子供たちの人数はどのような状態で把握されているのかと。これに対してどのように対応しようという計画をお持ちなのかもお聞かせください。

これは、5歳児のですね、保育の方針というのは、沖縄県全体同じような問題抱えていて、二重保育が行われたり、午前中で幼稚園が終わりなもんですから、その後の午後からの預かり保育、預かりをどうするかということが非常に問題になっていまして、これは新制度で支援の対象にならないので、どんな形でどういうぐあいにしようかというのが各市町村に対していろいろ協議、あるいは話し合いが行われております。本市でもこの点について話し合いが行われたようでありますけど、どのような問題点があるかということも幾らか聞いていますので、その点について質問をしたいと思います。5歳児の保育方針についてですね。

まず、具体的に宮古島市で5歳児を預かれる施設は保育所と一緒に福里保育所のみということ、5歳児のクラスを設置することができるのはですね。そのほかは、4歳児クラスと5歳児を一緒にした合同クラスとして受け入れが可能かどうかという問題で大分話し合いが行われているようなんですけど、実際来年4月からの受け入れを現実の問題として受けとめる中で、4歳児クラスと合同して5歳児クラスがどのくらいそれぞれの幼稚園において受け入れ可能なのかということは、大体スペースからして把握されているんじゃないかと思います。ですから、この問題はどういうぐあいになっているのか。それから、この問題についてですがね、合同クラスの設置については、4歳児を預かっている保育士たちは非常に負担が重いというような反対意見なども多いと聞いていますので、そういう現実に対してはですね、どのように説得をしているのか、それも含めてお願いします。

それから、今の下地幼稚園、鏡原幼稚園の午後の預かり保育についてはですね、土曜日の預かり時間の延長、こういうものがこれを教訓にしてなされていくようなんですけど、具体的に決まっているのは、午

後の預かりは何時までやるのか。それから、預かりを希望する保護者の需要に十分に応じられる形で計画されているのかという問題に対してどのように応えているのか、保護者のニーズにですね、これをお聞かせ願いたいと思います。

今学童保育をしているところ、学童保育クラブ、これが宮古には何か所あって、それぞれトータル何人受け入れているのか。これらの子供というのは、次は4歳児が来年上がってくるわけですから、4歳児は何人いて、来年の5歳児がそれぞれどのようなところに保育が行われるのか、いわゆる5歳児保育を行えるのかと、こういう計画等についてもお尋ねしたいと思います。

それと、一時預かりの保育で問題になるのはですね、幼稚園の預かり、今のままだと、先ほど答弁がきのうもあったんですけど、幼稚園は大体4,300円ですか、入園料が6,000円、それで一時預かり、幼稚園での預かり保育が月に4,700円から預かり保育料が5,000円、それからおやつ代が月に1,000円、ケータリングの給食代が1日300円として20日で6,000円と。これをトータルしますとですね、幼稚園からずっと預かり保育まで預けますと大体1万6,500円ぐらい、昼間も夕方まで加えて。ところが、新しい制度のもとで保育所ですね、5歳児保育までできる保育所で預けますとですね、いわゆる保育所に預けるいろんな決まりがありますね、規定が、軽減措置とかいろいろ。こういうのを含めて計算した場合に、これよりも生活保護を受けている方もゼロ円ですよ。それから、宮古島市の軽減措置、何種までは幾ら、幾らと、こういうのから全部計算していきますと、ストレートに幼稚園から午後までの預かり保育料と、それから保育所に5歳児まで預ける場合の5歳児の保育料というのは、いろんな制度の違いでもってかなりの差が出てくるんですね、預かり料に。こういう問題をどういう形で保護者に説明をして、選択をできるような説明をしているのかどうかということもお聞かせください。

次に、観光行政についてであります。新城海岸はですね、ご存じのように日本でも有数の海岸として、有名になってきているんですけど、それにしてはですね、非常に後背地の荒れ放題の状態、それから海浜の利用の仕方、こういったものが非常に野方図にされているために、市観光商工局に対して観光客からもいろいろ文句が出ているということなどが聞かされているんですけど、まずこれを宮古島市のですね、観光の資源として位置づける場合にやはり早急にやらなければならぬのは、海浜の後背地、管区ですね。あそこは市有地だということは前議会で確認しましたから。市有地って市の有地です。私ではなく。ここと私有地との間が非常にずさんに荒らされている感じがしているわけです。そのために非常に見苦しい状態があるわけです。ですから、これをちゃんと境界をはっきりしてですね、境界を測量して地籍を明確にして、それを管理したらどうかというのを6月議会で申し上げたら、副市長はですね、ご指摘のとおり当然新城海岸の境界測量を早急に実施いたしまして、市有地の境界を明確にするとともにその管理を徹底していきたいと思っていますと答弁しているんですけど、数日前行って見たら何にも手つかずで、そのままの状態であります。ですから、これは一体どうなっているかということをお聞きするわけですね。その点についてもお答え願います。

それで、観光資源として新城海岸を位置づけていくのであればですね、前回の議会でも申し上げましたように、その整備をするべきだということで、観光商工局長も今年度実施して来年度からちゃんと施工していくというような答弁をしておりますんで、一向にそれらしき様子もないし、どうなっているか。冬の時期に手を打たないと夏はまた大混雑が予想されます。そういうことで、やはりこの地域については

すね、地先住民が非常に俺たちの海だという意識が強いために、この海岸の利用の仕方については多大な関心を持って受けとめているわけですから、私も後押しをされてこういう質問をしているわけです。ですから、本当に観光資源として新城の海岸、海浜を位置づけていくのであれば、やっぱり市はですね、ちゃんとした環境を壊さないような状態での整備、美しい海浜、美しい後背地、こういったものを実現して、手をつけていく義務があるのではないかと思いますので、その点にも触れてお答えをお願いします。

3点目に、新城の湧水池の復元整備、これは3年前から新城啓世元議員が提案して、3年前からずっとやりますということ言われているんですけど、青写真までできてはいるんですけど、ここで問題なのはですね、あそこに、手をつけるに当たってはため池の部分ですね、あそこは3名の個人有地になっているんで、これの手續解除してくれと部落の人たちに指摘しているようでありまして、これを解除するにはかなりの費用がかかるということがわかって、ここを新城の人だけが利用するんじゃなくて、観光資源として位置づけられる場所でもありますのでね、非常に湧き水の豊富なところで、これは市が責任を持ってそういういろんな手續なり、あるいは整備に対しては市が全面的に責任を持ってやる必要があるのではないかというのが新城自治会の結論のようでありまして、そういうような点についてですね、どのように考えておられるのか、これをお尋ねしたいと思います。

あとは再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

今回の知事選によって新しい知事が誕生したんですけれども、それについてどういうふうにとらえているかということでもあります。3点ございましたので、一括してお答えをいたします。先日の答弁でもお答えしましたように、宮古島市の市政運営には特に差しさわりはないものと考えております。新知事には、これまでの豊かな実績、経験をもとに県政の振興、発展のため、邁進していただきたいというふうに思っています。さらに、知事には、辺野古の問題と並行して普天間基地の危険性の除去が一日も早く解決されることを切に望んでおります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

新城湧水池の復元のご質問にお答えいたします。新城湧水池の復元整備については、平成25年度に概略設計が完了しております。その後地元との意見交換会も開催しており、その中においてその土地の所有者は自治会のほうに名義変更するという話し合いがなされていると思っております。その土地の所有権が自治会に変更手続が済んだ後にですね、一括交付金で事業採択できるかどうか検討してまいります。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、子ども・子育て支援新制度における施設型給付と地域型給付の内容とその取り組みのことについてですが、お答えいたします。施設型給付とは、これまで幼稚園の財政支援については文部科学省、それから保育所については厚生労働省というふうな形で、言ってみればばらばらな対応をしていたという経緯がありまして、今回新制度におきましては、教育と保育の施設への財政的支援の措置を一括して内閣府へ措置するということになっております。保護者に対しましては、市町村が施設型給付費という形で支給するところを行ってまいりました。ただし、本来は保護者に対して支払われる給付費を各施設が代理、すなわち、保護者の負担、手間を省くために市町村に請求する法定代理方式、受領方式という形をとってまいります。地域型保育給付については、3歳未満の園児を対象とする小規模保育、それから事業所内保育、家

庭的保育、居宅訪問型保育の4つの類型型から成る地域型保育事業となり、財政措置は施設型給付と同様な形となります。議員からご指摘の宮古島市における地域型保育については、おおむね小規模保育、それから事業所内保育が主な形で運営されるものだろうと想定をしております。

それから、本市の施設型給付の取り組みといたしましては、既存の公立保育所、法人保育園、公立保育園、幼稚園に加えて、法人保育園の増改築及び認定子ども園を予定しております。また、来年度以降に認可外保育施設を認可化する計画も進めておるところでございます。

次に、地域型保育給付の取り組みといたしましては、来年度以降に事業所内保育及び小規模保育事業の設置を計画しております。先ほども申し上げました。今後の待機児童解消などを目的とする施設型及び地域型保育給付対象の施設における事業のあり方については、宮古島市子ども・子育て会議の中で議論しながら、施設の設置及び認可化などを協議していくこととなります。

質問の中で園児数の話がありました。あくまでも子ども・子育て会議で議論している園児数の見込みということで推計をしておりますので、お答えいたします。平成27年度の園児数の見込みなんですが、4歳児については601人、5歳児については626人という推計をしております。

それから、合同クラスの取り扱いをどのような形で保護者に説明しているかということなんですが、このことについては、さきの答弁の中にも、亀濱玲子議員の質問がありました。基本的には、5歳児保育については、通っている幼稚園の学童を利用するというところで進めてまいります。ただ、幼稚園じゃなくて、あくまでも保護者の希望なんですけども、保育所で希望するということについては、あくまでも保育所の4歳児の定数に達しないことを条件に受け入れるということになりますので、4歳児のクラスが満席であれば入ることはできないということになります。ただし、市では来年度福里保育所に5歳児保育を設置しますので、そこに誘導するという形も考えられるということになります。基本的には幼稚園で5歳児保育は運営していくということになります。

次に、新制度下での宮古島市の5歳児問題についてでありますけども、重複いたします。まず、子ども・子育て会議の進捗状況、それから宮古島市の対応や方針、それから福祉部が担当する保育所を選択するための利用時間、それから保育料の設定はどうなっているかという問題についてでございます。一括してお答えいたします。5歳児への対応については、子ども・子育て会議の中で協議した結果、来年度は保育園児の午後の預かりを全ての園児を対象とすること。また、保育所では5歳児保育の一部拡充をしていくことを市の方針として決定をいたしました。また、将来的には保護者のニーズや地域の実情を勘案し、子ども・子育て会議の中で議論し、決定していくこととなります。保育所の利用時間につきましては、平日が7時30分から18時30分、土曜日については、公立は7時30分から17時30分となっております。また、保育料については、現時点で国が示している基準案を上限といたしまして、保護者の所得に応じた負担をすることになります。これまでの所得税をもとにした算定方法から次年度以降市民税の所得割額をもとにする算定方式に変わることから、現行の保育料がどのような状況になるかということは今シミュレーションしているところでございます。この結果を踏まえて、来年度以降の保育料の設定をすることになりますが、いずれにいたしましても、保護者の負担が大きくなるないように、従来の保育料が相当変わるようなことがないように、適切な設定をして対応していきたいと考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

新城海岸のトイレ、シャワー整備について現在の取り組み状況というご質問です。新城海岸におけるトイレ、シャワーの整備に当たっては、まず保安林指定の解除、埋蔵文化財の発掘調査等の法的手続をクリアする必要があります。現在保安林解除について県と調整中であり、また保安林解除後の遺跡発掘調査についても教育委員会に申し入れをしているところです。県との協議、県のほうも新城海岸の状況をよく理解していただいておりますけれども、保安林解除の協議がなかなか進まないという状況に今ありまして、本年度設計、次年度工事着工という当初の計画を変更する必要があるのかなと考えております。県は、これまで市が森林法違反の状態を改善するために出した復旧計画書の完全実施を求めておりまして、その実施後に保安林解除の本格的な協議に応ずるという態度を示しております。復旧計画の一つ、旧トイレ、駐車場の撤去は3月に終えております。もう一つの植栽による復旧はこれから実施されていきますので、その復旧計画の実施後に保安林の指定の解除、それから埋蔵文化財の発掘調査、その後に工事着工ということになりますので、計画がかなりずれていくことが予想されております。しかし、観光客の多く訪れる観光地でありますので、その辺は県にも強く保安林の解除に向けて努力するように促してお願いしてまいりたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

質問の中で幼稚園とそれから放課後の預かり保育の件について質問がございました。教育委員会が対応することについては大変細かい数字が並びますので、事務方のほうでお答えをいたしたいと思います。よろしく願います。

◎教育部長（奥原一秀君）

幼稚園の預かり保育事業の利用時間と利用料金につきましては、平成26年度の利用時間が幼稚園の教育時間終了後から午後6時までになります。夏季及び冬季休業日は午前8時15分から午後6時までになっております。利用料金としましては、月額5,000円、昼食にデリバリーを利用しますと約6,000円、別途徴収のおやつ代が1,000円となっております。以上のことから、午前教育の月額4,300円と午後の預かり利用1万2,000円により合計約1万6,300円となります。デリバリーを使用しない場合ですと1万300円となっております。平成27年度は、今年度の利用アンケート結果を踏まえ、預かり時間の延長と日単位の預かりを実施し、利便性の向上を図っていきますので、利用時間が預かり保育の午後6時から午後6時30分までの延長となります。日単位ですと、利用時間は半日400円、1日で800円となります。また、一部利用料の改正として夏季休業日の預かり利用料金については、午前8時15分から午後6時30分までの預かりとなりますので、1日8,000円に見直しております。平成27年度の午前教育と午後の預かり合計額につきましては、午前教育の保育料が現在未定のため、現行料金を据え置きで仮定しますと、平成26年度とほぼ同様の額と予想しております。

◎建設部長（下地康教君）

新城海岸後背市有地の境界測量と管理についてというご質問でございました。確かに前回の議会でその質問に対しては副市長が答えてございます。我々のほうもですね、一応現地を調査しております。それで、境界測量に関しては、実施も含めてですね、これから地主と境界の方々と話をしながらですね、調査を進めていきたいというふう考えております。

◎教育部長（奥原一秀君）

先ほどの答弁にちょっと訂正をお願いしたいと思います。夏季休業時の預かり料金ですけれども、先ほど1日8,000円と申しあげましたけれども、月の間違いでした。月8,000円ということになります。以上、訂正しておわびしたいと思います。失礼しました。

◎新城元吉君

再質問をいたしたいと思います。

市長は、沖縄県知事選の結果については随分あっさりと、感慨めいたことを述べてほしいと申しあげたんですけど、それが全く感じられませんでした。今度の選挙についてですね、もう一度、かなり深く今度の知事選の相手側候補の前知事の擁立に加わった者として、どのようにこの結果を受けとめているかということをお聞きしたいわけですね。今回の選挙はですね、知事選への民意の発露としてはですね、1968年の主席公選に並ぶ歴史的な意義ある選挙だと位置づけられています。マスコミ等でもかなり学者たちもですね。投票率もですね、前回の知事選挙の60.88%を3.25ポイント上回って64.13%と上昇し、関心度が非常に高かったことが指摘されています。選挙のたびにですね、沖縄県民は保守か革新か、経済振興か、あるいは基地問題かで争い、他県には全く見られないような特殊な選挙風土を70年近く我々は強いられてきました。しかし、辺野古への新基地移設やオスプレイの配備をめぐる、全市町村長、議長も一緒になってですね、オール沖縄の立場で建白書をつくって、新基地の建設やオスプレイの配備に反対しますというような形でまとまったかに見えたんですけどね、昨年12月に仲井眞前知事が公約を破って普天間の辺野古移設を承認し、そして自民党の県議、国会議員らも公約を破ってこれに同調して、またしてもですね、経済振興か、基地建設反対かで県民の意思を二分する形でこの選挙が行われたんですね。ですから、全国で注目を集めていたわけです。

やはりこの知事選に何よりも翁長雄志氏はですね、当初全員で加わって建白書をつくったオール沖縄の立場を堅持して、これをもとにしてですね、枠組みをしっかりと、保革を超えた枠組みでですね、オール沖縄を唱え、それでイデオロギーよりも沖縄のアイデンティティー、よって立つところの理念というものを掲げて、基地は経済発展の阻害要因だと訴えて、保革を乗り越えた形で共感を得て今度の選挙結果が生まれたわけです。ですから、市長はですね、今度の知事選についてこのような流れ、そしてそこで訴えられたそれぞれの候補者のいろんなことに鑑みてですね、どのような感想を持っているかということやはり深く関与した立場上ですね、一言感想を申し上げてしるべきだと思いますので、もう一度ぜひその考えをお聞かせ願いたいと思います。

この問題はずっと尾を引いていましてですね、辺野古の問題は今度の衆議院選でも大変な問題になって焦点になっている気配があります。しかし、安倍政権や日本政府はこれを一顧だにせず、粛々と基地の埋め立てを進めるという構えを見せていて、今後の沖縄県はですね、やっぱり国家権力と沖縄の県民のアイデンティティー、理念との闘い、すごく長い苦難な道が展開されるだろうと思います。こういうことなどを考えた場合にですね、やはり市長としてはですね、こういうものを含めて感想、考えを述べるのが妥当かなと思うので、最初に聞いているわけですね。

次に、福祉行政についてももう一度お聞きします。まず、さっき質問忘れた幼稚園での預かり保育利用についてはですね、時間とか、利用料金はよくわかったんですが、これは保育所に5歳児預けた場合の形と、それから幼稚園での預かり保育、これは料金比べた場合に、保育所の5歳児保育というのは、いろんな軽

減措置、それから条例にのっとったいろんな措置が講じられる。しかし、幼稚園での今の預かり保育の場合は一律幾らですからね、ここにおいて料金の負担について差があるんじゃないかと保護者は受けとめていっているわけなんですよ。ですから、そういうようなことなどはいわゆる保護者の不安として訴えられていないかどうか、もう一度お聞きします。

それから、4番目に掲げました幼稚園の存廃と幼稚園教諭の身分保障についてどうなりますかというのを聞き忘れたんですけどね、これは先ほど申し上げましたように、公立の幼稚園というのは県外の場合、本土の場合はですね、3歳から5歳までが幼稚園なんです、これ公立です。これ大体4割程度で60%が私立の幼稚園に行かせています。ですから、5歳児が小学校に附属した形で幼稚園があるというのは、米軍占領下初めに導入されたアメリカ式の幼児教育のあり方なんです。これが今新制度になって全部見直されて支援対象にされないというわけですから、それで今各市町村が大変な思いしてこれを受けとめて、どうしようかということで計画をそれぞれ立てていると思うんで、そうなった場合にいわゆる幼保連携型、あるいは子ども園構想ですね。子ども園と、それから沖縄の場合は、先ほどの定例会にもありましたように幼小連携型でいくのか、あるいは幼保連携型でいくのかと、こういう問題もあったわけですから、幼小連携型でいった場合は、先ほど答弁したようにですね、幼稚園が子供をずっと朝から預かって、そして午後は預かり保育という形でいく。これを新制度化のもとで幼小連携型として位置づけて、新制度の給付を受ける形をとるのか。あるいは子ども園ですね、ゼロ歳児から5歳児まで、就学前に至るまでを子ども園を設立して強化してここで預かってやっていくのか、この2つの大きな分かれ道になると思うんです。その場合にやはり幼稚園がですね、預ける保護者がいないと幼稚園があくわけですよ。そっくりあくわけです。幼小連携型といいましてもですね、1人でも2人でも、あるいは過疎化していく地域では二、三人、これでも幼小連携でやっていくのかどうかという大きな問題が残ること。それから、誰も通わなくなった幼稚園の施設、幼稚園の存在というのはどうなるのかと。その場合そこに勤めていた幼稚園教諭の身分保障、身分はどうなるのかという問題などが今後出てくると思うんです。

国が目指している子ども園構想というのは、ゼロ歳から就学前の5歳児までをなるべく預かるような、保育するような子ども園構想が中心になっていますのでね、宮古島市は将来幼小連携型の中でこれを目指していくのか、あるいは子ども園を充実させて、子ども園でこういう新制度を実現していくのかというような選択を迫られていると思うんです。ですから、そういう意味で答弁をいただきたいと思うわけです。

それから、新城海岸の問題についてはですね、これは6月定例会で質問して答弁得たことと全く何の進展も見られません。ですから、あそこは何度も言うように境界にくいを打って測量するというのは何十年と続いているんですよ。そのたびににくい引き抜かれてサトウキビをつくられている状況があるわけですから、それをはっきりしてですね、ここからここまでは市の公有地だよ、市有地だよということを明確に測量した後にちゃんと境目をつくって、植林するなり、ずっとですね、境目に。あるいはガードレールみたいなのははっきりした形で管理するか、そのような形をとらないとですね、新城海岸を有数の海浜として観光客に利用してもらおうのであれば、そういうことをちゃんとしてからでないともみともない環境になるわけですから、それを再三指摘しているんだけど、全く6月定例会で約束して以来手がつけられていない状況がありますから、それについて今後どうするつもりなのかということ。境界をして、その境界をどういう形で位置づけて目印をつくって、そこでどういうような形で管理していく。管理と副市長も言って

いるわけですから、管理していくのかということをもう一度お答えください。

それから、新城の湧水池についてはですね、今池であるところが3名の個人有地になっている。この名義変更して、それで新城部落の名義にしてからでないといけないということなんですけど、これをめぐってそれができないんじゃないかということでもめているわけですね。市が観光地として、観光資源として、あるいは新城海岸と非常に連動した地域でもありますから、位置づけて整備をするのであれば、そのほうがいいのではないかという意見に大体まとまってきたんですよ。ですから、あくまでも新城の自治会はですね、個人有地を名義変更を全部手続を終えて整えてからでないといけないというのであれば、もう一度そういう点を持ち寄ってね、自治会の人と話し合うべきだと思うんで、その辺についてもお答え願います。

いずれにいたしましても、特に新城海岸については6月定例会でやりますと言ったことが全くされていないということが確認できたことと、それから新城の湧水池に対しては3年前から言われていて、青写真までできているんだけど、そういう理由でやらないと。これは、やはり地域住民と話し合いを十分にしておいて解決していくべきです。この2つの地域というのは、観光資源としては非常に宮古島にとっては大変ない地域なんです。ですから、宮古島市がね、本当に観光サービス、観光客に対してサービス、それから地元に対して環境問題を提言していくのであればですね、宮古島市が責任を持ってこれに対処していくことが必要だろうと思いますので、この点については市長の答弁をぜひいただきたい。これは地元の要望でもあります。

持ち時間が少なかったんですけど、しかし今度の知事選挙というのは、その結果をめぐって私たちは安倍政権との闘いが始まるというような形で受けとめて、大変な思いをしていこうと思っています。その中で、やはり沖縄県民のよって立つところの理念とは何なのかということをも十分みんなが認識して対処していけば、主席公選を勝ち取ったように民主主義を実現していくように、みんなで頑張ればこの問題は解決できるんじゃないかと思っています。そういう意味でですね、市長にぜひ答弁をお願いしたい。

◎市長（下地敏彦君）

選挙というのは、候補者がですね、それぞれの主張を掲げて民意を問うという制度であります。今回の選挙は、辺野古に基地の建設を認めないという県民の意思が示されたことになりました。翁長新知事は、その主張を掲げて当選したわけですから、みずから掲げた政策を信念を持って進めていただければいいのではないかというふうに思っています。あわせて、知事に対しましては、沖縄県の振興策の推進と普天間基地の早期解決、これもあわせてお願いをしたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

観光行政について、新城海岸の後背市有地についてでございます。調査をいたしました。調査した結果、新城海岸後背地の市有地は、保安林、里道、それにいわゆる踏み分け道がございます。その踏み分け道は、保安林用地の中を以前より地域の方々が、奥のほうに畑があるんですね。その畑に行くために踏み固められた道路です。現在現時点では特に測量し、厳しく管理する必要性はないものと、そこに関してはですね、思っております。

それから、その手前のほうに里道がございます。その里道につきましてはですね、議員おっしゃるとおりガードレールとか、くいを打つとかというふうな話で管理すべきだということでもございますけども、測

量してくいを打つには、ご存じのとおりそれぞれの地権者が納得してくいを打つわけですね。その辺のところの協力がまず得られるのかどうなのか。そしてまた、具体的にガードレールということになりますと、これは単費でございます。こういった里道の管理をするために全てにガードレールを置くという話は、少し現実的ではないなというふうには思います。新城海岸に向かって左側のほうに入っていきますと、駐車場も一応整備して、そこでここまではうちのほうですよというふうな管理の仕方というふうなものをしております。いずれにしろもう少し調べまして、どのような管理のあり方が妥当なのか検討したいと思えます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時53分)

再開します。

(再開＝午前10時54分)

◎教育長(宮國 博君)

再質問の順序に従ってお答えします。保育料の差額ですね、これにつきましてははですね、私どものほうとしましては、園児の、いわゆる幼稚園に入る子供の募集後にですね、入園希望する園児が何人いるかというふうなニーズ量を踏まえて福祉部のほうと協議をしまいたいと思っております。

それから、公立幼稚園の存廃の件でございますが、平成27年度より施行される新制度は、子育て支援の充実を図るため、各自治体において地域に根差した子ども・子育て事業計画を策定し、施設運営及び支援事業の見直しと質の向上に取り組むものであります。現状において公立幼稚園を廃止することはありません。したがって、幼稚園及び幼稚園教諭については、沖縄県の構想に掲げられております沖縄型幼児教育を踏まえ、これまで同様小学校併設型の特徴を生かした幼稚園教育を基本に、就学前の幼児教育を引き続き行ってまいります。よって、幼稚園教諭の身分は従来どおりと、こういうこととなります。

◎農林水産部長(村吉順栄君)

先ほども答弁申し上げましたが、新城湧水池復元整備については、今年7月3日、地元から自治会長含め5名、行政から担当課長含め4名の方が参加して意見交換会を実施しております。その中において当該土地に個人名義があるので、その土地を財産区の名義にしてほしいという要望とございますか、市側の考えを示してあります。それに対して地元の参加した方からは、知り合いの司法書士に頼んで進めておきますという意見とございますか、回答をいただいております。私どもとしましては、自治会もこれは承知しているもんだと思っております。その後自治会から、自治会で手続ができないという連絡はございません。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時58分)

再開します。

(再開＝午前10時59分)

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

◎平良敏夫君

皆さん、おはようございます。自由民主党の平良敏夫であります。よろしくお願いします。

早速ですが、いよいよ来年1月31日には伊良部大橋が開通します。宮古島市民、特に伊良部島島民にとっては待ちに待った夢の大橋開通であります。この伊良部大橋開通によって伊良部地区、佐良浜地区が大きく変わることは間違いありません。観光客がふえ、レンタカーがふえ、交通量が増大することでしょう。対応を急がなければなりません。また、若者が定住できるような環境を整えなければなりません。住む場所を与え、仕事を与えなければなりません。行政の役割は大きなものがあります。宮古島市の振興なくして沖縄県の発展はない、それが私たちのスローガンでありましたが、同じく伊良部島の振興なくして宮古島市の発展はない、のスローガンのもとに行政側も頑張ってくださいますようよろしくお願いいたします。そして、それでは通告に沿って一般質問を行いたいと思います。

観光行政についてですが、宮古島市新ごみ処理施設建設工事は、今2015年度内完成を目指して工事が進められていると思いますが、進捗状況はいかがでしょうかという質問でありましたが、前里光恵議員が初日に質問したので、答弁はよろしいんですけど、完成は平成27年12月で、3カ月間の負荷試験を行い、平成28年4月に供用開始とのことです。工事が事故もなく安全に進み、平成28年4月に予定どおり供用開始となりますようお願いしておりますし、工事関係者には頑張ってくださいたいと思います。また、工事期間中はダンプほか大型車両の交通量がふえますので、安全運行を徹底していただき、住宅地付近では徐行運転を徹底していただくよう、工事関係者には強く指導していただくようよろしくお願いいたします。

次に、新ごみ焼却施設等景観検討委員会が10月28日に発足していますが、同委員会の詳細を教えてください。

次に、9月定例会で質問しましたが、明確な答弁がなかったので、再度質問したいと思います。去った6月に市クリーンセンターの焼却炉にふぐあいが生じ、煙突から灰が周辺に飛散して、焼却作業を停止いたしました。原因は何でしたかの質問にですね、生活環境部長は、焼却後のばいじんを捕集、処理するバグフィルターはろ布にふぐあいが生じた。通常バグフィルターのろ布は3年から5年程度で取りかえるが、今回は平成25年2月に取りかえてまだ1年半ほどしか経過していない。このように短期間でふぐあいが生じた原因は、築37年の施設老朽化に伴い、焼却炉内の燃焼効率が低下したことにより、バグフィルターの使用頻度が高まったことにあると考えられると答弁しています。

さきの定例会で私が述べたように、機械の構造というのは、燃焼炉は2基あり、燃焼排気ガスを冷やすためのエアヒーターユニットも燃焼炉に1基ずつ2基ありますが、その先は合流して一定のバグフィルターユニットに流れている。昨年2月に島外の業者がバグフィルターろ布を定期交換したときに、エアヒーターも2基のうち1基だけ交換されています。交換されたエアヒーターを見せてもらいましたが、さびて、そのさびによる穴が幾つもあいていました。

そこで、質問です。まず、1つ、今回のふぐあいは、エアヒーターのふぐあいによる燃焼排ガスの冷却効率の悪さにあったのではないですか。2番目に、なぜ昨年の定期交換のときエアヒーターを2基交換せずに1基だけ交換したんですか。3番目に、また、今回のバグフィルター交換時には残りの古いエアヒーターは交換したんですか。担当部署の説明によると、今回再稼働がおくれたのは、バグフィルターは受注

生産で時間がかかったため、緊急だったので、飛行機でとって地元業者に急ぎ交換してもらったとのことでしたが、昨年の島外業者は交換費用として2,400万円かかっています。今回は、地元業者で1,200万円です済んでいると聞いております。4番目の質問として、なぜ昨年は2,400万円です今回は1,200万円ですできたのか。次に、5番目の質問として、バグフィルターのろ布は交換して1年ちょっとしかたっていないのに穴があいてしまったという現実があります。昨年工事した会社に責任はないのか、その会社とは連絡はとって話はしたのか。以上5点の説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、道路上での犬、猫、その他動物等の死骸の扱ひについてということで、先日ある道路で犬の死骸を見つけたので、その処理をクリーンセンターに電話してみました。クリーンセンターでは、道路上での動物の死骸処理はしていない。道路管理者に連絡してほしいとの返事だったので、市道路建設課に電話すると、県道と市道によって連絡場所が違ふ。場所を教えてくれとのことだったので、その場所を伝えると、そこは市道ということで、道路建設課で処理しますとのことでした。その場所がもし県道だと、また県の道路課に電話しないとはいけません。そんなときに思ったのが、動物の死骸処理をしてもらうのに何度も電話して煩わしいなと思つたことです。そこで、市民や観光客がよかれと思つてせっかく電話してくるのだから、電話1本で済ませられないものではないのでしょうか。

質問です。1つに、クリーンセンターで受け付けると、場所を聞いてクリーンセンターで道路管理者に連絡するとかできないでしょうか。2つ目に、また私道、里道での死骸処理はどうなつていますか。3つ目に、市民サービス向上のためには私道、里道までの動物の死骸処理を一本化したほうがいいと思ひますが、いかがでしょうか。答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、道路行政についてであります。6月定例会で荷川取線の整備について下地勇徳議員の質問に対し、建設部長は、一部区間の旧宮古病院北側の340メートルは整備完了しているが、残りの北部地区は他の事業の執行状況との関連も含め、関係機関と協議して早期着工に向けて取り組んでいきたいとの答弁をしていましたが、展望が見えてきません。今現在具体的なことは何も決まていないのでしょうかというのが私の質問でしたが、昨日再度の下地勇徳議員の質問に対して、平成29年度から工事着工して平成33年度には完成したいとの答弁でしたので、私の質問には答弁しなくていいんですが、ただ荷川取住民は早期の着工、完成を熱望しております。また、臨海道路、人頭税石側からの工事着工を要望しておりますので、どうか荷川取住民の要望に答えていただきたいと思ひます。工事が順調に進むよう、用地買収に当局は全力で取り組んでいただくようよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育行政についてであります。北小学校の北側の石垣が崩れそうです。危険な状態に見えます。長い間の運動場側からの圧力で押されてこうなつていふのかなと思ひますが、当局は把握しているのでしょうか。あの石垣は、私たちの子供のころからずっと変わらずにあり、校歌にもあるように明治15年、北小学校創立のころから恐らくあつたものと思われまふ。伝統ある石垣です。コンクリートの擁壁などにしないで、石垣で修復してほしいと思ひますが、いかがでしょうか。答弁よろしくお願ひいたします。

答弁を聞いて再度質問したいと思ひます。

(「休憩お願ひします」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時12分)

再開します。

(再開＝午前11時12分)

◎建設部長（下地康教君）

荷川取線のご質問は答弁はいいのではないかというお話がありましたんですけれども、答弁をしたいと思っております。荷川取線は、起点を人頭税石前として終点を宮古病院跡地とした、総延長1,640メートル、幅員17メートルの道路で、平成14年度に都市計画が決定されております。これは、先日下地勇徳議員にもお答えしたんですけれども、着工の場所をぜひ荷川取地区のほうからいただきたいというご質問でありました。それで、我々としてもですね、事業効果がある部分も検討しながらですね、また事業費等も含めながら県と調整しまして、地元の方々の意向に沿えるような形で誠意を持って対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎教育部長（奥原一秀君）

北小学校の石垣につきましては、現場を確認したところ崩れそうな箇所が見られております。この石垣は、北小学校の歴史的財産でもありますので、早急に原因調査を実施して対応していきたいと考えております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時14分)

再開します。

(再開＝午前11時15分)

◎副市長（長濱政治君）

まず初めに、宮古島市新ごみ焼却施設等景観検討委員会の件でございます。現在建設中の新ごみ焼却施設等の建築物の景観に伴う意匠決定に関し、専門家等による周辺環境の景観形成に係る具体的な助言、指導をもとに、適正かつ客観的な視点から検討することを目的に、同検討委員会が設置されております。委員の構成は、学識経験者、市民、市職員の9名で構成されております。第1回委員会では、委嘱状の交付、それから事業概要の説明、現場視察を行い、第2回委員会でカラーコンセプトの提示、県内外施設景観事例の説明を行っております。第3回委員会は、平成26年12月18日の予定となっており、平成27年1月の第4回委員会で最終決定を行います。はっきり申し上げますと、外観の塗装、色、カラーをどうするかというふうなことをみんなで専門家を交えて決めたいということでございます。

それから、クリーンセンターの焼却炉の件でございますが、なかなか難しい問題でございまして、一部お答えして、一部今資料取り寄せておりますので、その後でまた回答したいと思います。先ほど9月定例会でも申し上げた原因というものの以外にエアヒーターの老朽化があるのじゃないかというふうなことでございます。この件につきましては、非常に専門的なこととなりますけれども、バグフィルターが原因だったというのは、委託をしている管理者のほうでそういうふうな回答を得たということで、専門的な知識を有していない職員我々がエアヒーターの老朽化が原因だというふうな判断まではよくわからないということが本当のところでございます。

それから、なぜ1基だけ取りかえたのかということですが、その当時、その修繕に当たっては、2基ありまして、1基は修理が必要ないというのが委託管理者の判断だったということのようでございます。

それから、なぜ昨年が2,400万円できとしが1,200万円かということにつきましては、前回の交換費用の内訳を今ちょっと取り寄せておりますので、それを見比べながら説明はしたいと思っております。

その会社に責任はないのかということですが、この辺は責任があるとか、ないとかというふうな話はですね、具体的にお互いに詰めていかないと責任があるとか、ないとかというふうな結論は出しにくいというふうに思います。

それから、3問目は何でしたでしょうか。今後のエアヒーターの交換と……

(「交換しているか」の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

したかということですが、この3問目と4問目につきましては、ちょっと資料取り寄せてお答えしたいと思います。済みません。

◎生活環境部長(平良哲則君)

道路上にある犬、猫等の動物死骸の処理につきましては、基本的に県道は県土木事務所、市道は市道路建設課、農道は市農地整備課のそれぞれの道路管理者が行うことというふうになっております。ちなみに、住宅敷地内や畑など個人有地にある所有者のペット等の死骸については、土地の所有者自身の責任で処理するというふうになっております。また、いわゆる私道や空き家、空き地等において管理者が不在、または特定できない場合、あるいは衛生上緊急を要する場合には市環境衛生課が対応するというふうになっております。基本的な県道が県土木事務所、市道は市道路建設課、農道が農地整備課という件につきましては、広く広報するために市の広報紙などを利用して今後対応していきたいというふうに思っております。

(議員の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時22分)

再開します。

(再開＝午前11時22分)

◎生活環境部長(平良哲則君)

先ほど基本的にといいましたが、道路での死骸については、ほぼ市の環境衛生課に来ております。環境衛生課の担当職員が場所と道路を確認して、一応割り振っている状況なんですが、たまたまこの場所が違った伝え方があったかもしれませんが、今の流れではほぼ環境衛生課が電話受けてですね、それで割り振っているというふうになっております。個人の所有地とかね、そういった問題がよくありましてですね、他のペットが自分の敷地内で死んだとか、そういうのもよくありますので、そういうのも含めまして、今のところ環境衛生課が対応しているという状況であります。

◎平良敏夫君

新ごみ焼却施設等景観検討委員会のことですが、検討委員会ができているということですが、ここで

少しですね、私の私見を。たしか去った5月ごろ、環境整備施設室においてですね、宮古島市、工事関係者、メーカー、それと添道自治会、保里2区自治会によって、新ごみ焼却施設建屋の塗装をどうしようかという話し合いがありました。添道自治会と保里2区自治会は、余り目立たなく周辺となじむよう、薄いグリーンを基調とした色合いにしてほしいとの要望を出しましたが、メーカー側も要望に沿って図面を何枚かつくって次の会合で提案したいとのことでした。しかし、今回の景観検討委員会の資料を見せてもらえると、景観色の資料が5枚ありましたが、グリーン基調の色の中にはありませんでした。添道側から見て目立たなく周辺となじむようにとの私たちの近辺住民の提言でしたが、ないがしろにされた感じがします。私たちの提言は聞き入れてもらえなかったのでしょうか。私たち近辺住民の景観に対するコンセプトは、余り目立たなく周辺となじむ色ということですので、一考をどうかよろしくお願ひしたいと思います。

検討委員会では、周辺、周りの植栽についての話し合いは行われていないようですが、別の委員会を設置して決めるのでしょうか。5月のそのときの話し合いで植栽の話も出ましたが、高木は南洋杉にしてほしいと要望しました。南洋杉は、緑が濃く、真っすぐ高く伸びるのに思ったより台風が強くて、剪定は高さを調整するだけだし、宮古島にもってこの樹木だと思っております。宮古島の原野の景観を悪くしているのは主にモクマオウです。モクマオウが南洋杉にとってかえられれば宮古島の景観はもっときれいになるのではないかといつも思っております。低木はツバキがよいとの提言もいたしました。周辺住民の要望を聞き入れて参考にさせていただきたいと思います。それで、その周りの植栽のことはどのようにして決めるのか、その点を再質問したいと思います。

クリーンセンターの焼却灰の飛散のことですけど、私には焼却炉内の燃焼効率が低下したことによってバグフィルターの手布がだめになったということ、どうしても考えられなくて、燃焼ガスを冷やすエアヒーターというのがついているんですけど、その1個しか交換されていなかった。だから、その燃焼効率が悪くなったんじゃないかと、そういうふうに思われますので、まだ答弁してもらっていないところがありますので、ぜひメーカーなり調べてもらって答弁してほしいと思います。

去年4月ごろ交換して1年とちょっとしかたっていないのに向こう側の、メーカー側との、交換した業者との話し合いが持たれないというのは、普通民間業者であれば考えられないことでありまして、民間業者の場合は一番最初に考えるのが何か工事にミスがなかったのかということでもありますので、そこら辺も行政側としてはなかなかやらないような感じあるんですけど、ぜひやっていただきたいなと思っております。

次に、道路上での犬、猫の死骸のことなんですけど、本当に気をきかして道路に動物の死骸があると観光立島として頑張っているのにみっともない。ほぼ連絡しないで横をそのまま車ですり抜ける人がいる中、電話する人がいるわけでありまして、そういう市民のね、しっかりした市民の期待にも応えてですね、何回も電話させないように一本化できないものか、ぜひ本当にその点はよろしくお願ひしたいと思います。

荷川取線の整備は、何度も言っておりますので、付近住民からはお願ひだから、毎回、毎回言ってくださいということがありますので、下地勇徳議員も毎回、毎回言っております。ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思います。

北小学校の石垣のほうですけど、私たちの伝統ある母校であります。どうか修復してもらって、これからも代々ずっと残してほしいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

答弁聞いて再度質問したいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

再質問ではございませんけれども、やはり平良敏夫議員と、それと下地勇徳議員がですね、荷川取線に関しては以前からずっと要望してきております。また、ご質問もいただいております。今回ですね、補正予算で予備設計を計上させていただきまして、それで平成27年度に県のほうと事業認可の調整をしまして、平成28年度には実施設計、つまり事業着工というところを踏んでいきたいというふうに思っておりますので、事業が着工すればですね、どんどん用地交渉等進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

新ごみ焼却施設等景観検討委員会ですけれども、この検討委員会の委員には保里2区の自治会長、それから添道の自治会長も入っていらっしゃいます。その中で議論していただければ、何も意見が通らなかったとかということにはならないというふうに思います。確かにカラーのプランでは議員おっしゃるとおり、薄い緑のやつは出ていなかったのではないかと思います。そういう議論していく中で再度、まだ絞り込んだわけじゃないです。2つのパターン、もしくは3つのパターンもう一度やり直してくれということでもグリーンを提案した覚えがございます。ですから、その検討委員会の中でも地域の方々、代表者が入っておりますので、そこで皆さん方の意見を再度強く主張してみたらどうでしょうか。

それと、植栽の樹種につきましては、現在設計図書の調整を行っております、その中で植栽樹種の検討を行い、市の景観計画や周辺の森林や農地に調和した樹種を選定したいと思っております、その際にはできるだけ地域の声を吸い上げながら決めていきたいというふうに思っております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時35分）

再開します。

（再開＝午前11時36分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

平良敏夫議員が今業務のたらい回しみたいな話をしているんですけど、それについては基本的には市民の苦情は市民生活課のほうで一応受け付けているんですけど、例えば道路、動物等の死骸については、各部に連絡行くと思うし、電話、市民のほうから。ですから、それについては職員にスピーディーに、丁寧に説明をしてほしいということで、そういうことなるべくないように各職員にですね、やはり市民の相談には親身になって、自分の部じゃなくてもその部につなぐような丁寧な業務をしてほしいということで、これについては今後強く指導していきたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

再度細かく説明したいと思います。添道自治会と保里2区自治会あわせて会議したときに、業者のほうで3パターン出したそうですけども、その3パターンでいろいろ意見がありまして、5つのパターンを今回は出してきたということが1つと、それからそれぞれの自治会によって意見が違っていたというふうな

今報告を受けておりますけれども、そういう中で確かに保里2区とそれから添道の代表者が来ておりますので、そこでいろいろ議論して、さらにまた専門家がみんな入っておりますので、そういった方々とみんな議論しながら、このパターンをどういうふうにしようかというふうな方向性を今持っていこうとしているわけございまして、皆様方の意見を全然採用していないということではなくて、それを踏まえて議論しながらこういう方向に持っていこうということで今審議を進めているということございまして。

◎生活環境部長（平良哲則君）

議員指摘のエアヒーターの件であります、残りの1基はどうだったかということですが、これも交換してあります。

◎平良敏夫君

景観のことでありますけど、今の話では自治会、添道と保里2区は違っておったよという話なんですけど、いろんな議論を30分ぐらいやって、最終的にそのほうがいいんじゃないかということ合致したことを覚えております。それで、そのときにも3パターン持ってきてもらったんですけど、やっぱり周りにマッチした色、グリーン基調にしたほうがいいという私の意見もありまして、ぜひそうしてほしいなと思っておりますけど、偉い方々の検討委員会があることでありますので、どういうことになるかわかんないですけど、ひとつもし酌んでいただければよろしくお願ひしたいと思ひます。

たらい回しのほうは、本当に今ちゃんとした総務部長のほうから話がありましたので、そのことだけじゃなくてですね、いろんなことでその課で、自分の課関係ないよ、自分は関係ないよじゃなくて、職員みんなと連携とってやっていければいいかなと思っております。

もう一つ何かありましたか。ちょっと時間がありますので、通告外でありますけど、要望として出してよろしいでしょうか。マリントーミナル前の駐車場についてということで、ちょっと聞くと、マリントーミナル前の有料駐車場はマリントーミナルが管理しているということでありますので、ちょっと要望していきたいと思ひます。

マリントーミナル道路向かいの駐車場のことでありますけど、その駐車場はマリントーミナルが管理しているとのこと。提言したいと思ひます。マティダ市民劇場に催し物がある場合、善良な市民はその有料駐車場に車をとめるわけでありまして、催し物が終わって駐車場を出る場合のことあります。私も四、五回駐車場を使っていますけど、車が一齐に出口に向かうものだから、すごく混雑いたします。大概の人が精算所で手間取ります。最後の車が出終わるのに30分から40分ほどかかっています。路上駐車しないでまじめに有料駐車場を利用している人が時間的にばかを見ていると。また、出るのに30分も40分かかると、最後付近の車は追加料金を100円余計に払っていることになります。道路上の動物死骸の取り扱ひもそうでしたが、よかれと思ひてやっている人がばかを見てはいけな思ひます。要望としては、出口を2カ所にふやしてください。そして、混雑時には人員を配置してください。どうか検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。後ろの人は、みんな見ているといらいらして、本当に両方から車来るんだけど、絶対譲らないようなね、そういう状況になっているから、ちょっと寂しいな思ひながらいつも見ているんですけど、ぜひ2カ所にふやして下さることをよろしくお願ひしたいと思ひます。

来年が皆様にとってよい年でありますよう、私の一般質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで平良敏夫君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

皆さん、こんにちは。私も始める前に一言。昨日ですね、宮古製糖伊良部工場のほうで今期の製糖期始まりました。初日の平均甘蔗糖度が15.45ということで、買い取り価格の基準糖度帯13.1から14.3という間です。それからしてもですね、近年まれに見る最高の品質でのスタートであります。沖縄製糖においても、今期から26年ぶりですか、19日から今期は年内操業が始まります。農地を有効活用することによって生産量を拡大していく。そして、農家の所得向上につなげていくというのが年内操業の意義であります。結果的には年内操業は来期以降の生産量の拡大、所得の向上につながっていきますので、今後ですね、昨日上地廣敏議員も取り上げておりましたが、増プロ事業、そういった取り組みを引き続きやっていただきたい。苗の確保等も増プロ事業でしっかりやっておりますので、そしてですね、またこれまで以上に宮古島の土壌、病虫害防除対策費用とかですね、肥料に対する補助メニューとかですね、そういうことをしっかり引き続きやることにより宮古島の基幹作物である、沖縄の基幹作物であるサトウキビ増産、農家所得の向上につながっていくと思いますので、しっかり市長、その辺は取り組んでいただきたいと思っております。通告してありませんが、何かありましたら一言市長。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。初めに、2020年に開催されます東京オリンピック競技宮古島合宿についてであります。昨年9月、1960年以来、実に56年ぶりのオリンピック開催決定時においては、オリンピック競技の宮古島合宿が実現すると、市民に夢と希望を与え、そして本市においても経済波及効果も大いに期待できる。市としても体育関係者と連携しながらどのスポーツ、競技を誘致したほうがいいのか、可能性について検討するとしておりました。今現在ですね、東京オリンピック組織委員会が大会の事前合宿誘致を目指す国内の自治体支援するため、参加する国と地域の各オリンピック委員会などに向けた候補地ガイドを作成。関連して各都道府県や市町村向けに来年1月に応募要項等発表。そして、関連して説明会を行った後、来年3月ですね、受け付けを開始するとインターネット上ではしておりますが、2020年オリンピック競技宮古島合宿について、本市の要請、現在取り組み等についてももしされているようであればお伺いしたいと思います。

次に、本市における選挙投票率についてであります。沖縄県含めてですね。過去数年に行われた選挙において、県内11市ありますが、11市の中でほとんどの選挙で宮古島市は、本市は最低の投票率であります。この現状についてであります。ちょっと資料もらってきましたので、選挙管理委員会からもらったものを紹介して質問したいと思います。まずですね、去った平成24年、2年前の衆議院議員選挙の投票率

を紹介したいと思います。那覇市はですね、58.84%、宜野湾市が56.21%、石垣市が49.44%、浦添市が56.77%、名護市が55.23%、糸満市が53.39%、沖縄市が54.33%、豊見城市が53.84%、そして当市宮古島市がですね、45.53%、そして南城市が59.9%。県内平均すると、2年前の衆議院選挙では55.50%で、かなり低いですね。ちなみに、直近の去年の参議院議員、2年前の衆議院と同じようでありましたが、直近の新城元吉議員も取り上げておりましたが、沖縄県知事選挙においてのものもちょっと紹介したいと思います。那覇市が65.86%、宜野湾市が64.03%、石垣市が55.25%、浦添市が65.60%、名護市が68.30%、沖縄市が60.31%、豊見城市が62.94%、うるま市が60.36%、宮古島市本市が59.49%、そして南城市が67.09%、平均してですね、11市で知事選挙においても63.53%、そういう結果であります。そういう結果においてですね、投票率において当局の考えはこの現状をどう考えているのかお伺いしたいと思います。

そして、2点目に、今後ですね、投票率アップのための取り組みはどのように考えているのか、それについてもお伺いしたいと思います。

次に、人口減少対策についてであります。人口問題に関しては、一般質問初日の下地明議員も11月1日現在で初めて八重山圏域に宮古圏域が抜かれたという話をされておりました。ここに先月29日の県紙がありますが、ちょっと紹介したいと思います。移住ブームが要因だということですね。2014年10月1日現在、両圏域の人口を前年同月と比較すると、宮古が0.57%減少しているのに対し、八重山は0.25%上昇していた。この割合で人口が推移すると2015年1月に逆転すると見られていたが、推定よりも早く逆転した。1920年以降、一貫して宮古の人口が八重山の人口を上回っていたが、2014年10月の県推計人口で初めて2桁台までその差を縮めていた。宮古圏域は、出生率が高いものの、圏域からの転出者も多く、人口の社会減が顕著に見られる。一方八重山圏域は、石垣市を中心に移住ブームがあり、社会増が多いことが要因と見られる。こういうふうになっております。

宮古圏域は出生率が高いんですね。そのかわり圏域からの転出者が多くですね、出生率が高い割には人口減少につながっているのが現状であります。原因として、高校卒業後の専門学校や大学の進学面であったり、仕事の面であったり、団地などの公共施設のサービス面であったり、インフラ整備、医療、福祉、介護の行政サービス面であったり、子育て世代、若年層の定住促進であったり、数多くのそういった環境面定住のためですね、取り組みが人口減少対策として考えられますが、これらの全部の面で人口減少対策について取り上げると時間が幾らあっても足りませんので、今回は子育て支援と子供を産みやすく育てやすい環境の面についてですね、人口減少対策関係事業は市としてどういったものに取り組んでいるのか。そして、どのような人口減少対策をこれから考えているのか、市民にわかりやすく説明していただきたいと思います。

次に、道路行政についてであります。平良土建前交差点からですね、下地勇徳議員も昨日取り上げておりました下崎入り口、先島シャッター前までの道路整備計画についてであります。これまで地域の皆さんの生活道、子供たちの通学路、そして砂山ビーチと市街地を結ぶ観光道ですか、そしてトライアスロンのバイクコースとしても利用され、道路整備が必要でないかと取り上げてきましたが、これまでは街路事業では用途区域外ということで整備はできない。そして、やるとしたら道路事業を利用して整備するのができるのではないかという調整をしていきたいという、整備する方向という話をされておりましたが、現在の平良土建前から下崎入り口までの道路整備計画取り組みについてですね、お伺いしたいと思います。

次に、教育行政について。学校給食共同調理場の統廃合について2点ほどお伺いしたいと思います。1点目に、統合計画については現状把握と現在ある課題整理等が必要ということで、学校給食共同調理場運営委員会を立ち上げ、協議しているとのことでした。学校給食共同調理場の統合に向けてはですね、現在どのような取り組みがなされているのか、市民にわかりやすく説明していただきたいと思います。

2点目に、給食施設の調理場の運用方法、そして業務状況、管理運営経費の面からもですね、市の直営ではなく、民間委託がいいのではないかと、必要ではないかと思っておりますが、この点について当局はどう考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、消防行政について。本定例会においても、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例改正案、報酬及び費用弁償に関する支給等の見直し案が提案されております。この件に関して市民の声がありましたので、宮古島市消防団についてですね、3点ほどお伺いしたいと思います。1点目に、本市における消防団員は条例で定数175名とお聞きしておりますが、団員の各地域、各地区における状況、どのような配置になっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

2点目に、災害時等の火災等の消防団員の重立った役割と申しますか、消防署員もいますから、そういった役割等についてもちょっと説明していただきたいと思います。

そして、3点目に、それらを踏まえた消防団員の過去の実績と申しますかね、二、三年程度でいいと思いますので、お伺いしたいと思います。

以上ですね。答弁を聞いて再質問を行います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

本市における選挙投票率についてでございます。全国的に見ましても、また県全体で見ましても、一般的に選挙の投票率は下がる傾向でございます。選挙管理委員会では、この傾向につきまして若年層の皆さんの選挙に対する関心が低くなってきていることによると分析しているようです。宮古島市における選挙の投票率が県内11市の中でも低いということにつきましては、県全体の有権者を対象とした選挙の場合、宮古島市民の関心が余り高くないことが争点になることにも原因があるのではないかと考えております。また、宮古における選挙についても、合併前は旧市町村ごとに選挙が行われていたため、身近に感じられていたのに対し、合併後は選挙区が拡大したことにより若干意識が薄くなっていることにも原因があるものと考えております。

今後投票率アップのための取り組みについてでございます。これまでも選挙管理委員会や宮古島市明るい選挙推進委員と連携しまして、選挙の啓発活動に取り組んできたところです。今後とも啓発運動を強化するとともに、県内各市町村における投票率向上への取り組み等も参考にしながら、選挙管理委員会と連携して検討してまいりたいと考えております。

人口減少対策についてでございます。市としましては、人口減少対策としまして、子育て世代の若年層が安心して結婚、出産し、子育てのできる環境を整えるとともに、若者の雇用の創出、生活環境の整備を行うことが重要だと考えております。特に本市におきましては、子供を産み育てやすい島づくりを目指して、今年度より同一世帯の第3子以降の出生児に出生祝金の交付、また子育て家庭支援のため、こども医療費助成制度、障害児保育、病後児保育、病児保育を実施しております。昨日も申し上げましたけれども、特定不妊治療に対しましては、次年度から渡航費を新たに支援する政策を実施していきたいというふうに

思っております。今後は、平成27年度から施行される子ども・子育て新制度へ向け、宮古島市子ども・子育て会議の中で議論しながら、子育て支援事業計画を策定し、保護者のニーズに合わせた、安心して子育てができるよう、さらなる環境整備に取り組んでまいります。

◎教育長（宮國 博君）

学校給食共同調理場の質問にお答えをします。まず、1点目に、統合に向けた現在の取り組み状況でございます。学校給食共同調理場統合計画については、宮古島市第二次集中改革プランの中で、将来における学校給食共同調理場の統合計画を進めることにしております。教育委員会では、協議を重ねた結果、統合案として平良調理場と小中一貫校計画が進められている伊良部地区は現状維持、城辺地区、上野地区、下地地区の調理場を1つに統合する方針案を持っております。教育委員会の12月定例会が25日に予定されておりますので、そこに議案としてこの案を提出して結論を得たいと思っております。

2点目の今後の具体的な取り組み状況でございます。今後教育委員会においては、学校給食共同調理場運営委員会の答申を踏まえ、新設調理場基本計画を策定し、宮古島市の望ましい学校給食のあり方を具体的に議論します。調理場に求められる食育、地産地消、食物アレルギー対応等を総合的に検討し、安全、安心な学校給食の提供に向けて共同調理場の統合、建てかえが望ましいと考えています。また、調理業務の委託については、現在本市における調理業務体制は、全調理員49名中、本務職員1人で、本務職員に係る負担が大きくなっています。今後調理業務を安全、安心に、そして安定した運営を行っていくには、民間事業者の技術力や専門性を活用するなど、調理場の整備等を実施した上で、調理業務の委託を推進していきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

平良土建前の交差点から下崎入り口、先島シャッターまでの道路整備についてというご質問でございました。この路線につきましては、昭和53年、都市計画道路東環状線としまして、先島シャッター前を起点としてマックスバリュー南店を終点とする総延長4,450メートル、幅員16メートルで都市計画が決定をされております。現在平良土建前交差点から北中学校を通り、下地線バイパス通りのマックスバリュー南店までの区間は整備され、環状線として利用されております。ご指摘の先島シャッター前から平良土建までの区間に関しましては、以前県と事業認可を協議した際、用途区域や人口密集区域に隣接していないと、そういう要件で認可に至らなかった経緯があります。しかしながら、当時と現在の社会情勢の変化を勘案し、今後県とさらに協議を進め、事業実施に向け、取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮君）

オリンピック競技の宮古島合宿の要請、取り組みについてでございます。2020年に東京で開催されるオリンピック競技の宮古島での合宿について、今月1日に市体育協会から、各競技団体と協議した結果、テニス競技を誘致したいとの要請がありました。幸いにもテニス競技の日本オリンピック委員会のナショナルコーチに宮古島市出身の高田充氏がいることから、可能性について打診してみたいと思います。

◎消防長（来間 克君）

消防団員の各地区の状況については、平成26年12月1日現在、消防団員の総数が164名になっております。各地区別状況については、平良分団が79名、内容といたしましては、池間部が7名、狩俣部が14名、島尻部が10名、西辺部が13名、鏡原部が9名、宮原部が7名、平良部が11名、久松部が8名となっております。

城辺地区においては29名、下地地区については20名、上野地区については18名、伊良部部については18名となっております。

次いで、消防団員の役割についてであります。火災等について主に説明したいと思います。消防団員の火災時の主な役割については、もちろん初期消火を初め、消防ポンプ隊の後方支援活動がありますが、その内容といたしましては、資機材の搬送、水利確保の補助、消火ホースの延長及び撤収、罹災物件に係る情報の提供、地域住民の避難誘導及び交通整理等があります。

第3に、消防団の過去の実績についてであります。平成24年度が火災活動が10件に23人、不発弾処理5件に51人、行方不明捜索1件に6名、住宅用火災警報器設置について274世帯に25名、台風警戒活動1件に3名、その他の訓練等に263人となっております。平成25年度については、火災活動が15件の28人、不発弾処理5件に49人、行方不明者捜索1件に3人、住宅用火災警報器設置について1,647世帯に227人、台風警戒活動3件に31人、その他の訓練等に436人となっております。平成26年度については、9月30日現在、火災活動が11件の25人、不発弾処理2件に24人、住宅用火災警報器設置294世帯に59人、台風警戒活動に2件の4人、その他の訓練等に263人となっております。なお、この人数については、各種の活動の累計となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎山里雅彦君

再質問行います。まず、オリンピック競技についてであります。宮古島合宿が実現すれば、それこそ宮古島を全国へ大々的にアピールできる絶好のチャンスであります。そして、本市の取り組むスポーツアイランドを目指すところの、またスポーツキャンプ地としても絶好のチャンスだと思っております。ぜひですね、そういった意味ではテニス等の関係団体からの要請があるということで、設備の改善といいますかね、そういうのも要請されているようではありますが、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。前里光恵議員も取り上げておりました県営公園のあり方について、防災関連の施設としても複合施設として考えているということでありました。ぜひですね、今後はそういうこともやりながらまた県営公園のあり方、整備計画についてですね、各種スポーツ競技、オリンピック競技の合宿もできるような取り組み、施設整備をぜひしていただきたいと思っておりますが、その点についてももう一度お伺ひしたいと思います。

次に、選挙の投票率については難しいものがありますね。若年層の選挙離れということでは、全国でも20代前半の投票率は約3割、30%だということでありまして。一番行くのは大体40代から64歳までの年齢層ということでありまして、ぜひですね、全国の市町村の取り組み等ホームページで見ますと、さまざまな取り組みがされております。マスコットキャラクター使った取り組みとか、有名人などの利活用した形の投票率アップに向けての取り組みとか、そういった意味では本市においても、みーやですかね、いますよね。ぜひそういったものはできないのか、ちょっとその辺もお伺ひしたいと思います。

そして、教育長、選挙の参政権は20歳からですよ。その選挙の意義といいますか、日々の暮らしにつながるんだということ、かかわりがあるんだということ、教育長の得意な情操教育という形の小中学校で時間を割いて指導、教育的なものは本市としてできないのか。そういうことで投票率アップにつながると思っておりますが、ぜひやっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうかお伺ひしたいと思います。

次に、人口減少対策についてであります。特に子育て支援対策面についてはですね、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。全国の数多くの市町村でもさまざまな取り組みがこの点についても

されております。私は、ある意味人口減少対策はですね、市長、宮古島市の将来展望、将来担う上においても最重要課題として取り組むべき問題だと思っております。この点について……

(「そうだ」の声あり)

◎山里雅彦君

賛同ありがとうございます。どのように考えているのか、これは市長に答弁していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

次の道路行政、平良土建前交差点から下崎入り口までの整備であります。信号機の話もしていただきましたが、ぜひですね、そういった意味ではあらゆるメニューを考えていただいて、例えば一括交付金事業などであったり、スポーツ関係のメニュー、予算であったり、学道関係のメニュー等もたくさんあると思うんですよ。特に沖縄電力の手前といいますかね、下崎地区の団地、アパート等ですね、かなりの勢いでふえております。そういった意味では北小学校、北中学校へ通う子供たちの通学路にもなっておりますので、平良土建前からの整備がされないと歩道がないということですね。なかなか今の場所通れないんですよ。今のままでは尻切れトンボであります。下地勇徳議員も平良敏夫議員もよく言います北部振興という面でもですね、ぜひこの道路は北部地域の振興にもつながっていくと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいなと思っております。これも建設部長、よろしくお願いします。

次の学校給食調理場については、教育長の答弁では調理関係者は49名中職員が1人、今でも委託状態だと思われる状況にあると思えますが、そういった責任の面からしてもですね、ぜひもうちょっと何とか早いうちに対処することが大事だと思いますが、現在は幾つかの点で、配送とかですね、調理とか、いろんな洗浄とかですね、民間委託されている部分もあると思えますが、その辺はどうなっているのか、少しその点もお願いしたい。いずれにしても目的はですね、子供たちの健やかな成長のための健康面を考えた地産地消を利用した安全、安心な給食を提供するのが目的でありますので、しっかりやっていただきたいと思えます。

次に、消防団については、城辺西中自治会はですね、自主防災組織を立ち上げて、数年前、二、三年前ですかね、おりますが、災害時における自主防災組織と消防団員との関係性といいますかね、そういった災害等の発生時にどういった形になるのか、その1点と、緊急時ですね、緊急災害時における各地域に、先ほどいろんな地区に、例えば池間では7名とか、いろんな形で説明してはしましたが、緊急時における各地域の詰所ですね、総務財政委員会でもこれは取り上げられておりましたが、いろんな形で集合場所等、緊急時にみんなで行く、団員が行く集合場所と方法等もですね、しっかり取り組んでいなければならないと思うんですよ。そういった意味でもどうなっているのか、これも消防長に確認したいと思えます。

そして、もう一点、最後になりますが、今下地与那覇地区で進められている防災施設、避難所についてですね、伊良部、池間でも並行して進められておりますが、この施設の一部を利用した形ですね、せっかくですから、避難所としてありますので、消防団員の詰所的な役割はできないのか。そういうことが災害時にも緊急に、迅速にそういった避難誘導等もできるんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか、消防長、お伺いしたいと思えます。

以上答弁聞いて再度質問したいと思えます。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

人口減少の歯どめをどうするかというよりも人口を増加させるにはどうすればよいかと、同じことを言っていると思いますけれども、なかなか難しいんですね。先ほど副市長からも答弁させましたけれども、子育てのためのいろんな施策、あるいはその環境の整備についてはいろいろとやっってはいるんですけども、それだけではなかなか人口はふえないだろうと、そんなふうに思います。ここは働く場をつくらなければやっぱりだめだなというふうに思っております、それはそれとして今観光の分野でもいろいろとやっていますし、農業や水産の部門でもこれはやっている。でも、なかなかこの分野で人間が急激にふえるというのはないだろうと。徐々に地道に努力をする以外にはないと思っています。

今大型というか、人口がふえる要素として考えられるのは、下地島の残地の活用、それから下地島空港の活用、これについていろいろと県に対して提言をいたしておりますけれども、なかなかこれがまとまらないということでありまして、ぜひ宮古島の出しているいろんな提言、構想をですね、あそこ県有地ですから、県がこの事業をやっていただけるということになればなかなか進まないと思うし、宮古島にやってほしいというなら喜んでやりたいと思っていますけれども、いずれにしても大きな空港と残地の方向性が決まれば、ここは大きな雇用の場になると思いますし、それからトゥリバーの問題もございます。こういう問題も鋭意働きかけておりますけれども、かなり当初の金額が大きくなるということでなかなか動かないという状況にあります。あと天然ガスもこれからいろいろと県と話し合いながらやるという形になります。そうすると、どうしても時間がかかるなという形になってまいりまして、この歯どめ策、あるいは雇用の場のカンフル剤になるようなものはなかなかないというのが現状であります。したがって、今お話しした大型の事業を実現できるように努力をいたしますとともに、今やっている公共工事をしっかりとやっていくと、こういう形でしか今のところ打つ手がないというのが現状です。

◎副市長（長濱政治君）

投票率のアップということで、みーやの活用はどうかという提案でございました。これは、選挙管理委員会といろいろ情報交換しながら、もちろんみーやの活用も含めて先進地の取り組みをしっかりと勉強しながら、あらゆる手段をとる必要があるというふうに思っております。

それから、与那覇地区の避難施設に消防団の詰所というふうな提案でございました。これはですね、与那覇地区になぜ避難施設をつくったかという、低くて、あの与那覇地区が緊急的に避難できる場所というふうな意味合いでつくってありまして、その地域全体をカバーするような消防団というふうな詰所のあり方としてですね、そういうところを考えますと、本当にそこでいいのかどうかというのは、地域とまたひとつ議論してみないと今は何とも言えないというところでございます。

◎教育長（宮國 博君）

投票率の向上について教育委員会のほうに振られるとは思ってもみなかったんですがね、この件についてはですね、私個人も非常に今の若い人たちの投票率の低さということでは大変心を痛めております。私どもの年代では、投票というのは民主国家の国民の権利の最大のものだというふうな認識があって、投票による自分の意思表示であるというふうなことについては強く思っているところなんです。ところが、現在はなかなかそうではないという状況がございまして、それでも学校教育の中でこのような取り組みができないかということになるんですが、小学校で小さいころから生活という教科もございましてですね、低学年のころから。それから上がっていった社会科という社会参加にかかわる教科等もたくさんござ

います。このような中でどういうふうな形で国民意識のための教育ができるか、いろいろと話し合ってみたいと思っております。具体的にどうするという話は現在お答えできませんけれども、そのようなことでございます。

次に、共同調理場の件でございますが、今全調理員49名いるんですが、そのうちの48名が臨時の職員でございます。1人しか本務の人がいないということで、議員のお言葉ではほとんど委託の形ではないのかというふうなことでございますが、これは市の職員として臨時で採用してやっておりますので、市の直営でございます、現在は、ですから、今後この働いている人たちのいろんな環境、就業環境といいますかね、こういうのもみんな含めて検討して、一日も早く私どもとしては委託業務に移るのがいいんじゃないかという考え方を持っているところでございます。できるだけ早目に取り組みたいと思います。業務が委託されている部分はですね、配送業務でございます。それと、給食の中に入れる白飯、ご飯です、これが委託の形になっております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政について再質問といいますか、それにちょっとお答えしたいと思います。ご指摘の道路はですね、宮古島の外側環状線でございます、先島シャッター前から北中学校、かねひでスーパー、下地線のマックスバリュー、それを通りまして、西側に向けて国道バイパス、それと平良港前の臨港道路と。それで、下崎の入り口に向かう一周道路でございます。非常に重要な道路というふうに我々捉えておりまして、今現在ですね、カママ嶺公園前の大道線、その整備がようやく始まっております。その事業の進捗状況を見ながら、今後ですね、未整備地区の先島シャッター前から平良土建のこの地区については、県と十分検討、協議をしていきたいというふうに思っております。

◎消防長（来間 克君）

地域防災組織と消防団との関係でございますけれども、消防団は各地域の地域防災力の中核をなす重要な組織だと認識しておりまして、それを取りまとめるリーダー的な消防団の組織だと思いますので、やはり自主防災組織、また防火クラブ等に関しても、取りまとめるのは消防団内で取りまとめてリーダーシップを発揮してもらって、地域の防災力向上に努めてほしいものだと思っております。また、これに関しては消防本部としても連携を密にして強化に努めてまいりたいと思っております。

消防団員の緊急時における集合場所ということですが、現在各地域の緊急時の集合場所については、各最寄りの公民館と聞いておりますけれども、これについては最寄りの公民館のない地域の消防団もあることから、緊急時の行動マニュアルを作成いたしまして、きちっと形になるものにしていきたいと思っております。

◎山里雅彦君

市長、人口問題なんです、インターネットで調べましたら各都道府県、市町村でいろんな取り組みがされておりまして、例えば人口減少対策室とかですね、人口問題審議委員会とか、いろんなさまざまな取り組みがされているんですよ。ぜひ本市においてもそういった人口問題減少対策についてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、12月になりました。師走であります。ことしも残すところあとわずかですが、来る新しい年が市民の皆さんにとって最高、最良の年になりますように祈念申し上げまして、一般質問終

わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

◎嵩原 弘君

ことしは大変忙しい年でした。その中でもあつという間に12月を迎え、昨日からは宮古島の基幹作物であるサトウキビの収穫作業が、製糖が伊良部で始まりました。報道によりますと、大変豊作だということで農家の皆さんも忙しい時期を迎えてきているんじゃないかなと思っております。12月定例会に当たりまして一般質問を行いたいと思います。私は、今定例会ではこれまで当局に取り上げてきました問題や市民の関心の高い問題などを重点に通告してあります。同僚議員もこれまでもさまざまな質問をしてあります。同じ内容の質問がたくさん出てくるかと思いますが、再度確認の意味で質問をいたしますので、当局には誠意ある答弁をよろしく願います。

まず初めに、去る9月定例会で取り上げました国民健康保険財政支援、制度見直しなど是正要請について市長は、要請時の感触としては、財政支援が実施されるのではないかという期待感を持っている答弁でしたが、その後の経過はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、平成26年度施政方針で市長は、出産祝金交付事業を創設するとしておりました。この事業は、市民に対してどのように啓蒙活動してきたのか。また、これまでどのような実績があったのかお伺いをいたします。

次に、これまでも多くの同僚議員が取り上げておりました、若いお父さん、お母さんにとっては大変注目されている子ども・子育て支援新制度施行についてであります。これについては本日最初に登壇しました新城元吉議員もかなり具体的な質問をしておりました。私は、下地幼稚園、そして鏡原幼稚園を視察する機会がありましたが、そのときに資料として担当部局からいただきました本市の子ども・子育て支援新制度施行に伴う課題に対する本市の方針についてという市長決裁文書をいただきましたが、これを再度具体的に答弁をいただいて、子育て真っ最中の5歳児の保護者の皆様に安心できるような答弁がいただけたらと思っております。

続きまして、先ほどまた山里雅彦議員も取り上げておりました。先月発表されました宮古の人口、県の人口推計により宮古島市と石垣市との逆転の記事についてであります。これは、観光客の入域客数、またいろんな産業の数、島の形態からして仕方がないという表現ではないんですけど、これについては一応横に置いておいてですね、私が危惧するのは、日本創成会議というところがまとめた全国市町村別の将来推計人口の発表であります。今後二十五、六年後の2040年に宮古島市の人口は3万7,000人台になると。今から約1万5,000人くらい減るわけですね。この人口の二十五、六年というと本当非常に近い将来だと見ているんですが、それについてやはり行政の最重要課題として取り組んでいく必要があるんじゃないかなと考えております。先ほどの子ども・子育て支援制度についてでもありますが、できましたら市長、宮古で生まれ育った若者が進学のため、就職のために島を離れていくのはそれはわかりますけど、また戻ってきた方々もたくさんいるわけです。私は、ぜひこれを議員も含めて議論しながら検討して、いろんな意見を交換していただきたい。いろんな日本全国その地域の特色を生かしたさまざまな特区がありますね。それを宮古島でもいろんなこれまでも特区に対する取り組みもあったと思うんですが、子ども・子育て環境ナン

バーワンの特区としてこれを目指して取り組んでいく必要はないのかどうかというのを考えております。

それと、今時々見受けられるんですけど、宮古島で生まれ育って、高校まで宮古島を出て、進学のため、就職のために宮古島を離れた。そして、定年まで勤め上げて沖縄本島とか、本土のほうにいる方々がですね、宮古島に両親が健在でいるんですけど、この両親の介護は市が宮古島の税金を使ってこの両親の介護をしている。本人たちは、そういったご苦労を知っているかどうかわかりませんが、その現状を気づかないでいるのかどうかかわからないけど、時々帰ってくる方もいらっしゃいます。また、中には自分の親をしっかり介護するという事で月に二、三回戻ってきている方も実際私の同窓にもいらっしゃいますけど、こういった方々、もちろん皆さんは、市の当局は介護されている方々の家族構成も全て調査しようと思えばできるはずですので、そういった方々をこういうふうに宮古島に呼び戻すという手法がとれないのかどうかというのも考えております。これは全然通告しておりませんから、別に答弁はいいんですけど、このような提言をですね、議論をしながらやっていくのもいいんじゃないかと、こう思います。

下地敏彦市長も県の職員のとときには宮古島以外で勤務していたことも多かったと思いますが、その間宮古島にはご両親も健在でおられたと思います。そのような形でですね、宮古島を離れてご両親は宮古島に元気であると。その方々をまたご両親に恩返しするわけじゃないんですけど、そういった形で一時期宮古島に住民票移動してもらって、また税金も納めていただくということもできるんじゃないかという思いで取り上げてみました。

次に、畜産振興についてお伺いをしたいと思います。先月私の知人が宮崎県を訪問する機会があったようでございます。そのときに宮崎の空港で、マットが敷いてありまして、聞いてみると、これは口蹄疫の水際予防でのことだということで説明を受けたらしいんですね。ご承知のとおり、今月8日にもことし最後の競りが行われまして、年間で約32億円の畜産の売り上げがあると。非常に大きな事業として宮古島経済を潤わせていると思います。しかも、競りの場合は毎月、毎月行われるわけですので、今月も2億円余りの商いができたと報道されておりました。このように非常に宮古島の素牛生産というのは全国からも高い評価を受けているという報道をよく見ますが、その中でじゃ地元の生産農家を支援する体制はどうなっているかということをちょっと質問をしてみたいと思います。

宮崎を訪問した方からの話でちょっと調べてみました。ちょっと皆さん思い出してみましよう。宮崎での報告書を一部取り寄せましたが、平成22年、2010年7月20日、10年ぶりに口蹄疫の発生が宮崎県で確認されました。発生農場は292農場、発生自治体数は11市町、家畜への被害は牛6万9,454頭、豚22万7,949頭、その他405頭となり、甚大な被害が出ました。宮崎県での経済的損失は、県の試算によると5年間で2,350億円となり、畜産だけでなく地域経済全体に大きな影響が及ぶものとなっておりますと、こうあります。そして、家畜防疫体制の強化に向けた今後の改善方策としまして、家畜防疫は畜産の振興及び畜産物の安定供給を図る上で重要な役割を担っていますが、近年アジア諸国において口蹄疫や膠原病性インフルエンザが続発している中で、その重要性は著しく高まっているというふうにあります。

私は、宮崎空港を管理している会社にちょっと問い合わせしてみました。担当の方が西原さんという方で、この方は下地島空港でも勤務していた時期がありまして、非常に宮古島のこと詳しくはあります。宮崎空港での防疫体制を聞いてみますと、ボーディングブリッジでも消毒液をつけたマットを敷いてあるそうです。各出入り口合計26カ所に全てマット等を敷いてあると。宮古島どうですかと言うから、宮古島でちょ

っと最近見ていないですねということを見ると、非常に驚いておりました。そして、さらに石垣を調べてみました。石垣空港でもしっかりと防疫体制をして、消毒をしているということがわかりました。このように口蹄疫という恐ろしい家畜の伝染病がいつ何どき入ってこないとも限らない。

宮崎空港はですね、週3回韓国から直行便が来るそうです。また、台湾からも週3回来るそうです。韓国と台湾には口蹄疫はあるんですよ。韓国から宮崎に来る観光客はほとんどがゴルフをするそうですね。それで、ゴルフシューズもバッグから出して、それを消毒してから宮崎県内に入れるという徹底ぶりで口蹄疫を防いでいるという話でありました。来年の10月二十何日ですか、県の畜産共進会も開かれるということで決定していますし、また佐久本洋介議員の質問で、答弁では副市長は、来年の1月から2月に約1,200名、韓国からチャーター便が来て観光客が来る予定だということも聞きました。たしかことしも来ていたと思うんですが、このような防疫体制が整わないでいますと、本当に万が一、今グローバル社会でありますから、宮古島の子供たちも台湾に旅行したり、交流したり、また沖縄本島に行っても中国からのお客さんも非常に多いです。人間の交流というのは1日何千名、何万人という方がこういうふうの世界を飛び回っていますけど、これらについてしっかりと取り組む必要があると私は考えます。

一応通告した質問は以上でありますので、答弁を聞いて再質問をしてみたいと思います。よろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

国民健康保険に関連しての質問にお答えをいたします。

沖縄県の市町村国保に対して本県の特殊事情の影響に係る財政支援について、沖縄県、県市長会、県町村会、県市議会議長会、県町村議長会、県国民健康保険連合団体の6団体で8月26日に国に要請を行っております。沖縄の特殊事情を反映させた財政支援が実施できるものと期待をしているところであります。その後内閣改造により塩崎厚生労働大臣にかわったことから、10月20日に仲井眞知事等が県選出国會議員同席のもと、橋本厚生労働大臣政務官、唐澤保険局長に面会し、再度県内市町村国保に対する財政支援を求める要請を行っております。この要請に対し、唐澤保険局長からは、普通調整交付金、特別調整交付金の中で、何らかの理由をつけて今年度から対応したいとの発言をいただいております。年度内に何がしかの財政支援措置が講じられるものと期待をしているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

宮古圏域における人口増加施策についてでございます。先ほど市長も申し上げましたとおり、これといった決定打が今現在あるというわけではありませんが、時間がかかるという中であって現在取り組んでいること、取り組んでいかなければならないこと等について申し上げたいと思います。

1点目に、地域の特性を生かした雇用創出を進めなければいけないだろうというふうに思っております。宮古島の恵まれた美しい自然環境や地場産業などさまざまな地域資源を保全、活用し、地域の特性を生かした独自の観光施策の創出を推進するとともに、島の発展を支える農林水産業の振興を推進し、地場産業のブランド化を進め、所得の向上を図ることで、観光業を含めた他産業との連携による新たな取り組みを推進していきたいというふうに考えております。また、増加傾向にありますホテル建設に伴い、一定の雇用が確保されていることも明るい兆しではないかと考えております。昨今の動きといたしまして、来年1月31日に開通する伊良部大橋が宮古島の新たな観光資源として活用され、観光関連の雇用の増加に寄与す

るものと期待しているところでございます。

2点目に、出産、子育てがしやすい環境整備の対策についてです。先ほども申し上げましたけれども、子育て世代の若年層が安心して結婚、出産し、子育てをできる環境を整えることが人口の増加につながるものと考えております。現在具体的には、出産祝金の創設、待機児童の解消のため、保育施設の増改築に対する支援、一時的な預かり保育を行う病児保育事業の新たな実施、医療費助成金の対象者枠の拡大、保健指導、健康診査、そして特定不妊治療を支援するため、新年度から渡航費用を支援するという事など、そういったことを含めながら各種事業を継続し、少子化対策を強力に推進してまいりたいと考えております。

3点目に、県の人口増加計画と連携した取り組みをしていきたいというふうに思っております。県は、2025年に県人口が144万人をピークに減少に転じると試算される。県人口の減少を食い止め、増加を続けることにより県の活力を推進する沖縄県人口増加計画を策定いたしました。本県は、現在も人口増加基調にあります。全国的には少子高齢化の進行により自然減少が進んでおります。こうした中で、出生率の回復によって自然減少を回避する人口増加社会の可能性を示す県の計画策定は、宮古島市の人口減少の課題解決の参考になるものと考えております。そのため、市としましては、県の人口増加計画と連携した市の人口増加対策を検証し、そして取り組んでまいりたいと考えております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目に、出産祝金事業についての市民に対する啓蒙活動、それからその出産祝金の交付実績についての内容であります。この事業は、次代を担う子供たちの誕生を祝福し、その健やかな成長を願い、支援することを目的に創設されております。祝金の交付対象者は、出生児の父母とし、出産予定日の6カ月前から宮古島市に住所を有し、出産後も出生児と同居、または監護している者で、申請の期間は出生後3カ月を経過し、1年以内となっております。出産祝金は、同一世帯の第3子以降出生児1人につき5万円となっております。なお、市民への啓蒙手段は、5月の地元新聞社2社への掲載依頼、それからことしの6月号と7月号の市広報誌においても、当該事業について掲載し、周知を図っております。次に、交付の実績については、11月末での実績になりますけれども、申請者の人数が57名、そのうち45名の方が受給していることになっております。

次に、子ども・子育て支援新制度施行に伴う宮古島市の方針、とりわけ5歳児問題についての質問がございました。お答えいたします。子ども・子育て支援新制度は、平成27年4月から実施されます。そのため、現在5歳児の受け皿となっている学童保育が利用できなくなります。市においては、当該5歳児が学童を利用する割合は43%、約230名程度と多いことから、5歳児の受け皿をどうするのかについて、市及び市教育委員会、宮古島市子ども・子育て会議などで協議しているところでございます。全ての保育所で5歳児を受け入れることは困難なことから、当面の措置として平成27年度は公立幼稚園で幼稚園教諭及びそれを補助する安全補助員を確保いたしまして、預かり保育を全ての園児を対象に実施します。また、公立保育所では福里保育所に5歳児クラスを設置いたします。ほかの公立保育所については、4歳児クラスの定員に達しない場合に限り、合同クラスという形で5歳児を受け入れるように考えております。また、法人保育所に対しましては、5歳児保育の実施ができる旨の要請をしているところでございます。

それから、議員からご指摘がありました地域への説明なんです。このことについては、去った11月23日、

下地の改善センターにおきまして説明会を開きました。その中でもいろんな意見がありましたけども、まずその中で市の今後の方針といいますか、対応はどうするかということでもありますけども、あくまでも子ども・子育て会議の議論の前提ということになりますけども、このことについては保護者のニーズ、あるいは地域の実情、事情なども勘案しながら、子ども・子育て会議の中で議論を進めるのを前提として話しますけども、まず将来に向かってはその計画の中で認定子ども園、これは幼保連携型という形を想定しますけども、については、その会議の中でも引き続き協議をしていきたいというふうに考えております。それから、保育所における5歳児の保育については、従来、平成27年では福里保育所、またそのほかには4歳児の応募状況によってですね、受け入れるということになりますけども、この問題については、保育所でも拡充する必要があるんじゃないかということで、平成27年度以降その施設の整備ともあわせてですね、幼稚園の預かり保育と一緒に引き続き会議の中で議論をしていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

口蹄疫対策について2点ほどご質問がございました。口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫については、農水省が定めた指針に基づいて行われております。我が国の国際空港では、防疫ブースなどの前に消毒用マットが設置され、口蹄疫の侵入対策が行われております。港においても同様の対策が行われております。宮古島市における対応としましては、県宮古家畜保健衛生所の呼びかけのもと、関係機関が口蹄疫侵入防止のための沖縄県特定家畜伝染病防疫実働演習をことし2月21日に実施し、積極的な防疫活動を行っております。また、宮古郡家畜損害防止協議会が組織されており、国内で発生した場合における初動防疫体制へ迅速に対応できるよう、関係機関や農家が一体となって取り組む組織体制が構築されております。さらに、家畜損防協議会においては、毎月20日を消毒の日と定めて牛舎等の衛生管理を行っております。質問の中で、外国からの例えば宮古島に入港といいますか、入った場合の対応も質問がございました。宮古島に入港する外国旅客船等の入港に際しましては、県において空港と同様な防疫措置が行われており、市としましても、県と協力して防止、侵入対策を行っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時49分）

再開します。

（再開＝午後2時49分）

◎髙原 弘君

答弁いただきました。まず、今農林水産部長が答弁していた件でありますけど、私が言っていることをちょっと理解していらっしやらないんじゃないかなという感じがします。石垣空港でもですね、独自に防疫体制はとっているんです。しかし、宮古空港にはありません。また、先ほど言った宮崎空港の場合もそれやっているということで、宮古空港でもやる必要があるんじゃないかという思いで取り上げたわけですけど、何も発生したときのですね、流れを私は聞いたつもりではないんですよ。それと、生産農家の指導も行っているということでもありますけど、実際私も生産農家行く機会あるんですけど、喉元過ぎれば熱さを忘れるということわざがありますけど、ちょっと認識が薄くなってきているような感じがするんですね。

ということは、やはり行政がもっともっと宮古島の一大産業ですから、今年度も32億4,000万円ぐらいの経済効果があるというわけですから、もっともっと発生してからのシナリオを描くんじゃなくて、万が一宮古島が発生源にでもなるとしたら大変なことですよ。

先ほど国際空港という答弁がありました。国際空港でそういったものを行うというような答弁があったかと思うんですけど、実際宮古も国際空港になっていると思うんですよ、期間がありますけどね。そういったことで来年の1月から2月ごろまでに約1,200人の韓国の方々がいらっしゃるということも聞きましたし、また豪華客船などでもクルーズ船などでも宮古を訪れる方もいます。宮古の港へ行ってみてもですね、競りのときには購買者が購入した牛を移動するためのトレーラーが何台もとまっています。そういったものを、行ってみますけど、消毒、海の事業者に聞きましても、それがしっかりされているというふうには見えないんですね。ですから、そういったもので、やはり宮古としての拠点産地に認定された宮古市の対応というのは、これは他の地域の購買者の皆さんに対する信用度を高めるためにも私はもっともっと強力に進めるべきだなという感じがしたもんですから、起こってはならないものですけど、これは生き物ですから、人間も誰でも風邪も引きますし、今アフリカでは大変なエボラ出血熱というものもあるようですね、万が一に備えるというのはやってもいいんじゃないかなと私は思いますので、再度これについては答弁をお願いします。

それと、先ほど市長が国民健康保険についての支援策を今年度からできるような答弁がありました。非常に期待するものでありますが、これは市長、今年度支援策が出てくると新年度からの健康保険の値下げというのも期待してよろしいのでしょうか。それをちょっと市長に答弁いただきたいと思います。

それと、子ども・子育て支援制度の説明ですけど、市民の皆さんは安心していらっしゃると思います。そして、現場を私も同僚議員と視察したときにですね、保護者のニーズに全て応えるようにするという説明もありましたので、宮古島の子育ての保護者の皆さんは、市の取り組みを信じて子育てに頑張っていたきたいと思います。

平成26年度の施政方針で出産祝金交付事業ということで答弁いただきましたが、第3子以降5万円ということで、ないよりはましかなというような金額かなと私は思うんですけど、ちょっと市町村の名前、行政の名前忘れたんですが、ある過疎化の著しい村で同じような事業を取り組んでいるところがありまして、第1子より100万円の出産祝金を出しているという自治体もあったようでございます。それらを含めて厳しい財政というのは重々知った中で、子育て支援についても取り組んでいる下地市政であります。やはり第3子以降じゃなくて、第1子からでも支援していただければ、若者は安心して子供を育てる環境が整ってくるんじゃないかなと思います。

3つほど答弁をいただいてから再度登壇したいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

国保の件についてなんです。一体幾らぐらいに金額がなるかどうかというのがよくわからないんですね。見込んだということで本当になるかどうかはわからない。仮になったとしても金額がわからない、それが1つあります。今私どもはかなり一般財源から持ち出しているという状況がありますから、どれぐらいそれができるかによって検討することになるというふうに思います。

それから、出産祝金第3子というのを決めた理由はですね、やっぱり人口減少問題が過疎の原点にあり

ましてね、いろいろ調べてみました。そうすると、宮古島の夫婦は大体2人まではいらんです。最初第2子からやろうかと思って調べたらほとんど子供2人いる。そうすると、モチベーション上げるにはやっぱりその次だなということで第3子からという形にしてありまして、これは少しでもモチベーションを上げようというつもりでやっております。制度も始まったばかりです。もうちょっと様子を見てみたいと思います。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

確かに石垣空港では市独自でも実施しております。石垣空港のほうは、港もそうですが、植物防疫法に基づいて石垣港が平成24年4月、空港が平成25年3月に指定港に国のほうが指定して、家畜検疫官も配置してあります。それに基づいて市も独自で対応するという状況であります。確かに議員がおっしゃるように、一旦発生した場合は壊滅的な被害を受けます。そのためにも宮古島でも発生しないように毎月家畜牛舎の消毒等も行っておりますが、空港での防疫体制については県と協議して対応してまいりたいと思っております。

◎嵩原 弘君

私の通告の答弁は全ていただきました。ありがとうございます。また、しっかりと市長を先頭に市の職員の皆さんには市民の福祉向上のために頑張っていただきたいと思っております。

持ち時間を少しおかりしまして市民の皆様をお願いをしたいと思いますと思っております。先ほど山里雅彦議員が投票率の低さを取り上げておりました。これは、きょうの新聞にですね、宮古島市選挙管理委員会が投票率のアップ協力をということで呼びかけた記事が載っていました。山里雅彦議員は、県内11市の投票率を具体的に数字を挙げて言っておりましたが、私も選管からの記録を見ますと、県内11市どころか県内41市町村の中で宮古島市の投票率一番低いんです。さきに行われた知事選挙でも那覇市でも約60%超えて、7割近くになっている市町村もあります。ですけど、宮古島市は50%ちょっと超えるぐらい。これは、市民が有権者が政治離れをしている非常に危険な状況になっているんじゃないかと思っております。この政治をつくっていくのは私たち主権者の市民の政治への参加への行動がそういうふうなものを、住みよい社会をつくっていくものと思っております。

どうぞ市民の皆様にはですね、豊かな宮古島をつくるためにも、やはり政策を見て候補者を選ぶ、また参加をする、誰がなっても同じということじゃないんです。ですから、先ほど新城元吉議員も保守とか、革新とかではないと言っていた、まさにそのとおりで、人物本位でやはり選ぶというのが基本でありますけど、一番大事なものは、自分一人ぐらい行かなくてもいいんじゃないかというような非常に甘えた考えは私は危険だと思っております。政治に参加して初めて行政にも意見を言う機会が出てきますし、投票という行動をせずに政治が悪い、あれが悪いというようなことは言えないんじゃないかなと思っております。

どうぞ市民の皆様にはことしもよい年であったと思いますが、迎えます平成27年もいい年であることを祈念申し上げまして一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで嵩原弘君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 3 時01分）

平成 26 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月15日 (月) 6 日目

(一 般 質 問)

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成26年12月15日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程

議員仲間頼信君に対する処分要求に関する件について

（議員提出）

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成26年12月15日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後6時20分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	高吉 幸光 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	富永 元順 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	棚原 芳樹 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光恵 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	嵩原 弘 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃		
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（1名）

議員（25番） 下地 智君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	伊良部支所長	川満 勝彦 君
副市長	長濱 政治 〃	消防長	来間 克 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育長	宮國 博 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	教育部長	奥原 一秀 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	生涯学習部長	垣花 徳亮 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
振興開発 プロジェクト局長	友利 克 〃	総務部次長 兼総務課長	砂川 一弘 〃
建設部長	下地 康教 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	村吉 順栄 〃	下水道課長	仲宗根 明 〃
会計管理者	宮国 高宣 〃	代表監査委員	砂川 正吉 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次 長	伊波 則知 〃	議 事 係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、栗国恒広君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

一般質問最終日、トップバッターです。昨日第47回衆議院議員選挙が行われました。投開票の結果、議員の皆さん夜遅くまでごらんになったと思います。私も若干寝不足ぎみですが、頑張っていきたいと思えます。当選されました国会議員の皆さんには国のため、沖縄県選出の国会議員として沖縄県のため、ひいては宮古島市の発展のために頑張っていたいただきたいものだと思っています。宮古島市議会からもですね、エールを送りたいと思います。

また、本日は未来の国会議員として、また市議会議員を目指す下地中学校3年の生徒たちが傍聴に来ています。宮古島市議会は、眞榮城徳彦議長のもとで品格のある、市民に開かれた議会を行っています。ぜひ見学してってください。

その前に少しお礼を教育長、久松幼稚園の建設に当たって、プールが前もって解体されるということで、かなり温水プールの建設に前向きな結果じゃないかなと思います。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、私見と要望を交えながら一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、誠意ある答弁をお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。天然ガス試掘後の成分調査結果について、去った6月定例会において、答弁の中であの一本井戸では事業化はできないということ、事業化するには井戸を数本掘らなきゃいけないということと答弁がありました。今後本市としては試掘調査であって何本井戸を掘る予定があるのか、もし掘るとするならば場所と時期をお伺いいたします。

また、9月定例会で下地明議員の質問の答弁の中に、8月末に県に報告書が提出されたと伺っています。県から本市への指示はございましたでしょうか。その後県とどのような会議がされたのか、お伺いします。また、これも9月定例会の答弁ですが、利活用検討委員会を立ち上げ、本市の利活用計画を策定していきたいという答弁でした。いつごろ利活用検討委員会を立ち上げ、その利活用計画を策定していくのか、これもお伺いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設のアクセス道路の土地の取得についてお伺いします。現在上野線、通称新里宮国線からのスポーツ観光交流拠点施設の進入道路の計画があります。スポーツ観光交流拠点施設建設に当たっては、土地を売却、提供いたしました久松、久貝両自治会からも残地の利用計画面からも空港通り、4車線通りですね、通称高野川満線です。からの進入道路計画を盛り込んでほしいという要望が多くありました。また、駐車場スペースが400台から500台というスペースの中で、進入道路が1つだこの出入りに大きな支障が起きるんじゃないかと、迂回路という意味でも空港東側からの進入道路の計画は

できないか、お伺いいたします。

次に、伊良部大橋橋詰広場についてお伺いいたします。この件に関しては、何度か質問されていますが、現在一向にこの橋詰広場がどうなっているのかわかりません。開通を目の前にしてまだ伊良部地区の雇用促進とか、そして地元の特産物の販売をする予定であるこの伊良部大橋橋詰広場、どういう進捗状況になっているのか、お伺いいたします。

次に、伊良部大橋供用開始イベントについてお伺いします。2015年1月31日宮古郡民初め、各地区の皆様が待望していました伊良部大橋が開通いたします。当日は、神事を行い、記念植樹、渡り初め、開通式典、祝賀会の予定となっておりますが、渡り初めに関して、地元久松側からの出展を旧平良市時代に無形文化財に指定されたシーサーの出展や地元久松の親子3代による渡り初めが行われるのか、これは要望いたします。お伺いいたします。

次に、子ども・子育て支援についてお伺いいたします。平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートします。認定こども園では、教育、保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方のよさを持つところですが、本市の担当部署は現在幼稚園は教育委員会、保育所は児童家庭課と分かれており、市民が保育園と幼稚園にどちらに申し込めばよいのか困惑しているようです。担当部署の一元化はできないか、お伺いいたします。

次に、幼稚園、認定こども園及び保育所、認定こども園小規模保育所保育料についてお伺いいたします。多くの議員も質問されていましたが、新制度の移行で、保育料は階層ごとに保育料が設定されていますが、国が定める上限額の範囲内でそれぞれの市町村が決めるということですが、かなり高い保育料に設定されていると思います。せめて現行並みの保育料を設定できないものか、お伺いいたします。

また、さきの11月に行われました沖縄県知事選挙で、私たち宮古会が支持した候補者が子供教育完全無料化という政策を掲げて戦いました。これは、沖縄全体に必要な財源が193億円、親の負担がゼロ円と、本市としても子供教育費を完全無料化をし、子供たちの教育をさらに伸ばしていく必要があると思うのですが、子供教育の完全無料化の検討はないか、お伺いいたします。

3点目に、保育士の確保と保育士の待遇改善についてお伺いいたします。子ども・子育て支援制度で、数名ほどの保育士の確保が必要だと伺っています。現在本市では、保育士の確保のため、沖縄県保育士・保育所総合支援センターと連携を持ち、保育士を確保するということがありますが、潜在保育士のための登録会あるいは就職懇談会の実施の予定はないのか、お伺いいたします。また、保育士の待遇改善ですが、勤務体制で正職員と臨時職員の体制が雇用面でも大きな差額があると思います。賃金面でも、正職員と臨時職員の待遇の違い、例えば正職員は金曜日まで出勤して土曜日は臨時職員がやるとか、そういった不平等な勤務体制が行われているんじゃないかなと思います。そういう意味で、この待遇改善はできないか、お伺いいたします。

次に、農林水産行政についてお伺いいたします。サトウキビ害虫、イネヨトウ根絶の時期、防除面積、防除時期、防除費用についてですが、さきの上地廣敏議員の質問の中の答弁の中で、面積は7,500ヘクタール、時期は2月中旬ごろとの答弁がありました。私は、この1回にかかる防除の費用はどれくらいなのか、また費用がかかった場合は、どういった負担をするのか、宮古島市が何割か負担するのか、それとも農家の負担はあるのか、その辺をお伺いいたします。

2点目に、宮古島各地区の漁港の廃船についてお伺いいたします。宮古島市の各漁港には、FRP船の廃船が多く見られます。本市として、このFRP船の廃船撤去にどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

3点目に、久松地区集落排水事業の土壌汚水処理フローシートの管理状況についてお伺いいたします。その周辺についてもですね、お伺いいたします。現在の管理状況とその周辺整備についてですが、わかる範囲で構わないのでお伺いいたします。

4点目に、伊良部大橋建設工事に伴う久松赤浜の船着き場の整備についてですが、市長この質問に対しては、私は3回も4回もしております。砂の除去作業の繰り返しです。6月定例会の市長の答弁の中で、県と少し話をしてみたいという答弁がありました。その後県とどういう話が持たれたのか、また9月定例会の農林水産部長の答弁では、今年度に潮流の調査実施を行うという答弁でしたが、この潮流調査実施がいつごろ行われる予定なのか、お伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。信号機の設置でございますが、伊良部大橋開通まであと1カ月半となっています。県道平良久松漁港線松田整形外科医院前、久松中学校正門前、久松小学校北側5差路、国道390号線あずき屋前の信号機の設置ですが、この質問に関しては同僚議員の仲間則人議員もたびたび質問してまいりました。答弁の中では、申請中または上申中との答弁です。あの県道平良久松漁港線は、伊良部大橋へのアクセス道路です。開通すると1日4,500台から5,000台の通行が見込まれると、これは県の予想でもそういうふうに報告されています。宮古島で一番車の通行量の多い道路じゃないかなと思います。伊良部大橋開通まで一日も早く信号機の設置ができないか、お伺いいたします。

答弁を聞いて再質問をいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、天然ガスの試掘についてであります。県が事業主体の天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業についての報告書において、宮古島市についてはガスの利活用、付随水の温泉と熱利用が期待されるという報告の内容となっております。県は、来年1月に有効利活用検討委員会の開催を予定しており、今後とも継続していく考えであります。今後事業化する上で詳細なデータ収集が必要であり、市といたしましても、さらに複数本の新たな試掘調査についても引き続き県に要望をしてみたいというふうに思っております。場所、何本かということは、今後県との調整の中で決ってまいります。

また、市は県の報告書を基本に、独自の天然ガス及び温泉水の利活用を検討する委員会を立ち上げ、利活用の検討等について取りまとめる予定をいたしております。検討委員会については、新年度の早い時期に立ち上げたいというふうに思っております。今後とも沖縄県と連携を図り、天然ガス及び付随水等の検討を進めてまいります。

次に、久松赤浜の船着き場については、現在漁港として指定されておられません。したがって、漁港としての整備を行うことはできません。しかし、あの船だまり場は、利用者がかかり利用が認められますので、市として船だまり場としての整備を検討します。

◎副市長（長濱政治君）

幼稚園か、保育所、認定こども園などを利用する場合の担当部署のあり方についてでございます。子ども・子育て支援新制度施行後当分の間は本市の公立保育所、法人保育園、認定こども園を利用する場合の

担当窓口は、福祉部児童家庭課が担い、また公立幼稚園につきましては、これまでどおり教育委員会の学校教育課が担当いたします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋開通イベントの渡り初めについてのご質問にお答えをいたします。

安全祈願祭、開通式典の流れにつきましては、さきに下地明議員に答弁したとおりであります。その中で渡り初めにつきましては、13時20分からテープカット、くす玉開披などのセレモニーが行われ、その後久松獅子舞の演舞に続いて、久松側から3世代夫婦を先頭に渡り初めを行うことになっております。渡り初めは、橋の途中まで徒歩で行われ、その後用意されましたバスに分乗して開通式典の行われる伊良部高校に移動することになっております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

2点ほどございました。認定こども園及び保育所、それから小規模保育所の保育料についての質問の中で、現行の保育料と比べてどう変わるかということと、負担軽減する場合の財源確保策があるのかということの2点についてご説明をいたします。

現行の保育料は、世帯の所得に応じて負担する応能負担により、国が定める水準を限度として、市町村が定めることとなっております。新年度の保育料については、国から基準額が示されていますが、新年度の予算編成をまだ経ていないので、決定することにならない。これを踏まえての決定となるため、市としては新年度の保育料基準額をお示しできない状況にございます。これまで国が示している基準案については、現行の8階層と各階層の上限額は、これまで平成26年度までと変わりはありませんが、保育料の算定がこれまでの所得税額をもとに算定する方法から次年度より市民税の所得割をもとにした算定方法に変更となります。この結果を踏まえて、来年度以降の保育料を設定することとなりますが、保護者の負担が大きく変わらないように適切に対応したいと思います。

2点目の負担軽減の話がありました。議員ご指摘の保育料金の要するに無料化についての負担軽減を講じた場合、市の歳入減、要するに保育料の歳入減が想定されます。その作業を進めるに当たってはですね、これから宮古島市の子ども・子育て会議あるいは市の財政部署との調整を踏まえて、適切に対応したいというふうに考えております。

次に、保育士の確保と保育士の処遇改善についてでございます。質問要旨が多く保育士がいるが、なぜ宮古島市に保育士の不足が生じているかという点と、賃金や待遇面で問題があるのではないかという2点でございます。保育士が不足している主な要因は、賃金の安さ、それから長時間労働、それから休みがとりにくいなどの処遇問題に加えて、保護者からの多様化するニーズなどに対する支援といった業務が拡大していることなどが言われております。これらのことを踏まえ、法人保育所に勤務する保育士等の賃金改善に要する費用に充てるため、平成25年度より県が実施しております保育士等処遇改善臨時特例事業を活用いたしまして、保育士確保及び処遇改善に取り組んでいるところでございます。本市においても、県の制度を補完する事業に取り組む体制をこれから検討したいというふうに考えております。

保育士確保の対策といたしましては、毎年度県主催の保育園就職合同説明会へ宮古島市法人保育園連盟の代表者を派遣いたしまして、直接面談する機会を提供しております。また、初めての試みとして、今年度より沖縄県保育士・保育所総合支援センターと協働いたしまして、宮古島市での就職を希望する学生を

対象にしたツアーを実施いたします。企画の内容といたしましては、市内の各保育施設の見学会や地元の保育士との交流会など、宮古島市法人保育所連盟の協力を仰ぎながら取り組みたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

信号機の設置について3点のご質問であります。信号機の設置につきましては、平成26年の9月22日に宮古島警察署から回答がありました。

まず、1点目の県道平良久松港線の信号機設置につきましては、伊良部大橋開通後の交通量の増加が見込まれることから、現在宮古島警察署から県警察本部へ信号設置の上申を行っているという回答でありました。

また、あずき屋前の信号機につきましては、押しボタン式信号機の設置の必要性を認めておりまして、これについても県本部に上申を行っているという回答であります。

次に、久松小学校北側の5差路につきましては、児童生徒等の安全確保のため、現在横断歩道設置を検討しておりますが、今後道路改良の予定があることから、信号機設置につきましても道路改良後に検討するという回答を得てあります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

イネヨトウの防除時期は、議員おっしゃったように平成27年2月中旬ごろを予定しております。防除面積は7,500ヘクタールで、防除費用については事務費、資材費で約4億1,600万円をサトウキビ増産緊急対策事業で実施する予定となっております。市の負担、農家の負担はございませんが、防除面積が7,500ヘクタールと広大になるため、防除作業員は約2,000名が必要とされております。ぜひ割り当てられた関係機関の皆さん、また農家の皆さんにはぜひ作業に参加していただいて、2,000名参加すれば半日で済むとなっておりますので、ぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、各漁港における漁船の廃船の処分につきましては、基本的には船舶は個人の財産なので、放置船か、または廃棄船かの判断は所有者の意向によるものであり、市の判断で処分することは困難であります。また、処分についても法的に個人の発意を尊重する必要がありますから、処分費は個人負担が原則であると考えております。現在船舶番号や船舶名から所有者を調べておりますが、廃船なのか、またはそのまま陸揚げするだけの船舶なのかの判断をするのが難しい状況であります。所有者不明の船舶に関しましては、法的手段での処理に苦慮するところであります。今後は、調査の段階で所有者が判明すれば、本人に対し処理していただくよう勧告してまいります。

次に、久松集落施設についてご答弁申し上げます。ご指摘の用地は、漁村再開発施設用地となっております。平成28年度で汚水処理施設への進入道路及びフェンス等の設置工事を計画しております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

スポーツ観光交流拠点施設の整備に当たっては、進入路は空港側、それから上野線の両方から整備する計画をしています。今年度は、施設本体及び駐車場の造成工事が主な計画となっております。そのため工事車両などが円滑に往来できる環境整備を優先して進めることにしています。上野線側は、施設本体建設予定地に近いこと、それから空港側に比べて地盤の高さが一定である、そのため造成工事の必要が少ないとの理由から、まずは上野線側から先行して工事を進めることにしております。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島市の各地区の漁港、それと港湾ですね、の廃船の処分についてというご質問がございました。港湾についてお答えしたいと思っております。

船舶につきましては、個人の財産ということで、所有者でなければ放置船か廃船の判断には難しいものがあります。港湾におきましては、平良港、来間前浜港、長山港の3つがありまして、来間前浜港、長山港の2つの港に関しましては、県が管理者となっておりますが、市がその管理を委託を受けてございます。市の管理であります平良港におきましては、今後放置等禁止区域を定める手続をとり、放置船等の対策を強化していきたいというふうに思っております。放置等禁止区域を定めることによりまして、法的指導ができ、行政代執行等の行政行為も可能となってきます。そういう意味では、強化を進めてまいりたいというふうに思っております。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

伊良部大橋橋詰広場についてでございます。伊良部大橋が開通されると、伊良部島の活性化に大きなはずみがつくことが期待されます。橋詰広場も伊良部島の観光、経済の発展に寄与するものと考えております。本件につきましては、沖縄県公共事業強化監視委員会の平成26年度第1回委員会において、事業継続が認められており、沖縄県宮古土木事務所が計画の規模変更を含めて対応中であると伺っております。市としましては、県と連携を密にして対応を見守っていききたいと考えております。

◎教育部長（奥原一秀君）

幼稚園保育料についてお答えいたします。

新制度移行後の国が示す幼稚園保育料の考え方は、所得に応じた応能負担を基本としており、保育所と同様に階層制保育料と多子世帯軽減措置の軽減策を講ずることとしております。同時に保育料についても、上限額を示しており、最高で月額2万5,700円となっております。

一方で、現行の公立幼稚園の保育料は、入園料6,000円、月額保育料4,300円、年額で一律5万7,600円としており、生活保護、市民税非課税世帯に対し、幼稚園就園奨励補助金による減免措置を行っているところでございます。来年度の保育料についてですが、現在新制度移行に伴い、保育料の見直しを行っているところでございますけれども、国の提示額を採用いたしますと、保護者負担が大きいと、現在の実質負担額を据え置く方向でまとめたいと考えております。保育料金の確定時期につきましては、3月定例会前までに決定していきたいと考えております。

また、新制度及び政策にて今後も保育料の見直しが見込まれることから、国の動向を注視しつつ、適宜見直しを行っていききたいと考えております。

◎下水道課長（仲宗根 明君）

久松地区漁業集落排水事業の汚水処理施設管理状況についてのご質問にお答えいたします。

久松地区漁業集落排水処理施設については、通年を通して汚水処理施設維持管理事業者に管理委託しております。業務の内容として、自動粗目スクリーン等のかき上げ状況、沈殿分離槽の沈殿分離状況、曝気槽の散気状況、循環接触状況や汚泥濃縮槽、汚泥槽、消毒槽、放流槽などの施設の各装置の運転状況の管理、点検等が主な業務となっております。また、処理水については、排水基準を定める省令に基づく処理水成分試験及び宮古保健所等が実施する浄化槽法第11条検査を年1回ずつ行うとともに、委託業者により月2回の簡易検査を行い、放流水の管理を行っており、水質等については基準内で放流しております。

◎栗国恒広君

再質問をしていきたいと思います。順に追って質問していきたいと思います。

天然ガスですが、市長これは宮古島市の発展のためにもですね、ぜひ天然ガスを事業化してですね、天然ガスを利用して本市が進めているエコアイランド推進、そして宮古島のこの天然ガスを利用して電力供給がですね、できれば事業の雇用に対しても雇用して人口の増加にもつながるんじゃないかなと思って、本当に魅力ある事業だと思いますので、ぜひ県としっかり連携してですね、利活用に取り組んでほしいなと思っています。この件に関しては市長の再度この意気込みを聞かせてください。

スポーツ観光交流拠点施設へのアクセス道路についてですが、現在この4車線からの進入道路は計画されていると。その中で、あぜ道があるんですよ、従来道路に使っていたあぜ道ですね。あの辺も含めてやっぱり従来の道路も整備してもらえないかな、いろいろまだ残地があと3万平米ぐらい残っていますので、半分だけ買って、半分だけ残すというのもなんですから、将来的に自治会としてはこの残地をどうしても有効利用したいという面からですね、あぜ道も含んだ道路計画をやってほしいなと思っています。これは要望です。その辺の答弁もよろしくお願いします。

また、やっぱり駐車場が400台、500台というと、先日も平良敏夫議員が言ったように、マティダ市民劇場の駐車場で、駐車場出るのに30分もかかったと。100円も料金を追加して払ったと、40分ですから。そういうことですね、5,000名収容のスポーツ観光交流拠点施設ですので、車も数多く来るんじゃないかなと思います。そういう意味ではですね、道路のはけ道というんですかね、そういうものをちゃんと整備しなきゃいけないんじゃないかなと思っています。そういう面でも、よろしく願いいたします。

次に、伊良部大橋橋詰広場ですが、私が聞きたいのはいつごろ建設されるのかなと、伊良部大橋1月31日に開通しますよ。本来なら開通と同時にお客さんが来て、いろんな観光客が来て、ここで伊良部島でとれたいろんな産地のね、物産展をいろんな感じで流通するというのが本来の目的じゃなかったかなと、そういう意味では伊良部島が活性化するためには、そういった島でとれたもの、伊良部島だけじゃなくて、宮古島でもとれた宮古島のものをいろんな促進販売していく観光拠点になるんじゃないかなと思いますので、今県と協議をしているということですが、まず用地交渉を早く進めてですね、いつごろにオープンできるかというめどをちょっと聞きたいと思います。再度答弁よろしくお願いします。

伊良部大橋供用開始イベントについては、地元の獅子舞が出展されるということですので、また地元の親子3世帯も渡り初めという形で、橋がかなり長い距離ですので、途中までのUターンになるんじゃないかなと思いますけどね、やはり久松から伊良部島に向かっての橋ですので、伊良部島側からすれば伊良部島から久松に向けて橋がありますけど、これは本当に宮古島と伊良部島が一本の道路が結ばれるということですので、ぜひ盛大に催し物できればなと思っています。それに関しては答弁はよろしいです。

次に、教育、子育て支援ですが、副市長の答弁の中では担当部署、従来と変わらないということですよ。これは12月13日、先週の土曜日に琉球新報の記事があるんですけど、これ下地公民館で説明会があったということで、本当に保護者からはどこに申し込めばいいのかなということなので、これから預かり保育に関してはいろんな子育て支援センターとか、いろんなのが子育て支援が実施されるということで、窓口を一本にしてですね、市民が困惑しないように、戸惑いがないようにですね、一本化してもらえれば一番いいのじゃないですかと思うんですけど、これ副市長その一本化に対して取り組んでほしいんですけど、

これは要望します。4月の開園ということで、市民にわかりやすくですね、パンフレットなども配ってほしいという市民の要望がありますので、ぜひ市民の要望に対してもわかりやすいパンフレットを配布して、市民に理解してもらえたらなと思っています。

次に、子供、幼稚園、認定こども園ですね、料金は3月末には設定したいということですが、現行のまままでいくと、ちょっとかなり高いと。我々沖縄県民としては、全国で一番所得の低い県民ですから、なぜ私がそれを言うかは、この県知事候補は子供教育完全無料化と、これ中学生の皆さんもこれ見えますか。見えない。後で差し上げます。そういう感じで、財源までこれちゃんとうたっているんですよ。これ沖縄県宮古島市として初めて市長これ政策提案した方ともちょっと話をしてみても、この子供教育費が完全無料化できるのか。これちゃんと予算も193億円あればできるということをやっていますので、その辺の中身をちょっと具体的に調べてですね、この子供教育費の完全無料化を頑張って実施していただけたらと思っています。そういう意味では、若い子育て支援をする両親たちがですね、子供の教育費が無料化になると、子供を産みやすくなる環境がつかれる。そうすると人口もふえていくという感じなので、人口も石垣圏域に追い抜かれたということから、この辺から若い人のね、将来の希望を与えるような教育完全無料化をぜひ実現に向けて取り組んでほしいなと思っています。その辺に対しても市長答弁をお願いします。

次に、保育士の確保と待遇改善ですが、保育士の確保というのは、福里保育所も新設されるということですので、その辺で保育士を確保していくと。一番保育士が今望んでいるのは、やっぱり勤務体制、県の制度を利用して勤務体制なども改善していくということですが、やはり正職員と臨時職員ですね、差を改善してもらうように頑張っていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、農林水産についてですが、これはイネヨトウを防除することで、反収が1トンから1.5トン増産されると、これは沖縄製糖株式会社の砂川専務が述べられていました。ぜひ農家の所得向上に向けて、4億円というかなり大きな金額が発生する、幸いにも市の負担もない、そして農家の負担もないということで、ぜひ農家の所得収入、反収収入になるんじゃないかなと思いますので、ぜひ2,000名ほどの参加が必要とおっしゃっていますが、農家に呼びかけて、ぜひ実施がスムーズに行われるよう頑張ってほしいなと思っています。

宮古地区の各漁港の廃船、これ佐良浜港の入り口とか、池間漁港のカツオ工場の東側、いかに見ても使えないというエンジンが外されている船があるんですよ。これちょっと漁港をドライブがてらに回って見て、あのFRPはもう人間の手で人力で撤去していかないと、いつまでたってもあの状態じゃないかなと思います。個人も確かに負担費用がかかるということで、知らないという感じで上げてありますので、これは行政が責任を持ってですね、しっかり取り組んでほしいなと思います。そうじゃないと、漁港はいつまでも廃船の山です。いろんな処理に関しては、例えば県で漁船登録時に必ず廃船までを考えた漁船を登録すると同時に、じゃ廃船したときにはこういうお金がかかりますので、その前に所有者と調整して、最後まで所有者に責任を持たせるとかですね、そういった行政のあり方で進めていかないと、FRP船にしてはいつまでたっても片づけられないものじゃないかなと思います。もう少しこれも努力してほしいなと思っています。

久松集落排水事業ですが、月1回の管理で委託管理されているということですが、周辺整備ですね、今農道1号線とって、これむらづくり課が発注している現場だと思うんですけど、先日の11月26日の大

雨ですね、赤土が側溝に流れて海面に流れたと。そこで、地域の方が処理場からの汚水じゃないかなという話があったので、その質問しましたが、現在処理施設に関しては塩ビパイプで排水溝に流れているんですよ。その横にこれは土壌式というか、石が積まれたろ過装置なんですかね、あれは。それも半分しか生きていないんですよ。半分山積み残土をされているんですよ。ちょっと現場へ行って見たほうが良いと思うんですけど、その辺の直接海に関する排水路なので、その辺の汚水がですね、海水に流れ込むという、やっぱり地元久松の漁民としてはすごくまた死活問題になってくるし、今のところ基準値以下で排水されているんですけど、この周辺道路も兼ねた整備もですね、しっかりやってもらいたいなと思っています。雨が降ると、もう側溝へ流れて海へ流れるという状況になっていますので、ぜひその辺もですね、農道整備と兼ねながらその辺の環境整備をしっかりやってもらいたいなと思っています。

久松の赤浜船着き場に関してですが、市長これは何度も何度も言っています。これは明らかに伊良部大橋の工事の影響で船だまり場ですね、この船だまり場は地元の漁師たちが模合をやって集めたお金で手づくりでつくった港だと。再三言っていますけど、しかしながら伊良部大橋の工事に伴う影響で、砂の流失があり、一方の防波堤はもう破綻して、もう一方の防波堤もいつ壊れてもおかしくないような状況なんです。漁港として整備ができないというのは、もう私も重々わかりますけど、やはりこの漁港というんじゃなくて、昔の船だまり場ということですね、文化財ぐらいの価値はあるんじゃないかなと思っています。また、向こうから夕日が沈むのがまた絶好の形状になっていますので、伊良部大橋もすぐ右手に見えますし、ぜひこの船着き場ですね、漁港じゃなくても、漁港というのが無理であれば、これはもう県と相談して一日も早くしっかり整備してもらいたいなと思います。市長、再度この辺は答弁よろしくお願いします。

道路行政ですが、いつの答えも申請中、上申中、私が言っているのは、伊良部大橋が開通して、車の交通量が5,000台通るんですよ。なのに毎回同じ答弁で、1件に関しては上申中、要請中、こういうんじゃなくて、もともと地元には伊良部大橋が開通するときには、信号機はつけてあげますよと地域の方も約束しているんですよ、これ。県道城辺線の細竹前には、開通もしない前から立派な信号機をつけている。しかし、伊良部大橋にはあれだけ開通して道路に車が通るというのに、信号後回し、これ部長、市長初め、本当に真剣にね、要請して開通と同時に設置するのが当たり前です。学校前の信号すら設置していないんですよ。部落の入り口前でも、集落入り口前でも。あずき屋はもう国道ということで、本当にあの辺は5,000台車が通って、児童生徒もふえて、本当にこれは危ない道路じゃないかなと思うんですけど、本当に一日も早く信号機を、もうきょう、あしたにも県に行って開通と同時に設置してくださいという感じでお願したいなと思います。答弁は答弁でもらいます。

最後になりましたが、議会に送ってもらってちょうど1年です。新人議員7名の同僚議員も一生懸命頑張っています。これからもですね、宮古島市の発展のためにまた頑張っていきたいなと思っています。また、明年皆さん、市民にとってですね、よい年でありますよう祈念いたします。そして、本日はわざわざ下地中学校の生徒たちが議会を傍聴しに来ていますので、ぜひ中学生の皆さん、宮古島市議会はこういう議会だという感じで認識されたと思いますので、またこれからも議会に興味を持ってください。本日はどうもありがとうございました。栗国恒広の12月定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まず、天然ガスの事業化については、やはり城辺地域あるいは宮古島全体の産業の振興という観点で、非常に期待の持てる事業であるというふうに考えております。したがって、さきに答弁したように、1本では事業化ができないというのはわかっていることですから、どれぐらい掘ればいいのか、今出ているガスの量等も含めながら、県に対して試掘の要請をまた進めてまいりたいというふうに思います。

次に伊良部大橋橋詰広場、いつごろからかということなのですが、用地の交渉は県が今やっております、事業としては一応今年度で終了という形になっておりましたのが継続してこれに取り組むという形が県のほうでは措置されております。なるべく早く用地交渉を終えて、事業化ができるよう私どもも側面から支援をしてまいりたいと思います。

次に、子供の教育費用の完全無料化について、新しい知事はこれを一応公約に掲げておりますけれども、何しろ完全無料化ということになると、相当の金額を要すると、費用を要するというふうに思います。これをすぐ単年度で実施するのか、年次的にやるのか、それは県の政策としてこれからおいおい見えてくるものだというふうに思っております、大いに期待をしているというところであります。

次に、保育士の待遇改善については、県が実施しております保育士等処遇改善臨時特例交付金というので一応対応いたしておりますが、きょう栗国恒広議員にも答弁したように、これを補完する形の市の制度ができないかどうか検討するというのを先ほど答弁いたしました。十分検討してみたいなというふうに思っています。

次に、廃船の処理についてであります、これがなかなか難しい。所有者を特定するというのがなかなか難しいんですね。誰が持っているというのはある程度わかっても、所在がよくわからないという人がかなりいるものですから、これをどうするかということになると、市がその処理の費用を負担するのかという大きな問題が出てまいります。FRPですから、これは宮古島で処理するというよりも、一括してうるま市のほうで処理をしていますんで、そこまでの運搬賃、処理費用ということになると、かなりの金額だなということになっておりますんで、できるだけ所有者を特定して、所有者に処理をさせる。処理ができないというのであれば、市が行政代執行して、その費用を払ってもらうという契約書にサインをして処理をするという形になるものだと思います。

次に、久松地区漁業集落排水処理施設についてであります、施設の管理についてはやはり徹底しなければならぬと思っております。委託をしている業者についても、再度施設の点検をするように指示をしたいというふうに思います。

赤浜の船たまり場については、市の単独の事業で検討すると先ほど申し上げました。伊良部大橋開通後の信号機についても、これは県警がやる事業ですから、私どもも再三宮古島警察署を通じてですね、早期の設置について上申をお願いをしているところです。今後も働きかけてまいりたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

既存あぜ道の活用と整備について、スポーツ観光交流拠点施設の整備は一括交付金を活用しての事業でございます。あぜ道の整備となりますと、新たな財源の確保が課題になろうかと思っております。そのため今のところ道路整備の計画はございませんけれども、施設の供用後車両の通行、利用の状況を検証した上で、その必要性を検討することになるかというふうに考えています。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで栗国恒広君の質問は終了いたしました。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。質問に入る前に、先日行われました衆議院選挙の結果について所見を述べさせていただきます。

衆議院選挙の投開票が行われましたが、余りのうれしさに興奮してですね、眠れなくなってしまいました。小選挙区で保革を乗り越えた建白書実現のオール沖縄の全議席獲得、これは平和と人権を守る憲法のもとに立ち返ることを願って、国際条約に縛られ、不可能と言われた祖国復帰を勝ち取った島ぐるみの戦いに続く沖縄の新しい歴史を開く画期的な勝利です。沖縄県民は、名護市長選挙、県知事選挙の勝利に続き、公約を破った自由民主党候補全員を小選挙区で落選させ、新基地建設を許さないきっぱりとした審判を下し、オール沖縄の戦いはどんな圧力にも屈しないことを内外に示しました。安倍政権は、選挙の結果を尊重し、辺野古新基地建設を直ちに中止し、普天間基地の即時無条件閉鎖撤去に取り組むべきです。今回自由民主党、公明党が多数の議席を獲得しましたが、それは国民に積極的に支持されたものではないと考えます。消費税増税、そしてTPP、原発の再稼働、年金の改悪、沖縄県の基地問題、そして集団的自衛権の行使容認のどれもこれも国民の願いに背き、耳をかさず、暴走を続けています。国民と安倍政権の矛盾は今後ますます拡大していくこと、これは避けられません。そのことは沖縄選挙区で自由民主党が破れたことに象徴的にあらわれています。日本共産党は、小選挙区で1議席、比例で20議席、合わせて21議席に倍増し、衆議院単独で法案を提案できるようになりました。公約実現に奮闘すると同時に、国民との協働の力で安倍政権の暴走にストップをかける戦いを大きく広げる決意を表明いたします。

最後に、選挙管理委員会に一言申し上げておきます。上野地区の投票所で最高裁判所裁判官国民審査投票用紙が発行されなかったと聞いています。要求して初めて発行した、そういう苦情が寄せられました。そこで、投票に行かれた方複数に確認しましたところ、2回の投票のみでそのような投票があることを知らずに帰ってきた。そういう話を聞いています。これは、権利にかかわる大事な問題です。なぜそのような対応をしたのか、調査して市民に説明するよう要求します。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。第1に、平和行政についてです。安倍政権の暴走の1つ、日本の国の形を根本から変える集団的自衛権の行使についてであります。安倍晋三内閣は、去る7月1日多くの国民の反対の声を押し切って、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定を強行いたしました。これは、集団的自衛権の行使は憲法違反という60年以上にわたって積み重ねられてきた政府解釈を国会の審議にもかけず、また国民的議論にも付さず、一内閣の判断で覆してしまう暴挙であり、断じて容認できません。そこでお伺いいたします。海外で武力行使をする国づくり、戦争をする国づくりの動きについて、市長は憲法遵守の立場から集団的自衛権の行使についてどのように受けとめていますか、ご見解をお聞かせください。

次に、福祉行政についてお伺いします。高齢者の外出支援についてです。介護長寿課が取り組んでいる外出支援の事業ですけれども、タクシーチケットを支給するそういう事業です。その事業でタクシーの代金本当に助かっているという声が多く寄せられていますけれども、しかし現行の受給要件、これが余りにも厳し過ぎるのではないかと、このような声も寄せられています。私は、この問題再三取り上げまして、改善を要求してまいりました。しかし、いまだにその改善がなされていません。現行の3親等までのいわゆる親

戚の中に一人でも車を所有している方がいらっしゃればタクシー券の発行の対象から除外されるというのは、余りにも厳しいと思うんですね。例えば城辺地区の北の果てに住んでいらっしゃるお年寄りが旧上野村にお住まいの孫の車の所有でそれから除外されると、そういう例もあります。ですから、タクシー券の発行基準の見直し、これをぜひ進めていただきたいと思います。これは、車がないことによって外出をしない、できない、買い物に行けないというお年寄りにとっては、本当にありがたい制度ですので、ぜひ充実強化をよろしくをお願いします。

次に、国民健康保険についてです。国民健康保険税の引き下げについて、何度もこの場から要求をしてまいりました。今度は、見直すべき中身の均等割の軽減、そのことで引き下げを考えてはどうかという提案です。いわゆる均等割、これについては子育て支援の観点からも、いわゆるその家族の人数によって均等に割り当てがあるんですね。いわゆる子供が年度途中で生まれた。それも自動的にいわゆる国民健康保険税の均等割の対象者になってしまう。おなかの中にいる子供がもう既に課税対象という、そういうことでは余りにも酷ではないかということから、これを取り上げました。ぜひ均等割の軽減策、これは実際にそれを実施している自治体が大阪の一宮市にあります。ぜひこの件についてご検討よろしくをお願いします。

次に、一部負担金減免制度についてですが、申請件数これまで何件申請されて、適用されたのが何件あるのか。それから、制度の周知はどのようにしているのか。また、申請をしても対象にならない除外要件はどのようにしているのか、お伺いします。余りにも利用件数が少ないのに驚きます。ほとんどゼロに等しい状況が続いています。それがなぜそのようなになっているのか、お伺いいたします。

次に、子育て支援についてですが、子育て新システムについてです。現在本市の子育て支援制度、これは歴代の市長、本当に頑張って公立の子ども認可外に通う子ども、同じ宮古島市の子どもとして支援を独自に行ってまいりました。この制度の導入によって、そういったものが変わっていくことになるのかなと思います。いわゆる現在の支援制度で国の基準を上回る支援策、これはどのようにしているのか。また、その支援策の継続、それを引き続き継続すべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

次に、預かり保育についてお伺いします。今鏡原幼稚園と下地幼稚園におきまして、預かり保育が実施されています。視察しましたが、自分で弁当をつくってくる世帯、それから業者から弁当を届けてもらっている世帯、さまざまです。そこで私はお伺いいたしますが、ほかの自治体聞いてみますと、幼稚園での預かり保育に当たっては、学校給食の提供をしているというのがほとんどなんですよ。ですから、なぜ本市では学校給食の活用をやらなかったのか、検討してみた結果そうなったのか、お伺いいたします。もし学校給食の活用、これはできませんかということです。

次に、市の施設についてです。クーラーの設置についてですが、小中学校や幼稚園、保育所等、ここにエアコンの設置が必要と考えます。いわゆる下地の預かり保育の現場、ここでも夏場の気温の上昇、クーラーを設置してほしいという要求がありました。これは、もう宮古島市かなりの猛暑が続く、そういう地理的な条件があるわけですから、小中学校、全ての市の施設にクーラーの設置が必要だと考えますけども、いかがですか。それで、特に弱者が利用するような例えばステップハウス、ここにおいても夏場の暑い時期に耐えられないくらい暑い中で扇風機しか対応がないという状況で、改善できないものかという要求もありましたので、あわせてお伺いいたします。

次に、経済の活性化についてです。住宅リフォーム助成について、国や県が制度化する以前から私は本

市議会で要求を続けてまいりました。ようやく国がその制度、これを導入し、そして県が実施をし、宮古島市もこれを導入、実施を次年度から行うというふうになってまいりましたが、この制度がなぜ求められているかといいますと、公共工事がどんどん減っていく、そういう中において、自治体の事業所、業者が独自にできる、そういう身近な仕事だということです。いわゆる身近な業者が身近なところで仕事できて、それを委託する側も、それを受注をする側も本当に恩恵に預かって所得の向上にもつながり、雇用にもつながり、それが地域内で3回、4回、5回と回転すると、経済効果が高いということです。そういうことで、税収も上がります。そういう一石二鳥、三鳥の仕事、これをぜひ実現をということで要求してまいりました。それで、次年度から実施するという住宅リフォーム助成、これはどのような内容になっているのか。そして、大まかな中身がさきの本員の質問の中でアウトライン出てまいりましたが、実施に当たってどの程度の予算を検討していて、対象件数は何件になるのか、具体的にお答えをお願いします。

次に、店舗のリフォームについても助成を実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか。これもまた例えば個人の財産に資するようなそういう助成は一般財源から出すことはできないと答えが返ってきそうな気がしますけども、店舗リフォームについても先ほど申し上げましたように、投資した金はその個人だけではなくて、その地域に住む事業者、そして自治体の税収となって回転するシステム、循環が生まれるということで、経済の活性化にもつながるよい制度だと考えます。実際に住宅リフォームのこの事業を進めてきた自治体がこの店舗のリフォームについても助成を実施している自治体がふえてきています。ぜひ本市でも実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上、お伺いして再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

集団的自衛権についての見解ということでもあります。集団的自衛権を行使する場合、その行使の範囲について2014年7月1日に閣議決定されました。これを受け、政府は法整備を進められています。集団的自衛権は、その行使が厳しく制限されており、これにより戦争をする国づくりを進めているとは考えていません。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目がタクシー利用券の発行基準の見直しが必要じゃないかということでございます。お答えいたします。

高齢者外出支援タクシー利用券助成事業は、高齢者の日常生活において、外出する機会をふやし、その利便性の向上などを目的に実施している事業で、タクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成しております。対象者は、65歳以上の非課税世帯で、要介護認定を受けていない方、本人または親族に車両を所有していない方となっております。タクシー利用券助成は小学校区の21学校区ごとに36枚から72枚の範囲で配布をしております。利用券配布の基準の見直しにつきましては、伊良部大橋の開通に伴い、宮古圏域における新しいバス交通網の整備が進められておる状況の中でありますので、その状況を注視し、対応したいと思っております。

ご質問の中でありました3親等の話がありましたけども、3親等の配布の緩和をしてほしいということでありましたけども、要綱の中では特に3親等に配布しないということはおたっておりませんで、社会通

念上としての場合を考慮いたしまして対応しておりますけれども、今のところ先ほど言ったように家族に交通手段がないというような状況等を勘案しての配布ということになります。

それから、本市の子育て支援制度が国の支援を上回る新制度に移行した場合でも、従来の市単独での支援をしていただきたいということでの質問でございました。お答えいたします。法人保育所に対しましては、市の単独事業として、主食費、それから教材費、保険料、健診料などを補助しております。また、障害児保育事業といたしまして、障害児これ中程度でございますけれども、それを受け入れる園に補助金も支給してございます。認可外保育園に対しましては、食材費、教材費のほかに職員の検診料、それから研修費などの助成を行っております。また、平成25年度以降は子育て世帯の負担軽減としまして、中学生以下の子供が4人以上いる世帯については、保育園の保育料を無料にする多子軽減措置も行っております。法人保育所及び認可外保育施設については、待機児童解消や認可保育所の入所対象者外の児童の受け皿として、本市の保育行政に多大な貢献をしていることから、今後も支援を継続してまいりたいと考えております。

下地幼稚園の預かりと鏡原幼稚園の預かりについては、教育委員会の所管と思いますので、教育委員会にお願いをしたいと思っております。

それから、小中学校や幼稚園、保育所のエアコンの設備設置についてでございますが、私の答弁は保育所の設置についてのみお答えをいたします。福祉部児童家庭課所管の施設、公立保育所あるいは支援センター、それから児童館、ステップハウスの施設については、全施設ともにエアコンの整備は行っており、設置をしております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に国民健康保険税の引き下げについて、均等割の軽減についてであります。国民健康保険事業については、事業の健全かつ安定的な運営に努めているところですが、年齢構成が高く、医療費の増加、さらに所得水準も低く、国民健康保険税負担が重いといった構造的な問題が指摘されており、財政運営は大変厳しい状況にあります。平成25年度は、決算補填分として3億9,000万円を繰り入れて、被保険者の税負担軽減を図っているところであり、今のところ保険税の引き下げについての検討は行っておりません。なお、均等割の軽減については、世帯の前年中の所得が一定額以下であれば、7割軽減、5割軽減、2割軽減の制度を実施して、被保険者の負担軽減を図っているところであります。

次に、同じく国民健康保険の一部負担金減免制度についてであります。平成26年度において国民健康保険の一部負担金減免の申請件数はありませんでした。制度の通知につきましては、「広報みやこじま」や宮古島市ホームページに掲載し、周知を図っているところです。また、申請除外要件については、平成24年4月に要綱の一部を改正しまして、申請除外の要件を除外してあります。

◎建設部長（下地康教君）

まず、住宅リフォーム助成制度に関しましてでございます。住宅リフォーム事業につきましては、平成27年度から宮古島市緊急経済対策住宅リフォーム支援事業としまして、実施を予定をしております。また、その事業化に向けて現在取り組んでおります。事業の内容としましては、バリアフリー改修工事としまして、通路の拡大、階段の勾配緩和、浴槽の改良、トイレの改良等、また省エネ改修工事としまして、窓、床、屋根、天井等の断熱工事等を実施してまいります。補助率としましては、国が50%、県が25%、市が

25%となっており、1件当たりの補助限度額を20万円というふうに設定をしております。また、平成27年度の実施に向けての予算関係でございますけれども、規模としましては、400万円程度を見込んでおまして、件数にして約20件程度というふうと考えております。

それともう一点、店舗のリフォームについてというご質問がございました。沖縄県の住宅リフォーム支援事業の定義は、県内における住宅でありまして、みずからの住居の用に供する住宅及び住宅に属する住宅設備に補助金を交付することを目的としておまして、居住する住宅が対象となっております。つきましては、それ以外の対象であります店舗のリフォームについては、現在のところ考えておりません。

◎教育部長（奥原一秀君）

預かり保育における学校給食についてのご質問にお答えいたします。

幼稚園の預かり保育に関しましては、ことし3月定例会におきまして、預かり保育条例を可決していただきました。その後に条例、規則、要綱等に基づいて、利用を申請した園児の利用決定を行い、4月から下地幼稚園と鏡原幼稚園でモデル園として預かり保育をスタートしております。預かり保育を利用する園児の昼食につきましては、年度末に利用園児が決定したということもあり、学校給食調理場との調整はできませんでした。現在は、弁当持参と業者によるデリバリーサービス利用で対応しております。平成27年度の幼稚園及び預かり保育につきましては、12月8日に募集を開始しており、年内には利用園児数の把握ができますので、学校給食調理場等で対応できるのか、配膳等に課題はありますけれども、新年度において検討したいと考えております。

続きまして、小中学校等へのエアコンの設置の件でありますけれども、小中学校のエアコン設置につきましては、本年度全学校の調査を実施したところ、特別教室棟に491台が設置されており、内訳が小学校271台、中学校で220台となっております。491台のうち設置経過年数10年以上が227台ありますが、老朽化が激しく、維持管理費に多額の経費を要することから、データをもとに維持費の軽減を図るため、順次リース対応を考えております。また、幼稚園への設置につきましては、本年度より下地幼稚園及び鏡原幼稚園の2園で預かり保育がスタートしており、次年度はさらに実施幼稚園がふえることから、幼稚園園舎の保育室部分へのクーラー設置も小中学校と同時期を予定しております。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

市長の集団的自衛権行使に対する見解をお伺いしましたけれども、範囲について厳しく決定されているから、戦争をする国にはつながらないというお答えでしたけれども、いわゆるこれを厳しく範囲を決めているにしても、例えばイラク戦争のような、アフガン戦争のような、ベトナム戦争のような、そういった同盟国が行う戦争に協力、加担していくということは否めない事実なんですね。いわゆる集団的自衛権というのは、他国への武力攻撃を日本への攻撃とみなして戦争を行うことです。集団的自衛権については、これまで政府は自衛のための必要最小限の範囲を超えるもの、このように憲法上認められない、これを60年間堅持してきました。ところが、安倍政権はこれまでの憲法解釈を法律よりも下位の法規範である閣議決定で変更しています。これは、日本国憲法の大原則である立憲主義、これを破壊するもので、到底認められるものではありません。市長には、このことについてご見解を求めたわけです。いわゆる憲法遵守の立場にある市長、ですから我が国は戦後一貫して戦争で他国の人を殺すこともなく、そして日本人が戦争で殺

されることもなく、国際社会にかかわってまいりました。このことは、他国に銃を向けない平和憲法を持つ日本、そういう国際社会の確固たる信頼を築く上で極めて重要な役割を果たしてきました。さらに、沖縄は米軍基地が集中する県であり、集団的自衛権を容認し、日本が戦争できる国へ突き進めば、この沖縄県は攻撃目標になることは必至です。県民の命を危険にさらすことになる憲法解釈の変更など、断じてあってはならないと考えます。国民主権の立場で、国家権力を制限し、国民の人権を守るのが憲法の本質的役割であります。立憲主義の原理です。このような憲法の本質に照らして、憲法の解釈は権力者の恣意に任されることがあってはならないと考えます。憲法の改定は、国民主権のもと、厳格な要件のもとでの理国国会発議に基づいて国民投票にかけられて初めて可能です。いわゆる第96条ですね、それを解釈によって国の形を大きく変えるようなね、こういうことはあってはならないと思います。

本県は、戦争が終わって来年は70周年の節目を迎えますけども、さきの大戦において唯一の地上戦を体験しています。県民の4人に1人が犠牲になって、20万人余のとうとい人命が失われた、そういう厳しい戦禍をこうむった悲惨な歴史があるだけに、県民の平和を希求する思いは強いものがあります。日本の米軍基地の7割が沖縄に集中し、基地と隣り合わせの生活を送っている現実からも、多くの県民が将来集団的自衛権が行使されることで、他国の戦争に巻き込まれるおそれはないのかと不安と危惧を抱いています。市民、県民の安心、安全な生活を守る立場から、安倍内閣の閣議決定は撤回すべきと考えます。

あとは国家安全保障基本法などの法整備をすることによって、日本が直接攻撃を受けていなくても、同盟国の引き起こす戦争に日本の自衛隊を派遣することができるようになります。これまでのPKO派遣などとは全く違う戦闘地域に参加することになります。7月1日の閣議決定後や安倍内閣の原発輸出と武器3原則撤廃、それから武器輸出の動き、世論調査の結果を踏まえてですね、再度市長にはお答えいただきたいと思いますが、6月定例会の新城元吉議員の質問には、国際連合憲章の条項を挙げてお答えになりました。ここで私も国際連合憲章に関して私の所見を述べておきたいと思います。いわゆる閣議決定が想定している市長がおっしゃっていた国際連合集団安全保障も、武力行使一辺倒でそもそもの意味からかけ離れていると思います。国際連合憲章は、あの悲惨な世界大戦への深刻な反省から、一切の戦争を禁止しました。その上で憲章は、武力行使も原則として禁止しましたが、2つだけ例外を置いています。その1つは、国際連合加盟国が武力攻撃を受けたときは、国際連合自体が国際連合軍を編成して軍事的措置をとる、そのことを認める、そういう例外があります。これが国際連合による集団安全保障と呼ばれているものです。違法な侵害を行った国に対して、まず国際連合安全保障理事会による勧告、それでだめなら強制措置をとるけども、いきなり軍事力を行使するものではなくて、非軍事的措置、経済制裁、それが典型的な形でやられていることですが、加害国に圧力をかけ、侵略をやめさせる行為です。それでも解決しないときにやむを得ずとるのが軍事的措置で、国際連合が指揮する国際連合軍が強制するという段階を踏みます。なるべく血を流さずに解決したいという精神がそこには働いていると考えます。

もう一つの例外は、国際連合憲章第51条が定めたある国が武力攻撃を受けた場合に、要するに以上述べた国際連合による解決が間に合わない場合ですね、攻撃を受けた国が反撃する個別的自衛権だけではなく、その国と密接な関係にある国が攻撃された国を援助し、共同して防衛に当たることもできる個別的集団的自衛権行使による武力行使です。ただし、これは国際連合による集団安全保障が動き出すまでの一時的、暫定的なものとしてされています。国際連合安全保障理事会が必要な措置をとるまでの間に限られていますし、

自衛権を行使した場合は、直ちに安全保障理事会に報告しなければなりません。国際連合憲章では、以上のように厳格な規制のもとで一時的、例外的なものと定めています。

国際連合憲章第51条は、国際連合がつけられるときの当初原案にはありませんでした。そのように教わりました。弱小ラテンアメリカ諸国が目の前の大国アメリカの進攻を恐れて、その際にラテンアメリカ諸君が結束して反撃する権利が必要だと、その主張したものをアメリカが逆手にとって、覇権体制実現国際連合憲章にねじ込んだというのが現在の集団的自衛権でした。実際に行使されたのがベトナム戦争、グレナダ侵略、ソ連のアフガン侵攻です。集団的自衛権の実態は、このように国が自分で自分を守る自衛とはまるで別の攻撃同盟、いわゆる同盟国の攻撃そのもので、ですから国際連合憲章の規定とはいえ、集団的自衛権などと自衛権の一種のように用いること自体が誤解を与えたいと思います。

以上のような国際連合憲章の平和構築のシステムも、日本は憲法第9条の立場でしっかり、どんなケースであれ、軍事的なかわりをしてはならないという対応をとるべきだと考えます。国際連合は、さきの大戦の戦勝国である連合軍を軸に結成されたという事情があります。これは、世界平和を脅かす侵略国があれば、集団安全保障で国際連合自体が解決するという構えをとっており、日本はその侵略国だったという歴史的な事実があります。憲法第9条で、一切の戦争と戦力、軍事力を放棄することで、国際連合憲章の目的に沿い、あわせて恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を全世界の国民に実現すべく努めよう、その先頭に立って名誉ある地位を占めたい、そういう立場をとることが賢明だと考えます。そこで伺います。国際連合が最後には武力で解決する構えを残したのに対して、日本の憲法第9条は、非軍事に徹していて、そのずれがありますけども、国際連合が結成されたのはまだ日本が戦争中の1945年6月であります。広島、長崎の悲劇を見ないで憲章ができたこと、それに対して日本は武力行使の究極の地獄を見た、いわゆる核兵器による残虐兵器による人類史上初めての被害を受けた国です。ですから、非軍事の道を選んだという時間差があります。そのように考えたら、宮古島市の核兵器廃絶平和都市宣言は、この憲法をベースにした宣言だと私は理解します。市長の集団的自衛権の行使容認を支援する立場は、その精神に反すると考えますけども、いかがでしょうか。

次に、福祉行政について伺います。タクシー券の発行基準の見直し、私が言ったような3親等の要件はないというご答弁でした。いわゆる親族に交通手段がない方ということですので、いわゆるそれは遠く離れていて困難と判断がつけば、支給対象になると理解してよろしいでしょうか、お答えください。

次に、国民健康保険税について伺います。いわゆる私が均等割の軽減をすべきだというのは、人数がふえた世帯ほど、家族の多い世帯ほど負担が重くなるという、いわゆる人頭税のようなそういう頭割りの課税だからです。ですから、子供がふえればふえるほど重くなるという、これはやっぱり検討する余地があるのではないかと考えます。

それから、一部負担減免制度について、やっぱり申請件数がゼロになっています。これは、周知徹底がまだまだ私は足りないと思うんですね。この議場でも何度も要求してまいりましたけども、国民健康保険の窓口でチラシを配布する、それから窓口に大きくポスターを掲示する、それから病院、公共機関にその制度の存在を示すポスターを掲示することも一つの大事なことかと思えます。ぜひ広報やホームページだけではなくて、そのような具体的な取り組みもご検討ください。お答えを願います。

次に、子育て支援についてですけども、これまでのサービスを継続するというお答えでした。敬意を表

したいと思います。今度の子ども・子育て新制度システムについては、現行の国の最低基準がこれは60年前に定められた最低基準で、本当に最低基準なんです。ですから、その基準も施設によってばらばらで、保育を受ける子供の取り扱いにも差異が生じるというのでは困ります。子供が保育を受ける全ての施設、事業所で少なくとも重要な点については、宮古島市が独自に頑張っているように最低基準以上にしていきたいと思います。今後の頑張り、これにも期待したいと思います。

それから、学校給食の活用については、検討するという事ですので、ぜひニーズも調査していただいて、検討を進めていただきたいと思います。

それから、市の施設についてですけれども、小中学校のクーラー設置、これは特別学級に設置がされているというご答弁でした。ほかの保育施設、それからステップハウス等には既に設置されているということで、これについてはよろしいかと思います。それで、私普通教室への設置がぜひ必要だと考えます。それぞれの学校の教育環境、これをしっかり調査していただいて、普通教室への設置もぜひご検討ください。よろしくお願ひします。

次に、経済の活性化策についてですけれども、住宅リフォームこの助成事業のときも全く今と同じような個人の財産に資する一般財源の持ち出しはできないというご答弁でしたけれども、ぜひ独自の取り組みでそれが2倍、3倍になって自治体にはね返り、経済の活性化につながるような制度であれば積極的にやってみないかと思うんですね。それによって、少しばかり店舗を改造することによって売り上げが伸びるという、そういう期待もあります。ぜひご検討いただければと思います。いかがでしょうか。

以上、お伺いして再質問いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午前11時44分）

◎市長（下地敏彦君）

先ほども答弁いたしましたように、全く同じなんですけれども、日本を取り巻く世界情勢は、今本当に厳しい状況にあるというふうに思います。したがって、あらゆる事態を想定して切れ目のない安全保障の法整備をする必要があると思います。

◎教育長（宮國 博君）

特別教室につきましては、先ほど教育部長から話があったとおりですね、古いのをどんどんかえていきます。ただ、普通教室となりますと、大変な数になりますね、ですから私どもが今進めているところの学校適正化が進む中で、これは可能になってくるというように考えております。今の状態では相当数になります。これを普通教室にも全部入れていきますよという話をですね、今私どものほうではとてもできるような状況ではございません。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、タクシー利用券についてであります。恐らくはその対象者の要綱の第3条の第2項第2号に言っていることだと思いますが、もともとこの制度、タクシー利用券制度というその目的が介護者をなくす、

要するに65歳以上の人が介護認定を受けないがために外出をする、それを助けるという目的の事業でありますので、できるだけ多くの方が外出をして、介護認定を受けないということを目的としております。その中で、先ほどからその話がありますように、3親等の方に助成をしていないという経緯があるんですけども、それをどうにかしてくれないかという話でありますけども、先ほども言いましたように、対応できる家族がいる場合は、それは対象外ですと。しかしながら、家庭の諸事情によって家族で対応できない場合、あるいは親族で対応できない場合は、交付していますよということを今現在でもやっていますので、それは変わりません。こういう形で3親等ということの概念はなくてですね、要するに対応できない場合は交付しますよということでもあります。

またあと1つは、見直しの件につきましては、先ほども言いましたけども、伊良部大橋開通によるバス交通網の整備を今進めている状況でありますので、バスとタクシーとのその接点といいますか、つなぎといいますか、そういうことを考慮して注視しながら対応していきたい。これは、枚数についても同じような考え方を持っています。タクシー利用券については以上です。

それから、子ども・子育て新制度システムについてはですね、先ほどご理解もいただいておりますけども、これまでも宮古島市国の基準に沿うような形で、保育料の設定もしていますけども、軽減措置もありましてですね、国の基準よりも少な目に、低い査定をして今対応しています。低い対応をするということは、それだけ法人保育所あるいは認可外保育所への市の持ち出しが多い、法人保育所については、交付税対象ですので、何ら支障はないんですが、それとあわせてですね、全体的に保育所運営については、運営費は低く低減しているという状況にありますので、今後ともその措置は変わらない、そういうふうな形で大きな負担がないように対応していきたい。いずれにいたしましても、宮古島市において子育てがしやすい環境をつくるということが一番大事だと思いますので、こういう形で対応していきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、1点目ではありますが、国民健康保険税の軽減につきましては、現在市の法定外繰入金が年々増加している現状の中では、大変厳しいという状況ということでもあります。

次に、一部負担金の制度の周知につきましては、現状の「広報みやこじま」や宮古島市ホームページ以外にも効果的な方法があるかどうか、検討をします。

◎建設部長（下地康教君）

店舗のリフォーム制度に関する実施の検討はないですかというご質問でございました。以前に住宅リフォーム制度に関しましても、そういうご質問を受けておまして、我々としましてはですね、やはり国とか、県とか、そういった制度を見ながらですね、またその制度の実施状況を見ながら、やはり補助率といいますか、そういった制度も勘案しながらですね、やっていく必要があるというふうに考えておりますので、この店舗のリフォームについては、現在のところは検討していないという答弁をしましたんですけども、研究はしておりますので、その分は十分ご理解いただきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

再々質問させていただきます。

まず、私が市長に集団的自衛権行使の問題についてお伺いしているのは、憲法遵守の立場にある、いわ

ゆる立憲主義に基づいて国民が権力者を縛るのが今の憲法ですよね。それが立憲主義と呼ばれているものですが、そういう立場にある市長として、今の集団的自衛権の行使容認をどう受けとめるかということなんです。それをお答えいただきたい。これは、自治体の命、住民の命にかかわる大事な問題ですので、よろしくお願いします。

それから、タクシー券の発行についても、今後もまたバスとの整合性を図って、充実強化をぜひ図っていただきたいとお願いします。

それから、国民健康保険の均等割の見直しについてですが、やっぱり年度途中から赤ちゃんを産んだがために負担がふえるというのは、厳しいんですよね。ですから、2割、3割、7割軽減の確かに制度はございますけども、子育て支援の観点からもぜひ研究してはいかかかと。実際にそれを実施している自治体もあるわけですから、よろしくお願いします。

それから、「広報みやこじま」、ホームページ以外にも検討したいということですが、具体的に私は言っているわけですから、それはただ予算をつけてチラシをつくったり、カウンターに設置する。那覇市役所は市民が利用するカウンター窓口に設置しています。大きなポスターつくっています。ですから、本当に税金を取るだけではなくて、そういった対応をぜひ進めていただければと。

普通教室へのクーラーの設置、これは件数が多くてとても対応できんと言いますが、幸い新しく知事になった翁長新知事がクーラーの設置の支援を検討して進めると、公約いたしておりますから、今から準備をして対応していただきたいと思います。その対応についてぜひ調査をよろしくお願いします。その件についてお答えよろしく。

以上で質問を終わります。

◎市長（下地敏彦君）

憲法第9条の問題、あるいは憲法の改正の問題というのは、国の根幹にかかわるような問題になります。したがって、今まさにこれは国会でこれから論議をされていくものだというふうに思っております。その前段として、安全保障の問題についての集団的自衛権の問題がさきの7月1日で閣議決定されたということですね。それを受けてこれから法整備が進んでいくことでありまして、それは憲法との関係の整合性というふうなのは、当然とらなければならないと思います。そういう中で、そういう法整備がされていくものだというふうに思っております。憲法というふうなのは、当然遵守すべきものだというふうに思います。

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時57分)

再開します。

(再開＝午前11時58分)

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時58分)

再開します。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

午後からのトップバッターで一般質問を行いたいと思います。

質問に入る前に、議会運営に関してですね、一言申し上げたいと思います。私は、去った9月定例会において私と栗国恒広議員の突然で、かつ異例の議席かえ問題について、議長の措置についてあり方を指摘いたしました。私は、これは単なる席がえの問題として簡単に片づけられる問題ではなく、地方自治の三権分立の一角を担い、言論の府として極めて重要な役割を持つ地方議会、自治のあり方にかかわる重要な問題と強く指摘しました。そして、議長に対し、議会運営をつかさどる者として職権を乱用し、議会を恣意的に運用することがないよう強く要求いたしました。しかし、極めて残念なことに本議会冒頭でさらなる議席かえが行われ、しかもそれが知事選の総括、はじめと宮古毎日新聞、マスコミに取り上げられていたのは本議会運営の正当性、公正性、公平性を市民に疑われることになるもので、宮古島市における議会運営の歴史に泥を塗るような行為ということができ、大変に遺憾であります。新聞報道によれば、議長は議席かえは会派同士の議席を定めることは、何らおかしいことではないと判断した旨述べられておりますが、宮古会と公明会派を除き、与党の他の会派は何ら議席かえはなく、明らかに知事選の協力の度合いにより、いわば見せしめ議席、配置がえの処分をしたとしか考えられません。報道機関も見出しに知事選の総括と上げるように、市民の目からは与党政策の協力度合いにより議会運営がなされていると見られることは明らかである。これは、決して正当な目的による議席かえがなされたとは言えず、公正、公平であるべき議長の議会運営の大義を破り、宮古島市議会は市民からの信頼を失墜したと言わざるを得ないと考えます。議長の今回を含める急な議席かえは、報道にあるように会派の議席を同一にするという理由からなされたのか。そうだとすれば、与党の3会派の議員の席がえはなく、現在もばらばらの状態です。与党議員、議長としての感情のあらわれなのでしょう。議会運営の公正、公平さを保つためにも議長には全議員が市民のために十分に活躍できる議会運営を強く求めます。よろしくお願いします。

また、今回の衆議院選挙で宮古島市出身の下地幹郎さんが見事当選されました。これからの活躍を大いに期待するものでございます。以上、当局への質問に入ります。

市政のあり方について、議員の兼業禁止と業者指名の方法について質問をしたいと思います。宮古島市議会では与党の議員、西里芳明議員は現在2期目の現職議員であり、経済工務委員会の委員長の要職にある。ところが、私が調査したところ、与党の西里芳明議員は会社設立時の平成4年4月より沖西建設の取締役であり、記録から明らかである。また、平成24年度4月より記録で……

(「議長、これは……」の声あり)

◎仲間頼信君

黙って、議員。平成24年度以降に限っても多数回宮古島市からの入札指名を受け、かつ平成24年度8,644万2,000円、平成25年度1億5,873万3,750円もの多額の公共工事を落札し、宮古島市と契約締結している。これは、すなわち地方自治法第92条の2が定める地方議員の兼業禁止に該当するおそれが極めて高

いと言わざるを得ない。これは、私が調査したところですね、西里芳明議員は登記簿謄本上、取締役になっております。地方自治法第92条の2は、普通公共団体の議会の議員は当該普通公共団体に対し請け負いをし、もしくは当該普通公共団体において経費を負担する事業につき、その団体の長、委員会もしくはこれらの委任を受けた者に対し請け負いする者及びその支配人または主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役もしくは監査役もしくはこれに準ずるべき支配人及び清算人たることができないとし、かつ第92条の2の規定に該当するときはその職を失うにより議員の職を失うことになり、宮古島市議会だけでなく、宮古島市全体の問題として決して見過ごせない問題であることは明らかであります。

そこで、副市長に質問いたします。私が指摘しています地方自治法第92条の2の規定に対し、宮古島市の認識度をお聞かせください。

1つ目、市幹部と——、——の実態というふうに本件の問題を考える際、西里芳明議員と市当局との——の実態も極めて問題である。なぜなら第1に、前に述べたように沖西建設は宮古島市から高い指名を受けているからである。指名を受けなければ、工事への入札参加資格はないこと。市の指名が指名業者選定委員会により審査され、その委員長が長濱現副市長であることを考えると、市当局との——を指摘せざるを得ないのである。兼業禁止の法律からして、当然入札参加審査をする際に注意すべきことが全く注意されてないばかりか、極めて意図的に優遇されていると言わざるを得ないからである。さらに、平成24年度は6,655万8,240円、平成25年度は1億3,839万3,860円もの工事を落札している。このような多額の落札を市議会議員の経営会社がしていること自体が問題であるが、調査を進めると驚くべき実態が明らかになった。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと待ってください。仲間頼信議員、これは、休憩します。

（休憩＝午後1時41分）

再開します。

（再開＝午後1時43分）

——を正式に取り消してください。

◎仲間頼信君

了解しました。

調査を進めると、驚くべき実態が明らかになった。何と契約の変更、増額が常態化しているのである。すなわち、平成24年度、宮国地区農地保全整備工事及び平成25年度、同2工区及び宮古第1地区農道舗装工事において合計3,442万5,846円もの金が契約変更、増額され、西里芳明議員の会社の手に渡っているのである。

詳細は、次のとおりです。平成24年度……

◎議長（眞榮城徳彦君）

もう一度注意します。

休憩します。

（休憩＝午後1時43分）

再開します。

(再開＝午後 1 時44分)

◎仲間頼信君

じゃ、これは取り消すようにしてください。よろしいですか。

(議員の声あり)

◎仲間頼信君

髙原弘議員、こういった重要なのは議員みんなで指摘し合うべきだよ。

じゃ、今私が申し上げているの何条に変更になるの。

(「議長の注意をまだ実行していないから言っているんです」の声あり)

◎仲間頼信君

だから、——を取り……

(議員の声あり)

◎仲間頼信君

だから、取り消しますと言っているわけです。

(「言っていない。言っていない。これは、再開してから言うべきもんだ。まだ聞いていない、それは」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

もう一度お願いします。

◎仲間頼信君

——をじゃ、取り消したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎仲間頼信君

平成24年度、宮国地区農地保全整備工事費、変更後請負額8,064万4,200円、平成25年度、2工区6,616万5,750円、それから平成25年度、宮古第1地区農道舗装工事9,256万8,000円、合計2億3,937万7,950円。当初請負額が、これは宮国地区保全工事ね、6,655万8,240円、平成25年度合計で2億3,937万7,950円になっています。

入札という制度は、公正な競争を得て初めて公平、公正、価格適正が担保されるのが前提である。これが落札後、容易に、しかも多額の金が——、変更されるとなれば入札制度を根底から崩し、一部議員が市当局と——し、——と言われても仕方がないような極めて重大な事態であり……

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩＝午後 1 時47分)

再開します。

(再開＝午後 1 時47分)

(議員の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

いや、一般質問の最中ですから……

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時48分）

再開します。

（再開＝午後 2 時08分）

議長のほうからまず仲間頼信議員にお願いをしたいんですけども、先ほどの一般質問の中で私が判断して不穏当発言と思われる点が2カ所ありました。1つは——という言葉、それともう一つは——という言葉でありますので、これを登壇して取り消していただけますか。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時09分）

再開します。

（再開＝午後 2 時11分）

◎仲間頼信君

じゃ、——と——、議長のは取り消しということでございますので、取り消したいと思います。

じゃ、入札制度から始めたいと思います。入札という制度は、公正な競争を得て初めて公正、公平、価格適正が担保されるのが前提である。これが落札後、容易に、しかも多額の金が——、増額され、変更されたとなれば入札制度を根底から崩し、一部議員が市当局との関係で——と言われても仕方がないような極めて……

（「議長」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時12分）

再開します。

（再開＝午後 3 時53分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時54分）

再開します。

（再開＝午後 4 時24分）

ただいま西里芳明議員より、地方自治法第133条の規定により、仲間頼信君に対する処分要求が提出されました。

お諮りします。本件を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、仲間頼信君に対する処分要求を本日の日程に追加し、議題とすることは可決されました。

本件を議題といたします。

本件は、仲間頼信議員にかかわることでもありますので、地方自治法第117条の規定により、仲間頼信君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午後4時25分)

(仲間頼信君、退席)

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

(再開＝午後4時25分)

これより要求議員であります西里芳明議員より説明を求めます。

◎西里芳明君

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。宮古島市議会議員、西里芳明。

処分要求書

平成26年12月15日、平成26年第8回宮古島市議会定例会本会議において、下記のとおり侮辱を受けたので、地方自治法第133条の規定により、処分を要求いたします。

記

1、侮辱を与えた者、氏名、仲間頼信議員

2、侮辱の事実または事情、本会議において水増しして私腹を肥やしている旨の発言に対する処分要求書でございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで西里芳明君の説明は終わりました。

本件の審議につきましてはこの程度にし、質疑以降についてはあすの本会議で行います。

休憩します。

(休憩＝午後4時26分)

(仲間頼信君、着席)

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

(再開＝午後4時34分)

先ほど中断していました一般質問を続行してまいります。

仲間頼信議員の質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

非常に失礼いたしました。本定例会において—————ということに対しては取り消しいたします。西里芳明議員、失礼いたしました。

入札制度から始めたいと思います。入札制度を根底から崩し、議員と市当局との関係から指摘されても仕方がないような極めて重大な事態であり、市民にとって決して許してはならない行為と言わざるを得ないのであります。

質問、西里芳明議員の関係する会社が宮古島市より請負工事を平成24年度と平成25年度で3回も落札しておりますが、3件で6回も契約変更、増額されたことについて説明を求めたいと思います。

続いて、市財政事情及び市民への強制執行と比較して質問したいと思います。宮古島市の財政事情は極めて苦しく、そのため市民への強制執行、差し押さえも多くなっている実情がある。平成24年度合計2,447件、金額にいたしまして1億1,225万9,653円、平成25年度1,952件、金額にいたしまして1億2,081万8,369円、この兩年での差し押さえ額合計は2億3,307万8,022円に及ぶが、Y議員の会社が落札した請負額はちょうどこの兩年の平成24年、平成25年で2億3,937万7,950円に及ぶのであるから、この市民税の差し押さえ額を上回る額であり、市民感情からすれば到底許されるものではなく、徹底的に糾弾されるべきであります。多くの市民が生活困窮の余り市税を滞納している状態の中で、さらに市民福祉を目指し、市民のために存在すべき市自体に財産を差し押さえられ、ますます生活が困窮していくという、まさに悲劇的な状態を何とか緩和していく方向、方針を見出さなければならない。市議会議員は、まさにその責務を担うものであるにもかかわらず、市当局との関係により市の財政サイドとその議員である地位からして市民の市議会議員への信頼への大きな裏切り行為で、市民からいかに非難、糾弾されても当然と言えよう。本件での議員と当局との関係での事実に対し、宮古島市より差し押さえを受けた生活に苦しむ市民はいかに感じるであろうか。さらに、一般市民も市政運営に対して大きな疑問を抱くことになると思います。それについて質問いたします。

平成24年度、平成25年度の市による差し押さえ合計額2億3,307万8,022円のうち納付された金額を教えてください。

(議員の声あり)

◎仲間頼信君

違う。違う。これは、市政についてというのだ。

次に、沖西建設とも言いにくくなったな、これは、代表者、社長が議員の妻であり、会社設立時の平成4年4月には取締役であったが、会社設立直後の平成5年10月以来、平成19年9月20日まで同社の代表取締役であり、これまでの職歴、実績などから見ても同社はY議員が事実上経営の実権を握っていることは明らかである。また、現在でも建設業法上管理の責任を負う管理責任かつ技術上の責任を負う技術責任者はいずれもY議員である。特に管理責任者は建設業法の規定の趣旨から経営管理の全責任を負うもので、経営の中心を担う建設業にとって極めて重要な資格であります。これらの事実は、建設業機関の担当部署である沖縄県土木建築部における調査、会社履歴事項証明書、抹消事項証明書などにより完全に裏づけられております。事実であります。以上の事実からすれば、同社は議員個人による実質的に経営されている実態があることは明らかであります。

ここで質問いたします。なぜ議員の会社を、沖西建設を指名し続けたのか説明を下さい。

次に、伊良部大橋開通に伴う貨客船会社や船員への支援ほかについて、支援の内容を説明願いたいと思います。この伊良部大橋というのは、37年前から当時の川満村長によってですね、伊良部島で急患が発生した場合、海がしけている場合は病院に連れていくことができないというふうなこと等から、それで川満村長が人間尊重ということ等から橋をかけようというふうなこと等から始まったというふうに思っております。そういったこと等で来年の1月31日には伊良部大橋が開通するわけですがけれども、平成25年12月の一般質問に対してですね、長濱政治副市長が本州四国連絡橋建設に伴い影響を受ける事業者及び離職者の再就職の促進を図る特別措置法、こういったものの準用をいたしますというふうに述べられております。それから、9月には見舞金というふうな答弁をいたしておられましたけど、この四国連絡橋の特別立法を準用してですね、東京アクアラインとか、いろんな保障をされたというふうに聞いております。それで、当局が、沖縄県も含めてですね、この船員の方々に対する就職支援とか助成とかをやった場合にはですね、3年間の離職者手帳を受け取ることができることと公共職業安定所長が手帳を発給するというふうなことなど等もございますのでですね、こういったこと等もひとつ参考にして船員の方たちが生活ができるような方法も考えてもらいたいというふうなこともお願ひしておきたいと思っております。

それから、宮古島市感謝状授与規程の適用はということですが、船員やこの会社の方たちにですね、感謝状を授与できないものかですね、市長、こういったのなどをひとつ答弁願いたいと思っております。この感謝状授与規程というのは、平成22年5月17日の告示第47号でですね、そういった条例ができていますので、ぜひ伊良部大橋の開通までそれなりに努力してこられた船会社や船員、それから事務所の方たちにですね、この宮古島市感謝状授与規程に基づいて感謝状を授与できないものかどうかについて答弁願いたいと思います。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

平成24年度、平成25年度の工事の件数3件で6件の契約変更ということでございますけども、工事変更随意契約理由書というのがございまして、その中で平成24年には請負額の増で事業効果早期発現のための追加実施に伴う変更、数量増ですね、それから防風生け垣工事における用地買収の進捗による変更、これも数量増ということになっております。それから、平成25年の分です。数量の増減による請負額及び工期の増ということ、それから工事箇所をふやして事業の早期効果を図るため、それから緊急対策工事として石積み改修工事を追加したという理由になっております。

それから、ちなみに平成24年度の土木のAの工事で一番多く指名された方が8回、7回、6回でございます。当該法人は4回の指名です。それから、平成24年度の建築のBの工事、一番多い方が3件、当該業者は1件です。

それから……

（「25年度は」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

平成25年度の土木Aは、一番多いところが12回、それから11回、10回、当該業者は6回です。これ土木ですね。それから、建築Bの平成25年度、一番多い人が、これ1件だけですね。当該業者も1件です。

それから、随意契約で設計変更する場合には沖縄県土木建築部建設工事設計変更要領というのがございまして、その中で軽微な設計変更という項目がございます。当該建設工事の基本的な内容に重大な影響を

及ぼさず、構造、工法、位置、断面、施工範囲等の変更で重要でないもので、変更見込み金額または変更見込み金額の合計額が当初請負代金額のプラス・マイナス30%未満またはプラス・マイナス3,000万円未満の場合とするということで、30%未満、それから3,000万円未満については設計変更で随意契約はできることになっております。

それから、なぜ指名し続けたのかということでございますが、市は2年に1度入札参加資格審査を実施しておりまして、入札参加業者を登録しておりますが、業者がその申請書類を提出する際に当該法人の取締役が議員がついており、主として同一の行為をする法人ではないとの判断で参加願を提出しているものと理解しております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

伊良部大橋開通に伴う船会社や船員の支援内容であります。宮古島市の見舞金の算定につきましては、県内の離島架橋に伴う一般旅客定期航路事業に関する支援事業を例に、原則公共用地の取得に伴う損失補償基準を参考にしてございます。伊良部架橋に伴う一般旅客定期航路事業に関する見舞金の算定につきましては4つございまして、まず最初に営業用固定資産に関する費用、2つ目に離職者に対する費用、3つ目に転業期間中の従前の収益相当額に対する費用、4つ目に転業期間中の休業手当相当額に対する費用、以上の4項目で算定をすることにしてございます。しかし、県内の離島架橋の場合、旅客事業者が1事業者であるのに対し、伊良部架橋の場合は旅客事業者が2事業者で収益状況に差があるため、算定項目の4点のうち転業期間中の従前の収益相当額に対する費用につきましては公共用地の取得に伴う損失補償基準を適用しますと、旅客船事業者が赤字の場合、厳しい算定内容となることから、事業者間の公平性が保たれず、旅客船事業者の生活再建にも支障が出る可能性があることから、この項目についてのみ特別に本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法による算定を適用することにいたしました。したがって、離職者に対する費用の算定とほかの3点については原則どおり、他の県内離島架橋の事例と同様に公共用地の取得に伴う損失補償基準による算定を参考にいたしました。本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法は、本州四国連絡橋の建設に伴い影響を受ける一般旅客定期航路事業者や離職者に対象を限定とした特別措置法であり、伊良部大橋関連の旅客定期航路事業者やその離職者の支援につきましては公共用地の取得に伴う損失補償基準を参考とするのが一般的であり、適切であると考えております。

感謝状につきましては、議員おっしゃるとおり宮古島市の感謝状授与規程によりまして、両船会社に対して1月31日に開催予定のお別れセレモニーで贈呈することを現在計画をしております。

（議員の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

通告外質問じゃないの。

（「いやいや、違う。これは、何年度で何回やったかというふうな金額。平成25年度で差し押さえられた額は幾らで、納付された額は幾らですかと」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 4 時57分)

再開します。

(再開＝午後 4 時57分)

◎総務部長（安谷屋政秀君）

税についてお答えしたいと思います。

今仲間頼信議員が言ったように、平成24年度、平成25年度で4,399件で約2億3,000万円の一応差し押さえをしております。不動産以外では、全て収入として入っております。ただ、不動産の場合は公売とか、そういうのがありまして、これが全て売れるというわけでもありませんので、その辺の数字について今のところちょっと把握しておりません。ただ、不動産以外については全て収入として入っております。

◎仲間頼信君

2回目に、宮古島市議会議員はですね、宮古島市民の負託を受け、その代表として市政の監督、指導し、市民生活の向上に努めるという大切な責務を有している。そして、その代表として市民からのとうとい税金を報酬として受け取っています。市民がその義務としての市税を納めない場合、財産の差し押さえがなされるのはやむを得ない事態であり、市当局としても財産の差し押さえにより市税を回収するのは財政維持からも当然の義務と言えると思います。このような市民のいわば血税という税金から公僕として市議会議員は報酬を受け、市民の生活向上のための重要な責務を担っているのであるから、いささかもその公正さを疑わせるようなことがあってはならないのであります。ましてや入札に参加するという行為は、絶対にやってはいけない行為というふうに私は思っております。本行為は、このような観点からも言語道断と言うべきであり、市民からの負託に反し、議会政治の信頼を根底から壊す行為であり、決して許すことはできないと考えますが、質問、副市長は議員の責務と市民の納税の義務についてどう判断されるのかご説明を願いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

議員の責務と納税についてです。議員は、市民から選ばれた代表者として、しかも行政と議会の両輪として、しかもチェック機関として非常に大きな役割を果たすものというふうに思っております。また、行政側としましても市民の税金をいただいて、そしていろんな事業に還元し、そして市民の生命、財産、それから幸せのために一生懸命取り組むと。つまり議会と行政、その構成員としての議員、そしてまた執行部のメンバーとして一緒に力を合わせて市の発展のために頑張っていくことが肝要だろうと思っております。

(「議長、ちょっと休憩……」の声あり)

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 5 時01分)

再開します。

(再開＝午後 5 時07分)

◎副市長（長濱政治君）

2億4,199万8,280円になるかと思えます。

◎仲間頼信君

副市長、あんな優しい顔をして投げやりみたいな答弁しないでください。

私はですね、こういった行為が今後あってはならないというふうな思いで質問いたしましたので、今後こういったことがないように市当局も緊張感を持って市政運営に当たってもらいたいと思っております。

以上、お示しして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで仲間頼信の質問は終了いたしました。

◎國仲昌二君

ようやく今定例会最後の一般質問となりました。お疲れとは思いますが、しばらくおつき合いを願いたいと思います。また、当局にはわかりやすいご答弁をお願いしたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。まず初めに、市長の政治姿勢についてということで、先日行われた沖縄県知事選でのことについてお伺いいたします。市長は、今回の知事選では現職知事を応援する姿勢を早々と明確にしました。6月にはほかの市の市長と一緒に呼びかけ人になり、有志を集めて激励会を行ったり、またその支持組織の宮古島支部長を務めたりしています。そして、選挙終盤の11月14日の新聞では、県内の市町村長とともに、紙面全面広告で前列中央に位置し、現職知事を応援するという姿が写っていました。ところが、同じ日の同じ新聞に掲載されたアンケート調査では、支持する候補者について無回答、答えられないと回答しています。なぜあれほど明確な姿勢を見せていたにもかかわらず、無回答、答えられないという回答だったのか、不思議でなりません。また、多くの市民からも不思議だという声が聞こえます。この無回答、答えられないと回答した真意は何だったのか、お伺いいたします。

次に、予算編成についてお伺いいたします。新年度の予算編成については、現在予算編成方針に基づき各担当で作業をしているところだと思いますが、予算編成方針についてお伺いいたします。まず1点目、庁議等設置要綱によりますと、予算編成方針は庁議での協議事項となっています。今回の予算編成方針は、庁議で協議されたのか、お伺いいたします。

次に、基本的な考え方として、身の丈に合った一般財源に伴う予算編成が必要というふうにありますけれども、身の丈に合った一般財源とは具体的にどの程度の額を想定しているのか、お伺いいたします。

次に、市単独事業、物件費、補助金についてですが、前年度の方針では10%減で予算要求することとなっていました。今年度は、その文言が消えています。方針の中で一般財源確保がさらに深刻になるという危機意識を共有することが不可欠と言いながら、10%減にするという文言がなくなるというのは矛盾していませんか、お伺いいたします。

それから、方針の中に中期財政計画というのが出てきます。新しい財政計画はどうなっているのでしょうか。これまでの議会での答弁では、たしか今年度中に策定して公表すると答弁していたと思いますが、もう12月です。いつ公表されるのか、お伺いいたします。

次に、防災について伺います。宮古島市地域防災計画については、9月定例会において、地域防災計画については遵守すべきと考えておりますと答弁していますが、一方では災害対策本部は開催しておりません。あるいは自宅待機というのも当然配備という考え方でございますとの答弁もありました。遵守すべきであれば、災害対策本部は開催すべきだったし、配備体制担当も計画どおり配置すべきだと思いますが、

いかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、防災情報についてであります。台風時の情報は、住民にとって台風被害に備える重要性があると同時に、安心感を与えるものでもあると思います。さらに、それが身近な情報であればなおさらです。実は、さきの台風8号のときに、特別警報が出されて、直ちに命を守る行動をとってくださいと盛んに言われながらも、なかなか風雨が強まらなかったときに、フェイスブックでは台風はどうなっているのといった投稿がかなりありました。やっぱり情報が欲しかったのでしょう。そのときに宮古島市独自の台風情報があったらいいのではないかと考えました。今でも宮古島市の防災のほうでは、携帯電話へ災害情報が伝わるシステムがあるということを知っていますが、年配の皆さんにはちょっと使いづらいし、あるいは停電で携帯電話が充電できない場合は、機能しません。実際に台風14号では停電で携帯電話が使えないという状況がありました。そこで、提案ですけれども、FM電波を使用した情報システムの活用について検討できないのか、提案いたします。幸いにも宮古島市にはFMラジオ局があり、災害時に提携すればすぐにでも実用可能と考えます。そして、台風時に市の防災担当に切りかえて活用すれば、市独自の新しい情報が市民に届くことで、市民にも喜ばれるものと考えます。このことについて検討できないのか、お伺いいたします。

次に、今定例会に提案されている宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてお伺いいたします。今回の一部改正の提案理由に、普通財産を譲与及び減額譲渡について公益上必要と記してあります。今回の一部改正で加える3号について各号ごとに公益とは何を指しているのかをお伺いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてお伺いいたします。去った6月定例会で姫路みなとドームという類似施設の視察を経ての質問があり、同施設の事業費は約8億5,000万円とのことでありますが、今現在市の計画しているスポーツ観光交流拠点施設は約35億円であります。この姫路みなとドームの事業費8億5,000万円との差額27億円の事業費の主な要因は何でしょうか、お伺いいたします。

また、さきの臨時議会で公有財産購入費が約1億7,700万円補正減となっておりますけれども、総事業費も減になるのでしょうか、お伺いいたします。

それから、人工芝についてもお伺いいたします。アリーナ部分は人工芝を予定しているようですが、姫路みなとドームの資料によると、利用者からはフロアシートの設置手間やシートのよれなど、使い勝手の悪さが指摘されているということがあります。このことについての検証は行っているのでしょうか、お伺いいたします。

それから、スポーツ観光交流拠点施設の用地購入の処理についてお伺いいたします。今回の購入した財産区があるんですけども、ここは以前にも売買した経緯があると聞いております。そのときの処理方法は、今回の財産区購入と同じ方法がとられたのか、それについてもお伺いいたします。

次に、児童扶養手当についてお伺いいたします。児童扶養手当法には、事実婚という独特の概念があります。児童扶養手当の通達集では、事実婚について、一般に事実婚は同居を要件とするが、頻繁に定期的な訪問があり、かつ定期的に生計費の補助を受けている場合には、同居していなくても事実婚として取り扱うとあります。まず、この通達集というのはどこからの通達で、どのような位置づけなのかをお伺いいたします。

また、宮古島市では具体的にどのような事実をもって事実婚と判断しているのか、お伺いいたします。

次に、ごみ処理施設等整備事業費についてお伺いいたします。ごみ処理施設等整備事業費については、今回の補正予算において約2億7,000万円計上しておりますが、繰越明許費において当初予算と合わせて約23億5,000万円の繰り越しとなっております。つまり今回の予算計上は、最初から繰り越しを見込んだものであり、今回補正予算に計上する必然性はないのではないのでしょうか。財源は地方債と一般財源であり、来年度の予算に計上しても何ら問題はないと考えます。なぜ今回の補正予算への計上となったのかをお伺いいたします。

次に、農業行政についてお伺いいたします。ハーベスターの利用について、ある農家から利用するルールやオペレーターとの問題などで、現場は混乱している状況がある。行政が指導すべきではという声が私に届きました。ハーベスターについては、運営協議会があるということなんですけれども、こうした現場の問題については運営協議会あるいは市として把握しているのか、お伺いいたします。

そして、もし把握しているのであれば、どのような対策を考えているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社について伺います。コーラル・ベジタブル株式会社に対して、市が支出した支援補助金3,000万円の用途について、住民から提出された住民監査請求が監査委員会に受理されたとの新聞報道がありました。聞くところによりますと、調査は終了し、その方には報告したと伺っていますけれども、調査結果はどうだったのか、お伺いいたします。

それから、株譲渡の基本合意契約についてお伺いいたします。このたび沖縄製粉株式会社と株譲渡の基本合意契約が締結されたということですが、その中にはアロエの契約農家との契約の継続やコーラル・ベジタブル株式会社との連携による法人の事業を継続することを保証するような内容は盛り込まれているのでしょうか、お伺いいたします。

それから、今回の株譲渡については、一日も早く株を譲渡する必要があるということで、9月定例会に先議案件で処理しましたが、4カ月たってもまだ本契約がされていません。先議案件にする必要があったのでしょうか、お伺いいたします。

次に、沖縄ロック協会補助金について、補助金の内容についてお伺いいたします。まず初めに、事業全体の概要についてお聞かせください。

次に、補助金100万円の積算根拠についてお伺いいたします。

次に、宮古島市への事業効果について教えていただきたいと思います。

以上、ご答弁をお聞きして再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

アンケートの調査についてであります。無回答、答えられないと回答したわけではないんです。回答しなかったんです。それを新聞がそう書いたわけなんです。私は、マスコミの選挙に関するアンケートに対しては、基本的には回答しないということで、何も今回に限って回答しなかったわけではございません。ずっとそういうふうな形で対応しております。

◎副市長（長濱政治君）

防災について、宮古島市地域防災計画についてでございます。9月定例会でも答弁いたしましたとおり、宮古島市では従来台風が接近する際に開催する招集会議段階で、台風の勢力や進路等を予測し、暴風警報

発令時に災害対策本部や警戒本部を設置する旨同会議に出席した職員等で取り決めており、改めて災害対策本部会議を開催しておりませんでした。今回の台風8号の際も、その慣例に倣い、対策本部は開催しておりません。

また、災害対策本部が設置された際、長引く台風への対応として、職員が交代で出勤する場合もあり、その際には自宅待機という方法で対処したりしております。また、出張中ややむを得ない事情等で計画どおり配置できない場合であっても、連絡体制は常に確認しており、物理的に不可能な場合を除き、いつでも登庁し、指示、命令ができる状態にあります。その後襲来した台風の対応につきましては、災害対策本部を設置する規模ではなかったことから、警戒本部を設置し、配備体制を計画どおり配置しているところでございます。

◎教育長（宮國 博君）

沖縄ロック協会補助金について3点質問がございました。順を追って答弁をしたいと思います。

まず、事業全体の概要についてでございます。この事業は、沖縄県ロック協会創立50周年を記念して、沖縄ロック50年アーカイブ事業であります。これまでの沖縄ロック界の軌跡映像DVDの制作やテレビ番組の制作及び宮古島出身者の映像DVDや宮古島市市制施行10周年記念として、マティダ市民劇場で凱旋ライブコンサートなどを行う事業であります。沖縄ロック界では、宮古島出身者が数多く活躍されており、沖縄ロック界を牽引してきたと言っても過言ではありません。その中でも、中心的な人物が川満勝弘氏であり、川満氏が沖縄ロック界に与えた影響は大きく、その功績は沖縄県文化功労者として芸術文化部門で表彰されておりますことでもご理解いただけたと思います。数多くの宮古島出身者が活躍した沖縄ロック界を戦後の歴史的音楽文化遺産として次世代へ伝えるため、この沖縄ロック50年アーカイブ事業へ賛同したいと考えております。

次に、補助金100万円の積算根拠でございます。沖縄ロック誕生50周年記念事業の事業費は、全体で約1,640万円です。その内訳は、宮古島出身者を中心とした50年の軌跡映像DVD制作費や宮古島市市制施行10周年記念コンサートが約650万円、テレビ番組の制作費が約580万円、沖縄ロック界の軌跡映像DVD制作費が約410万円になっています。市が負担する100万円は、各学校や図書館、公民館などに無料配布するDVD制作費及び宮古島市市制施行10周年記念コンサートの開催費への助成であります。

次に、宮古島市の事業効果としましては、本場オキナワンロックコンサートが市制10周年記念事業としてマティダ市民劇場で開催されます。また、制作されたDVDは宮古島市立の小中学校や図書館、公民館などに無料で配布され、多くの児童生徒、市民に広く利用されます。沖縄の音楽史の中で、数多くの宮古島出身者が大変な努力を重ね、苦難を乗り越え、広く県民に支持され、活躍してきました。このことは、これから芸術文化にかかわる活動をしたいと考える宮古島市の青少年や市民の皆さんに夢と希望を与えることになると思います。したがって、本事業による宮古島市の事業効果は、大きいものがあると考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

新年度予算編成についてお答えしたいと思います。

まず、類似市では大体どのぐらいの財政規模が目安になるかという点に1点お答えしたいと思います。まず、280億円から300億円が目安と言われております。宮古島市の人口規模をいろいろ考えると、大体そ

の辺が目安ということとされており。ただ、今後4年間今ごみ焼却炉、スポーツ観光交流拠点施設、それと伊良部小中一貫校とか、大型事業がありますので、やはり平成29年、約平成30年までは当初予算の370億円前後で推移していくかなという予測をしております。ただ、平成32年以降については大型プロジェクトが完了すれば300億円前後で予算は落ちつくものだと試算しております。

次に、平成27年度の予算編成については、宮古島市総合計画の着実な実施を行うことを基本とし、自主財源の確保、人件費、物件費、補助金の抑制を実施していきたいということで、編成に当たっては庁議の中でその旨を各部課長、市長初め、一応話はしてあります。特徴としましては、類似施設、老朽化施設の更新や統廃合といった方針を決定し、推進していきたいと思っております。施設の維持管理に係る一般財源の縮減をやはり図っていかなければいけないと思っております。

それとシーリングについては、ご指摘の市単独事業などの10%のシーリングは、一般財源の縮減のため、平成25年度、平成26年度に試み、一部の部署では協力をいただいております。しかし、平成27年度においてはさらなる縮減が予想されることから、10%の枠にとらわれない縮減を各課にお願いすることとし、一般財源に見合う算定を財政課で行っていききたいと思っております。今後の庁議においては、各課の予算概算要求が確定され次第、中期財政計画を基本に行政の効率化などを検証していきたいと思っております。

それと中期財政計画はいつごろ算定されるかという質問に、これは来年の3月までを一応予定をしております。

次に、防災についてお答えしたいと思えます。宮古島市にFMラジオ局があるので、それを活用できないかという質問だと思いますけど、市としては市民への災害情報を伝える手段としましては、平成23年に市防災情報システムを整備し、多くの市民に対し防災情報を伝達する手段を構築し、携帯電話などへの電子メールやテレビ、ラジオ、FM電波等を活用しているところであります。しかしながら、停電やアンテナが倒壊した場合、災害情報を伝達する手段は限られております。そういった状態を想定しながら、台風時の情報収集に市民一人一人が備えていただきたいと考えております。

次に、宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてお答えしたいと思えます。公益上必要だという文言だと思います。まず、1点目に墓地の集約を図るために、地縁団体に譲渡することは、宮古島市墓地基本計画の実効性を図る上で重要であり、公益の利益にかなうものだと考えております。

それと2点目、文化財への進入路等を地縁団体に譲渡するときには、地縁団体にとっては文化財の管理を一体化し、利便性が向上し、市にとっては文化財保護の永続性の観点から公共の利益になると考えております。

3点目に、拝所の地縁団体への譲渡は、憲法の政教分離の観点から望ましいことであり、公共の利益につながるものと思っております。

それと4点目に、農地売却を促進させることは、農地の有効活用につながり、市の農業政策が推進され、公益の利益にかなうと考えております。

次に、財産区、いわば松原、久貝財産区の事前に購入した経緯があるのじゃないかという、今回と前回とは何が違うのかというケースについてお答えしたいと思えます。前回は、事業主体主が沖縄県か宮古島市かの違いになっております。前回は沖縄県の場合でありまして、沖縄県は支払い先を財産区に直接支払

うため、旧平良市から委任状をとっております。今回のケースでは、宮古島市が事業主体であり、宮古島市長から委任状をとるという行為は困難であり、よって地方自治法で言う財産区としての取り扱いを厳正に行ったものであり、本件については弁護士による意見書の存在もあったことから、地方自治法に沿った適正な処理を行っております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

児童扶養手当の支給に関する手続において、事実婚という概念のことで2点ほど質問がありました。まず1点目に、通達集とはどのような位置づけなのかということと、2点目に事実婚の具体的な判断はどのようにしているかということとあります。一括してお答えいたします。

児童手当法上事実婚の解釈については、昭和55年12月16日付の厚生省当時のですね、現在は厚生労働省になっております。児童家庭局企画課長通知において、児童扶養手当の事務運営上の留意事項についての第2項により、頻繁に定期的な訪問があり、かつ定期的に生計費の補助を受けている場合との通達がございます。なお、頻繁に定期的な訪問の解釈については、事実関係を総合的に勘案した上、社会通念上に照らし判断されたいということになっております。ご指摘の本市における通達の位置づけについては、遵守することで適切な事業執行が確立できるものだと考えております。

次に、宮古島市における事実婚有無の確認方法といたしましては、本人への聞き取り、必要であれば本人の承諾を得て、事実婚相手と思われる方への聞き取り、自宅周辺での聞き取り、自宅への訪問調査、これは夜、昼両方でありませけれども、訪問調査、また母子で生活していることの申立書による民生児童委員の調査などを行っております。最終的には、本人からの聞き取りにより定期的な訪問があること、かつ定期的に生計費の援助を受けていることを受給者本人が認めた場合に限り、事実婚の状況にあることと判断をいたしまして、喪失処理を行っているということになります。なお、事実婚等受給資格に関することについては、新規の申請時あるいは新規認定後の証書交付時及び年1回行われる現況調査など、その後も証書を交付しますので、そのときにも本人に伝えて確認をしているところでございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

ごみ処理施設等整備事業の予算計上についてであります。今定例会で補正予算を計上してある新ごみ処理焼却施設整備事業の管理棟建設工事は、現在建設中の新ごみ焼却施設本体工事と渡り廊下で連結される工事のため、本体工事進捗状況を確認しながら、今年度中に発注する方向で調整を行っております。今定例会で補正計上した理由であります。新年度予算で4月以降の発注となると4月の実施単価あるいは市場価格の変動等による事業費の見直しが行われ、また業者指定選定や入札手続等及び入札後の工事請負仮契約の議会承認等に時間を要し、さらに工事着手後の資材調達等にも時間を要することで、新ごみ焼却施設本体工事の工程や完成に影響が懸念されることから、年度内発注に向けて調整を行っているということとあります。

◎農林水産部長（村吉順栄君）

1点目のハーベスター利用については、8月のサトウキビ交付金要件審査申請及びJAさとうきび対策室で受け付けをします。その後JAのさとうきび対策室で面積等を取りまとめ、宮古地区ハーベスター運営協議会と原料区ごとに割り振りを行っているとのこと。サトウキビのハーベスター収穫に伴うトラブルについては、まずはハーベスター運営協議会の事務局でありますさとうきび対策室のほうで受けまし

て、そこで解決できる部分については、そこで解決しますが、事務局のみで解決できない部分については、その苦情を受けまして、次につなげるためにハーベスター運営協議会を開催して、そこで対応を検討します。市がどういったかわり合いを持っているかというご質問がございました。そのハーベスター運営協議会のほうで行政のほうも参加しまして、収穫に伴うトラブルあるいは苦情がないような指導を行っているところであります。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社に関連するご質問にお答えいたします。平成26年11月21日に締結した基本合意書の第8条の中で、必要な事業の引き継ぎを行うこととなっておりますので、詳細については最終契約書に盛り込みたいと考えております。また、アロエ栽培農家とは、18名の皆さんとアロエベラ栽培契約書を締結しており、その他の法人とはその都度期間を限定して契約していきたいと考えております。

それと、先議案件をする必要があったかというご質問もございました。コーラル・ベジタブル株式会社の株の無償譲渡については、先議案件で議決をいただき、鋭意沖縄製粉株式会社と話し合いを進めてまいりました。それと並行してコーラル・ベジタブル株式会社の取締役会の同意及び株主への説明を受けて、同社のメインバンクの金融機関への経営状況の説明を終えました。最終的には、同社の取締役会の承認を得るという一連の手続を経て、基本合意を11月21日に締結したところでございます。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

姫路みなとドームとの比較、1点目、事業費の差の主な要因、姫路みなとドームは市が計画をしている施設とは、整備に当たっての基本方針が異なることから、整備内容が大きく違っています。そのため事業費を比較することは難しいところがございますけれども、姫路みなとドームとの違いは本市の施設はまず強力な、時には猛烈な台風にも耐え得るため、建物を強固にする必要があること、観光振興施設としての目的があることから、本市で開催されるさまざまなイベント開催ができること、また収容人員が5,000人規模のコンサートが開催できる施設とし、あわせて音響及び吸音設備を充実させること、駐車場の規模、これは市の計画が500台、姫路みなとドームは100台、駐車場の規模が大きく違うこと、そして市の施設整備は進入路及び敷地全体の造成工事を行う必要があることなどが挙げられます。

次に、公有財産購入費の補正減があった。事業費の減につながるか。昨今の建設資材の高騰、それから労務費の上昇に鑑みますと、総事業費の縮減につながるとはなかなか申し上げにくいという状況でございます。

3点目、姫路みなとドームの利用者からは、使い勝手の悪さが指摘されている。検証はしているか。本市の計画している施設の人工芝と姫路みなとドームのテニス用の人工芝とは、使用目的が違っています。そのため比較検証はしておりません。施設の使い勝手の向上などについては、さまざまな類似施設のメリット、デメリットなどを検証しながら、施設の整備に生かしていきたいと考えています。

◎代表監査委員（砂川正吉君）

コーラル・ベジタブル株式会社に対する支援補助金について、監査請求がございました。既に監査を終了しまして、請求人に去った12月11日付で通知をしております。さらに、同日公表もしております。お尋ねの結果の内容ではありますが、本件請求につきましては、請求の理由がないということを認めまして、棄却する旨通知をいたしてございます。

◎副市長（長濱政治君）

仲間頼信議員に先ほど2億4,199万8,280円と申し上げました。職員にもう一度計算させていただきまして、再度計算した結果、2億3,952万6,000円という数字を得ておりますので、訂正させていただきたいと思っております。

（「確認したいことがあるんですけど」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後5時50分）

再開します。

（再開＝午後5時51分）

◎総務部長（安谷屋政秀君）

予算編成に当たっては、一応各部長に庁議の中で次年度以降そういうふうな予算の額というか、平成32年度までにはやはり合併算定がえの一応30億円が大体平成28年度から3%、9%、15%縮減ですけど、全額なくなるわけじゃありません。ただ、合併算定がえが縮減されていくので、その予算についてはしっかりした予算を編成してほしいという話はしました。

それと、概算要求を各課今作成していると思いますので、それがそろそろでき上がってくると思います。その中でヒアリングをしながら庁議の中で話し合うときは話し合っていきたいなと思っております。

それと、一般財源の身の丈というんですけど、今やはり税収が45億円から46億円、それに交付税が合併算定がえを入れて120億円ぐらいあります。それが大体一般財源として市としては扱って予算を編成しております。

◎國仲昌二君

それでは、再質問いたします。

とても大事なことなので、私は確認したんですけども、予算編成方針というのは、庁議等設置要綱というのがありまして、その協議事項になっているんですね。先ほど話をした、話をしたと言っているんですけど、その場で協議するというのと、話をするというのは全く違うと思います。これ協議したのでしょうか、再度お伺いいたします。

それから、予算編成について再質問いたします。当局が身の丈に合った一般財源に伴う予算編成が必要、あるいは一般財源確保がさらに深刻になるという危機意識を共有することが不可欠ということで、予算編成方針で示しているんですけども、この予算編成方針を本気で当局が遵守して予算編成を行うつもりなのかというのが私は甚だ疑問であります。例えば昨年度も財源不足という危機意識を全職員が共有した予算編成が必要とうたい、単独事業は10%減で要求するよという方針でしたが、当初予算はどうだったのでしょうか。前年度の2億4,500万円から11億6,300万円、10%減どころか9億円以上もふえて5倍近い伸びになっていた、そういう事実があります。また、物件費についても10%減で要求するよということでしたけれども、これもふえています。つまり予算編成方針の考え方は、守られていないということになります。この件について、今回の予算編成方針についてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、防災について再質問いたします。台風の勢力とかを見きわめてという話がありましたけれども、

台風8号はご存じのように特別警報が出るというようなことでした。災害対策本部というのは、重大な災害が発生するおそれがあるとき、あるいは重大な被害が発生したときに設置するということになっていきます。当然台風8号もその対象になったと思います。その場合台風ですと、非常に猛烈な暴風が予想されます。前にあった台風14号並みあるいはそれ以上が想定されるわけですね。ですから、防災計画ではその災害対策本部の開催は平良庁舎、そこが使えないときには消防庁舎、さらにそこが使えないと上野庁舎、そして次が城辺庁舎というふうにまで想定しているわけです。そのような想像を超えた台風のさなかに自宅待機から配備場所まで移動できるわけがないんですね。あの台風14号のときに市長あるいは副市長、それから幹部職員が全く外に出れない、庁舎に来れないということで、大変だったという話も聞いています。そういうことを想定して防災には対応していただきたい。災害というのは、一瞬といいますか、一刻を争うものなんですね。ことし起きた広島の大雨による土砂災害、それから御嶽山の噴火による大きな被害もそうでした。ですから、そういった危機感を持って防災には対応してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか、再度お伺いいたします。

それから、先ほどですね、宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例について、いろいろ公益上必要というふうにして答弁がありました。この条例についてですけれども、私は県内の10市、それから沖縄県の条例を調べてみました。全部の市ですね、条文、いわゆる条例の内容は全く同じです。多分町村も同じだと思います。それから、沖縄県の条例についても内容はほとんど同じですね。これは、公の財産を譲与したり、無償で貸し付けたりするわけですから、やっぱり慎重な対応が必要だという認識で全く同じ条文になっていると考えます。しかし、今回宮古島市だけは条文を加えようとしています。ほかの市町村は、今回宮古島市が加えようとしている条文がなくても支障はないのに、なぜ宮古島市だけは支障があるのか、今回改正しようとしているのか、再度お伺いいたします。

それから、昨年12月定例会でスポーツ観光交流拠点施設の質問に対して、このように答弁しています。沖縄コンベンションセンターと比較をしていますが、比較は少し難しい。そこは、コンクリートの頑丈な建物で、レストランとか、会議室とか、設備も非常に大変立派なもの、ほかの市町村のいわゆるドーム型の施設は簡単なもので、座るものが固定の椅子でないようなものというふうな感じの割と簡易なものになっているんですねというような答弁をしています。この答弁からすると、今宮古島市が進めているスポーツ観光交流拠点施設は、簡単なもの、割と簡易なものなのではないでしょうか、お伺いいたします。

それから、用地購入について、事業主体が県あるいは宮古島市の違いという話がありましたけれども、財産区については、これまでいろいろ私も質問してきて、それからいろいろ調べてみました。去った6月定例会の答弁で、久貝、松原財産区は登記簿によりますと、所有権の保存が昭和7年になっていることから、昭和7年には既に法人格を持った財産区が存在し、今回の土地管理する権利を保有していたと認識していると答弁しています。しかし、これはとんでもない認識であります。多分皆さんがここで言っている登記簿というのは、一枚紙のこういったものだと思うんですけど、これは平成17年度に法改正されて、コンピューターデータ化されたものが登記簿で出るようになっていきます。これは、平成19年度の時点での情報しか出てこないんですね。そこで、それ以前の登記簿はどうなっているかというのをとってみました。これは、平成8年のときの売買のときにも使ったものなので、財政課のほうに多分同じのが保管してあったというふうに思っております。それではわからないということで、それ以前のものもとってみました。

それによると、昭和7年には宮古郡平良町字久貝、同郡同町字松原と所有権登記されています。そして、その後昭和53年に法務大臣の命により所有者、宮古郡平良市字久貝、字松原でいき、いわゆる写し記されているんですね。これは多分復帰後平良町というところから平良市というのに名称をかえたということなのでしょう。その後平成8年に登記名義に生じ変更がなされて、名称が平良市字久貝財産区、平良市字松原財産区と変更されているんですね。そして、その原因の記述は、私がこれまで示してきた昭和56年の那覇地方法務局長の依命通知のとおりとなっています。そして、その後その土地は売買されておりまして、つまりこの土地が財産区となったのは、売買の必要性が生じたために昭和56年の那覇地方法務局長の依命通知に基づいたものであり、6月定例会で答弁した昭和7年には既に法人格を持った財産区が存在したという認識は全くの誤りだと指摘したいと思います。沖縄県の市町村課は、地方自治法上の財産区は、沖縄には一件もないと以前から総務省に報告しているとのことですので。そして、この今の土地が法人格を持った財産区となったのは、売買の必要性が生じた平成8年で、登記名義に表示変更で財産区となっています。それから、その原因の記述、昭和56年の那覇地方法務局長の依命通知のとおりであります。このことなどから、地方自治法による今回の処理方法、いわゆる基金への積み立ては誤りであり、その積立金は速やかに久貝、松原両自治会に返すべきだと考えます。これについての見解を伺いたいと思います。

次に、児童扶養手当について再質問いたします。実は、ある女性から相談を受けて、その方は児童扶養手当の受給者で、継続するための手続、申請のときにですね、つき合っている人がいると。それから、二、三回うちに来たことがあるというふうにご話したところ、もう児童扶養手当はあなたは受給できないと言われて、その場で受給者でなくなるという手続をさせられたそうです。先ほど福祉部長のほうから説明があった通達、いわゆる頻りに定期的な訪問があるわけでもない。もちろん定期的に生計費の補助を受けているわけでもない。そしてさらには、調査もせずにそう言われたということで、その後私は一緒に担当課に相談に行きました。そこで言われたのが交際相手が一回でも自宅に入ったら受給できないということでした。私は、先ほどの通達を引き合いに出して、これ再度調査する必要があるんじゃないかということで、再調査を約束してもらいましたけれども、本当にこういう対応でいいのかという疑問を持ちました。このことについて今後どのようにですね、対応していくのかということのもう一度お願いします。

それからですね、沖縄ロック協会の補助金についてです。これは、教育長のほうから今いろいろ答弁がありましたけれども、実は先日の質疑ですね、こういう答弁がありました。総額1,500万円程度と聞いております。いろんなところからの補助金を今お願いしているということでもございまして、ですから沖縄ロック協会からは100万円ほどというふうなお願いをされております。ちょっと中略しますけれども、事業としては今散らばっている映像をですね、全てデジタル化して、これを残したいというふうな趣旨で要請が上がっております。それで、15分の1ぐらいということで、100万円ということをお願いしているところなんですという答弁がありました。私はびっくりしました。この補助金というのは、公の金なんですね。ですから、補助金を出すにはしっかりした根拠が必要だと考えます。積算根拠については、教育長のほうから説明がありましたけれども、例えばいろんなところに補助金をお願いしているというのはどこなのか、そしてその額は幾ら入ってきて、宮古島市は幾ら負担するのが適切なのか、そういったのを慎重に判断しないことには大変だと思います。そういうことで、例えばいろんなところに補助金をお願いしているということでの話だということですが、それはどこなのか。そして、何で15分の1という根拠が出てき

たのか、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

答弁を聞いて、再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

防災計画についてでございます。台風14号のとき、私も宮古島におりました。当時の宮古支庁の総務課長をしておりまして、これは長くなるということで、私は自宅待機組、そして総務班の主幹が翌日の8時ごろまで、私は家で待機、何名かはそういうふうな待機要員ということで、交代で出ていくというふうな体制をとりました。それで、5時ごろ連絡が入りまして、来てくれと、ちょっと大変なことになっているということなので、そこからまた私が出ていって、それで対応したということもでございます。ですから、災害対策本部というのは、一番大事なのは情報収集なんですね、動けないから。ですから、何らかの形で連絡がとれて、登庁して、いろんな指示ができるという体制をとるというのは、一番大事なことだと思っております。ですから、必ずそこに全部いるということではないというふうには思っております。確かに災害対策本部開いて、方針どうするかというふうなことは必要だということで、従来の対応の仕方今回対応したものですから、これは非常にまずかったということで、後の対応からはちゃんとやっていくということの体制をとっているということでございます。

予算の庁議につきましてはですね、総務部のほうから庁議に対して付議事案として今回議案に出すということで、編成方針の提案もありまして、そこで一応話を聞いて、それで了解したというふうには覚えております。

それから、宮古島市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正、他の市町村がやっていないから、他の市町村は支障がないということなのかどうかというのは、はっきりはわかりませんが、私どもとしてはこの墓地公園というふうなものをやる、それから文化財をきちんと管理する、それから農地をきちんと管理するというふうなことなどを考えたら、このような形でスムーズに管理できる体制に持っていけるということを考えて、今回の条例をお願いしているわけでございます。この件については、委員会などでもしっかりと議論していただいたものだというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

100万円の助成の内訳、どのようにして考えたかということですが、まず学校や図書館、公民館などに無料配布するDVD制作費としての50万円程度を助成すると。それから、宮古島市制施行10周年記念コンサートですね、沖縄ロックの歴史は宮古島の男たちがつくったということですね。内容は、いにしへの宮古、いわゆる過去ですね、躍動する宮古、そして夢と希望に燃える宮古、未来を表現するミュージカル仕立てのコンサートを地元参加型で宮古で行うと、こういうふうな大がかりなことでございますので、それに50万円という思いでございます。

それから補助金、助成金はどういうところから出ているかというふうなことですが、私どもが把握している部分においては、沖縄市が185万円、沖縄県文化振興会500万円、株式会社沖縄銀行40万円、ゴザ信用金庫株式会社50万円等々ですね、多くの支援があるようでございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

事実婚の具体的な判断については、先ほど申し上げたとおり通達をもとにするとか、遵守するとかいう形で判断しておりますけれども、議員ご指摘の市民への対応についてはですね、もちろんこういうことがあ

ってはないことなので、再度ですね、綿密な調査をいたしまして、その事実婚の有無について判断をしたいというふうに思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

昨年12月定例会におけるスポーツ観光交流拠点施設関連の質問の中で、簡易な建物というような印象があるが、実際はという質問かと思えます。お答えします。昨年の12月定例会における質問は、市の計画施設について沖縄コンベンションセンターの例を取り上げ、将来的な管理運営費の課題に関し、市の見解を求めたものであります。その質問に対する答弁の真意は、沖縄コンベンションセンターは国際会議を初め、大小さまざまな会議の開催が可能な会議棟、それから国内外の著名なアーティストのコンサートが頻繁に開催される劇場棟、展示、会議、イベントなど多目的利用が可能な展示棟、そしてレストランなど複数の立派な建物が整備をされている。これに対し、市のスポーツ観光交流拠点施設は強力な台風にも耐え得る頑丈な施設ではあるが、単体施設であり、レストランなどの計画は特になし。そのためまさに沖縄を代表する大規模施設である沖縄コンベンションセンターとの管理運営費と比較することは難しいことを説明したものであります。先ほども答弁いたしました市の計画施設は、強力な台風にも耐える施設であること、そして観光振興施設としての目的、役割を果たすこと、市で開催されるさまざまなイベントが開催できること、5,000人規模のコンサートが開催できる施設、あわせて音響、吸音施設を充実させるというような内容になっておりまして、簡易な建物ではなくて、むしろ充実した施設だというふうに思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

財産区についてお答えしたいと思います。

市としては、所有権に関する事項ということで、所有権保存が昭和7年4月21日に保存されておりますので、それに基づいて地方自治法に基づきそういう手続をしたということです。それと、この件に関しては県のほうに一応問い合わせせてあります。ただ、まだ返事はいただいておりません。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後6時16分）

再開します。

（再開＝午後6時17分）

◎國仲昌二君

それでは、再々質問します。

今の財産区については、これからもですね、ちょっと事実関係をもっともっと明らかにして指摘していきたいと思えます。

私は、今の宮古島市の行政のあり方について、非常に危うさといえますか、危機感を覚えるものであります。例えばこれまでも指摘してきましたけれども、庁舎等建設委員会を開催しないこと、それから地域防災計画で定められている災害対策本部の開催あるいは部長等の配備が行われていないこと、そして今ちょっとあやふやに答弁したんですけれども、庁議で協議事項として予算編成方針は協議されていないと聞いております。それから、先ほど指摘しましたけれども、予算編成方針も守られていない等々ですね、

遵守すべき決まり事を守ろうとしないという組織風土が役所全体を覆っているんじゃないかなというふう
に心配します。さらに、また今の財産区についてですけれども、資料をね、どんどん積み上げていけばわ
かると思うんですけれども、その辺の認識もこれからまた問いただしていきたいと思います。

そして、9月定例会で私も指摘したんですけれども、いわゆる電話のたらい回しですね、それについて
は市民の立場に立った対応を行うよう職員に対して周知徹底してまいりますと答弁してはいますが、
今定例会でも同じような指摘がありました。本当に誠意を持って答弁しているのか、責任を持って対応し
ているのかと思ひ残念でなりません。行政を進めるとき、遵守すべき条例、規則、要綱、計画、方針の真
の目的は何であるかということをしかりと認識して、そして予算執行については慎重に調査を行い、判
断を行うなど、もっと緊張感を持って行政を進めるべきだと指摘すると同時に、今後とも議会の立場から
しかりと検証していきたいと思います。

ことしも残りあとわずかとなりました。新たな年が市民にとってよい年となりますよう祈念申し上げ、
私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで國仲昌二君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は、これで終了いたしました。

あすの会議についてお知らせいたします。

一般質問の終了に伴い、17日に予定していた各議案の委員長報告から表決については、あす16日の会議
において処理したいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後6時20分）

平成 26 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月16日 (火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成26年12月16日（火）午前10時開議

- 日程第 1 議案第105号 宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
(委員長報告)
- 〃 第 2 〃 第106号 宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する
条例 (〃)
- 〃 第 3 〃 第107号 宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する
条例 (〃)
- 〃 第 4 〃 第108号 宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防
支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定め
る条例の制定について (〃)
- 〃 第 5 〃 第109号 宮古島市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要
なものに関する基準を定める条例の制定について (〃)
- 〃 第 6 〃 第110号 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (〃)
- 〃 第 7 〃 第111号 宮古島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 (〃)
- 〃 第 8 〃 第112号 宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する
条例 (〃)
- 〃 第 9 〃 第100号 平成26年度宮古島市一般会計補正予算(第7号) (〃)
- 〃 第10 〃 第101号 平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
(〃)
- 〃 第11 〃 第102号 平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
(〃)
- 〃 第12 〃 第103号 平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)
(〃)
- 〃 第13 〃 第104号 平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号) (〃)
- 〃 第14 〃 第113号 市営土地改良事業(農用地保全) 来間南地区の施行について
(〃)
- 〃 第15 〃 第114号 市営土地改良事業(農用地保全) 佐和田地区の施行について
(〃)
- 〃 第16 〃 第115号 市営土地改良事業(農業用排水施設・区画整理) オホナ東地区の施行
について (〃)
- 〃 第17 〃 第116号 市営土地改良事業(農業用排水施設) 下南東第2地区の施行について
(〃)
- 〃 第18 陳情第13号 平成27年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書 (〃)

- 日程第 19 陳情第 14 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書 (委員長報告)
- 〃 第 20 〃 第 15 号 「生活保護基準引き下げ」中止を政府に強く求めるとともに、「附帯決議」の内容を周知徹底し、申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などの「人権侵害」は行わないことを求める陳情書 (〃)
- 〃 第 21 〃 第 17 号 要請書 (学校選手派遣補助金交付事業の拡充について) (〃)
- 〃 第 22 〃 第 16 号 要請書 (高腰城跡の復元と整備に係る要請) (〃)
- 〃 第 23 意見書案第 6 号 「手話言語法」制定を求める意見書 (文教社会委員会提出)
- 〃 第 24 〃 第 7 号 「生活保護基準引き下げ」中止を強く求めるとともに申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などは行わないことを求める意見書 (〃)
- 〃 第 25 発議第 1 号 専決処分事項の指定についての一部廃止について (議会運営委員会提出)
- 〃 第 26 議員仲間頼信君に対する処分要求に関する件について (議員提出)

◎会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 105 号 宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について (委員長報告)
- 〃 第 2 〃 第 106 号 宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例 (〃)
- 〃 第 3 〃 第 107 号 宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 (〃)
- 〃 第 4 〃 第 108 号 宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について (〃)
- 〃 第 5 〃 第 109 号 宮古島市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について (〃)
- 〃 第 6 〃 第 110 号 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (〃)
- 〃 第 7 〃 第 111 号 宮古島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 (〃)
- 〃 第 8 〃 第 112 号 宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例 (〃)
- 〃 第 9 〃 第 100 号 平成 26 年度宮古島市一般会計補正予算 (第 7 号) (〃)
- 〃 第 10 〃 第 101 号 平成 26 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) (〃)
- 〃 第 11 〃 第 102 号 平成 26 年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) (〃)

日程第 1 2	議案第 1 0 3 号	平成 2 6 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第 3 号） (委員長報告)
〃 第 1 3	〃 第 1 0 4 号	平成 2 6 年度宮古島市水道事業会計補正予算（第 2 号）（ 〃 ）
〃 第 1 4	〃 第 1 1 3 号	市営土地改良事業（農用地保全）来間南地区の施行について (〃)
〃 第 1 5	〃 第 1 1 4 号	市営土地改良事業（農用地保全）佐和田地区の施行について (〃)
〃 第 1 6	〃 第 1 1 5 号	市営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）オホナ東地区の施行 について (〃)
〃 第 1 7	〃 第 1 1 6 号	市営土地改良事業（農業用排水施設）下南東第 2 地区の施行について (〃)
〃 第 1 8	陳情第 1 3 号	平成 2 7 年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書 (〃)
〃 第 1 9	〃 第 1 4 号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書 (〃)
〃 第 2 0	〃 第 1 5 号	「生活保護基準引き下げ」中止を政府に強く求めるとともに、「附帯決 議」の内容を周知徹底し、申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強 要、扶養強要などの「人権侵害」は行わないことを求める陳情書 (〃)
〃 第 2 1	〃 第 1 7 号	要請書（学校選手派遣補助金交付事業の拡充について）(〃)
〃 第 2 2	〃 第 1 6 号	要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）(〃)
〃 第 2 3	意見書案第 6 号	「手話言語法」制定を求める意見書 (文教社会委員会提出)
〃 第 2 4	〃 第 7 号	「生活保護基準引き下げ」中止を強く求めるとともに申請権・受給権を 保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などは行わないことを求める意 見書 (〃)
〃 第 2 5	発議第 1 号	専決処分事項の指定についての一部廃止について (議会運営委員会提出)
〃 第 2 6		議員仲間頼信君に対する処分要求に関する件について (議員提出)
追加日程	指名第 2 号	議員仲間頼信君に対する処分要求に関する特別委員会委員の選任につい て
〃		閉会中、継続審査の申し出について (委員長報告)
〃		西里芳明君の議員の資格決定に関する件について (議員提出)
〃	指名第 3 号	西里芳明君の議員の資格決定に関する特別委員会委員の選任について
〃		閉会中、継続審査の申し出について (委員長報告)

平成26年12月16日

宮古島市議会
議長 眞栄城 徳彦 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第100号	平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案 第105号	宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	〃
議案 第106号	宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第112号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	〃

◎意見

議案第100号の歳出、10款教育費については、文教社会委員会の審査において、「2項小学校費3目学校建設費は、6月補正、今回の補正を要求しているが、要求額が多く、当初予算時において、調査・見積・情報収集をしっかりとして予算計画を立てるべきである。」との意見があった。

平成26年12月16日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第101号	平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第103号	平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第107号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第108号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	〃
議案 第109号	宮古島市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について	〃
議案 第110号	宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃

◎議案第108号

議案第108号については、「これまで、要支援1，2は国が責任を持つ形で財政措置がされてきたが、それを切り離し財政に乏しい自治体が肩代わりするというのは困難である。これまで、国と自治体が責任を持ってやってきたサービスを民間事業所に委託することはサービスの後退につながる恐れがある。」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第109号

議案第109号については、「地域包括支援センターを民間に委託するのではなく、市が責任持って公の取り組みとして守らなければサービス後退につながる事が懸念される。」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で、原案可決された。

平成26年12月16日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣花 健志

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第13号	平成27年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第14号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	〃	
陳情書 第15号	「生活保護基準引き下げ」中止を政府に強く求めるとともに、「附帯決議」の内容を周知徹底し、申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などの「人権侵害」は行わないことを求める陳情書	〃	
陳情書 第17号	要請書（学校選手派遣補助金交付事業の拡充について）	〃	

※陳情書第13号は、平成26年第6回宮古島市議会定例会（9月）からの継続審査事件。

◎採択の理由

陳情書第13号、陳情書第14号、陳情書第15号、陳情書第17号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成26年12月16日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

文教社会委員会
委員長 垣 花 健 志

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第16号	要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）

2. 理 由

陳情書第16号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成26年12月16日

宮古島市議会
議長 眞榮城 徳彦 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第102号	平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第104号	平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案 第111号	宮古島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	〃
議案 第113号	市営土地改良事業（農用地保全）来間南地区の施行について	〃
議案 第114号	市営土地改良事業（農用地保全）佐和田地区の施行について	〃
議案 第115号	市営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）オホナ東地区の施行について	〃
議案 第116号	市営土地改良事業（農業用排水施設）下南東第2地区の施行について	〃

平成26年12月16日

宮古島市議会

議長 眞榮城 徳彦 殿

議員仲間頼信君に対する処分要求に関する特別委員会

委員長 嵩原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
	議員仲間頼信君に対する処分要求に関する件について

2. 理由

本件については、閉会中も慎重審査を要する。

平成26年12月16日

宮古島市議会

議長 眞栄城 徳 彦 殿

西里芳明君の議員の資格決定に関する特別委員会

委員長 垣 花 健 志

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
	西里芳明君の議員の資格決定に関する件について

2. 理 由

本件については、閉会中も慎重審査を要する。

平成26年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成26年12月16日

（開議＝午前11時14分）

◎出席議員（25名）

（閉会＝午後3時52分）

議長（4番）	眞榮城 徳彦 君	議員（13番）	高吉 幸光 君
副議長（17〃）	佐久本 洋介 〃	〃（14〃）	富永 元順 〃
議員（1〃）	濱元 雅浩 〃	〃（15〃）	新城 元吉 〃
〃（2〃）	平良 敏夫 〃	〃（16〃）	亀濱 玲子 〃
〃（3〃）	下地 勇徳 〃	〃（18〃）	下地 明 〃
〃（5〃）	栗国 恒広 〃	〃（19〃）	垣花 健志 〃
〃（6〃）	仲間 頼信 〃	〃（20〃）	棚原 芳樹 〃
〃（7〃）	國仲 昌二 〃	〃（21〃）	平良 隆 〃
〃（8〃）	上里 樹 〃	〃（22〃）	前里 光惠 〃
〃（9〃）	上地 廣敏 〃	〃（23〃）	山里 雅彦 〃
〃（10〃）	嵩原 弘 〃	〃（24〃）	池間 豊 〃
〃（11〃）	仲間 則人 〃		
〃（12〃）	西里 芳明 〃	〃（26〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（1名）

議員（25番） 下地 智 君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	総務部長	安谷屋 政秀 君
企画政策部長	古堅 宗和 〃	教育長	宮國 博 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地 栄作 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次長	伊波 則知 〃	議事係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前11時14分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第105号から日程第22、陳情書第16号までの計22件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

（「議長」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時15分）

再開します。

（再開＝午前11時20分）

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、原案可決。

議案第105号、宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、原案可決。

議案第106号、宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第112号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

意見。議案第100号の歳出、10款教育費については、文教社会委員会の審査において、「2項小学校費3日学校建設費は、6月補正、今回の補正を要求しているが、要求額が多く、当初予算時において、調査・見積・情報収集をしっかりとして予算計画を立てるべきである。」との意見があった。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第101号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第103号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第107号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第108号、宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。

議案第109号、宮古島市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基

準を定める条例の制定について、原案可決。

議案第110号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第108号。議案第108号については、「これまで、要支援1, 2は国が責任を持つ形で財政措置がされてきたが、それを切り離し財政に乏しい自治体が肩代わりするというのは困難である。これまで、国と自治体が責任を持ってやってきたサービスを民間事業所に委託するということはサービスの後退につながる恐れがある。」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第109号。議案第109号については、「地域包括支援センターを民間に委託するのではなく、市が責任を持って公の取り組みとして守らなければサービス後退につながることを懸念される。」との反対意見があり、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第13号、平成27年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書、採択すべきもの。

陳情書第14号、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第15号、「生活保護基準引き下げ」中止を政府に強く求めるとともに、「附帯決議」の内容を周知徹底し、申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などの「人権侵害」は行わないことを求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第17号、要請書（学校選手派遣補助金交付事業の拡充について）、採択すべきもの。

陳情書第13号は、平成26年第6回宮古島市議会（9月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第13号、陳情書第14号、陳情書第15号、陳情書第17号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決しました。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第16号、要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）。

理由。陳情書第16号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第102号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第104号、平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第111号、宮古島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第113号、市営土地改良事業（農用地保全）来間南地区の施行について、原案可決。

議案第114号、市営土地改良事業（農用地保全）佐和田地区の施行について、原案可決。

議案第115号、市営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）オホナ東地区の施行について、原案可決。

議案第116号、市営土地改良事業（農業用排水施設）下南東第2地区の施行について、原案可決。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

総務財政委員長のほうに質疑いたします。

議案第106号についてですけれども、宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例、これは今回第3条に次の3号を加えるということになっているんですけども、この3号を加えなくてもですね、今の条例で議会に諮って議会の議決を得ればこの追加する3号を追加しなくても対応することができるという、そういった当局からの説明があったかどうかということについてちょっとお伺いいたします。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

それは、なかったと確認しております。

◎前里光恵君

文教社会委員会の委員長にお伺いします。

閉会中の継続審査の申し出が出ております。陳情書第16号、要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）ということですが、陳情書第16号については閉会中も慎重審査を要するというようになっておりますけども、委員会の中でどのような話の中で慎重審査を要するという話し合いになったのか、この辺をちょっとお伺いしたいと思います。

（「済みません。休憩させてください」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時33分）

再開します。

（再開＝午前11時33分）

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

陳情書第16号、要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）について継続審査の理由を申し上げたいと思います。

委員の中から出ましたのは5点ほどありまして、一度城跡の場所を調査を行ってみたい、地元の人たちの話を聞きたいというのがありました。それと、陳情書の中でですね、非常に膨大な整備要請になっていて、一度にとというのは非常に難しいのではないかとということがありました。それともう一つは、状況を把

握してもっと審議をしたいという意見がありました。熱い思いは伝わるんだけど、しかしやっぱり現場を見てから考えたいという意見もありました。そして、史跡の情報収集、説明を担当部署からも詳しく聞きたい等の5点の意見がありましたので、継続審査といたしました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第105号、宮古島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第2、議案第106号、宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第106号、宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論いたします。

普通財産を譲与または譲渡する場合、地方自治法第96条第1項第6号で条例で定めていない場合には議会で議決することになっています。つまり今回の一部改正を行わなくても議会で議決すれば対応可能です。財産の交換、譲与、無償貸付等については、全国のほとんどの市町村が公の財産であるだけに国や地方公共団体あるいは寄附者等に限定して条例化しており、そのほかへの譲与、譲渡する場合は議会での議決を要するということになっています。つまり宮古島市の今回の一部改正は、議会が関与せずとも公の財産の譲与、譲渡することができる範囲が広がるわけで、この条例の趣旨から離れていると考えます。条例は、国や地方公共団体あるいは寄附者に限定すべきだと考えます。よって、議案第106号、宮古島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例については反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第3、議案第107号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第4、議案第108号、宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第108号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第5、議案第109号、宮古島市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第6、議案第110号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第110号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第7、議案第111号、宮古島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第111号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第8、議案第112号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第112号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第9、議案第100号、平成26年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は可決されました。

次に、日程第10、議案第101号、平成26年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号は可決されました。

次に、日程第11、議案第102号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は可決されました。

次に、日程第12、議案第103号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

次に、日程第13、議案第104号、平成26年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は可決されました。

次に、日程第14、議案第113号、市営土地改良事業（農用地保全）来間南地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第113号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第15、議案第114号、市営土地改良事業（農用地保全）佐和田地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第114号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第16、議案第115号、市営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）オホナ東地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第115号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第17、議案第116号、市営土地改良事業（農業用排水施設）下南東第2地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第116号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第18、陳情書第13号、平成27年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第13号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第13号は採択されました。

次に、日程第19、陳情書第14号、手話言語法制度を求める意見書の提出を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第14号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第14号は採択されました。

次に、日程第20、陳情書第15号、「生活保護基準引き下げ」中止を政府に強く求めるとともに、「附帯決議」の内容を周知徹底し、申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などの「人権侵害」は行わないことを求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第15号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第15号は採択されました。

次に、日程第21、陳情書第17号、要請書（学校選手派遣補助金交付事業の拡充について）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第17号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第17号は採択されました。

次に、日程第22、陳情書第16号、要請書(高腰城跡の復元と整備に係る要請)の1件については文教社会委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。陳情書第16号については、文教社会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第16号は文教社会委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

ちょっと休憩します。

(休憩=午前11時48分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長(眞榮城徳彦君)

再開します。

(再開=午前11時49分)

次に、日程第23、意見書案第6号及び日程第24、意見書案第7号の2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長(垣花健志君)

意見書案第6号、「手話言語法」制定を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成26年12月16日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006(平成18)年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成23）年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段について選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。

よって本市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年（2014年）12月16日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長。

次に、意見書案第7号、「生活保護基準引き下げ」中止を強く求めるとともに申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などは行わないことを求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成26年12月16日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「生活保護基準引き下げ」中止を強く求めるとともに申請権・受給権を保障し、
申請拒否、就労強要、扶養強要などは行わないことを求める意見書

政府は、昨年8月に続き4月から2回目の生活保護基準引き下げを強行しましたが、全国では、当事者である1万人余が生活保護基準引き下げに反対する審査請求を行いました。

また、1,000人を超える学者・研究者、弁護士や有識者など関係者が基準引き下げと生活保護法改正に反対を表明しています。生活保護基準引き下げは、就学援助をはじめとする低所得者への施策や最低賃金、住民税の非課税限度額の根拠となっており、保育料など、福祉、医療サービスの負担金など広範な県民生活に多大な影響を及ぼします。

現在の「生活保護費」では、生活費を切り詰め、親戚、友人などとの冠婚葬祭にも出席できず、健康で文化的な最低限の生活が維持できない状況です。生活保護世帯の8割は高齢者世帯と病気、障がい者世帯、母子世帯です。

県内の65歳以上高齢者の生活保護受給者の割合が全国2番目の4.93%（2011年）に達することがマスコミでも報道されています。沖縄で生活保護受給者割合が高い理由は、戦後27年続いた米軍統治で年金制度への加入が遅れ無年金者や低年金者が多いことや県民所得の低さが影響し、20人に1人が生活保護を受けていると報じています。

働いても貧困から抜け出せない年収200万円以下の貧困層（ワーキングプア）が全国で1,000万人を超えていることが大問題になっています。県内では、必要最低限の生活を保つ収入がない人の割合を示す「絶対的貧困率」と、就業世帯のうち所得水準が最低生活水準以下の貧困就業世帯を示す「ワーキングプア率」がいずれも全国ワースト1位となっていることが報道されています。2007年の絶対的貧困率は、沖縄29.3%で全国平均の14.4%の2倍以上となっています。ワーキングプア率は、沖縄の20.5%、全国6.7%で全国の3倍となっています。

貧困世帯のうち生活保護を受けている世帯の比率（捕捉率）が県内では9.8%、全国平均14.3%より低い状況です。「働きたくても仕事がない」「フルタイムの仕事がなく収入が極端に少ない」など厳しい雇用状況のなかで働き盛りの生活保護受給者が急増しています。

生活保護法改正については、国会審議でも厚生労働大臣や厚生労働省が「今までと変わらない」と繰り返し答弁し、参議院の厚生労働委員会で「附帯決議」がつけられました。「附帯決議」は、「生活保護制度は、憲法25条が規定した『健康で文化的な最低限度の生活』をすべての国民に保障するための最後の砦であり、本法に基づいて保護が必要な国民に確実に保護を実施する必要がある」とし、「申請権侵害の事案が発生することのないよう申請行為は非様式行為であり、障害等で文字を書くことが困難な者等が口頭で申請することも認められるというこれまでの取り扱いや、要否判定に必要な資料の提出は可能な範囲で保護決定までに行うというこれまでの取り扱いに今後とも変更がないことについて、省令、通達等に明記の上、周知するとともにいわゆる『水際作戦』があってはならないことを地方自治体に周知徹底すること」としています。

憲法第25条が規定した健康で文化的な最低限度の生活をすべての県民に保障する立場で意見書を提出します。

記

- 1、生活保護基準引き下げを中止すること。
- 2、生活保護法の「附帯決議」の趣旨を周知徹底すること。
- 3、熱中症予防の立場から「夏季加算」新設を要求するとともにクーラー設置支給を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）12月16日

沖縄県宮古島市議会

宛先、厚生労働大臣。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第

2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第23、意見書案第6号、「手話言語法」制定を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

次に、日程第24、意見書案第7号、「生活保護基準引き下げ」中止を強く求めるとともに申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などは行わないことを求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号は可決されました。

次に、日程第25、発議第1号、専決処分事項の指定についての一部廃止についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(棚原芳樹君)

発議第1号、専決処分事項の指定についての一部廃止について。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成26年12月16日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。議会運営委員会委員長、棚原芳樹。

提案理由。沖縄県都市交通災害共済組合の平成26年10月31日をもっての解散に伴い、専決処分事項の指定についての一部を廃止する必要があるため。

専決処分事項の指定についての一部廃止について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、市長の専決処分事項として指定した下記の事項については、これを廃止する。

記

沖縄県都市交通災害共済組合加入市の数の増減に伴う組合規約の変更について(平成18年6月14日議決)

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第1号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第25、発議第1号、専決処分事項の指定についての一部廃止についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は可決されました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時03分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き会議を続行いたします。

次に、日程第26、議員仲間頼信君に対する処分要求に関する件についてを議題といたします。

本件は、仲間頼信君の一身上にかかわる件でありますので、地方自治法第117条の規定により、仲間頼信君に退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午後1時32分）

（仲間頼信君、退席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

(再開＝午後 1 時32分)

なお、要求議員であります西里芳明君からの説明は昨日終わりましたので、これより要求議員の説明に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて質疑を終結いたします。

議員の処分要求については、その提出とともに委員会条例第7条の規定により、処分要求に関する特別委員会が設置されました。

また、本件は会議規則第160条の規定により、委員会の付託を省略して議決することができないことになっております。

お諮りします。本件を処分要求に関する特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

仲間頼信君の着席を認めます。

休憩します。

(休憩＝午後 1 時34分)

(仲間頼信君、着席)

◎議長(眞榮城徳彦君)

再開します。

(再開＝午後 1 時34分)

お諮りいたします。

処分要求に関する特別委員会の定数は、委員会条例第7条第2項により、10人となっております。

指名第2号、処分要求に関する特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、濱元雅浩君、下地勇徳君、仲間則人君、髙原弘君、上地廣敏君、池間豊君、富永元順君、栗国恒広君、亀濱玲子君、國仲昌二君の10名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10人の諸君を処分要求に関する特別委員会委員に選任することに決しました。

選任された処分要求に関する特別委員会の委員は委員会を開き、正副委員長の互選及び委員会審査をお願いいたします。

委員会開催のため暫時休憩します。

(休憩＝午後 1 時35分)

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

(再開＝午後 1 時54分)

ただいま処分要求に関する特別委員会から正副委員長の報告がありましたので、ご報告いたします。

処分要求に関する特別委員会委員長に髙原弘君、副委員長に栗国恒広君が選任されました。

なお、ただいま処分要求に関する特別委員長から、会議規則第110条により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。本件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の申し出についてを本日の日程に追加し、これを議題とすることに決しました。

追加日程、閉会中、継続審査の申し出についてを議題といたします。

処分要求に関する特別委員長より報告を求めます。

◎議員仲間頼信君に対する処分要求に関する特別委員会委員長（髙原 弘君）

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。議員仲間頼信君に対する処分要求に関する特別委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

件名。議員仲間頼信君に対する処分要求に関する件について。

理由。本件については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長（眞榮城徳彦君）

お諮りいたします。

議員仲間頼信君に対する処分要求に関する件については、処分要求に関する特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件については処分要求に関する特別委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

(「議長」の声あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 1 時57分)

再開します。

(再開＝午後 1 時57分)

◎仲間頼信君

資格決定要求書を提出します。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいま仲間頼信君から、会議規則第147条の規定により、議員、西里芳明君への資格決定要求書が証拠書類とともに提出されました。

提出された資格決定要求書の確認のため休憩します。

(休憩＝午後 2 時00分)

再開します。

(再開＝午後 2 時40分)

仲間頼信君から西里芳明君に対する資格決定要求書が証拠書類とともに提出されております。その写しは、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、西里芳明君の議員の資格決定に関する件についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

本件を議題といたします。

本件は、西里芳明君の一身上にかかわる件でありますので、地方自治法第117条の規定により、西里芳明君の退席を願います。

休憩します。

(休憩＝午後 2 時41分)

(西里芳明君、退席)

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

(再開＝午後 2 時41分)

要求議員であります仲間頼信君から説明を求めます。

◎仲間頼信君

資格決定要求書を提出したのはですね、この登記簿謄本等に取り締役として記載されていること、それから工事請負契約書、宮古島市との。それから、宮古島市との変更契約書、これに沖縄県よりこの沖西建設の建築業法に関する経營業務の管理者としての登録されていること等を提出はいたしました。私は、この問題の重要性はですね、これは兼業禁止の規定があるにもかかわらず、これは議員は住民の代表でありで

すね、代弁者として市民全体の利益を第一に考えるのが最大の責務であると。責任であると。自治体が発注する公共事業などについては、公正、公平さが強く求められるのが当然のことである。議員が経営する企業が市発注の事業を請け負うことについては、これは市民もよしとしないだろうと。認めないことだと。公共事業などの予算を審議し、議決するのは議会の議員でありますので、その議員が宮古島市発注の事業を請け負うというのはおかしいと考えるのは極めて常識的なことであり、公正、公平な行政運営上での大前提であると。そういう趣旨から定められているものでありますので、第92条の2は、この兼業禁止はですすね、したがって民主的な議会運営を担保する上でもですすね、これ重要だと思ひまして、そういうふうな資格決定要求書、この中にはちゃんと会社の登記簿謄本にですすね、西里芳明議員の名前とかも入っております。そういうふうなこと等からですすね、これは議員がやるべきことではないというふうなことから、そういうふうな提出に至った次第でございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで仲間頼信君の説明が終わりました。

これより要求議員の説明に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

◎濱元雅浩君

ただいま提出されました資格決定要求書に対する質疑をさせていただきます。

今の提案理由を聞いていると、これはこの後特別委員会等が持たれたとして議論をしていく件だと思いますが、今回出されているのは、これが議員の兼業禁止に抵触するかどうかということが議論される内容ということで認識してよろしいのでしょうか。

◎仲間頼信君

これですすね、地方自治法第92条の2にですすね、これは兼業禁止というのがございましてですすね、それに該当するというふうな考えでございます。以上でよろしいですか。

◎濱元雅浩君

これは、西里芳明議員が兼業禁止に抵触するかということを議論する特別委員会等に出すということで理解をしたいんですが、先ほどの説明の中では当該建設会社がこの事業を受けたことがいけないということの発言があったんですけども、それを議論対象にするということではないということですね。

◎仲間頼信君

これですすね、議員には請負行為の禁止というのがございましてですすね、議員はその市町村に対し、請負行為をしてはならないと。また、その市町村に対して一定の請負関係を持つ法人の役員等となることも禁止されていると。これは、第92条の2にですすね、地方自治法の。うたわれています。もし議員必携でも持たれておったら調べてください。地方自治法第92条の2に抵触するというところでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ここで、西里芳明君より自己の資格について弁明したいとの申し出がありますので、着席を許します。
休憩します。

(休憩＝午後 2 時50分)

(西里芳明君、着席)

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

(再開＝午後 2 時51分)

西里芳明君の資格についての弁明を許します。

◎西里芳明君

昨日の仲間頼信議員が申したとおりのことは全くございません。ましてや水増しとか、そんなことは一切ありませんので、皆さんの慎重なる審議をよろしくお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ここで、西里芳明君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午後 2 時52分)

(西里芳明君、退席)

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

(再開＝午後 2 時55分)

お諮りいたします。

議員の資格決定の要求については、その提出とともに委員会条例第7条の規定により、資格審査特別委員会が設置されました。

また、本件は会議規則第148条の規定により、委員会の付託を省略して議決することはできないことになっております。

お諮りします。本件を資格審査特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

それでは、委員会構成のため、しばらく休憩いたします。

(休憩＝午後 2 時56分)

(西里芳明君、着席)

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

(再開＝午後 2 時56分)

資格審査特別委員会の定数は、委員会条例第7条第2項により、10人となっておりますので、各会派の

皆さんは休憩しますので、委員の選出をお願いしたいと思います。

休憩します。

(休憩＝午後 2 時57分)

再開します。

(再開＝午後 3 時20分)

お諮りいたします。

資格審査特別委員の定数は、委員会条例第 7 条第 2 項により、10人となっております。

指名第 3 号、資格審査特別委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、佐久本洋介君、下地明君、垣花健志君、棚原芳樹君、池間豊君、粟国恒広君、亀濱玲子君、國仲昌二君、高吉幸光君、平良敏夫君の10名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10人の諸君を資格審査特別委員に選任することに決しました。

選任された資格審査特別委員会の委員は委員会を開き、正副委員長の互選及び委員会審査を行い、議長まで報告願います。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

(休憩＝午後 3 時23分)

再開します。

(再開＝午後 3 時46分)

資格審査特別委員会から正副委員長の報告がありましたので、ご報告いたします。

資格審査特別委員会委員長に垣花健志君、副委員長に池間豊君が選任されました。

なお、ただいま資格審査特別委員長から、会議規則第110条により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。本件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の申し出についてを本日の日程に追加し、これを議題とすることに決しました。

追加日程、閉会中、継続審査の申し出についてを議題といたします。

資格審査特別委員長より報告を求めます。

◎西里芳明君の議員の資格決定に関する特別委員会委員長（垣花健志君）

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。西里芳明君の議員の資格決定に関する特別委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

件名。西里芳明君の議員の資格決定に関する件について。

理由。本件については、閉会中も慎重審査を要する。

(「議長、休憩してください」の声あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

休憩します。

(休憩=午後3時49分)

再開します。

(再開=午後3時50分)

お諮りいたします。

西里芳明君の議員の資格決定に関する件については、資格審査特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については資格審査特別委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

お諮りいたします。今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

これをもちまして平成26年第8回宮古島市議会を閉会いたします。

(閉会=午後3時52分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成26年12月16日

宮古島市議会

議 長 眞榮城 德 彦

議 員 下 地 明

” 新 里 聰